

令和5年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月7日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算	6
散会の宣告	90

第 2 号 (3月8日)

出席委員	91
欠席委員	91
委員会に出席した事務職員	92
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	92
委員会日程	93
開議の宣告	95
会計管理者兼税務出納課長の発言	95
議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算	96
危機管理課長の発言	115
危機管理課長の発言	133
散会の宣告	184

第 3 号 (3月9日)

出席委員	185
欠席委員	185
委員会に出席した事務職員	186
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	186
委員会日程	187
開議の宣告	189
危機管理課長の発言	189
議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算	189
上下水道課長の発言	209
散会の宣告	261

第 4 号 (3月10日)

出席委員	263
欠席委員	263
委員会に出席した事務職員	264
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	264
委員会日程	265
開議の宣告	267
地域整備課長の発言	267
議案第20号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計予算	268
議案第21号 令和5年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算	280
議案第22号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計予算	283
議案第23号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計予算	295
議案第24号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算	315
議案第25号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計予算	320
議案第26号 令和5年度岩泉町水道事業会計予算	324

閉会の宣告	329
署名	331

令和5年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第1号）						
招 集 年 月 日	令 和 5 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 5 年 3 月 7 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 5 年 3 月 7 日 午 後 3 時 1 9 分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	林崎 寛次郎
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	議事係長	石垣 直美
	主査	三浦 利佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居 健一	副町長	三浦 英二
	教育長	三上 潤	総務課長	三上 義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠明
	町民課長	山岸 知成	健康推進課長	三浦 政宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修二
	地域整備課 総括室長	日吉 理	上下水道課長	佐藤 哲也
	消防防災課長	和山 勝富	危機管理課長	應家 義政
	教育次長	佐々木 剛		
	その他の関係職員			
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和5年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和5年3月7日(火曜日)午前10時00分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 副委員長の互選
4. 付議事件
 - (1) 議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算
5. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、8番、坂本昇委員を指名します。

坂本昇委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（坂本 昇君） おはようございます。ただいまご指名をいただきました坂本昇

でございます。今回は一般会計、そして6つの特別会計、さらに企業会計の審査を4日間の長丁場で行うこととなります。皆様の特段のご協力をお願いを申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（坂本 昇君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、7番、林崎竟次郎委員を指名します。よろしくお願いします。

審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに切り替えるようにお願いします。

◎議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入りますが、既にお手元に配付されております令和5年度予算附属資料の中に新規事業等概要説明資料があります。説明につきましては、関係課の予算科目の審査に入る前に担当課より説明をいたさせます。

それでは、審査に入ります。

議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） おはようございます。4日間の審査のための特別委員会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。令和5年度予算につきましては、さきに町長が施政方針演述でお伝えしたように、岩泉町未来づくりプラン後期基本計画の初年度となることから、これまでの事業評価に基づき、町の将来像に掲げる「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」を実現するため、各分野の施策について着実に推進するための予算編成としたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、町税が減少する中で、公債費や経常経費比率の高まりが財政の硬直化をもたらしつつあることから、選択と集中の下、限られた財源を重点かつ効果的に活用すべく、事務事業の見直しや再構築を進めたところでございます。

それでは、一般会計予算の説明に入りますが、説明につきましては別冊のつづりとなっております令和5年度予算附属資料で説明してまいりますので、附属資料を御覧願

ます。タブレットでは、「【議案第19～25号】R5 予算附属資料」のファイルでございます。

まず、2ページでございます。最初に、令和5年度の一般会計の予算額ですが、予算額は101億700万円でございます。前年度と比較いたしますと7億1,400万円の増、率では7.6%の増となっているところでございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと存じます。令和5年度一般会計予算構成割合の表でございます。まず、上段の歳入でございます。1款の町税が7億1,344万1,000円で、前年度比94万3,000円の増を見込んでおります。依然として新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響から、町民税個人分におきましては減を見込んでおりますが、町民税法人分におきましては少しずつ回復傾向にあることから、前年度からの微増を見込んでの予算計上となっております。

次に、2款の地方譲与税ですが、1億892万4,000円でございます。前年度比で1万9,000円の増となります。

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税については、前年同額を見込んでおりますが、森林環境譲与税については、令和6年度まで段階的に引き上げることとされており、その増額分を見込んだところによるものでございます。

続きまして、10款の地方交付税でございます。国では、地方交付税の総額について、前年度比で1.7%の増、18兆4,000億円を確保することとし、臨時財政対策債を抑制することとしております。このことから、普通交付税については、国の動向に伴い、臨時財政対策債の抑制に伴う振替分の増加を見込み、前年度比で1,360万円の増を見込んでおります。また、特別交付税につきましても、地域おこし協力隊の増員等により1,659万5,000円の増を見込んだところでございますが、震災復興特別交付税につきましては1,600万円の減の見込みとなっております。

次に、14款の国庫支出金ですが、7億9,343万8,000円でございます。前年度比で7,164万9,000円の増となります。令和5年度は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費や小本漁港水門補修に係る海岸メンテナンス事業、町営住宅改修等に伴う社会資本整備総合交付金の増加が主な要因となっております。

続きまして、17款の寄附金でございます。寄附金につきましては、1億8,300万2,000円

でございまして、前年度比で2,800万円の増を見込んでおり、ふるさと納税と企業版ふるさと納税とを合わせて1億8,300万円を計上しております。

次に、18款の繰入金でございます。繰入金は10億8,573万4,000円でございます、前年度比で5億1,540万7,000円の増となります。これは、財政調整基金繰入金の増が主な要因となっております。

続きまして、21款の町債でございます。町債につきましては9億600万円でございます、前年度比で880万円の増となります。国の令和5年度の地方財政対策によりまして、臨時財政対策債の発行可能額の大幅な減少が見込まれますことから、臨時財政対策債については前年度比で4,910万円減の3,690万円を計上したところであります。また、緊急防災減災事業債については、宮古地区広域行政組合による水槽付消防ポンプ自動車整備事業により、前年度比で6,740万円増の1億1,310万円の計上となっております。

続きまして、歳出の概要についてご説明いたします。2款総務費でございますが、16億6,187万3,000円でございます、前年度比2億8,997万8,000円の増となります。地域おこし協力隊等の移住、定住事業、伝送路支障移転事業、コミュニティバス購入事業、ふるさと納税特産品振興事業の増額が主な要因となっております。

3款民生費は、17億6,765万4,000円でございます、前年度比4,196万8,000円の増となります。自立支援給付事業、介護保険特別会計繰出金の増額が主な要因となっております。

次に、4款衛生費でございます。4款衛生費は、10億9,021万円でございます、前年度比9,162万6,000円の増となります。新型コロナウイルスワクチン接種事業の当初予算計上をしたことによる皆増が主な要因でございます。

5款の農林水産業費は、8億5,868万3,000円でございます、前年度比6,472万円の増となります。大牛内育成牧場入牧管理牛舎増築事業、高性能林業機械化促進事業、小本漁港係留施設防舷材設置事業、小本漁港水門補修事業の増額が主な要因となっております。

続きまして、6款商工費でございます。6款商工費は2億1,145万8,000円でございます、前年度比1,265万円の増となります。道の駅いわずみ屋根塗装等事業、観光事業特別会計繰出金の増額が主な要因でございます。

7款土木費であります。土木費は9億8,749万7,000円でございます。前年度比6,819万9,000円の増となります。町道早坂1号線改良舗装事業や町道森の越中央線・中央支線改良事業などの大型事業が主な要因となっております。

次に、8款消防費でございます。5億8,476万1,000円で、前年度比1億4万8,000円の増となります。これは、宮古地区広域行政組合負担金、防災情報伝達制御システム更新事業の増額が主な要因となっております。

9款の教育費は8億7,353万5,000円でございます。前年度比4,304万6,000円の増となります。スクールバス運行事業、町民会館改修事業の増などが主な要因となっております。

10款の災害復旧費は7,000万円でございます。前年度比530万円の減となっております。こちらは、主に県の河川改修事業の進捗に合わせ、携帯電話用伝送路及び地域情報通信基盤用伝送路の災害復旧移架工事を行っていく予算でございます。

最後に、11款の公債費ですが、19億970万2,000円でございます。前年度比1,505万9,000円の増となっております。辺地対策事業債、過疎対策事業債償還額の増加が主な要因でございます。

続きまして、4ページを御覧願います。歳入の財源別内訳と歳出の性質別内訳をグラフで掲載しております。まず、歳入についてですが、自主財源の根幹である町税については、構成比率で7.1%、前年度比では0.5ポイント減となっております。また、地方交付税については、構成比率が52.5%で、歳入全体の半分以上を占める予算額となっております。なお、依存財源の割合は、前年度比で5.3ポイント減の75.9%となります。

続きまして、下の歳出についてですが、義務的経費につきましては、前年度比で2.6ポイント減の42.7%となります。これは、物件費や補助費等、その他経費が増加したことにより、全体の割合として義務的経費が減少となっているもので、ございます。次に、投資的経費につきましては、前年度と同様に13.2%となっております。

この附属資料での説明は以上でございます。なお、附属資料の12ページから14ページでは、令和5年度の当初予算案の主な事業を掲載しております。また、別冊で令和5年度予算新規事業等概要を添付しておりますので、審査の際ご参照願えればと思います。

最後に、予算書の本体になります。予算書本体の8ページ、タブレットでは「【議案第

19～25号】R 5 予算書」ファイルの10ページを御覧いただきたいと存じます。第2表債務負担行為と、次のページ、第3表地方債でございます。まず、予算書本体8ページ、タブレット10ページの第2表債務負担行為でございます。農業近代化資金利子補給から排水設備等工事資金融資利子補給までの12件の項目について、債務負担行為の設定をお願いするもので、ございます。

次のページ、第3表地方債でございます。地方債においては、5つの起債の種別でございまして、限度額の総額を9億600万円とするものでございます。

以上が令和5年度の一般会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するよう、またマイクを持って発言するようにご協力をお願いします。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。資料ナンバー1の2ページを御覧ください。1款議会費、1項議会費、1目議会費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

次に、総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。

なお、歳出は目ごとに審査しますが、人件費のみの款、項については一括で質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、人件費のみの款、項については一括で質疑を行うことに決定いたしました。

質疑に入ります。資料ナンバー2の11ページを御覧ください。1款議会費、人件費のみでございます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで議会費を終わります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） おはようございます。ここでちょっと職員の関係につきまして、何点かご質問をします。

まず、その前にこの予算書、前の議会でもお願いした事項ではありますけれども、説明欄があります。そのところに、大体報酬あるいは給料のところには人数が書いているのですが、1つは会計年度任用職員、ここには人数が入っていないのです。前も何とかならないかなということで質問したことありますけれども、どうなのかと。

それから、ほかを見ますと地域おこし協力隊も入っていない、報酬かな、入っていないので、これもあれば審査というか審議というか、やりやすいのかなと、我々にとりましてはと思っておりますが、この地域おこし協力隊については報酬の分が250万円、年間400万円のうちあるのかなと思いますけれども、これがあればなと思っておりますが、ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 説明のところに人数の掲載を。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） それでは、会計年度任用職員の人数、そしてあとは地域おこし協力隊の人数の関係でございますが、会計年度任用職員の人数の明記については、昨年度のやはり審査特別委員会の中でご意見をいただきまして、その中では検討させていただきたいと答弁してございまして、実際のところまだ検討継続させていただければと思っております。

といいますのも、会計年度任用職員のほうは、実際のところ動きが結構激しい部分がございます。フルタイムと、あとはパートタイムとか、動きが激しいところもございます。一応予算書の後ろのほうには、会計年度任用職員の総体の数は入れているのですが、今この数のカウントの仕方につきましても、果たして、例えば事例で挙げますと、うちの総務課のほうでの電話交換手さんとかは、2人で午前、午後で、1人分をやっているような部分もございます。あるいは、よく出てくるのが清掃員さんで、6人ぐらいの方で週に2人ずつで何回かとなります。でありますので、そういった1人分のところを分けてやってもらっている部分もあるので、かえって数字が結構膨らんでいって、会計年度任用職員が多いなというイメージにもつながっていく部分もございますので、今人事、財政のほうともちょっと相談しながら、人数のカウントの仕方も実際の財政ベース、例えば交換手であれば1人分のところが1人というカウントがいいかなというのも相談をさせていただきまして、そういった部分の内容の吟味をしております、あるいは今後の会計年度任用職員さんのほうも、今本格的に会計年度任用職員の制度のほうも、今年度から事務のほうも、通常の一般職の部分も負担していくような形になってきてございますので、その辺の会計年度任用職員さんの仕事の内容も吟味しながら、この明記につきましてはまだ検討のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊についても、こちらはちょっと今回ご意見いただきましたので、検討をして、まず明記するかどうか担当課と相談しながら進めてまいりたいと思ひます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 会計年度任用職員については、フルタイム、パートタイムがあるということありますので、研究していただきまして、よく実数で書いてパートタイムのほうは括弧で書くとか、ほかではやっているようであります、研究していただければ

ば。あと、地域おこし協力隊は、これは別に入れられるのかなと思いますので、よろしくご検討ください。

それでは、この職員の関係なのですが、本年度が180人、そして一般質問で触れました、計画期間では大体185人ぐらいでの人数になるのかなと、人数的には、でありました。今課長も答えたのですが、この予算書には人数が載っています、総体の。ただ、会計ごとにために、一般会計は160人で載っているのかな、でありますので、この特会を含めれば来年度まず人数は何ぼになるのか、ちょっと動きがあるかもしれませんが、お答えください。

○総務課長（三上義重君） 大森秘書人事室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森秘書人事室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えをいたします。

来年度の職員数は181人を見込んでおります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それでは、中身に入りますけれども、今働き方改革とかいろんな面で、育児休業あるいは介護休暇等でこの制度が出ておりまして、これも取っている方もいるかと思いますが、この今の状況、また新年度の、継続の人もあると思いますので、その新年度に向けても今の現状と新年度の状況、どんな状況、男子の方も多分取っているかと思いますが、今の状況はどのようになっていますか。

○総務課長（三上義重君） 大森室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えをいたします。

まず、令和4年4月1日ですけれども、育児休業を取得していた者が4人となります。そのうちお二人が途中で復職をしております。また、令和5年4月1日の予定でございますけれども、育児休業を取得する予定の者がお二人です。年度途中でまたお二人というところが予定をされております。また、介護休暇につきましては、令和4年度、お一人の方が40日間ほど取得をしております。

先ほど出ました男性の育児休業、去年の10月1日から拡充されまして、その後令和4

年度ですけれども、半年間の育休、男性で取得した者がお一人いまして、あとは出産に伴う産後パパ休暇というのも先日お一人が取得しております。また、来年度につきましても、男性育休2人ぐらい取得したいという申出を受けている状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 何人かいるということではありますが、それでそうしますとその人数が空くというか、それをフォローするのではなくてその代わりをする、そういうのはどのように対応していますか。いる職員でやるのか、あとは会計年度任用職員とか、そういうことはどんな感じでそれはやって、運用しているのかお聞きします。

○総務課長（三上義重君） 大森室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えをいたします。

今回の当初予算のほうにも計上させていただいておりますけれども、会計年度任用職員の報酬になりますけれども、育児休業対応分として、総務課のほうでお二人プラス男性分で1人、計3名の予算措置をさせていただいております。職員が欠けるところには会計年度任用職員の対応になりますけれども、総務課予算で配置をするといったことで対応しております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 次に、長期に、あるいは休職含めて、病気とか含めて休んでおられる方いますか、いないですか。確認です。

○総務課長（三上義重君） 大森室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えをいたします。

少々お気持ちの部分で一、二か月休んでいる職員はおりますけれども、休職という扱いの職員は現在おりません。

○委員長（坂本 昇君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） それでは次に、職員の関係で、地公法で定める人事評価をやっているかと思えます。そうしますと、これはやっていると思えますが、実施しての給料あるいは手当に、評価がそういう面までいっているというか、その影響が出ていることは

ありますか。影響と申しましょうか、何と言ったらいいのかな。

○総務課長（三上義重君） 大森室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君） 人事評価の活用につきましては、令和4年度お一人の方が昇給アップという、勤務成績特に良好ということで上がっておりますし、勤勉手当につきましても、業務による成績が優秀だった者というのを、ちょっとですけれども、率をアップするという例は毎年度1人、2人はいるという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この評価でプラスになっている方もいると、マイナスはどうか分かりませんが。

次に、大事な研修、いろいろ制度的に段階的にやっているかと思えますけれども、職員の研修計画、来年度は特に政策形成とかの能力向上ということで、政策課題等々を計画してやっているのかとは思いますが、来年度の計画で特に変わったのがもしあれば含めてお答えしていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 研修計画についてお願いします。

○総務課長（三上義重君） 大森室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えをいたします。

まず、大きな研修といたしましては、岩手県のほうへの派遣研修ということで、お一人また来年度も継続して派遣することとしております。また、台風前は、宮城県の富谷市にあります東北自治研修所で、中堅職員研修ということで2か月間の研修に出していたのですが、台風後ちょっと復旧復興優先ということでやめておりましたけれども、本年度、令和4年度お一人の職員に行ってくださいまして、来年度もまたそちらを継続して研修派遣に出してやりたいと考えております。

また、この後委託料のほうにもあるのですが、オンライン研修システム使用料38万5,000円というのをお願いしておるのですが、こちら新たに、これまで行ってくる研修ばかりだったので、今オンライン研修というのも非常に増えてきてございまして、民間のシステムを活用するので、極端に言うと24時間365日、いつで

も時間あるときは、自分のスマホ、携帯、役場のパソコンもそうなのですけれども、そこで約7,000講座の研修を受けることができるというのを、職員皆さんに資質の向上を図ってもらうために、こういった新たな取組というのを考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今ご答弁の中にちらっと出ました職員の人事交流で、県のほうにも予定があるということであります。お答えできるのであればあります、ほかの新年度の人事交流、あるいはいろんな団体、あるいは民間等を含めて、あるいはほかから来るのを含めて、お答えできる範囲でいいですが、もしありましたら願いたします。

○総務課長（三上義重君） 大森室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君） 派遣につきましては、来年度に継続の部分といたしましては、岩泉商工会、あと町社会福祉協議会、あとは岩手県後期高齢者医療広域連合への派遣の継続というふうになっております。あとは、今年度に引き続き、岩手県から割愛職員1名の派遣を受けておりますし、あとは台風災害による復旧復興で、岩手県の任期付職員の派遣という者も1人受けることで予定をしております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 次に、会計年度任用職員について何点か質問します。

本年度は234人というふうに伺っていました。異動があるかもしれませんと伺ってございましたけれども、新年度は、一般会計は今の予算見れば全部予算書に載っているのですが、全部合わせた特会を含めた全体人数は、来年度はどのような今、また変わるかもしれません、今からの採用もあるかもしれませんが、どのような予定でおりますでしょうか。

○総務課長（三上義重君） 大森室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君） 会計年度任用職員の令和5年度の採用予定でございますけれども、2月に各課で面接等々を行いまして、現在合格通知等々を差し上げた方の人数で申し上げますと、フルタイムで39人、パートタイムで183人、合計で222人。名簿登

載者ということで7人ですけれども、若干各課で足りない部分もありますので、この7名の方もどこかへの配置が決まるものかなとは思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そうすると、若干減る予定ですか。今年234人だから。

それで、この会計年度任用職員、2020年、令和2年だったかな、この制度が、この待遇しなければということで制度が出ました。それで、処遇改善がされてきたというふうには思います。してきたのかなと思いますが、一方で財源のこともあります、予算のこともあります。勤務時間の短縮など、そこでフルタイムからパートというか、そっちのほうの職員が多く、報酬額が減少するためとか、そういう点で働く人によってはちょっとマイナス面もあるのかなとは私見ていまして感じます。

さらに、今度閣議決定で、今まで期末手当、勤勉手当は制度がないのですが、やっぱり勤勉手当もというふうなことで、令和6年度から国ではやりたいということですが、これについてはどうする考えか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 現在国のほうでは、労働者の賃金アップの部分を取り組んでいるところございまして、会計年度任用職員の報酬等につきましても、先ほど委員からお話があったとおり、期末手当のほかに勤勉手当というのもやはり情報のほう入ってきてございます。今段階では、県においても、市町村においても、その自治体判断にはなっております。我々のほうでも、先ほど申し上げましたが、会計年度任用職員さんの働き方の部分につきましても、それぞれご本人たちも相談しながら、面接の際にもこれからは待遇のほうも改善しているので、仕事の分も責任の部分が少し増えてくるような働き方にしたいですよというような話もしながら面接もしてございます。まずは、そういったお話をしながら、その状況を見て、そういった勤勉手当のほうまで反映させるかどうかは今後検討していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今後の方向としては、人数あるいは、言葉がよくないけれども、戦力としての、例えば職員と同じように起案とかなどを含めてやっぱり

やっていくと。事務の内容も、働き方というか、責任も持ってもらうようにというふうなことで、職員と待遇一緒になりますので、職員というか一般職、なりますので、そういうことかなと思いますが、そのことも含めて今後の人事、財政を担当する総務課は、どちらも担当しているわけですが、それらのことも含めて今後の方向性をどのようにお考えか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 今後の方向性ということでございますが、現在職員の定員管理のほうも、定年延長等の制度もございまして、数のほうも少し見直しをかけようとしているところでございます。この後計画のほうを更新して、ホームページ等にも載せませんが、大体今が、185人ぐらいがもう一般職の部分は限界なのかなと思ってございます。ですので、ただ補助のために会計年度任用職員さんにもお手伝いをお願いしておりますが、その数のほうも、委員からお話があったとおりに、やはりやみくもには数を増やすことはできませんので、行政評価なり、そういった事業のほうの評価をしながら、そしてスクラップ・アンド・ビルドではないですが、どこまでも事業を増やせるわけではございませんので、職員のできる限界がございまして、そこを見極めながら、多分お話ししたとおりの185人のラインがぎりぎりかと思っておりますので、そこに合わせて、そしてあとは予算の規模に合わせて、そこを見極めながら、バランスを取りながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ここでお伺いしたいのは、昨年春から交通取締りというか、非常にパトカーが走る頻度が多いなど、役場の職員、今のを聞いて人数もかなりいると、役場で持っている車両もかなりあって、職員の数イコール車両の数だろうと。その中で、交通違反あるいは事故、その発生というのはどんなものなのだろうと。

あわせて、昔私第三セクターにおりまして、第三セクターの職員は資本金が行政から出ているから準公務員扱いだと、なので事件、事故があると実名で報道しますというようなことを言われたことがあるのです。もうここは分かる範囲内で結構なのですが、三セクの皆さんの持っている車両、あるいは個人の車両で違反とか、事故とか、もし分かったらお知らせ願えればと思います。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、役場の職員、あるいは公用車の事故、違反の状況、そして三セクさんの事故、違反等の状況ということでございましたので、まず最初に役場のほうの、公用車の事故、違反等の状況でございますけれども、公用車を扱っての状況でございますが、こうした事故のほうはやはり台風災害の後のところは年間18件から20件ぐらいございました。今のところはそれくらい、岩泉町ですと町内ですと広いですので、何をするのにも車で行かなければならないため、そのために災害時は本当にもう出る頻度も多かったので、件数も多かったようでございます。ここ数年、令和2年度、3年度、4年度ですが、この3か年は大体9件ぐらい、10件いくかいかないかのような事故の状況になっています。内容のほうも、飛び石とかが3件ぐらいありますので、実質5件ぐらいがここ3年ぐらいの事故件数なのかなと思ってございました。

違反のほうですけれども、違反も、大体5件前後なのですが、ただ内容もちょっと職員の違反のほうは変わってきておりまして、4年度は一時不停止、警察のほうで今交通安全のほうでの取組が横断歩道の歩行者への配慮ということで、横断歩道を渡りそうな歩行者がいれば、それは止まらなければならないというのをちゃんと待機して見ていらっやあって、その辺で少し引っかかってしまうといいますか、違反になってしまったケースがちょっと多くなってございます。ですので、それ以外の部分は、大体スピード違反のほうは年間1件か2件ぐらいというような形で、4年度であれば実数でいけば6件の違反になっていますが、そのうち3件は先ほどの一時不停止というようなものになっております。そのような状況でございます。

ちなみに、三セクさんのほうでは、今年度、昨年の4月からの今までのところですが、10か月、11か月ぐらいのところでは、大体事故のほうは2件ほどで、違反のほうも2件ほどというような報告のほうはいただいております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 想定していたよりは、皆さん安全運転をしているようで安心をしました。一番ゼロになるのがいいわけなので、安全運転管理者も当然置いているし、そこでの職員の皆さん、三セクにも当然車両5台以上だったら置いていると思うので、

再度違反とか、事故とかなないように職員の皆さんに案内をしてほしいなど。何せ危機管理課という課を設けているぐらいなので、そこからがやっぱりスタートだと思うので、職員の皆さんに改めて交通事故のないように、総務課のほうから伝えてもらえればと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか。では、答弁をお願いします。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委員ご指摘のとおりで、本当にゼロになることが目標でございますので、できれば職員は先頭に立って、町民の皆さんにまず模範になるような形でそういった取組をしていければと思っておりますので、この前の庁舎内の会議でも、事故違反があればその事例を出して、具体的には名前とかは出さないですけども、こういった例があったよ、気をつけましょうというような注意喚起も必要ではないかというような意見もございましたので、そういった部分も取り組みたいと思っております。

ちなみに、できれば、件数が多くなってくれば、昨年も11月、12月がやっぱり多かったので、その都度注意喚起のほうはしてございますが、またこれからは注意喚起の内容のほうも、先ほど申し上げた事例等も職員に伝えながら、皆さんの気持ちが、とにかくゼロになるように努めていくようにしていきたいと思っております。よろしく願います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかにありませんか、1目。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで、1目一般管理費を終わります。

2目文書広報費、ありませんか。

どうぞ、4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで聞いていいかではありますが、前の条例で、今議会で出た条例で、押印の手続に関する条例が出ました。条例のほうは3件だけということで、説明ですと、この規則、要綱とか、役場の手続、申請関係でかなりの数が、規則が384様式とか、要綱が326様式とかというご答弁がありましたが、これはもう4月からやるのですか。そして、個々はいいいですけども、残るがあるのであればどういうのが残るのか、そこら辺もしお分かりでしたらお答えください。

○総務課長（三上義重君） 竹花総務文書室長。

○委員長（坂本 昇君） 竹花淳総務文書室長、どうぞ

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

ただいまご質問のごございました、規則、要綱につきましては4月1日からできるように今最終調整を図っているところでありまして、これから押印をいただくもので、残る書類として主なものは請求書関係が押印をいただくことになる予定でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。そのほか、2目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認めます。これで2目文書広報費を終わります。

次に、3目財政管理費、ありませんか。3目財政管理費、14、15ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認めます。これで3目財政管理費を終わります。

5目財産管理費に入ります。

どうぞ、4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） さきの一般質問で、グリーン社会の実現ということで質問させていただきました。そうした中で、町では今未来づくりプランの総合計画、後期計画を立てて、部門別計画、あるいはそれに類する計画もどんどん併せてつくっているというふうなようです。環境基本条例に基づいて環境基本計画も策定しているわけですが、この前も町民コメントとか、いろいろやっているのをちらっと見たのですけれども、そうした中で、具体的にちょっと触れますが、庁用車のEV車、EVというか電気と私解釈したのですが、これを導入していくというふうなことでしたが、これは今は多分ないのかなと思いますけれども、今後この導入については、移行についてはどういうふうなお考えでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 現在委員からお話がありましたとおり、町の環境基本計画のところで、庁用車のEV車への移行ということで記載のほうをしてございます。本当の

電気自動車というのはまだ購入はしてございませんが、ハイブリッド車のほうは現在総務課で、公用車分で管理している分24台ございますが、そのうち6台ほどハイブリッドに切り替えてきてございます。4年度にも購入のほうをしてございます。やはり電気自動車になると、充電できる施設等もございますし、岩泉町ですと行って帰ってこれないこともあるかもしれませんので、できればそういった設備のほうを整ってから本当のところは購入を考えますが、ただやはり先ほど申し上げましたが、役場自体が町の皆様の手本のような形で取り組まなければならない部分があるかと思っておりますので、電気自動車のほうは状況を見ながらにはなりますが、まずはハイブリッドのほうの購入は切替えを順次進めているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 私は、ちょっとこういうのに詳しくないので、EVというのはハイブリッドも入るのですか。それはいいですが、まさにGXを進めるとうたっているというか、上げているのですよね。そうした中で、確かに一気にいかない面は分かります。充電するところもないという。それも含めて、例えば充電器のこともいろんなところに設置する方向でやっていくと、ついては町でも電気自動車も、全部ではなくても入れてやっていくとか、そういう方向で進めるというご答弁があればいいのですが、それはすぐはできないとしても、課長、そういう方向でやっぱり進めていただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） EVという、まずの最初の意味に関しましては、狭い部分でいくとバッテリー式電動自動車はBEVで、ハイブリッド自体もEVと広く取れば入ってくるために、今その部分でEVと答弁させていただきました。

委員からお話がありましたとおり、気持ちのところは本当にそちらに向かって電気自動車等の、現在宮古市さんのほうでも新里庁舎のほうでそういった取組もされています。やはりただ、そこに関しては、これからの車のほうの、うまく購入したものの使えるかどうかという部分もございますので、宮古市さんの事例も研究しながら、そのところは、ぜひ購入に関しては頭の片隅に置いて進めてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ぜひお願いしたいなと思います。それは一気にいかないのはあると思いますが、前も出ていました、同僚議員からも。道の駅には、やっぱり電気をやる施設も設置を考えていかないといけないのではないかとか、小本とか、例えば三田貝とか出ていました。よろしくお願ひいたします。

もう一つ、公共施設の、これも新しいのが出て「おっ」と思ったのですが、ZEBあるいはZEH、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルとか、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、施設、設備建築する場合に、こういうのもやって取り組んでいくということかなとは思いますが、それも上がっていました。これについての方向性は、方向というか、これ計画として上げていますので、取り組んでいくのかなと思いますが、ここについてお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） ZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、あとはZEH、これは各個人のおうちとかにはなってくるのですが、そういった役場で言えばZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルということで、省エネでエネルギーをまず減らして、残った分を今度は創エネ、エネルギーを創る、創造するほうの「創」のエネルギーを創る創エネということで、例えば太陽光とか、そういったものを使いながら、実際の電気がかかる分をなしにして、ネットでゼロにするというような取組でございますが、このZEBにつきましても、現在小川の複合施設の基本設計に取りかかっておりますが、できればまず小川の複合施設もこのZEBを念頭に置きながら、設計のほうに取り組んでいければと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫龍介委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで教員住宅解体工事、この内容についてお伺ひします。

○総務課長（三上義重君） 佐々木財政管財室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木光財政管財室長、どうぞ。

○財政管財室長（佐々木 光君） お答えいたします。

教員住宅の中で、大平小中学校のところに残っている教員住宅があるのですが、こちらのほうの1棟が老朽化に伴いまして、屋根等がちょっと崩落を起こしかけていて、危険家屋になりつつありますので、こちらのほうを解体する予定となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） だんだん統廃合も進みまして、教員住宅が空き家になると思います。今後この方向性といいますか、教員住宅はどのような活用を見込んでいるのか、総体的な考えをお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 現在使われていない教員住宅等に関しましては、今関係課で、政策推進課あるいは教育委員会、そしてあと財産管理の総務課も入りまして、実際の教員住宅の状況も見極めながら、通常の一般住宅で活用できるものとか、そういったものもございますので、その部分を判断しながら、やはり全くもう使えないもの、それは解体に回していきたいというようなことで、今関係課で調整しながら進めているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ただいまの件に関してちょっと関連で聞きたいのですけれども、例えば今13番委員が言われたように余ってきているというか、使われないところが多くなってきて、そして以前もそういった話をしたときに、もしかしたらまた教員が入るかもしれない、だから残しておくという考え方、これももちろんだと思いますけれども、さらに先生も減ってきたりとか、状況を見て、例えば欲しいという方がいたら売り払うというふうな、そういった考え方はありますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 先ほど委員からご指摘がありましたとおり、そのとおり実際のところは解体するよりも、ご希望があればというケースもあるかもしれませんが、その辺も含めながら関係課のほうで今調整を進めているところでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほか、5目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで5目財産管理費を終わります。

ここで、コロナ感染予防対策のため、午前11時10分まで休憩といたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。16ページをお開きください。2款1項7目支所費に入ります。どうぞ、ありませんか。支所費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで7目支所費を終わります。

8目公平委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、9目交通安全対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10目諸費に入ります。諸費。

13番、八重樫龍介委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、自衛隊協力会補助金のところでお伺いしますが、本町から今自衛隊に入隊されている人数をお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 自衛隊に今入隊されている方ということで、実際に各年度ごとで何人、何人という入隊は、ここ10年ぐらいのところは手元にあるのですが、総数のほうはないのでございます。ただ、お聞きしているのだと、約80人ぐらい町内出身の方がいらっしゃるということでございます。ここ3年ぐらいは1人とか2人とか、5年度は防衛大学校のほうに行かれる方もいらっしゃるというように伺っていましたので、かなり優秀な方も自衛隊のほうに行くようだということでございます。数字のほうはその数で、約80人ということでよろしいでしょうか。約80人ということで、すみません。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 想像よりははるかに多い人数で、それでこの方たちに何らかの支援とかは町としてはされているか、そこをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） この隊員の方々に、お一人お一人何か支援をとという手だてはしてございませんが、例えば自衛隊に入隊するときには関係者にお集まりいただきまして、ぜひ頑張ってくださいという激励会のほうはしてございました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 防犯灯のことでお尋ねしますが、子供たちが暗くなって帰っていくケースが冬場は結構あったのです。防犯灯が必要ではないかなと思うところもあつたりすると。台風のほうが優先されるのでしようけれども、新規で申請をしたらばつけてくれるのか、それとも先行していて、順番で待たなければいけないのかというのは、予算が60万円ぐらいしかないから、何台なのかは分からないのですが、今後の展望についてはいかがですか。

○総務課長（三上義重君） 竹花総務文書室長。

○委員長（坂本 昇君） 竹花総務文書室長、どうぞ。

○総務文書室長（竹花 淳君） 防犯灯につきましては、毎年東北電力ネットワークさん、それからユアテックさんのほうから寄贈いただいております、まず1点としてはその寄贈に乗せていただいて地域に設置したいと考えております、それから対象外となった部分につきましては、翌年度予算をお認めいただいて設置する方向で考えてございましたので、設置の際にも各自治会に設置希望調査をして設置しておりますので、引き続き同じ方向で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 18節に何かいろんなのが載っているのですけれども、ここでなかなか気がつかないのですが、平和首長会議、2,000円の会費なのですが、これの内容についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 平和首長会議について、三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 平和首長会議でございますが、これは都市連帯推進計画に賛同する全ての都市、核兵器の廃絶の皆さんの意識を国際的な規模で喚起するというよう

な組織でございまして、1都市当たり毎年2,000円の負担金を納付しているという状況で
ございます。事務局のほうは、これは広島国際部平和首長会議運営課というところで、
広島市長が会長になっている会でございます

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 特にはないのですけれども、これそうしますと大体全国の自治体
というか、入っているのですか。この会員というか、大体は入っているかどうか、それ
についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 現在持ち合わせているのが令和3年度のメンバーシップ納付
金を納付している団体ということで、国内では1,113自治体が会員になっているようでご
ざいます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほか、10目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項徴税費、これは人件費のみです。項で行います。
2項徴税費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項戸籍住民基本台帳費、これも人件費のみです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項を終わります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目選挙啓発費。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 前にも伺っているのですけれども、期日前投票は現在6地区あ
りますが、各6地区で行われているかお伺いします。

○総務課長（三上義重君） 竹花選挙係長。

○委員長（坂本 昇君） 竹花淳選挙係長、どうぞ。

○選挙管理委員会選挙係長（竹花 淳君） お答えいたします。

期日前投票につきましては、役場1か所、それから各支所の5か所、計6か所になります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それで、期日前投票になりますと、各支所だけとなりますと、やはり地区広くて、投票所まで来るのに大変な思いをされている高齢者の方たち、交通手段のない方たちがおると思うのです。それで、前にも言いましたが、移動期日前投票をされる予定はないかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 期日前投票所あるいは投票所までの足の確保ということで、前にもご意見をいただいていたのですが、実際のところどの辺までその手だてをしなければならぬか、広い面積でございますので、出てきます。ほかの市町村でも、やはり足の確保でバスを出しているところも、実際運行してそれほど実績がなかったところ、八幡平市とか一関市の例でも出てございました。ですので、本町におきましても、今投票所の再編のところを考えてございますので、その際にもこの足の確保の部分は重要な対応策にはなってきますので、そこも含めながら、ただ通常の投票所への足の確保部分はまだ難しい部分があるかなど、財源的な部分で思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それで、現在、すみません、後先になるが、投票所は何か所あるかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 現在は43投票所でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） これを何か所かを1か所にまとめて、それで閉所したところで移動期日前投票をするという方法があると思うのですが、これの考えはないかお伺いし

ます。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） やはり投票所を再編して、皆様に幾らかでも利便性を図るためには、移動投票所ということで、車のほうでそういった投票ができる車を配備してやっているところもございますし、あるいは日にち、時間を決めて、投票所としてはもう機能しなくなった、統合したことによって投票所ではなくなった前の投票所を、日にち、時間を決めてそこで投票をしているケースもございますので、できれば投票所を再編するときにはそういった対応策は、そういうときにはそういった部分も含めて検討のほうをしてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂丈司委員。

○委員（合砂丈司君） ちょうど選挙のことなので、お聞きします。

今安家の川口投票所では、消防の屯所を借りて投票しているのですが、その消防屯所も台風の影響でちょっと危険なところに建っているのですが、移転とか、いろいろ考えていたらしいのですけれども、場所がなくて、安全なところがなくて、土地がなくて今困っているらしいのですが、ただ選挙となると、その屯所の1階を借りていたたので、投票しているのです。冬は寒くて大変だと思いますけれども、そういう総務課としてこの場所をどう考えているのかお聞きします。例えば建物を何とかどこかに建てるとか。川口とか、茂井とか、年々とか、中心地だから、あの辺にどうしても必要だと思うのですが、その考えについてお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 確かに投票の際になかなかいい場所がないというような部分なのかと思いますが、ただ投票所として造るというより、やはり今は投票所は既存の建物で、そこで投票所として選挙の際に使っておりますので、なかなか投票所のために施設整備をということにはちょっといかないかと思っておりますので、できれば今のところはまだ屯所がある、現在の屯所のほうを使って、活用しての方法になってくるのかと思います。改めてまた選挙用にするというのは、今のところは難しいのかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂丈司委員。

○委員（合砂丈司君） 今バスのことも出たけれども、そういう何か考えてくれないと、

高齢者はやっぱり大変だと思いますので、ぜひバスで送り迎えして投票すれば、投票率も上がると思うし、なかなかそういうこともぜひ考えていくべきだと思うのですが、再度その考えについて。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） バスを使っての足の確保ということでございますが、結局43投票所ございますので、そうすると全部の投票所のところに、ではバスを走らせなければならぬかというふうな考え方も出てきます。公平性とか平等性も出てきますので、やはりその辺も含めながら、ただ先ほどお話ししたとおり、例えば投票所を再編したときに、そのこの地区がちょっと遠くなってくるようであれば、そのこの対応策として考えるという部分はあるのかと思っております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。2目、あとはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目選挙啓発費を終わります。

3目県知事・県議会議員選挙費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

5項統計調査費、これは人件費のみです。人件費のみ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5項を終わります。

6項監査委員費、これも人件費のみです。ありませんか、6項。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6項監査委員費を終わります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、社会福祉総務費を終わります。

4目国民年金費、これは人件費のみです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑ありま

せんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3目児童福祉施設費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目児童福祉施設費を終わります。

4款衛生費、款ですが、これは人件費のみです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、次は5款農林水産業費、これも人件費のみです。5款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、農林水産業費を終わります。

6款商工費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで6款商工費を終わります。

7款土木費、これも人件費のみです。30ページから31ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、質疑なしと認めます。これで7款土木費を終わります。

8款消防費、これも人件費のみでございます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認め、これで8款消防費を終わります。

9款教育費、これも人件費のみでございます。一括で質疑はありませんか、教育費、人件費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで9款教育費を終わります。

11款公債費、1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで2目利子を終わります。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで予備費を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑に入ります。2ページをお開きください。2ページから入ります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、項ごとの審査になります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、1項を終わります。

2項自動車重量譲与税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認め、これで2項自動車重量譲与税を終わります。

3項森林環境譲与税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項利子割交付金を終わります。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで1項を終わります。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで法人事業税交付金を終わります。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで1 項地方消費税交付金を終わります。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

10 款地方交付税、1 項地方交付税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで地方交付税を終わります。

11 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで1 項を終わります。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1 項使用料を終わります。

14 款国庫支出金、3 項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3 項国庫委託金を終わります。

15 款県支出金、2 項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。2 項県補助金を終わります。

3 項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項県委託金を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 2目の配当金、利子があります。前に基金の有利な運用、あるいは債券による有利な運用等と説明があつて、基金等の預け方でこの運用を、今この説明があつたわけですが、それ以降はこれが運用されているのか。町債管理基金利子200万円ほどありますが、これがそうなのか。これは違う、また今からなのか含めてご説明をお願いします。ご説明というか、お答えをお願いします。

○総務課長（三上義重君） 佐々木財政管財室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木光財政管財室長、どうぞ。

○財政管財室長（佐々木 光君） お答えいたします。

委員お見込みのとおり、こちらの200万円の予算計上分が基金の運用益分になります。こちらのほうなのですが、運用分で見込んでいる部分の利子のほうが計上となっております。2つの社債、こちらのほうを運用益として見ております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、運用はこの町債管理基金の分200万円だけかということと、そしてこの内容について、どこまで言えるかというのはあるかと思いますが、どのぐらいの額をどういうのにやって、利率はどんなあんばいだとか、そこらの内容についてもうちょっと詳しく説明していただければなと思います。

○総務課長（三上義重君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木光室長、どうぞ。

○財政管財室長（佐々木 光君） お答えいたします。

こちらですけれども、町債管理基金のほうから、2つの社債なのですが、1つは3億円でのものとなっております。こちらの利率ですが、0.677となっております。こちらが年利となっております。

もう一つがありました、こちらのほうが2億円で運用しております。こちらの利率ですが、0.628となっております、年利のほう。こちらの運用分で、利子分、こちらの運用

分で200万円というような見込みとなっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、1項財産運用収入を終わります。

2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで財産売払収入を終わります。

17款寄附金、1項寄附金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで寄附金を終わります。

18款繰入金、2項基金繰入金、質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認め、これで基金繰入金を終わります。

19款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで繰越金を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項貸付金元利収入を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項雑入を終わります。

21款町債、1項町債、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで町債を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。よろしいですか。

支所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー3の4ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、これは人件費のみでございます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7目支所費、ありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで各支所長にお伺いいたします。コロナも5月からは5類に見直されまして、今まで中止もしくは縮小していたイベント等が普通どおりに開催されると思います。そこで、令和5年度の展望と今後考えられる諸課題について、お一方ずつお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） それでは、展望と課題についてということで、小野寺一徳小川支所長からお願いします。

○小川支所長（小野寺一徳君） それでは、小川支所でございます。まず、お話のありましたコロナ等の感染症の部分、これからの見通しという部分についてになります。長引くコロナの感染対策ということで、いろんな、様々な行動制限や感染予防の対応、行動ということで、地区内の住民の方々も、どうしても自宅に籠もるとか、必要以上の外出はしないようにするとか、そういう状況がずっと続いてきたように感じております。ですが、昨年度、令和4年度からとなりますけれども、徐々に、感染対策を慎重にしながらとなりますけれども、地域内でのイベント等も開催できるようということで取り組んできたところでございます。その中でもいろいろお話を聞く機会がございますけれども、地区民の中ではしばらくぶりに会ったとか、さっぱり行き来もできなくてとかいうことで、本当にしばらくぶりで話をしたというような感想等もいただいております。

そういった状況もございますので、来年度、令和5年度につきましては、生きがい対策でもありますし、気持ち、心の活発化、活性化等にもイベント等は役立つものである

と思っておりますので、地域内交流という重点を考えまして、イベント等計画しております内容でございますけれども、昨年よりさらに充実、あるいは規模を拡大したものとして行っていきたいと考えているところでございます。

また、地域の課題等というお話もありました。様々な課題があると思っておりますけれども、その中で2点ほど挙げさせていただきたいと思っております。まず1つ目としましては、地域を担っていただいております人材といいますか、の高年齢化という部分だと思っております。地域振興協議会の理事や役員などは、各地域の自治会等からの選出をいただいておりますけれども、高齢化がますます何か目立っているように感じております。小川地区全体での高齢化率としましては、約50%という数字となっておりますが、振興協議会あるいは自治会等の役員の方々を見ますと、何かそれ以上、上回っているように感じているところでございます。地域にも、まだまだ次世代を担っていただく年齢層といいますか、そういう方々がないわけではないと思っておりますので、その方々にいかにそういう場に出てきていただくかという方法、方策を考えていかなければならないと思っておりますので、例えば地域振興協議会等での運営会議等にも、実行委員会とか運営委員会というような組織立てをする場合は、その自治会、地区内での若手といいますか、次世代の年齢の方々を選出していただけて出いただくような取組をするとか、そういうところを進めていきたいと思っておりますのでございます。

それから、もう一点につきましては、地域内のコミュニティ組織としても重要に思っておりますけれども、老人クラブ等の団体組織の縮小といいますか、機能停滞等の状況でございます。これまでも地域のコミュニティ活動を支えて、担っていただいております一つの組織として、各地区の老人クラブ等の団体があると思っておりますけれども、近年といいますか、後継者と、あと新たに入会していただく人の不足等によって、その運営とか継続が非常に難しいと言われている団体も多くなってまいりました。やはりその地域においての連携、それからまとめ、助け合い、共同活動等において、老人クラブ等の組織も重要な役割を担っていると感じておりますので、これからの継続という意味での対策、対応を、相談を一緒になって進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上2点を挙げさせていただいて、小川支所からは終わります。

○委員長（坂本 昇君） 次に、中川英之大川支所長、お願いします。

○大川支所長（中川英之君） 大川です。私のほうからは、地域の課題というところで、これまで地域振興協議会等で取り組んできておりますその内容についてご説明申し上げます。

まずは、大川地域、交通というところでちょっと不便なところがあるということで、交通空白地有償運送事業、通称コミタクというところでこれまで実施して、これからも取り組んでいくというところにしております。こちらにも利用者のニーズに沿って、いろいろ見直しをしながら取り組んできているところがございますが、これまで当初地域内の方の利用という限定ではございましたが、これを地区外の方も利用できる、それから運休ですが、お盆の時期、それから年末年始というところで運休しておりましたが、こちらにもご利用者のニーズということでお盆のところも運行しているというような取組をしております。

それから、これまでの継続、それから今後も実施していくというところの取組でございますが、まず里山ウォーキング体験、砂金掘り体験等の体験メニューですが、こちらのほうもこれまで同様取り組んでいくというところにしております。この中で、旅行業者の方からのツアーということで、この2年来ていただいているというところで、令和5年度も四季を通して大川のほうにお客さんを連れてきてくれるというようなところもお聞きしております。そちらも継続して実施していきたいと考えております。

それから、2月に久しぶりに開催できました雪山散策会、それから子供たちのそりレース、かまくら造りといったイベントも実施しております。こちらにも久しぶりの開催ということで、参加された方々大変喜んでおりました。

それから、2月にジビエ料理講習会といったところも、3年ぶりにですか、実施して、また次の開催を心待ちにしているというような声もいただいております。

それから、昨年度から実施おります薪の販売というところも、高齢者の方がなかなか薪割りも大変だということのお声があつての取組というところがございますが、薪の販売も実施して、今年度も1月には完売というような状況でございました。来年度は、もうちょっと数量を増やしたほうがいいのかとか、そういったところも検討しているところがございます。

それから、今年度から実施しておりますけれども、大川七滝というところで、大川の宝というところで七滝周辺の整備ということで取り組んでございます。こちらも、来年度以降も実施していくということになってございます。

それから、新規というところでは、各地区の運動会が実施されていないところがございますので、健康祭り、軽スポーツといったところを組み込んで、各地区でも子供から高齢者の皆さんに体を動かしてもらおうかなといったところも検討しているところでございます。

それから、各地区のお祭りについても、各地区で何とか今年は実施したいというお声も聞いてございます。そちらのほうにも協力をしながら進めていきたいなと思っております。

まず、大川地区ということで、ご多分に漏れずでございますけれども、少子高齢化というところでございまして、せんだっても限界集落ということでNHKの放送もあったというところでございます。いずれ地域の皆さんと一緒に、楽しく明るい地域づくりというところに取り組んでいくということにしております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 次に、戸来阿紀子安家支所長、どうぞ。

○安家支所長（戸来阿紀子君） 安家支所でございます。令和5年度の安家地区は、安家小学校の統合や安家川の河川改修工事の完了に伴いまして、地域を取り巻く環境が大きく変わります。地域の課題は様々ございますが、次の2点を重点課題として捉えております。

1つ目は、小川支所長からも話がありましたが、コミュニティー活動の関係でございます。コロナの感染予防により活動が停滞しておりまして、これをいかに再開するか、そしてコミュニティーを維持していくかといった状況でございます。また、安家小学校の行事には地域の方々が積極的に参加していただきましたが、学校統合に伴って、そういったコミュニティーも減ってしまうということになりますので、学校施設の活用と併せまして児童生徒と地域の関わり、そして生涯学習の検討も必要と考えております。

2つ目は、マンパワーの掘り起こしでございます。幅広い年代の方たちのそれぞれの得意分野を生かしてもらって、各年代の人たちが地域活動に参加するきっかけをつくっ

て、マンパワー不足を解消したいと考えておりますが、どのように得意分野を把握するか、そしてどういった形で地域活動に参加してもらおうかといったところが難しいと感じているところであります。支所には、振興協議会の職員を含め5人が常勤しておりますので、どのような活動であれば地域の皆さんに参加してもらえるのか、参加しやすいのか、そういった手法について意見交換を重ねて、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 次に、似内浩有芸支所長、お願いします。

○有芸支所長（似内 浩君） 有芸支所でございます。イベントの関係というか、事業計画なのですけれども、令和5年度についてはコロナ禍前と同様の事業実施を計画しております。令和4年度において、収穫感謝まつり&健康食まつりを規模縮小で開催したのですが、開催した皆さんからは、「疲れたども、やってよかったな」という意見をもらってましたので、何とか継続していきたいと考えております。そうすることによって、地域の活性化にもつながると思いますし、地域が元気を取り戻せる方向に持っていきたいと考えております。

課題としましては、人口が直近で、2月28日現在でついに170人を切ってしまいました。全町における人口割合が2%しか有芸地区には住んでいない状況であります。いろいろ人口減少によって様々な問題があるわけですが、地区防災組織の再編というか編成問題等ありますし、消防団員の不足、交通指導員の欠員、有芸保育所の休所、地域振興協議会推進員が不在だったのですけれども、4年ぶりに4月から推進員を雇用できる見通しが立ってましたので、一人暮らし老人等の見守りのほうの強化をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） それでは、浦場多美男小本支所長さんが今日は見えないようなので、総務課長が。では、三上義重総務課長、お願いします。

○総務課長（三上義重君） 小本支所長がちょっと諸事情によりまして本日対応できないということで、私総務課の三上のほうから答弁させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

新型コロナの現在の感染状況後のこれからの展望という1点目のほうでございますけれども、まず本年度コロナ感染対策を講じながら、4年ぶりにおもと鮭まつりを開催いたしまして、約1,500人の方からご来場いただきました。これは、ほかの地区も久しぶりに行事等を開催してございまして、コロナ禍において窮屈な生活の中で、こんなに人が集まる場所や人と交流できる場所を地域の方々が必要としているのだということを改めて本当に感じたところでございます。そのため、令和5年度につきましても、新規の取組自体は予定のほうはしてございませんが、昨年同様に地域の魅力を生かした事業に取り組んでまいりたいと考えております。

おもと鮭まつりは10月下旬に開催を考えておりまして、今回、令和5年度の開催が20回目の節目になってございます。この20回を記念した花火の打ち上げも考えてまいりたいということでございます。実は、本年度300発の花火のほうの打ち上げも行いましたが、地域の方々から「とてもよかった」と、「また見たい」という好意的なご意見をたくさん頂戴しております。資金面でもクラウドファンディングを募りまして、約60万円、目標の50%を到達といいますか、50%のファンディングいただきました。地域の事業者、そして住民の方々の寄附を合わせますと、合計で140万円を実際に確保できたということでございます。

今後につきましても、まずはおもと鮭まつりの20回目を記念して打ち上げのほうは考えていきたいと。それ以降のほうは、財源確保もございますので、中期長期にわたりながらそれ以降は考えていきたいですが、まず5年度も花火の打ち上げは進めてまいりたいというものでございます。

そのほかにもイベント的なものとしましては、大牛内地区でワサビの収穫体験やダリア鑑賞などで楽しんでもらう四季の散策会、地域の方の身近なお祭りとして、これは4年度から始めましたが、小本地区民夏祭りなどの事業を実施してまいりたいと思います。

コロナ禍で規模の縮小を行った事業もございますが、5月8日以降、5類移行後はコロナ禍前に戻すことがいいのか、そして事業の在り方や目的などを改めて認識、確認しながら取り組んでいければと考えてございます。

2点目の地域の現状、課題につきましては、岩泉町の地区の中で唯一海がある小本地区でございます。東日本大震災から12年が経過しまして、災害公営住宅等の入居者の方

も高齢化しています。見守りが必要な方や介護サービスが必要な方が増えてきたように感じています。被災者のケアから地域の安全安心を維持する取組が必要と感じているところでございます。

このような現状の中、地域の身近な役場として、支所の職員が地域の方々に耳を傾け、寄り添った対応が必要であると思っております。また本庁各課との連携はもちろんのこと、地域振興協議会、そして自治会との連携を図り、地域の方の困り事などを的確に把握して解決、または少しでもお力になれるように努力してまいりたいと存じます。

また、岩手県が公表しました最大想定津波浸水想定区域に対する新たな防災対策につきましても、町の防災訓練等を通じて地域の方の安全安心を確保できるように、防災担当課とも連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。各支所長及び地域振興室長の答弁が終わりました。ご質問はありませんか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、この支所費の7目を終わったところで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩（午前11時59分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。小川支所、大川支所、小本支所、安家支所、有芸支所、資料の5ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目社会福祉施設費を終わります。

5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで5目基幹集落センター等運営費を終わります。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで5目災害対策費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項使用料を終わります。

2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項手数料を終わります。

20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 雑入の太陽光の発電余剰電力料ありますけれども、これは学校とかそういう施設、この内容についてまずお願いをいたします。

○委員長（坂本 昇君） 太陽光について、三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 歳入の太陽光の発電余剰電力料ですけれども、こちらは小本の津波防災センターの太陽光でございまして、そちらのほうの歳入分になってございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで支所所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

政策推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー4の5ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 一般管理費、ここで聞いていいかどうかでありますけれども、DX社会実現への取組ということで一般質問でも取り上げました。それで、専門的に精通した人を確保しながらまずはやるというふうなことでありました。このご答弁が、まず町民のためには抽象的な、まだ今からなのかもしれませんけれども、いずれ今日具体的なことはないのですが、あるいは町の組織でもやるやつが具体的にはあまりないご答弁でした。でありますので、やっぱり進めるに当たっては、まずは庁内で共有する意味もあって、あんまり計画にばかりいっては駄目なのですけれども、何かやるというのを整理立てて共有しながら、中の組織の推進本部的なやつ、本部でもいいのですが、つくって進めたほうがいいというふうに私感じますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒行政情報室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒保幸行政情報室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） DXに限らずなのですが、特にも業務に深く関わってきますので、プロジェクトチーム等々、行政改革と併せて検討すべきものと考えております。特にも、例えば庁舎内でDX、今言われるツール等を導入する場合は電子決済とか、それから電子契約とか、様々な業務と一緒に変革していく必要が出てきますので、それを併せて検討していく必要があるかと思っております。

それから、庁舎内にかかわらず、庁舎外ですが、住民向けとしても書かない窓口とか、それからマイナンバーを活用したオンラインの手続等ございます。これらも整理して取り組む必要があるのですが、行政情報室のみではもちろん検討できるものではなくて、庁内を横断した検討チームを設置して検討しなければならないとは考えておりました。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） すみません、教えてください。統合型GISというところと、自治体DX文字同定のこの2点について説明をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒行政情報室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒行政情報室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） それでは、それぞれ1つずつ答弁いたします。

まず、GISの運用委託料でございますが、こちらは地図システムになります。各業務で、いろんな業務に使える地図システムを今導入して運用しております。道路情報、それからそのほかは地図情報に関わる業務に利活用をしているところでございます。今回予算に計上しておりますサーバ更新委託料でございますが、こちらはちょうど更新時期に入っております、次年度更新をしたく予算計上したものでございます。

それから次に、DX文字同定委託料についてでございますが、こちらは国で今現在自治体事務の標準化を進めるように通知が来ております。その中で、文字の標準化というのも進めなければならず、例えば標準文字でない字等が氏名等でよく使われますが、こちらを整理して、全国の市町村で活用できる文字に整理をするというのを今現在進めております。次年度は、そのうちの文字の確定をしようとするものでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 確認なのですが、GIS、仮想上の地図というか、それを使って、例えば水道課でもその地図の中に何か落とし込むとか、それでみんなで共有した地図の中にいろんなものが落とし込まれるというふうに考えればいいのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） お見込みというか、そのとおりでございます。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。そのほか、一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認めます。これで1目一般管理費を終わります。

2目文書広報費。なしですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目文書広報費を終わります。

6目企画費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、新規事業についてご説明申し上げます。

令和5年度予算新規事業等概要の2ページとなります。事業名が地域資源ブランド化推進事業となります。事業実施主体が岩泉町となります。

事業の目的ですが、地域資源を生かしたブランド化を確立するため、農林水産物加工品の開発や販路開拓を行いまして、6次産業化を図っていくものでございます。

事業の内容ですが、事業概要は外部専門家による加工技術指導を受け、加工品の販路開拓を実施してまいります。加えて、首都圏での販売会及びホテルとの連携を図りまして、ブランド戦略を展開してまいります。委託予定先ですが、特定非営利活動法人仕事人倶楽部となります。この仕事人倶楽部は、事務所は東京都港区新橋となります。総務省の地域人材ネットの民間専門家でございまして、地域力創造アドバイザーとなっております。

事業費の関係ですが、559万円となりまして、これには県補助金の地域経営推進費を見込んでおります。事業費の3分の2が県補助となります。この決定は、年度をまたぎますので、決定次第補正予算を組みたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。6目企画費に入ります。質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） まずは、12節の委託料で、移住コーディネーター委託料、あとは地域おこし協力隊の受入れ事業者委託料、この2つの委託はどこにしているのですか。まずはそこをお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（坂本 昇君） 三上高人主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

まず、移住コーディネーターの委託料でございますが、こちら令和4年度、今年度も実施しております、こちらは一般社団法人KEEN ALLIANCEさんに担っていただいております。

また、地域おこし協力隊の受入れ事業者委託料でございますけれども、今年度、令和4年度は1月からさしはた牧場さんに新しい協力隊の方が入ってきていただいております。その協力隊の方の継続分の1名、480万円プラス新規受入れがございました場合の委託料としての480万円、合わせて960万円を今回計上させていただきます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 分かりました。今年度ですか、の予算よりもこの移住コーディネーター委託料が増額になっている分は何を見越していますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（坂本 昇君） 三上主査、どうぞ。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、こちら今回令和5年度の予算には載ってございませんが、U・Iターン者増加促進事業で計上させていただいた分の費用をこちらの移住コーディネーター委託料にちょっと含ませていただいております、委託業務の見直しを行った結果、移住コーディネーター委託料が増額といったような形となっております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） KEEN ALLIANCEさんですか、頑張っているらしいようで、地域おこし協力隊の人数も増えていると認識していますけれども、現在の状況、何人なのか、そして例えば来年度卒業する方が何名いるのか、そこら辺をお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（坂本 昇君） 三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君） 現在の状況をお答えさせていただきます。

現在活動中の隊員は増えまして、22人となっております。今年度、令和4年度に新たに12名の方が新規着任をいただきました。

また、来年度卒業を迎える隊員さんですが、今年度まず3月30日をもって1名の方が任期満了となります。立て続けにと申しますか、令和5年度に入ってきた段階で

4人の方が任期満了を迎える予定となっております。これは、9月30日までの上期の段階で、4名の方が立て続けに任期満了を迎えるという予定でございます。

また、新規募集者の状況をご説明させていただきます。令和5年度の新規予算では、新規着任分の予算を役場受入れ人数としましては7名を計上させていただいております。事業所受入れ型につきましては、先ほど申し上げましたとおり1名、合計8名の方の新規予算を計上させていただいております。現在選考のほうを行っている最中でございますけれども、既に6名の方の新規といたしますか、合格が決まっている状況でございます。また、応募いただいて、来週ちょっとウェブ面接をさせていただく予定の方も1名おまして、その方が合格となれば、役場受入れ予定の新規で予算計上させていただいておりました7名がぴったり埋まると申しますか、着任いただければ埋まるといった状況になってございます。

また、令和5年度に入ってから、お試しプログラムのほうに参加したいといった相談も受けてございますので、令和4年度、今年度も6月補正で新規5名分を計上させていただいておりましたけれども、今回の令和5年度も補正対応なども今後ご相談させていただきながら、さらなる増加といたしますか、増員を図っていければと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） だんだんと、3年という短いスパンですので、卒業生と言ったらいいのですか、が増えてくると。懸念するのは、3年たって本当に岩泉町にそれ以降も定住できるのかどうか、自分で事業を起こすなりなんなりして残れる予定になっているのでしょうか。その辺の認識はいかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（坂本 昇君） 三上主査、どうぞ。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

来年度卒業の予定の皆様におかれましては、岩泉町のほうに残っていただく予定でと申しますか、現時点では予定で相談を受けたり、いろいろ進めさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） この地域おこし協力隊、岩泉町はすごく頑張っているというふう
に思っております、人数も他市町村に比べて多いということで、これが3年たつてか
ら定住につながっていけば、本当にいいことをしているなということなのですけれど、
ただ前にも何かのときに話が出ましたけれども、今現在活動中の方々の、例えばこうい
うことをしていますよという発表だったりとか、そういったものがなかなか人数が多く
なってきたので、見えてこない部分もありますので、町民の皆様、私たちにもそういっ
た発表の場というか、そういったことは今後考えていますでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（坂本 昇君） 三上主査、どうぞ。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

前にちょっと別の日程で、そういった同じような質問が出たかと思うのですが、
来年度はそういった町民向けの皆様への発表会といったところもぜひやらせていただき
たいと考えておりますし、そしてあと町外といいますか、の方から、また引き続き協力
隊として来たい方の希望者向けに、例えばユーチューブでの発信とか、そういったとこ
ろもこれからさらに強化していきたいと考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） この最後に、他市町村の動向を見ますと、例えば募集の段階で
政令都市からでなければ駄目ですよとか、専門的な分野の中で募集をしているとか、そ
ういった市町村見えてきていると思うのですが、もちろん採用に当たっては、様々な面
接だったりとか、いろいろその方のプロフィール等を見て決められているとは思って
ますが、これからも来年度、再来年度と人数を増やしていく、そういった方向性でいくの
か、そこら辺はいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊につきましては、町でこれから担っ
てもらいたい分野でありますとか、地域おこし、それこそ地域活性化、こういったとこ
ろにいろいろ尽力いただきたいという思いもございます。あと、皆さんのほうは、岩泉
町いいところだと、来て、ここでいろいろ活動したいという方々もおります。そういっ

たところをマッチさせながら、岩泉町に3年が過ぎてもどんどん定住していただけるように、そういったふうにお互いに意見交換、意思疎通を図りながらやっていきたいと。その上で、今もこの2年間の間にどんどん、どんどん増えてきていますが、トラブルとか、問題とか、不安を抱かれないように、その辺をケアしながら、定住していただいてどんどん増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 協働のまちづくり交付金が去年より400万円ぐらい多いと思うのですが、これは各地域振興協議会がイベントなんかをやる予定ということで増えているのであれば非常にいいなと思うのですが、どうでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上薫総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

今委員おっしゃいましたとおり、各地域でのイベントも活発化しておりますし、あとはハード事業に当たる分につきましても、地域を自分たちで整備したいという要望がありまして、そちらを反映した結果、今年度増額となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番。

○委員（三田地久志君） この新規事業の地域資源ブランド化推進事業なのですが、これはどこでどのようにするのか、素材は誰が発掘するのか、こうしたいですというのを持ち込むのか、その辺についてまずはお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 岩泉町には様々な資源があるということは、これまでも述べていますけれども、その中で特にも農産物も今までいろいろやってきております。あと、海のほう、愛土館等でいろいろなものを扱っているのですが、こういったのも海の幸という部分では、これまでいろんなところへの売り込みという部分がちょっと少なかったかなと思っておりまして、そういったのを地元以外でもいろいろブランド化していけないかなと。あと、併せてこれまでやってきているような農産物についても、様々ないろんな地域でいろんなものを作っているというところがありますので、こういっ

たものもブランド化できないかなというところを探っていきたいということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） この予算の中は、ブランド化だけで、その販売戦略とかなんとかというところまではいっていないわけですか。ただ、ブランドとしてその商品をつくるということまでなのでしょうか、それともその先もこの予算で賄える、あるいはまた別予算をつくる、どうなるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） まずは、この資源を探ってブランド化をしていく、都会にも売り込む、その中で、例えば地元でもいろんなところでお金を回せるような仕組みというの、いろんなアドバイザーの方からいろいろいただきながら、あと地元と話をしながら、仕組みとしてちょっと組めればいいかなというところも考えておりました。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 想定は海のものの方が主なような答弁だったのですが、それはそれでいいのですが、どんどんどこでも、要は岩泉から商品が出ていく、お金の換わって入ってくるという仕組みさえつくれば、どこでも同じようなものを加工してやるというのは多分できてくると思うので、1つだけでも絶対に成功事例をつくってほしいのですが、その意気込みはいかがなものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 一応ブランド化というところで、今年度については、何回も申し上げてはおりますが、ヨーグルトをホテルニューオータニのほうに入れさせていただきまして、それもこの中でいろいろ取り組んだわけですけども、そういった形で都会のほうでも岩泉のものを持って行って、そういうところとつなげれば、そうすればブランドになると、そういったところから広がりも出てくるということで、今回そういう売り込みの部分もいろいろ力を借りながらやっていきたいというふうに考えておりました。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 今の6番委員への答弁で、課長様から力強い答弁、海のほうの

開発ということもあったわけですが、その前にまず地域おこし協力隊の関係で、人数も先ほど聞きました。特に私がちょっと聞きたいというのは、海のほうの関係のものが少なかったわけです、今まで。以前から見れば、農業とか林業というのには皆さん携わっていただいたわけですが、特に今皆さんご存じのとおり、海の貝類関係、アワビとかツブ貝、それから海藻のワカメなんかはかなり資源が枯渇ぎみなものですから、この研究とか、あとは水揚げしたものの加工技術、先ほど愛土館の話も出たものですから、少しは力強く感じているのですが、そういうような方を何とかこの岩泉町の地域おこし協力隊の、岩泉にも海があるということの認識が少し薄い人たちがいっぱいいるものから、そういうことでこの協力隊員の方を、海のほうに精通している方を募集していただきたいと思うのですが、ご答弁をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（坂本 昇君） 三上主査、どうぞ。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

海関係でございますけれども、これまで農林水産課さんのほうで募集案のほうをいただきまして、主に愛土館と、あと漁業者を目指していただくテーマで、それぞれ2つの大きなテーマで募集のほうを行わせていただいております。これまでなかなかやはり思った成果というものが出ておりませんが、お一方岩泉かどこかで、ちょっとほかの地域と迷っている方というところでご相談を受けた経緯もございます。ですので、全く希望がないわけではございません。やはり岩泉町は海もあるよといったところのPRも、これから必要かなと考えてございますので、来年度の募集を引き続き行っていきますので、そういったところの強化を図っていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 1人の方が、最近なのですけれども、ウニの駆除をしてもらって、そこに海藻の生えているところが見つかったものですから、そういうことで特にそういう方を、岩泉町の海の距離は総延長に延ばすと9キロぐらいしかないのですが、1人の方だとやはり時期が限定されるものですから、複数の方をお願いして、急遽そういうような対策を講じていただきたいと思っておりますので、先ほど言いましたように、海に関するような方を募集していただくことをお願いして、要望しておきますので、よろし

くお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 地域活性化起業人の負担金なのですが、去年は半年で半分の予算で、1年でこのぐらいと。やる中身は、一般質問でも出てDXのような話だったのですが、具体的にもしあれば知りたいのでございますが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域活性化起業人につきましては、1年間お願いをしようと思っておりました。DMM. comの社員の方で、DXという分野で今回お願いするのですけれども、DMM. comも全国の自治体にDXの分野で職員を派遣しております。そういったノウハウをもう企業のほうでも蓄積をしているということがございます。その企業が全国のいろんな情報を集めたものも、我々岩泉町のほうにもそういうのを反映させていただきたいなという部分で、岩泉町のほうに来ていただきましたらば、先ほど石黒のほうで話ししましたけれども、いろんなプロジェクトを組んで、そして横の連携を取って行政のDX、次には町民向けの産業であったり、医療であったり、教育であったり、様々な分野に波及させていきたいと、そういったところの主導となるところで、我々のノウハウがなかなか机上の勉強でしかないもので、そういったのを指導いただきながら1年間進めてまいりたいなという思いでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） そうすると、その方は岩泉に住んでやっていただけるということになるのですか、それともリモートか何かなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今事業者のほうと協議をしておりますけれども、1か月に2週間は岩泉町のほうに直接来て、2週間滞在をしながら、我々と一緒に机を共にしてやっていくということです。あと、残りの部分はリモートとか、いろんな打合せにはなるとは思いますが、それを毎月やるというような形です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 政策推進課ですよ。前段で各支所長からも、いろいろ現状と

か課題について話があったわけですが、まちづくりのやっぱり総合的な司令塔的な立場にあるのが政策推進課だと思ってお聞きしますが、度重なる災害とかコロナによって、なかなか動けない部分もあったかと思うのですが、私が常々気になっているのは、基本的には町内の本所を中心として、あるいは支所も均等にまちづくりの中で発展していく姿が望ましいというふうに考えております。

しかし、ご案内のように、近年生徒の減少等々で閉校になっているところもあったり、それから地域がいわゆる限界集落というか、そういう実態なわけで、それで具体的に話をさせていただきますが、例えば有芸地区と安家地区、人口は当然有芸のほうが少ないわけ。ところが、幸いにしてまだ学校が残っているわけだ。人口の多い安家地区が学校が閉校になると。これは、やっぱり考えてみれば、何か行政として活性化なり振興策が、一つてこ入れというか、策が足りなかったのではないかというような、私はそういう気もしているのです。そこで、現実には現実として、やはりこうして見た場合に安家にもそれなりに、閉校した学校がある大平、そして観光地の氷渡洞、それから地元でも利用している産直施設等、どれもこれも現実として生かされていない。言ってみれば、行政は手をつけなできたのでなからうかというふうに感じております。

そこで、現状を検証して、まさに集中と選択というのを町長も言っているのですが、そしてまた光の見える政治をするということですが、町の均衡ある発展を考えた場合には、やはりあの地区は、はっきり名指しで言うのですが、安家地区はこれといった振興策というか、活性化というか、活力がないように町民として見るわけだ。ここに令和5年度はやはり集中して、何とかあの地域がにぎやかになるような、そして光が当たるような、まさに花が咲くような、そういう施策を実行するのが私は政策推進課、もちろん町長先頭で考えるときではないかなと思うのです。このまま黙っていれば、どんどん、どんどん衰退していくような、私はそういう危惧を持っております。

そこで、今の現状をしっかりと検証しながら、誰一人取り残さないという言葉があるのだが、みんなでやっぱり前向きに、あの地区を前に持っていくような、そういう姿勢で臨むべきだと思うのですが、何かこの地区に対して振興策なり、活性化策なり、どのように考えているのか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今委員のほうからもいろんなご指摘をいただきました。一般質問でも様々皆さんのほうから、やはり未来に向けてという提言もいただいております。これまでちょっと後ろ向きな話題、災害であったり、新型コロナであったり、そういったものがあつたわけですが、やっぱり前を向いて、明るい話題をどんどんつくっていかなければならないなど。1つには、安家地区、今例えばということで安家地区も出ましたが、安家の方々も1つずつ年は取っていくというわけで、その間にもその地域に住みながら幸せを感じてもらおうということになれば、やっぱり皆さんが元気があるような格好で、活気が出てくればいいのかなというのがございます。そのためには、やはりこうやって学校もなくなる、そうすると寂しい、でもそうではなくて、皆さんが生きがいを持って生きていくために、例えばそこに住んで不便がないとか、あと住みやすい、暮らしやすい、あと四季を感じながらおいしいものを食べるとか、あとは所得の部分でも十分そこでやっていけるとか、こういったのをどんどんつくって、皆さんが笑いながら暮らせるような形が一番いいのだろうなど。

その中で、新たな取組とすれば、廃校舎活用でも今いろいろ我々のほうでも、大川だったり、二升石だったり、活用も始まっていますし、これもPRして、その地域の活性化につなげたいと思っています。あとは、地域おこし協力隊につきましても、今22人というふうな格好でどんどん、どんどん増えてきていますので、こういった方々が地域に入ってどんどん地域おこしをしていただくと。安家地区にも、募集はかけておりますので、できればそういった若い方が来て、皆さんと一緒にやるというのも、これも一つだと思います。

あと、農産物についても、ブランド化というのも説明させていただきましたが、例えば安家であればいろんな特産品もあつて、そういったのが所得につながるようにもしていきたいと思つていますし、あと本庁のほうでもいろいろと支所と連携を取りながら、皆さんのご意見を聞いて、足の確保一つ取つても、安家地区いろいろちょっと工夫させていただいております。その中で皆さんが使いやすいような形になればいいかなと、そういうのも考えておりました。

いずれ一気に起爆剤として、人口が爆発的に増えるような策があるかといえば、これはなかなかないと思つていますので、一つ一つ、課題はありますけれども、前向きに我々も

明るい話題をちょっとつくりながら、地域にも入って行って、いろいろ取り組んでいきたいと。これまでもやってきていますが、これまで以上にまたやっていきたいというふうに考えておりました。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 私の思いと一緒に以上に立派な話を聞かせていただきました。ひとつやはり有言実行で、成果が表れることを期待して、ぜひ取りこぼさないようによろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで6目企画費を終わります。

次に、10目諸費に入りますが、ここで3件の新規事業の説明を求めます。

佐々木政策推進課長。

〔「3件続けてでよろしいでしょうか」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3件続けてお願ひをします。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、新規事業を説明させていただきます。

3ページからになります。3件続けて説明いたします。3ページですが、事業名が伝送路支障移転事業になります。事業実施主体が岩泉町、事業の目的ですが、S G E T岩泉風力発電事業に係る発電設備、主に風車のブレード等でございますが、こちらの運搬の際に支障となります町が保有している伝送路の移転等を実施する事業でございます。

事業の内容ですが、事業概要は町が保有しております、I P告知用伝送路及び携帯電話用伝送路の支障移転及び移架を行います。場所ですが、国道455号と県道宮古岩泉線の接続点から町道上有芸水堀線まで、乙茂から水堀までの区間となります。工事の期間が令和6年3月31日まで、事業費が1億3,831万4,000円となります。

この事業でございますけれども、財源につきましては補償費で全て10分の10で賄えるものでございます。事業者からの補償費で賄うということになっております。

次に、4ページになります。事業名がコミュニティバス購入事業となります。事業実施主体が岩泉自動車運輸株式会社、事業の目的ですが、故障の頻発や劣化が著しいバスについて更新をいたしまして、町民バスの安定的な運行体系の維持を図るために行うも

のでございます。

事業の内容ですが、事業概要は事業費の10分の9以内での補助となります。購入する車両は、小本線で使用するものでございます。事業費が3,000万円。仕様・規格は、定員50名以上の車両、立ち席を含みますけれども、となります。あと、車体にはラッピングを施すこととしております。あと、車体の後面、後ろには町産品の宣伝広告を掲載する予定としておりまして、こちらのラッピング費用については広告を上げる事業者さんの負担とさせていただきたいと思っております。

次に、5ページになります。事業名が田老小本線運行事業となります。事業実施主体が岩手県北自動車株式会社、事業の目的ですが、現在の広域路線であります小本線、宮古駅前から小本駅前までですが、利用者の減少によりまして路線維持が困難となっております。このことから、令和5年4月から代替路線、田老小本線を運行します。本町と宮古市で運行経費を負担して運行するものでございます。

事業の内容です。事業概要は、岩手県北自動車株式会社が運行する田老小本線について、本町と宮古市が赤字経費分を負担いたします。事業費が220万円、内訳は以下のとおりでございますが、宮古市が420万円の負担、岩泉町が220万円の負担となりまして、距離の案分によって計算しております。

県補助ですけれども、地域バス交通等支援事業として2分の1の県補助を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。10目諸費に入ります。質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 18節の負担金補助及び交付金ですか、これで町民バスだったとか、ここには空白地の有償運送事業だったとか、二次交通対策費とかあります。これに加えて、当町ではスクールバスも非常にいろんなところを走っているわけで、総額の金額を考えると非常に高額になっているかと思えます。これは、そこに人がいる限り、なかなか少なくするのが難しい補助金とか、こういった交付金になってくると思うのですが、何とかスマート化をするということをこれからも考えていかなければならないと

思うのですけれども、その辺の考えはいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 委員がおっしゃったような考えと同じでございます。

今こういった形で6,000万円以上の経費をかけながら、バス事業者さん、タクシー事業者さん運行しておりますが、我々のほうでも、今安家であればデマンド交通実証実験ちょっとしておりますし、あとはそれぞれの地域で二次交通とか、空白地有償とか、様々あります。全体のバスの取組というか、これをバス事業者さん、タクシー事業者さん、あとは地域、地域振興でやっている部分もありますし、そういったのを合わせながら有効な形で、経費をかけずに、かつバス事業者さん、タクシー事業者さんも雇用を抱えながら事業をやっていますので、そちらのほうも収益になるような、そういった形でこれを圧縮できないかなということで、いろいろそこを今もやっていますが、新年度につきましても検討、協議をしていきたいと思っておりました。

○委員長（坂本 昇君） 3番。

○委員（畠山昌典君） 話を聞きますと、例えば路線バスの時間がちょっと合わないとか、あるいはスクールバスに俺も乗せてくれないべかなという高齢者の方がいたりとか、その地区、地区によっていろんな課題等がこれからも見えてくると思いますので、ぜひそういったところ、クリアするのに大変な問題もあるかと思えますけれども、そうはいましても、今課長がおっしゃったとおりに様々なところを見直しするというのは非常に大事だと思いますので、これからもその検討のほうを続けてよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） ここで聞いていいかな、IPということでぴーちゃんねつとの関係だと思うのですが、放送のことについてです。お願いしたいと思います。声と文字でやるのがまず常識的なぴーちゃんねつとの連絡だと思うのですが、声が入らないので、文字だけで、それこそ起きて再度スイッチ入れればそれは分かるわけなのですが、これは我々ぐらいではまず大丈夫かなと思うのですが、年を取った方は、本当に高齢の方はこれは大変ではないかなと思うのです。ですから、何とか放送は、みんな全部声と文字でお願いしたいと思うのですが、そこら辺はできないものか、ご答弁お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

昨年度の4月から、若干違和感はあるのですが、実は文字を自動で読み上げるソフトを使っております。AI文字読み上げソフトというものなのですが、こちらを活用して、以前文字だけだったものをできるだけ声が入るように取組をしているところでございます。なので、令和3年度以前よりかは読み上げするお知らせが多くなっているはずなのですが、ただ実は、利用者にもよるのですが、全部全部読み上げられると、うるさいと言うのはあれですけれども、困るという声もあったり、なので記事は各課から届くのですが、大体音声を入れてほしいという要望で来ますので、ほぼほぼ音声が入っているかと思うのですが、記事の内容によって音声を省略したりしているものもあります。ただ、今ご要望もいただきましたので、内容にもよるのですが、音声を入れられるように検討してまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 音声調整をあれはできないものか。確かに大きな声で、特に学校のところらで、学校行事の中で大勢で大きな声でやると、本当に大変な音声で、聞いたことはございませんか、役場の職員の方たちは。やはりこれは、よほど注意して音量調整をやってやらないと大変なことだと思います。

あとは、地震なんかでこれからやる場合、マイペースな放送でちょっとこっちは困るのです。ということは、やはりいかに早く高いところに逃げられるかというのが、津波のこれは鉄則でございますので、声でも応援してもらうように大きな声でやってもらえば、ゆっくりやられるとちょっと避難するリズムが狂ってしまうのです。ですから、これはぜいたくなことかもしれませんが、親切に言えば、狂ってしまうということはぜいたくな話なのですけれども、取りあえずスピード感を持ってやらなければなりませんので、そこら辺も、これは余計なお願いになるのですけれども、やはり音声のほうを100%に近いもので調整していただきたいと。先ほど答弁で、全部全部やると住民のほうから反対の声もあるような答弁をいただいたのですが、逆にやはり音声でお願いしたいということもありますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。それは課のほう

で検討してください。よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 私も、昨年11月に65歳になりまして、バスの助成券を使えというのが送付されてきました。ところが、まだ使っていません。勉強不足なのですが、先ほどの3,000万円のバス購入事業は、これどの路線を走るのでしょうかという質問です。

○政策推進課長（佐々木 真君） 畠山主任。

○委員長（坂本 昇君） それでは、畠山雄平主任、どうぞ。

○政策推進室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

購入するバスにつきましては、小本線を走る予定でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 小本から岩泉まで走るとなると、観光客の方々も多分乗るのだろう、今時代は支払いはいペイとか、そういうふうにあるいはバスカードを使ったり、ところが岩泉はどこも対応できない、機材が高いとか、いろいろ事業者さんは考えているようなのですが、例えばいペイだけでもできるようなシステムというのを、今度DXなんかで考えていくときに、住民、年寄りの、私は使ってはいるのですが、高齢者の方々は無理にしても、観光客だったりとか高校生だったりとかというところは、そういういわゆるいペイなんかのほうが、やり取りがなかったりなんかでできるのではないかなと思うので、研究してほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 畠山主任。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。いペイ等のシステム導入等の考え方をお願いします。

畠山主任。

○政策推進室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

まず、高齢者のバスの利用促進事業で、65歳以上の方に証明書発行をしております、こちらにつきましてはバスの車内または事業所のほうで、回数券を購入する際にそちらを提示していただければ通常より半額で購入できるというものになっておりますので、購入していただいた回数券を利用のときにお使いいただくというところで、実質半額というところに対応させていただいております。

バス車両への電子決済の導入ですけれども、こちらにつきましてバス事業者のほうの負担もある事業、事業者のほうに出す補助金になっておりますので、バス事業者のほうと相談をしながら、バスの車内の仕様、その他の仕様も含めまして検討していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 要は、釣銭も何も出ないし、非常に乗降もスムーズになるのではなかろうかなと思うので、ぜひ事業者の皆さんと真剣に議論を重ねてもらえればと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか。では、要望でございます。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここでケーブルテレビ新規引込み等工事の内容について、令和5年度の内容についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） お願いをします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長、答弁お願いします。どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

令和5年度に計上しておりますこの金額分の工事内容ですが、過去のことを申し上げれば、全体で大体60組合ぐらいのテレビ組合がございます。そのうち35後半から40程度の組合がケーブルテレビに移行になっておりまして、残る組合というのが台風災害で補助を受け、その補助制限でケーブルテレビの事業、財産処分をできない組合が残った状況でございました。それ以外の移行できる組合を昨年度までにある程度やりまして、令和5年度は財産処分ができるように、東北総合通信局と協議しながら実施しようと思っております。組合とすれば20弱の組合が対象になっておりまして、300強世帯が対象となっております。今現在対象の各組合に意向調査をしております。令和5年度にもう変更したいというところを整理しまして、実施する予定でおります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 台風災害の補助を受けたところの移行ということで、令和5年

度でその移行は全て完了する予定でしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） 予算上ですけれども、全部を予定した金額で計上しておりました。ただ、実際調査で今、回答が全部来てはいないところですが、令和6年度、それから令和7年度以降を希望する組合もございますので、その組合の希望に添って、東北総合通信局からも実際のその組合の意向を確認した上で事業を進めてくださいという指導もありましたので、それらを整理しながら実施しようかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） デマンドタクシー実証運行委託料ですが、これの内容についてお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 畠山主任。

○委員長（坂本 昇君） デマンドタクシー、畠山主任。

○政策推進室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

デマンドタクシー実証運行委託料につきましては、昨年の9月から安家地区でデマンドタクシーを運行しております。こちらにつきましては、4月以降も、令和5年度においてもデマンドタクシーを運行するという中身になってございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それで、令和5年度もこの実証をしてみて、その結果によっては違う方法とか、そういうことも考えているのか、それとも取りあえずはこれで実証実験を終了して、そのデマンドタクシーを導入しようとしているのか、そこをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今年度実施したのですけれども、期間が短いというものもありまして、令和5年度も引き続きやっております。その中で、やはり安家地区で今やっている中では、結構使われる方が固定してきたり、行き先が大体固まってきたりというようなところも見えてきています。皆さんからいろんなご意見をいただきながら、ではその中で、経費を節減しながら利用しやすいような形というのはどういう形か

などというのを皆さんと意見交換しながら、支所とも協力して、やりながら改善をして、もしこの形がまだまだ欲しいよということであれば、そういったところを残しながらというのがありますし、やはりこれはちょっと使いづらいなということであれば、新しくそこを改善するというような形を新年度やっていきたいという考えでございます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂丈司委員。

○委員（合砂丈司君） 結構デマンドタクシー利用者も増えているなど感じていますが、高齢者に聞きますと、何か前の日に電話連絡しなければならないわけだ、予約、これがちょっと、やってやれないことはないのだけれども、おっくうで忘れてりするような話も聞きますが、何かその楽というか、簡単な改善方法はないのかどうか。やっぱり高齢者を、特に高齢者が病院に行くためのつなぎに安家は利用しているようですが、それについて改善というか、そういうことは考えられないのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） デマンドの関係とか、あと空白地有償、大川のほうもやっているのですが、事前にやはり前日に予約をしていただくとか、これは事業者のほうの対応がかなり難しいというところがございます。その辺は、皆さんのほうに周知を図りながら、できれば明日どこかに行く、郵便局に行く、支所に行くというときには、前もってやっぱりしていただくというのが基本になるかなと思っております。これも意見皆さんからお伺いしながら、あとバス事業者さんとか、タクシー事業者さんがどこまで対応できるか、この辺も含め、お話をさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかにありませんか、10目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、ここでコロナ感染症予防対策のため、2時10分まで休憩をします。

休憩（午後 2時00分）

再開（午後 2時10分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

資料ナンバー4、政策推進課、これより審査に戻ります。9ページをお開きください。
2款1項11目から質疑に入ります。11目ふるさと納税推進費、ありませんか。

6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ふるさと納税の謝礼の部分で、10月からインボイスが導入されると。ふるさと納税の返礼品だけではなくて、役場で使う消耗品なんかも町内の商店から購入した場合のことを考えたときに、相手がちゃんとインボイスで適格事業者になっているかどうかということが、最終的に消費税、役場のほうで多く払わなければいけないとか、いろいろなことが出てくると思うのですが、その対応等々はやっているのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 委員ご指摘のありました件ですけれども、現時点ではちょっとそこまで制度の内容を把握して、ふるさと納税に関してはどうかというところを精査しておりませんでしたので、これからその制度を確認しまして、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） もう一度、6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 12節のさとふるの一括代行プラン委託料、これについて詳しく説明をお願いしたいのと、企業版ふるさと納税の伴走支援事業委託料、これは1か所でしようかという確認です。

○政策推進課長（佐々木 真君） 前段は、齋藤主任。

○委員長（坂本 昇君） それでは、齋藤鈴主任、どうぞ。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） お答えいたします。

まず、さとふる一括代行プラン委託料、こちらについてですけれども、ふるさと納税のポータルサイトさとふるへの掲載に係る委託料になっております。こちらが委託料となっておりますのは、さとふるのほうはちょっとほかのふるさとチョイスですとか、楽天とは異なった形態でサイトのほうを運営しておりまして、こちらからというか、町のほうから、あとは事業者のほうから掲載内容のほうを申請、あとは承認をいたしまして、さとふる側に委託をして掲載を行うといった形になっております。令和5年度から一括代行の中に、さらに各ポータルサイトの管理の一元化をするサービスというの導入す

ることにしておりまして、こちらのサービスといたしますのが、今まで各ポータルサイト、ふるさとチョイス、楽天、ふるナビ、JREと様々あるのですけれども、現在担当者のほうが各サイト全てを手作業で管理をしておりまして、少し返礼品の変更があった、在庫が変わったといった場合でも、ちょっと変更するのもかなり時間を要しております。今回さとふるのサービスを利用しまして、そういったサイトの管理、あと発注、あとはお礼品の発送の事業者に対する伝票の送付といったりですとか、そういった全ての管理を一元化するというので、さとふるのサービスを拡充して委託を行うということで、今回一括代行プラン委託料として計上したものになります。

○委員長（坂本 昇君） 今前段の分での再質問。

〔「いや、大丈夫」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 大丈夫ですか。では、後段のほうをお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 後段は、三上主査。

○委員長（坂本 昇君） 三上高人主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税の伴走支援事業委託料でございますけれども、今年度もmanordaiわてさん、岩手銀行の子会社さんをお願いしておりまして、実績を参考までに報告させていただきますと、今年度は8企業から100万円の寄附をいただくといったところの実績を上げていただいております。来年度も引き続きmanordaiわてさんに委託を予定するといった状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほか、11目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで11目ふるさと納税推進費を終わります。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目統計調査総務費を終わります。

2目指定統計調査費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目指定統計調査費を終わります。

6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目商工鉱業振興費を終わります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目土木総務費を終わります。

9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目社会教育総務費を終わります。

10款災害復旧費、1項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目その他公共施設災害復旧費を
終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。歳入でございます。2ペ
ージ。13款使用料及び手数料、1項使用料、ないですか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 先ほどの歳出の関連なのですが、有線テレビの使用料で300万円な
のです。先ほど歳出で、新年度は3,000万円ぐらいかけて何戸だかこのケーブルテレビを
つなぐというふうなことであります。この300万円は、そうすれば新年度分は含まれてい
ないのかな。これの歳入もっとあるのかなと思ったのですが、1世帯3,000円でしたか、
そうすればこの世帯と、これはどこまで含まれての見積りなのか伺います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） この300万円につきましてですが、世帯は1,000世帯で、1年3,000円掛けて300万円と金額を算定しております。この1,000世帯は、令和4年度までに工事完了した世帯数になっております。令和5年度以降は、工事の予定がまだ確定しておりませんので、この金額300万円は1,000世帯の金額となっております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、これが増えて、つながりますと、これが500万円とか600万円とかになるのでしょうか。それにしてもあれです。やっぱりこの伝送路を維持していく経費もかなりかかるわけですけれども、そうしますとこれは伝送路の経費をかなり賄えるのかなと思ったら、あんまりではないのですか、大した額ではないのかなと思ったりして今お聞きしました。では、この先も含めて、この決算が、これはどのぐらいまでいきそうか、今のことを含めてお答えしていただければと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。石黒室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

最終的には、難視聴の世帯、2,000世帯を見込んでおりました。2,000世帯ですので、最終的には全部終われば年額600万円の歳入が見込まれるとなります。この歳入の充てる先は、伝送路ではなく、実際は発信する機械と、それから各世帯につける機械がございまして、その分に充てるような形で運用しております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。1項使用料を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項県補助金を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項県委託金を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで1項財産運用収入を終わります。

17款寄附金、1項寄附金、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今年度は1億8,000万円の予定のようですが、4年度は2億1,000万円の予定だったと、一般企業であれば数字が減るといのはなかなかできないことなのでございますが、理由は何でございましょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 菊池修二室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊池修二政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（菊池修二君） ご質問ありがとうございます。この数字だけを見るとすごく消極的な予算というふうに思われがちだったのですが、今年度の2億1,000万円のうちの6,000万円がマツタケでの収入ということで、このマツタケについては来年度もその6,000万円を必ず確保できるという保証がないものですから、今年と同等、あるいはそれ以上の豊作になれば、もっともっと予算は補正等で増やしていけるのですが、そこを令和3年度ぐらいの、2,000万円ぐらいの額で計算をさせていただきました。そのマツタケを除いた部分については、全体を105%以上というところで、そこは強気で計算をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 企業版のふるさと納税のほうでもお尋ねしますが、去年は委託料44万円で500万円の目標だったと、5年度は66万円の委託料で、減額になって300万円だと。これは、1社ではなくて2社ぐらいにやるのかなと思ったのですが、その理由というのは何でしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 企業版ふるさと納税につきましては、歳出のほうで説明したようにmanordaさんのほうに委託をしてやっただいていて、その中で令和4年度については220万円の歳入を受けております。ただ、その中で町が直接受けた寄附というのもございまして、その委託業者を通じていないのもございます。新年

度につきましても、manordaいわてさんのほうにはお願いをして、その中で手数料を払う形にはなると。それプラス町のほうでも独自に活動する分もごございますので、委託についてはmanordaさん。この300万円というのは、もっと盛れればいいのですけれども、企業版ふるさと納税につきましても、関係企業等、様々模索しながらやっ
ていくということで、これをプラスに持っていきたいという思いではございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 何年か同じ業者さんでやってみて、なかなか伸びないようであれば思い切って替えるという手も当然あるでしょうし、あるいは2社、3社に業務委託をしながら、どうしても地元の銀行系列のところだと外に対してが、県外のところがちょっと弱いような気がするのです。なので、そういうこともこれから考えながら相手事業者は選択していくという必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 確かに今岩銀系列さんのところでお願いしております。やはり県内であったり岩泉町関係のところとか、そういったところは強いというのはございますが、県外であったり国内ということになると、また違う業者さんいろいろありまして、PRも受けたりしていますので、これはかかる経費だったり、そういったのも含めちょっと検討してみたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項寄附金を終わります。

20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項雑入を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

税務出納課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー5の6ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、ありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） この委託料のコンビニ収納は伸びているのでしょうか。現状をお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 八重樫出納室長。

○委員長（坂本 昇君） コンビニ収納について、八重樫昌治出納室長、どうぞ。

○出納室長（八重樫昌治君） お答えします。

コンビニ収納の利用率等でございますが、現在各税及び保育料等の使用料、そういったものが対象となっておりますが、簡単にいきますと現年度分が、まだ年度途中ですので、確定した利用率出ていないのですが、約7.2%、滞納繰越分が約24%ということで、現年、繰越し合わせますと、町の総収入額のうちの7.32%がコンビニ収納で納入されているという状況でございます。前年に比べてほぼ横ばい状態です。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） コンビニ収納に関連するのですが、世の中では税金をペイペイで自宅にしながら払うという方々も、システムとして各市町村が設定すればですが、岩泉町ではそういうことは今後考えていかないのかどうなのかお尋ねします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 菊地税務室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊地利明税務室長、どうぞ。

○税務室長（菊地利明君） お答えいたします。

これは全国的な取組なのですけれども、地方税共同機構で運営している共通納税システムというものがあまして、現状は町県民税の特別徴収、あと法人町民税の申告の部分が今運用されております。今度令和5年度から、納付書で対応している固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税、こちらのほうが納付書にQRコードが載りま

して、そちらを読み込むなりして、共通納税システムのほうにリンクしまして納付されるということで、窓口に来なくても納付できるような環境の全国的な運用が開始され、岩泉町のほうでもそちらのほうの取組を進めているという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それ初めて聞いて、非常に便利になったなと思って、コンビニ行くのもあれだし。ただ、納税組合の人たちは果たしてどうなのだろうなと思うのですが、そこは何かやらなくてもいいですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 納税組合の関係でございますけれども、納組の方たちは現在、昔みたいに集金して窓口を持ってくるというのはほとんどありませんで、個人で窓口納付、あとは口座振替等々をやっておりますので、これがQRコードに移行したからといって納組の方たちに不便が生じるというのはございません。補助金もそのとおり、納期限内に納めていただければそのとおりになりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ただ単に、私は納税組合にバックする部分が、何%か戻ってくるのではないですか、納税組合の納期限内にやれば、それが二重に手数料がちょっとまたかかる、例えばQRコードだったり、バーコードだったり納付したときに、手数料が当然そこで引かれるだろうから、それが入ってくるわけでしょうから、そこが二重に手数料がかかるのではないかなと思うのですが、出すほうと、それからQRコードで決済したほうで、少なくなるのはいいかということなのです。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 菊地税務室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊地室長、どうぞ。

○税務室長（菊地利明君） お答えいたします。

共通納税でQRコードで読み込まれた部分につきましては、別途地方税共同機構のほうに納付する手数料が翌年の実績分に応じて負担は出てまいりますので、おっしゃるとおり納組への補助金の部分と共同機構の運営体に対する負担金という部分での負担は生じるかなと思いますが、それらも含めて住民サービスへの投資というような部分で考え

ればいいかなというふうに考えておまして、利便性が向上して、さらに収納率も向上ということになれば、両者にとってウィン・ウインの関係になるかなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかありませんか、4目会計管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4目会計管理費を終わります。

5目財産管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで5目財産管理費を終わります。

2款2項徴税費、1目税務総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目税務総務費を終わります。

2目賦課徴収費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目賦課徴収費を終わります。

11款公債費、1項公債費、2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目利子を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

1款町税、1項町民税。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 町民税ね。ここで予算見積りの背景と申しましょうか、この調定の額を見積もった内容についてお聞きします。個人で、この表だけ見ますと226万円の減、法人では480万円ほど増えていますけれども、まずここでこの説明欄に調定見込額とかあ

るわけでありますので、今度見積もった額、あるいは最近の傾向と申しましょうか、4年度とかその前含めて、この傾向も含めてご説明していただければと思います。これなぜ減った、なぜ増えたということであります。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 菊地税務室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊地利明税務室長、どうぞ。

○税務室長（菊地利明君） お答えいたします。

まず、個人の住民税のほうからお答えいたします。まず、積算に当たりましては、基礎となるのは令和4年度の税額所得をベースにさせていただいております。11月末現在の調定額、所得額をベースとしまして、まず町民税につきましては、前年の所得に対して、今回であれば今まさに申告受けておりますけれども、令和4年中の所得に対して令和5年度の住民税というふうな形になりますので、令和4年度の基礎となる所得は前年、令和3年なので、それをベースとするのですが、昨今の、この令和4年中の例えばコロナ感染症なり、原油価格等の物価高騰なども加味して、前年からどのぐらい増減するかというところを加味して積算しております。個人の町民税につきましては、やはりコロナ影響、あとは物価高騰の影響で、個人の給与、営業、農業等の所得が減少傾向になるのではないかとということを見込みまして、積算した結果減額というような形となっております。

次に、法人のほうですが、やはり法人のほうも同じような状況で、令和4年度の実績部分、あとは3月までの見込みの部分をもと一旦出しまして、所得の状況、所得といいますか、企業の状況を盛岡財務事務所等の法人企業統計なども参考にしながら実績を分析しているところですが、実際ちょっとここで逆に令和4年度の、前年度の積算のところではコロナ影響があるだろうということで、かなり堅く見たところだったのですが、実際現状令和4年度の、まだ決算出ていませんけれども、既に予算額を超えるぐらいの調定見込みが出ていまして、そこからさらに5年度の税額を見込む際には、やはりこのコロナと物価高騰の影響で減少に転じるだろうということでは見たのですが、実際前年度の予算額と比較すると増額となったというような背景がございます。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） まだ4年度の所得が確定していないので、あくまでも推計であるというふうなことでのご答弁。法人税であれば、今の答弁からいきますと、既に超えているとは何ぼだったのか、何ぼぐらいで超えているとか、説明してもらえればよかったです。今年は何ぼぐらいになるとか、あるいは法人数が増えているとか、そこも含めて説明していただければ分かりやすいかなと思ったのですけれども、もしお答えできるのであればお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 菊地税務室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊地室長、どうぞ。

○税務室長（菊地利明君） すみません、お答えいたします。

法人につきましては、法人数はほぼ同数というところで見込んでおります。ただし、若干復興工事系の業者さんの入れ替わりがあったりとか、そういった部分で、あとは資本金等の金額によって、均等割の単価が高い法人さんが入ってきたりとかという部分で均等割額増額になる見込みだということもございます。

あと、法人税割につきましては、令和4年度、現状まだ途中経過ですが、予算額に対して、予算額が3,600万円、3,700万円弱になっているかと思いますが、既に調定額のほうが3,900万円、4,000万円弱というところに今なっています。あとこれから2月末、3月末の部分の法人さんも、決算を迎える法人さんもあるので、そういった部分で増えて、予想に反してちょっとこちらはうれしい悲鳴といいますか、堅く見た結果のところでは4年度は増える見込みであるということがベースとして出ております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） いつも質問している内容なのでございますけれども、収納については税務課の人たちは本当にご苦労さまでございます。今は、先ほど説明のとおり総合収納システムということで利用して、委託料を払って、664万9,000円も払っているわけですが、そこら辺も頭に入れていただきたいと思います。昔の人たちであれば、税務課の職員の方が収納に歩いて、これは大変厳しい仕事だということで、目に遭ったことは聞いております。

それで、まず現年度に対しての、2億4,671万1,000円残って、それに対して99%とい

う収納率を表して、これはまずいいわけでございますけれども、滞納繰越分に関しては、金額的には319万円あって、25%という収納率を前もって減額しているような格好なわけですが、金額だと310万円が基で、減額になっているのが230万円、240万円ぐらいの金額になるわけでございます。ここら辺が、これ単に厳しいものなのか。やはり何と云っても税務の収入というのは予算書に響くものですから、そこら辺の考えをご答弁お願いいたしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） この滞納繰越分の25%という収納率でございますけれども、滞納になっているお金の金額があります。それを100%当然その年度に回収できれば、それは万々歳な話なのでございますが、納期限内にお払いになられていない方たちの収納を頑張って取ってくるというのは、25%、毎年大体同じパーセンテージで掛けてきて、収納のほうの率を掛け、歳入のほうを見込んでいるところでございます。これにつきましては、本当に毎年いろんな調査をかけながら、抑えられるのは抑え、あとは処分できるのは処分しながら頑張っているところでございまして、この25%のパーセンテージは掛けていますけれども、これを上回る収納率にするべく日夜頑張っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） そこら辺は分かるわけでございますが、何と云ってもやはり税の収納というのは100%、今この資料にあるとおり、法人税であれば1,000円というような格好で、100%に近い計画であっても4,160万円に対しての100%ということで、これは安心できるのですが、町民税のほうに関しては25%というので、それこそ240万円も収納できない危険なこれは税金かなと思って、考えての質問でございますが、そこら辺は今答弁のように大丈夫、頑張って徴収するというのは、努力は認めるのですが、やっぱり厳しいのがあるのかなと思って質問しましたので、ということは何年かたつと、頑張ってもらってれば、不納欠損まで持っていかないように努力をお願いしたいと思いますので、そこら辺のご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） いずれ25%というのは、私たちも努力し

ての25%、毎年何とかクリアはしていきたいと思っていますし、クリアしていつている数字でございます。この部分、取れない部分が残っていく、最後には不納欠損になるというふうにならないように調査をかけながら、催告、督促をしながら、時効を迎えないような形で私たちも取り組んでまいりたいと思います。ただ、個々の皆さんの事情によりまして、やむを得ない事情がある場合は、その辺は仕方ない部分がございますけれども、何とか皆さんの税の公平もありますことから、ちゃんと収納していただく分を収納していただくという形で努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項町民税を終わります。

2項固定資産税。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 固定資産税も、同じ質問になりますが、260万円ほどの減であります。この課税標準額見ますと、土地、家屋、償却資産に対して1.4%の税率掛けてこれが出ているわけでありましてけれども、減、これの、私前もってメモしてきました、去年度土地は大体一緒なのです。私のほうから言います。そして、家屋は結構増えているのです、104億円ですから、102億円ですから。問題は、償却資産が今年、今ここに書いてある85億円かな、前年度は89億円というふうなことで償却資産がかなり、私が調べた結果はです、これ減っているのです。ここの調査した結果含めて、これはどう課税標準をここで見込んだのかご説明ください。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 田鎖資産税室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖雅樹資産税室長、どうぞ。

○資産税室長（田鎖雅樹君） お答えいたします。

償却資産につきましても、減額は河川改修とか大分落ちついて、今も盛んにやっておりますが、その分の業者さんが減っていくという見込みで取りあえず出しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 工事で、大きな機械に伴うのが大きいかなと思います。確かに当

時、町のほうは工事終わって、今河川改修をまだ継続でやっていますので、では何社ぐらいあって、前年度からどの程度の、あんまり細かくはなくていいのですけれども、そんなに減っていますか、会社数とか。結構町内を車で走ってみれば、まだいるのですけれども、あるのですが、そこらは個々申告というか調査、やっぱり現場調査してやっているかと思いますが、その点はいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） すみません、何社、今現在償却資産を持っている、その河川改修に今入っている工事業者がいるかというところは、詳しい数字はつかんではおりませんが、償却資産として当然今たくさん業者が入っているかとは思いますが、以前の台風災害、全盛期のR3、R2、R1というあたりのところから比べれば、当然償却資産を持っている業者さんが少なくはなってきてございますので、その辺を見込んでの積算でございますので、その辺はご理解のほうをよろしくお願いたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） これは、また推計というか見込みでやっている、業者とか大体は分かりますよね、分からないのですか。最後の。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 田鎖資産税室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖室長、どうぞ。

○資産税室長（田鎖雅樹君） 大変すみません。今住民の申告と同様に、償却資産も申告を受け付けて登録しているところでございますので、ちょっとそれが終わってこないことには分からないという状況になっております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 町民税と、あとは固定資産税、今度は固定資産税の関係なものですから、同じ質問になります。ということは、固定資産税のほうの、前年度繰越しのほうは収納率が98%ですから、まずこれはよしといたしまして、滞納分の関係なのですけれども、町民税のほうで25%の回収だったのですが、これがまた10%下がって15%ということで、1,000万円あるということですから、これから15%になると980万円ぐらい危険度が増してくるわけなのですけれども、ここら辺がやっぱり固定資産税、山だの土

地を持っている人たちは、なかなか今第1次産業のほうが厳しいものですから、これは厳しいといっても、財産を持つ人たちは税金払うというのがこの世の中の流れでございますので、ここら辺の収納率の10%の誤差分が出た分を、また町民税から見ると危険度が増してくるのかなと思うのですが、そこら辺のご答弁をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 町民税等と比べまして、固定資産税につきましては、土地、あとは家屋等々の税金になってきます。そちらのほうにはみんな所有者がおりまして、近年やはり相続等の放棄が結構なされていたりとか、あとは土地をお持ちの所有者の方たちが不明だったりするケースが多くなってきております。ですので、その方を、課税する方を特定できない場合も結構出てきておりまして、そういった場合の危険度をちょっと含めた形で、町民税よりは収納率のほうを下げているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。そのほかにありませんか、固定資産税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項固定資産税を終わります。

次に、3項軽自動車税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項軽自動車税を終わります。

4項市町村たばこ税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項市町村たばこ税を終わります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項手数料を終わります。

15款県支出金、3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項県委託金を終わります。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項延滞金、加算金及び過料を終わります。

2項町預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項町預金利子を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項雑入を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。

席替えをお願いをします。よろしいですか。

町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー6、7ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで6目企画費を終わります。

9目交通安全対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで9目交通安全対策費を終わります。

2款3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。ここで新規事業の説明をお願いします。

山岸知成町民課長。

○町民課長（山岸知成君） それでは、新規事業等概要6ページをお開きください。事業名は戸籍システムクラウド導入事業で、事業実施主体は岩泉町となります。

事業の目的ですが、現行の戸籍システムについて、令和5年度の機器更新に併せてクラウド化することにより、災害時の業務継続性の確保と情報セキュリティー水準の向上を図るとともに、併せてコスト削減を図ろうとするものです。

次に、事業の内容のうち、1、事業概要ですが、現在庁舎内に設置している戸籍サーバーについて、専用回線を経由してデータセンターの戸籍サーバーを利用できるよう、ネットワークの構築を図ろうとするものであります。補足しますと、事業の目的に記載している災害時の業務継続性の確保については、これまで庁舎内でデータ管理していたものを庁舎外に移すことにより、庁舎に災害や事故が生じた際のデータ消失を防ごうとするものであります。同じく、目的の中の情報セキュリティー水準の向上については、データセンターの戸籍サーバーを利用することにより、不正アクセスや機器の異常について常時監視下に置かれることにより、セキュリティー水準の向上が図られるものであります。また、コスト削減については、クラウド化に伴い、庁舎内のシステム構成をコンパクトにすることにより削減しようとするものであります。

続きまして、2、事業費ですが、12節委託料に戸籍クラウド導入委託料1,023万円を、13節使用料及び賃借料に戸籍クラウド使用料55万3,000円を計上しております。なお、戸籍システム機器の購入費は、17節備品購入費に1,111万円を別に計上しております。

特記事項として、この事業は町未来づくりプラン部門別振興計画のうち、安全安心で豊かな生活が咲き誇る「暮らしの花」に分類されるものとなります。

事業費1,078万3,000円は、全額一般財源となります。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。2款3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今の新規の事業も含めましてですが、この委託料、戸籍いろいろあるわけですけれども、新規の事業で今回導入して、今後6年度以降の維持費というのは、これはこの使用料だけになるものでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺貴幸総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えいたします。

委員ご質問のあったとおり、保守料等々、5年度にも計上させていただいておりましたが、そういったところについてはかかってまいりますが、そのところは例年どおりというところになってまいります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 12節の委託料も、戸籍関係が今の新規含めまして4事業あります。それから、17節の機器導入で、これで3,000万円弱の戸籍、ここの予算の中では3,000万円ぐらいの戸籍があります。大体一般財源というふうな説明でしたが、これは戸籍は国の事務のような気がする、ちょっと分からないので、確認というか、聞きますが、国の事務ですよ、それを町が受けてやっている。今個々であるかなと思いますので、歳入がこれに見えないのですけれども、これの財源と申しますか、どんな仕組みになっておりますか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、戸籍の事務は、基本的には国が責任を持つべき事務とされておりまして、その中で市町村に法定受託事務という形で下りてきている事務になります。財源のところなのですけれども、法定受託事務だからだと思われましても、地方交付税で全額措置するという考え方に立っておるものですから、全額一般財源というようなことになっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） こういうのまで確認していいのか悪いのかも含めまして、財政、全部全額交付税で算定されていると言うけれども、そのようになっていますか。

○委員長（坂本 昇君） ちょっとお待ちください。これは財政の交付税措置ですが、総務課長大丈夫ですか。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 戸籍事務に関しては、先ほどもお話があったとおり国のほう

でまずはやるべきことということでの受託事務でやっておりますので、ただ、今手持ちの資料に細かい額というのはございませんが、そちらのほうはそれ相当の額のほうは計算されているものと認識してございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） すみません、マイナンバーカードのことでちょっとここでお尋ねしますが、ID番号の通知が来なかったというお年寄りの方が私の周りに何名かいます。委託事業者が発送はしていると思うのですが、そういう問合せというのは役場のほうにはありませんでしたでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えします。

ID番号、マイナンバーカードの写真つきのカードをつくるために必要な申請書と兼ねているものということになると思いますが、これについて後期高齢者医療受給者の方を中心に発送をしたということで情報提供はいただいておりますが、それ以外の方々について、そのとおりに出ていなかったりというところがあるようでございます。当窓口のほうに、つくりたいのだがということでご要望いただければ、その際申請書をお作りして、作成の手順、もしよければ作成のお手伝いということでやらせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） すみません、そのことはぴーちゃんか何かで流したものでしょうか。確認でございます。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

申請書がお手元がない場合ということでの周知については、もしかしたらちょっと不足しているかなというふうに反省をしているところでございます。現在先月2月でマイナポイントの申込みをするためのカードの申請期限というのが切れるということで、

まずはそれに向けてつくりませんかというPRにちょっと気を取られていたというのは大変申し訳ないお話なのですが、そういったところもあるかと思います。今後マイナンバーカード、保険証利用とかというところもニュースで話が出ておりますので、そういった点踏まえながら、再度また周知しながら、窓口でのご相談受けながら、丁寧に説明、対応してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） マイナンバーカードをもうつくった人、つくっていない人というのは多分分かると思うので、高齢者の皆様には、恐らく全体にその情報を発信するのではなくて、個別にもしかしたらばやったほうが、マイナンバーカードをつくりませんか、いわゆる保険証、今日も日中にテレビでは、今言ったように、総括室長が言ったように保険証にもなり得るといような話をして、1年後にはもう現行の保険証はなくなるような話をしていましたので、そういったことを考えると、皆さんのためにも告知をきちんとしてあげて、つくったほうがいいような気がするのですが、その対応についてはこれからしっかりと考えてやっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えします。

個別への通知については、ちょっとまだカードそのものの作成について、個人の判断に委ねるところもございます。そうはいいまして、特に保険証等々の関係も出てまいりますので、そういった保険証側からの通知の際であるとか、ぴーちゃんねっとの周知ですとか、そういったことについては今後数多く行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目戸籍住民基本台帳費を終わります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、9ページから11ページです。質

疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 12節の避難行動要支援者実態調査、これは前にもやられていたかと思うのですが、全町的にこの実態調査をされているのか、それとも重点的な地区を対象にしてやられているのか、中身についてお知らせをお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 芳賀地域福祉室長。

○委員長（坂本 昇君） 芳賀範子地域福祉室長、どうぞ。

○地域福祉室長（芳賀範子君） お答えいたします。

要援護避難者実態調査の委託料につきましては、全町的に実施しているものではございませんけれども、津波の関係もございまして、昨年度、今年度におきましては小本地区を重点的に最優先として行っているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、要支援の避難者は実態として把握できたと、その先が私は問題だと思うのです。いわゆる高齢化なり、不自由な方が中には当然いるわけだ。その方々を、いわゆる要支援者を誰が避難させるかというところまで、この周知というか、そこら辺までこの調査は入っているのかどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、現在の状況ですけれども、70万円の委託料を計上させていただいているわけですが、これについては残り100人分という内容になってございます。あと、我々の所管する部分と、それから健康推進課のほうで所管しております高齢者等、これらも含めて今後危機管理課とともに、その辺の周知なり対応をどうしていくかというようなところを詰めていくことになっておりまして、名簿ができ次第、その辺の対応については考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。対応はこれからということのようでございます。

9番、早川ケン子委員。

○委員（早川ケン子君） 高齢者のイベントのことにつきまして、ちょっとお願いしたい
と思います。ここ2年ばかりですか、芸能祭と、あと高齢者学級と一緒にやっていた
いでいるわけですが、時間がちょっと長過ぎて、2時間も待っていれば腰が痛く
て、何ともならないから行かないという人たちが多かったのです。それで、もしそ
を短縮しまして、短い時間でやっていただければいいなと思いますが、その辺いかがで
しょうか。

○委員長（坂本 昇君） それでは、イベント担当のほうが教育委員会なものですから、
佐々木剛教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

今年度の合同芸能発表会ですけれども、今年度は合同芸能発表会の前に町民劇を30分
ほど前段で実施させていただきました。それと併せて、合同芸能発表会のほうの実際の
発表会のほうが約2時間だったかと思いますが、確かに見ている方にとっては長
く感じたかもしれません。実際に発表会等を開催するに当たりまして、やはり多くの人
からも見ていただきたいというのもありまして、高齢者学級等との組合せというのも試
行したところでございます。今そのような声もいただきましたので、適当な時間、どの
ぐらいが適当なのかというあたりを今後も考えて実施してまいりたいと思っております
ので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 9番、早川委員。

○委員（早川ケン子君） よろしくお願いいいたします。

○委員長（坂本 昇君） では、地域福祉ということで、老人福祉でもありますが、ひと
つ町民課のほうでもよろしくお願ひします。

1目社会福祉総務費、そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目社会福祉総務費を終わります。

3目老人福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。3目老人福祉費を終わります。

4目国民年金費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4目国民年金費を終わります。

2項児童福祉、1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目児童福祉総務費を終わります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目保健衛生総務費を終わります。

2目予防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目予防費を終わります。

6目環境衛生費、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 岩泉斎場の環境のことなのですが、入り口の正面のほうに結構高い杉の木やら何やら、結構な本数が立ってしまっていて、冬場には特にあれが日陰になって下がすごく凍ると、そうすると年寄りの人たちがかかり離れたほうに駐車して、除雪が済んだほうに駐車して、歩いてくるのもなかなかつらいなというような話もなさっていますし、氷が葉っぱにくっついたのが、風が吹くとバラバラバラッと音がして落ちてくる、止まっていた車にぶつかったりもしているようなのですが、個人所有地ではあるのでしょうか、そういう声が担当課のほうには届いていませんか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

町民課のほうにも、そういった話は聞こえてきておりました。委員おっしゃるとおり、木がかなり大きくなっておりまして、凍結であるとか、枝や葉っぱなどが落ちてきているというようなことで入ってきております。これにつきましては、町民課内でもちょっと話をさせていただいた経緯もあるのですけれども、対応を検討したわけですけれども、現在の検討状況についてお話しさせていただきます。かなり大きな木なものですから、伐採するだけでも結構な経費がかかるのではないかなと思っていて、まず見積書を取っ

てみました。そうしたところ、税込みになりますけれども、最初に出てきたのが380万円というように、かなり費用が高額になっているところ。また、委員ご指摘のとおり、その場所は私有地というような場所でもあります。

ちょっとこういったような状況の中で、例えばあれだけの木を売るといふか、処分の仕方ですね、そういった方法、いろんな方法で圧縮できないかとか、そういったようなところをまだ検討しております。そういったところで、もうちょっとお時間をいただいて、さらには所有している方との相談というのも出てくるかと思っておりますけれども、もうちょっと時間をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 結局斎場を利用する人たちが困っているし、管理する人たちも困っているという状況なので、若い人たちよりは、あそこに行くのは高齢者の方々が故人をしのぶために行くようなところがあるので、下が凍っていたりすると、間違って転倒してけがをするなんてこともありますから、できるだけ早く地権者の方と相談していただいて、何とか支障木として処理ができないのかなとか、対応をぜひ窓口として進めてほしいなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、まず利用される方が危険な目に遭うような事態は避けなければなりませんので、至急検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで6目環境衛生費を終わります。

2項清掃費、1目塵芥処理費、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 昨年、このクリーンステーションの設置補助金が出ていますが、昨年は何自治会に何基ぐらいが出たのでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 今村環境対策室長。

○委員長（坂本 昇君） 今村篤主幹兼環境対策室長、どうぞ。

○町民課主幹兼環境対策室長（今村 篤君） 令和4年度、今年度初めて実施した事業となりますが、9自治会からご応募いただきまして、12基設置してございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それこそ生ごみの処理についての啓蒙の言葉を全部のやつに貼るために、幾らかかるか分からないけれども、生ごみは水をできるだけ絞って出してくださいというのをステーションのどこか貼っておくことで、「ああ、そうか」と気がつくようなことになりませんか。ぴーちゃんですらやったって、何したって、実際にごみ持って行って、重いのを持って行くよりは、そうか、生ごみを絞ればいいのだと、そういう啓蒙活動をやらないと、いつまでも宮古に支払う金額がなかなか減らない、世帯数も減っている、人口も減っているけれども、1人当たりのごみの処理量はむしろ増えていると。それはやっぱり重さだと思うので、最後の一絞りをお願いしますというアナウンスをすべきと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

委員のおっしゃることはもっともでありまして、かつ一般質問の中でも質問を受けまして、そういったような対応を行うというような答弁をした経緯もございます。一方で、なかなかうまく取り組めていない実態もそのとおりだと思っておりますので、改めてそういった周知を徹底してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかにありませんか、塵芥処理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目塵芥処理費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、

1 項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1 項使用料を終わります。

2 項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2 項手数料を終わります。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1 項国庫負担金を終わります。

2 項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2 項国庫補助金を終わります。

3 項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3 項国庫委託金を終わります。

15 款県支出金、1 項県負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1 項県負担金を終わります。

2 項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2 項県補助金を終わります。

3 項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3 項県委託金を終わります。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1 項財産運用収入を終わります。

18 款繰入金、1 項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項特別会計繰入金を終わります。
20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項雑入を終わります。
ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。
これで歳入の質疑を終わります。
これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

- 委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。
なお、明日3月8日水曜日、午前10時から再開します。定刻までにご参集願います。

（午後 3時19分）

令和5年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第2号）						
招 集 年 月 日	令 和 5 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 5 年 3 月 8 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 5 年 3 月 8 日 午 後 3 時 4 4 分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	林 崎 竟次郎
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	議事係長	石 垣 直 美
	主 査	三 浦 利 佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	三 上 潤	総務課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町民課長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	和 山 勝 富	危機管理課長	應 家 義 政
	教 育 次 長	佐々木 剛		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議事の経過	別 紙 の と お り			

令和5年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第2号)

令和5年3月8日(水曜日)午前10時00分開議

1. 開 議
2. 付議事件
 - (1) 議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算
3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎会計管理者兼税務出納課長の発言

○委員長（坂本 昇君） ここで、発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。昨日の税務出納課所管の新年度予算審査特別委員会におきまして、4番、畠山委員のご質問に対し、不明確な答弁をいたしましたので、この場をお借りしまして、改めて答弁させていただきます。

歳入、1款2項1目固定資産税におきまして、償却資産が令和4年度予算と比較し、課税標準額が減額になった理由のご質問を受けました。償却資産は、土地家屋などの固定資産と比較し、年度ごとに流動することから、河川改修等の復旧、復興事業、または新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、事業者数も増減し、課税資産を想定するのが難しい現状となっております。事業者数も令和2年度の159事業者をピークに、令和3年度は141事業者、令和4年度におきましては146事業者と増減しております。減額の理由といたしまして、令和4年度当初予算において、令和2年度のピーク時、159事業者を見越した予算措置をしたことから、今年度になって事業者からの申告による実績は予算を大きく下回る結果となったところがございます。今般ご提案いたしました新年度予算におきましては、令和4年度11月までの申告実績を基礎として算出しており、減額となったものです。

なお、事業者数につきましては、令和4年度と同等程度の事業者数を予定してございます。

以上で答弁とさせていただきます。昨日は不明確な答弁をいたしまして、大変申し訳ございませんでした。おわびし、訂正させていただきます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、よろしいですか。

◎議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） それでは、審査に入ります。健康推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー7の7ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目社会福祉総務費を終わります。3目老人福祉費、ここで新規事業の説明を求めます。

三浦政宏健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、新規事業の説明をさせていただきます。

7ページを御覧いただきたいと思います。3款1項3目の事業名でございますが、高齢者福祉避難所用備品等整備事業でございます。

事業実施主体は岩泉町です。

事業の目的でございますが、有事の際に通常の避難所での生活が困難な高齢者のニーズに可能な限り対応できるよう、岩泉町高齢者生活福祉センターどんぐり苑に災害時に必要な備品等の整備を行い、高齢者の福祉の増進に資するということになります。

事業の内容でございます。整備する物品等でございます。(1)、折り畳み介護用ベッド3台、(2)、パーティション10台、(3)、ポータブルトイレ2台、(4)、宿直用折り畳みベッド2台、(5)、宿直用寝袋2個、(6)、ポータブルトイレ処理袋300枚、(7)、備品格納用プレハブ倉庫1棟でございます。

事業費といたしまして、196万2,000円を計上させていただいているところでございます。特記事項として、町の未来づくりプラン、「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る生きがいの花」でございます。財源でございますが、一般財源196万2,000円ということになります。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。3款1項3目老人福祉費に入ります。質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで避難行動要支援者実態調査委託料、令和4年度は175万円を見込んでおりましたが、令和5年度は70万円ということで、これで調査は終了ということでしょうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君）　三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君）　現在把握している方の対象全ての予算計上ということになります。

○委員長（坂本 昇君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　それで、昨日も同僚委員から、その後どのようにこれを生かしていくのかという質問をしておりましたが、やはりできた後の対応が問題だと思いますが、こちらのほうではこれの委託が完了しまして、調査が終了いたしまして、どのような方までこの情報を提供して、その活用をどのようにするかという話合いは、令和5年度で終了するのか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君）　應家危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（應家義政君）　危機管理関係なので、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど答弁あったとおり、来年度、5年度でほぼほぼ完成に向けて取り組んでいきたいなということで、各課で取り組んでいるところでございます。その後におきましては、避難訓練等活用しながら、やはり委員がおっしゃったとおり、実効性のあるものでなければ意味がないと考えておりますので、そのように取り組んでまいりたいと考えております。本年度も関係課で二、三度ほど協議を進めておりまして、特にも災害時は要支援者、この避難をどうするかで被害者の数が変わってきますので、その辺は十分取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君）　6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　7節なのですが、非常にプライベートなことで聞きづらいのですが、高齢者の虐待防止ネットワークというのがあるのですが、実際高齢者の虐待というのは町内にあるのだろうか、どうなのだろうかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

あるなしでお答えするとすれば、残念ながら現状はあるということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 非常にプライベートなので、何とも言い難いのですが、その対応というのは、行政としては何らかの関わりが、こういうネットワークというのがあるぐらいだから、関わる事ができて、その改善に向けることができるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

これに関しましては、関係団体と連携、ネットワークを組みながら対応はしているところでございまして、何とかいろいろ法的手段もありますし、あとは施設等への分離といたしますか、入所というふうな形とか、どのような形が取れるのか、あるいはベストの対応なのかというふうなことで、1件1件、事案が出た際には関係課と連携取りながら、あるいは関係団体、警察等々も含めながら、対応は随時しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あってはならないことだと思いますし、発生する条件というのはなぜだったのかというところも分からないわけではないような気がするのですが、できるだけないような仕組みというのを社会全体、町内全体でつくり上げていくというのは大事だと思うので、隣近所のコミュニケーションとか、そういうところも含めて、何とか解決に向けた形で対応していただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか。

今の件について答弁があれば。

三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 確かに今委員おっしゃったように、地域の状況とか隣近所、いろいろな条件、状況があるようございまして、町といたしましてもそこら辺の地域のコミュニケーションづくりも重要だと思いますので、そこら辺も併せて努力してまいりたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 12節のところでお聞きします。老人福祉、いっぱい施策があるわけでありませけれども、この配食サービス、いい事業かなと思っております。まず、今取り組んでいる状況、そして一気にいきますが、新年度はもっとこうやるとかを含めて、新年度はこうやっていくということについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 配食サービスについて。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎正道総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） 配食サービスの現在の状況でございますけれども、令和4年度におきましては60の方が実人員で利用してございます。延べ利用回数で3,690回程度を見込んでおるところです。令和5年度につきましても、同様に現在見込んでおるところでございます。

今令和5年度に向けて、我々のところで検討を進めておりましたのが自己負担金の部分でございます。食材費は本人負担ということで、以前からお認めいただきまして、事業実施をしているところでございます。御飯、おかず、みそ汁がついたものは、ご本人の負担が1食400円、そして御飯がないものにつきましては350円をお願いしておりますが、昨今の原材料費の高騰で、この金額では今年度も収まらなくなってきておりました。社協さんでデイサービスセンターのほうを運営しているのですけれども、そちらで昼食費のほうも食材費相当のほうをいただいております、こちらは以前にも一度上げて、今度の令和5年度も値上げを検討しているというお話を伺っておりましたので、我々も配食サービスの1食当たりの本人負担、こちらをどのようにするのかというのを今新年度に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この物価高で料金上げるというご答弁ですけれども、今年見まして、これは将来的にはずっと高くなっていけば考えなければならないかと思いますが、例えば学校給食についても、本年度その分は上げないで、町で予算取って、その額でいきましたよね。ましてや高齢者ですと、そうはいつでも収入が増えるということはない

のです。どの程度かかっているかと、かなり収入が少ない方もいるかと思いますが、そこらについてはどうですか。やっぱりもう上げますということですか。そうでなく、まだ検討段階で何とかしたいということも含めて、やっぱり考えるべきであると思いますが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

高齢者等を取り巻く環境も、現実的には大変厳しい状況もあります。後期高齢者につきましては、一部負担金等も段階的に上がっていくとか、年金も目減りしてくるのではないかというふうな状況もありますことから、この配食サービスの件につきましても今後内部で慎重に検討した上で、見直せる分があるのか、善処できる分があるのかというのを含めながら、慎重に検討してまいりたいと思いますので、若干お時間をいただきましたと考えておりました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） よろしくどうぞお願いします。

前後しましたが、そうしますと条件はあるかと思いますが、申し込めば大体対応してくれるのかどうか、そして岩泉町はかなり広いわけですが、この各地域のこれへの対応というのはどんな感じでやっているのか、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） こちらの事業、頼めば誰でも行けるというものはございませんで、我々のほうでも、確かに委員がおっしゃるとおり広いです。高齢者の数も、今では80歳以上になると介護度が上がると言われているのですが、令和2年で1,600人近くまで80歳以上で増えております。そういった中で、全員にとというのは困難ですので、我々のほうで示していますのがおおむね65歳以上の方で、日常的に調理を行うことが困難な高齢者の方でございますけれども、こういった方でも介護サービスを利用できる場合にはそちらを優先していただきまして、その制度のはざままでカバーできない部分をこちらの配食サービスでカバーするというやり方でやっております。お弁当の作

成ですけれども、岩泉のデイサービスと小川、大川のデイサービスセンター、そちらで作成したものを社協さんから配達していただくという形を取ってございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 外出支援サービス事業委託費ですけれども、今年度の実績と来年度の運用状況、見通しがあればお答えください。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） 外出支援サービス事業でございますけれども、こちらでも社会福祉協議会に委託をして実施しているものでございます。こちらの利用実績なのですが、新型コロナウイルス感染症がはやる前、医療機関でも町内であればまだ全然出ていなかった令和2年度まで、この辺りですと250回、260回程度で推移しております。令和元年度が実利用人数が23人、そして260回の利用、令和2年度が24人で253回の利用でございました。そして、昨年度から新型コロナが町内でも出てまいりまして、そうしますと今まで通院をしておったものが、通院をしなくても電話等での診療でいいよということになったものが影響しまして、令和3年度では実利用人数は21人、実利用回数が半減しまして126回、令和4年度は実利用人数は横ばいで25人ですが、利用回数はさらに減りまして45回になっております。来年度につきましては、新型コロナの対応が国のほうでも5類に移行するというところで、どの程度まで回復するか分かりませんが、令和3年度ぐらいまでにはいくのではないかと見込んでいるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 政策推進課の予算の中で、高齢者で足が不自由な方たちがいらっしゃるといふことで、大きく申し上げますと、買物、通院かなというふうには思っているのですが、先ほど別の委員が質問した配食サービスですとか移動支援を拡充してですとか、ちょっと転用して、高齢者の移動の問題に政策推進課の財源も掛け合わせなければいけないと思うのですが、交通は交通ということではなくて、複合的に事業を考えて対応するというようなお考えがあるかどうかお聞かせください。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） 私のほうから、外出支援サービス事業のもうちょっと詳しいところをご説明させていただきます。

外出支援サービス事業につきましては、先ほど1度ご審査いただきました3款1項1目、こちらの報償費の福祉有償運送運営協議会というもので内容を審査しております。こちらにつきましては、東北運輸局の方も入りまして、それで東北運輸局の許可が必要なものですから、内容を審査していただいております。その内容は、町の外出支援サービスですと、常時車椅子やストレッチャー、ベッドを用いて移動をするしか方法がない方、そういった方を外出支援サービスで移送しております。そうしますと、そういった方が在宅で生活するためには介助者がおりますので、買物などは介助者の方にやっていただきまして、実質の利用は町内の病院への通院のみとなっている実態でございます。

以上が現状でございます。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、後段の委員ご指摘の総合的な交通体制というふうな意味合いだと思うのですが、ご存じかとは思いますが、いろいろなこういう移動手段、高齢者への移動手段を1事業ごと展開はしております、その受皿となる団体も様々といいますか、許認可が必要となってきます。そうした場合、私どもでちょっと調査研究しておりますのがカーシェアリング的な事業というところでございました。これをもう少し地域主導の事業展開して、今おっしゃったような買物や通院、通学など、様々な、まさに高齢者の方々の足となるような事業を展開できないかということで、検討しているところではございます。

ただ、現状、大変申し訳ございませんけれども、受皿となる団体がなかなか地元では見つからない現状があるのかなというところで、地域で事業を起こすとなれば、もうちょっと大きい地域での、1地域ごとではなく、大きい地域での活動であれば、母体が大きくなれば、それぞれいきなり運行をお願いしますといっても対応可能になってくるのかなということで、そこら辺の受皿的的主导になってくれる方々が若干不足しているかなという状況までは今現状捉えていまして、できる限り委員が言わんとするところへは向かえる方向であればいいのですけれども、なかなか現状はかなりハードルが高いかなと

認識はしておるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 議会だよりにおいても公共交通の特集を組ませていただいている、大きく課題3つかなというふうに現状思っています、買物、通院、通学……通学は泉高生ですか、そういったところを何とかしたいということで、日本カーシェアリング協会さんを政策推進課にご紹介したりですとか、勉強会の企画等もさせていただいています。

ただ一方で、1次産業従事者が多い地域では、終身労働環境みたいなものが自動的にその性格上あって、厚生年金受給者の多い地域とは同じような助け合いの形がなかなか難しいというのは全国各地で何う話ではありますので、引き続き議会としても、課題は明らかだと思いますので、具体的な協議をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目老人福祉費を終わります。よろしいでしょうか。

次に、3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 12節委託料で放課後児童クラブ事業実施委託料が載っています。

これは、前年度と同じ事業所でよろしいのでしょうか、まずは確認です。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

受託団体ということだと思いますが、前年度と同じ団体を予定しておりました。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） それで、児童も少なくなっている中、5年度に関しては預けるというか、児童は増えるのか減るのか、その辺は把握はしているのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 受入れ数について。

三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

放課後児童クラブの現在の利用決定者、来年度利用する方の決定はさせていただいているところでした。いわずみ放課後児童クラブが50人、小川放課後児童クラブが18人、おもと放課後児童クラブが20人、全体で88人という状況になってございます。

〔それは増えているのかどうか〕という人あり

○委員長（坂本 昇君） 増えているかどうか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 失礼しました。現人数が72人と捉えていますので、若干来年度は増える見込みかなと思っておりました。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 増えるということで、そうすると施設が前から例えば手狭だったりと、保健室的な、体調崩した子のいる場所とか、あとは職員の事務をするところが狭いとか、いろんな今まで問題が出されてきたと思うのですけれども、5年度はそういった整備とか、あるいは現状でまだそういった問題があるのか、その辺はいかがですか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） 放課後児童クラブでございますけれども、先ほど課長のほうから利用申込みの状況をお伝えしましたが、実際の利用になりますと、その人数の3割から6割の間で、大体平均を取ると半分ぐらいという人数になっております。ですので、人数全体で考えると手狭感があるのですが、実際の利用には支障がないということで、毎年新年度予算編成前に各受託先の要望を確認して、必要な予算をお願いすることで進めておりました。今年度におきましても、10月、11月にかけてヒアリングを行いまして、新年度について新たな要望はないということを確認しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） では、関連。6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 昨日もテレビでやっていたのですが、学童落ちたと、あるいはSNSでもかなり拡散しているというようなことで、岩泉町では希望者は全員クラブに入れているものなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

希望申込みがあった方は、全員決定はしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） やっぱり子ども・子育て支援事業計画のメニューを策定するに委託とあるのですが、これはどこに委託するのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 支援計画の委託について、委託先を。

三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

来年度は、事業計画の策定のニーズ調査委託をお願いするところでございますが、委託先はこれからということになってございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 実はこれと関連して、今年から子育て支援室、国でも打ち出したわけだ。その中に、ニーズを私は改めて調べるものでもなく、いわゆる就学前の子供の支援とか、さっき出た虐待とか貧困対策、いじめ防止、そういうふうな主な項目、柱が既にうたってあるわけだ。それにもかかわらず、岩泉町としては何を、それ以外のニーズを策定しようとしているのか、その真意が私は分かりません。それで、あるのであれば、ひとつ答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 調査の内容について。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） 子ども・子育て支援計画でございますけれども、こちらをなぜつくらなければならないのかというところで、国の決まりもあるのですが、町についても実質的なお金の補助金の利益がありまして、放課後児童クラブ、あといわゆるみこども園に設置しております子育て支援センター、こちらの運営費に係る補助は、こちらの子育て支援計画を策定しなければ受けることができません。その策定に当たりまして、放課後児童クラブですと各クラブごとに何人の利用ニーズが実際に保護者からあったか。そして、こども園につきましても、こども園の利用ニーズが実際に何件あったかというのを数値で示す必要がございます。そういったことがありますことから、委

員がおっしゃるとおり、我々も皆さんからのニーズは常日頃から伺っておりますので、省略したいところではございますが、国から示されている事務フローの中で、保護者からのニーズを調査して策定ということがうたわれておりますので、今回お願いした次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 限られた職員で大変だと思うのですが、そのぐらいのことで言えば、委託しなくても私はできるものだなと思って実はお聞きしました。

そこで、今度の子供の支援で大きな注目点は、いわゆる子供の視点に立った政策を打ち出すということなのだが、この委員会もあって、これは大人だと思うのですが、子育て会議委員とかというのがあるのですが、問題は肝腎な子供の視点に立った政策を打ち出すと。子供の視点をどのような形で、どういう年齢の方を対象にして意見を聞くのか、この点についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

こども家庭庁が創設予定となっております、国の動きといたしましては、委員おっしゃられたように、子供じきじきに意見等々を伺いながら子育て支援策に結びつけたいということで、既に動いている状況もあるようでございます。市町村におきましてもそういうこと、子供から直接意見等、提言等をいただく場を設けていかなければならないかどうかというところの具体的な通知等がまだございませんが、この子ども・子育て会議等々で関係する保護者の方々からはご意見を伺っているところでありまして、課題とか提言とかは、ある程度はそこと、子供さんたちとの考え方と同じ考え方もあるのかなとは思っておりましたので、その場を設定するかどうかも含めまして、現段階では今後の検討事項となっております。

以上となります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、1目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目児童福祉総務費を終わります。

2目児童措置費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目児童措置費を終わります。

3目児童福祉施設費、ここで新規事業の説明を求めます。

三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 新規事業の概要を説明させていただきます。

3款2項3目でございます。事業名ですが、こども園保育業務支援システム整備事業でございます。

事業実施主体は岩泉町でございます。

事業の目的であります。保育士不足が長期化していることから、複式学級とするなど工夫を凝らして待機児童の解消を図っているところでございますが、現代社会、現状におきまして保育現場の負担は増加しているところでございます。つきましては、本システムを導入することで業務の改善を図りながら、保育士が園児や保護者と向き合う時間を増やしたいということで、さらなる子育て支援を充実する目的でございます。

事業の内容でございますが、事業の概要といたしまして、いわずみ、こがわ、おもとこども園、3園に無線LANの環境を整備いたします。現システムのおがーるシステムの子機アプリの追加及び保育室に保育業務用の2 in 1タブレットの端末を整備したいと考えております。

運用の方法でございますが、昼寝や自由遊びの時間を活用し、保育補助員が園児の保育のサポートをしている間に、担任の保育士が同じ部屋で保育日誌の作成や保護者との連絡等々の業務を行うことができるかなど、効率よくできるかなどと考えております。

3番、事業費といたしまして335万3,000円。（1）、こども園の保育業務支援システム導入委託料197万6,000円、内訳、無線LAN環境構築で190万6,000円、子機アプリの追加が7万円。子機アプリの追加は、いわずみこども園2台を予定しておりました。

（2）といたしまして、2 in 1タブレット端末購入費といたしまして、いわずみこども園は3台、こがわ、おもとは各1台ということで137万7,000円を予定しております。

特記事項といたしまして、町の未来づくりプランの部門別振興計画、「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る生きがいの花」というところで、財源といたしましては一般財

源335万3,000円ということになります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。3目児童福祉施設費に入ります。質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 今説明いただいた整備事業についてちょっとお伺いします。

これに何かを申すことではないのですが、単純に例えば無線LANの環境の構築に160万円がかかっていると。私の知識不足かもしれませんが、非常に何か高額ではないかなと思うのですが、ここはどこに委託して、どのような工事が行われるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 無線LANの事業内容についてお願いします。

三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委託業者名までは、ちょっとお答えできないのですが、現システムのおがーるシステムを購入、導入している会社と今打合せをしております、その業者を今予定はしておるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） これは何にでも言えることかと思えますけれども、経費を抑えるというのは非常に大事なことだと思いますので、そこら辺も精査して、委託させるような形に持って行ってほしいなと思えますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 園の働き方改革の一環でお伺いしますが、園児は園で過ごす間、いわゆるおむつのあれが発生するわけだが、そのおむつの処理は園でやっているのか、保護者が持ち帰って処理しているのか、この点についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

おむつを使用している園児の保護者がおむつ使用予定枚数は自宅から持ち込んでいただいております。それのおむつの処理も、使用した分、1回ごとナイロン袋等に入れて、その一人一人の分を降園の際に保護者にお返しというか、持っていただいて、帰

っていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこなのよね。それが保育士の負担になっていると。国は、最近の情報によれば、園で処理したほうが非常に時間のロスがなくてスムーズにいくと、そういう方向にいくべきだというような指針を出しているのですが、やはり当町としてもその流れに沿ったような方向で私は進むべきだと思うのですが、ひとつご見解をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員ご指摘の件は、多分国の厚労大臣発言によるものかと思っておりました。確かに保護者の負担軽減目的もありますし、あと委員ご提言の園の保育士の負担軽減という観点もあります。当課でも担当課でありますので、各園の園長と相談なり協議をしてございました。いろいろな園でもお考えがあるようではございますけれども、できることであれば業務の負担軽減になるので、考えることも、検討の余地はあるなど。ただ、そのおむつの処理方法、園での処理方法ということに、まだちょっと勉強不足の点がありまして、なかなか現場サイドと担当課との意見の食い違いもありますけれども、時代の要請は、もう流れ的には、委員ご指摘の方向にあるのかなと考えてはいるところでございまして、今後、来年度中にも園と協議しながら、あるいは保護者の意見等もお伺いしながら進めなければならない部分かなと思っておりました。

一方で、ただ便育という言葉もあるようでございまして、そうすると家に持ち帰らないことによって、園児の健康状態が親に伝わらないという点もあるやには聞いておりますが、ただ1日中園にいるわけではございませんので、その分は何か異常があれば保育士が伝えるというふうなことも可能だと思いますので、ちょっとその分につきましては前向きな検討が必要かなとは思っておりました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 今現在、こども園、保育園を希望しても入れれない子が3人と

理解していますが、これは新年度になっても変わらないのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 多分いわずみこども園の待機児童の件かと思いますが、今うちのほうで把握しているのが未満児で2人おります。ただ、その方々も来年度申込みをいただいております、年度当初は入園可能ということで決定はさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 答弁の中で、最初は入園可能だというふうに言いましたが、途中で駄目になることもあるのですか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） ちょっと私の説明がまずかったかもしれませんが、当初入園すれば当然1年間入園は継続されますので、途中で退園等という状況にはなっていないものでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目児童福祉施設費を終わります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここでいいのかというのはありますけれども、さきの一般質問で町民に寄り添う組織とか、役場とか、職員ということで取り上げました。そうした中で、まず町民からの期待も大きいわけでありますが、身近に接してほしいということもあるかとは思いますが、保健師、栄養士の地域での活動の状況について伺います。

まず、これまで支所の駐在の制度を取ったときもありますし、台風災害等で駐在を取りました。1か所に集めて効率よくというふうなこと等々で、今1か所でやっているわけですが、そうしますと地区担当制、岩泉広いわけですので、把握する意味でも、地区というか地域というか、決めて対応というか接しているかと思いますが、これに

ついてまずお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 保健師の配置、設置関係でございます。

○健康推進課長（三浦政宏君） 千葉統括保健師。

○委員長（坂本 昇君） 保健師についてでございます。

千葉宮子主幹兼統括保健師、答弁。

○健康推進課主幹兼統括保健師（千葉宮子君） 保健師の地域活動についてですけれども、岩泉町の保健活動は業務担当制と地区担当制の両方を取っておりまして、健診等、予防接種等の業務を担当しつつ、保健師、主担当、副担当という形で各地区、岩泉、小川、大川、小本、安家、有芸まで担当しております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうであろうと思いますが、具体的にはどこの地域はどなたとは言いませんが、地区を何か所に分けてやっているとか、具体的な説明していただけますか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 千葉統括保健師。

○委員長（坂本 昇君） 千葉統括保健師、どうぞ。

○健康推進課主幹兼統括保健師（千葉宮子君） 岩泉地区は広かったり、人口も多いということで、中堅どころの保健師と、あと新任教育も含めて2人の保健師が対応、それから小川、大川、小本については副担当もいるのですが、主担当はそれぞれ1人ずつということ、安家、有芸については1人の保健師が両地区を持っているということですが、それぞれ主、副がおりますので、ケースの相談だったり、事業の企画等は主、副あるいは室内で相談しながら地域活動を進めているところです。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 前の先輩議員というか、この質問等に答えているのでは、かなりの回数をまず訪問、巡回しているということでは、数は答弁があるのですけれども、活動状況、これはどういう状況ですか。回数含めて、各地区どんな状況になっているのかお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 活動状況について。

○健康推進課長（三浦政宏君） 千葉統括保健師。

○委員長（坂本 昇君） 千葉統括保健師、どうぞ。

○健康推進課主幹兼統括保健師（千葉宮子君） まず、現在町の保健師の数は10人なのですけれども、うち育児休暇1人、産後休暇1人ということで8人、プラス会計年度の保健師で活動しているところです。

以前の一般質問のときに全体をお答えしたのですが、今回は健康推進室分の実績についてお答えします。健康推進室では、訪問、あと電話相談等含みで、今2月末現在で961人の方に対応しているところです。訪問につきましては、難病の方ですとか、精神障害の方ですとか、対応しているところです。それから、電話についての相談も、精神、保健関係だったり、あと65歳以上についての対応人数が多いところになっております。それから、特定保健指導等について対応しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 訪問も961人で、8人であれば年100日以上ですよ。結構歩いているようには今ご答弁でありました。そうですか。そうだろうと思いますが、間違っていたら失礼します、訂正しますが、まずかなり、これは対面して、会っての……訪問だからそうですね、これは保健師だけの訪問ですか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 千葉統括保健師。

○委員長（坂本 昇君） 千葉統括保健師、どうぞ。

○健康推進課主幹兼統括保健師（千葉宮子君） 今私が申し上げたのは、主に成人になりますので、子育て支援室にいる保健師以外の健康推進室の保健師、または栄養士の活動になります。先ほどお答えしました961人というのは、訪問プラス、あとコロナですので、電話相談で済ませる場合もありますので、電話相談も含みの数となります。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 新年度に向けましてもかなり立派にやっていると、回数もやっているということのご答弁のように解しました。これについては、やっぱり内部で情報を共有して、個人情報のこともあるけれども、仕事だから一緒に、共有して、あるいは上司にも報告して、そして解決すべきものがあれば解決に向けてやっているというふうに思いますけれども、それについてはどうでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 千葉統括保健師。

○委員長（坂本 昇君） 千葉統括保健師、どうぞ。

○健康推進課主幹兼統括保健師（千葉宮子君） 対応する住民の方については、相談があった方だったり、あと地域の民生委員さんだったり、支所だったり、あと関係する地域福祉室、包括支援センター等からの情報で対応しましたり、あとは保健師の活動ですので、予防的介入もありますので、向こうから相談がなくても、こちらで潜在的ニーズがあると捉えると対応をしておりますけれども、やはり困難事例だったりの場合は関係する機関でケース会議等を開いて、組織内だったり、あと組織外でも関係する機関と協議しながら対応を進めているところです。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今の状況、まずは聞きました。それでは、新年度に向けまして、今の状況でやっていくということではありますが、さらに高齢者とか住民、これに寄り添ってと申しますか、対面して、やっぱり会うことだと思います。ぜひそのことを心がけて、基本にしてというか寄り添って、またさらに保健師活動等々を進めていただきたいと思います。ぜひ町民からの期待に応えられるよう、期待をしておりますので、そのことをお願いします。もしその点について課長からご答弁あったらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、保健師活動、外に訪問する分は重要な部分であると認識しております。4年度から保健師を健康推進課に一本化ということになってございまして、今年度いろいろな室で連携しながら、かつちょっと模索もしながら、情報共有もしながら活動して、今年度内部でやっとなといいますか、一本化された利点を、効果を検討していかなければならないと、そろそろ次のステップに進まなければならないというふうなことで、課内で協議を進めているところでもございます。

そうした中で、大きい柱といたしましては地域保健という形、枠があるわけがございますので、その中には健診であったり、予防接種であったり、母子であったり、精神あるいは介護、いろいろな部分があります。この部分が全部1つの課にまとまっておりますので、今後横の連携、あと室を超えた連携をより効果的に考えていくような、取り組めるような形で、一部事業も見直しの上、取り組んでいくというふうな方向で検討を

し始めましたので、来年度に向けてぜひ一つでも効果的に表に出るような活動、行動をしていきたいと考えておりました。ひとつご理解をよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで地域医療確保対策補助金、これは済生会の補助だと思うのですが、今の済生会の医療体制、病床等をお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 西間健康推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 西間健康推進室長、どうぞ。

○健康推進室長（西間太輝君） お答えいたします。

済生会岩泉病院の診療体制でございますけれども、現在の診療科ですけれども、内科、外科、整形外科、眼科、脳神経外科、それから健診、予防接種への対応のみとなりますが、小児科もあるということで、6科での対応を行っているということで済生会から伺っております。

なお、整形外科と脳神経外科は、週1回の診療となっております。眼科は、月曜日は毎週診療、水曜日と金曜日は隔週で診療をしております。眼科、整形外科については、事前の予約が必要となっております。

医師の体制ですけれども、正職員が2名、それから臨時医師1名での対応を現在はしている状況でございます。

病床数ですけれども、稼働病床数は90床となっております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。それで、これは令和5年度もこの体制でいかれるのか。それで、小児科に関しては週何回の診療を行っているのかお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 西間室長。

○委員長（坂本 昇君） 西間室長、どうぞ。

○健康推進室長（西間太輝君） お答えいたします。

小児科につきましては、月に4回健診、予防接種の対応を現在している状況でございます。

なお、済生会岩泉病院の正職員の体制でございますけれども、現在正職員が2名という体制でございますけれども、せんだって済生会岩泉病院の理事会が開催されまして、その中で済生会岩泉病院の今後ということで、医師の3名確保の体制を目指して進めていきたいということで伺っておりました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 医師確保が1人ということですので素晴らしいと思いますが、ここで小児科の診療が月4回と、これは少ないように感じるのですが、どうですか。苦情といいますか、回数もう少し増やしてほしいというような依頼はないのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 小児科についてお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 西間室長。

○委員長（坂本 昇君） 西間室長、どうぞ。

○健康推進室長（西間太輝君） 答えいたします。

先ほどの小児科の部分でございますけれども、診療はしておりませんで、こちらから委託しております健診と、それから予防接種の対応のみとなっております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに1目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、1目保健衛生総務費を終わったところで、コロナ感染予防対策のため、午前11時15分まで休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時15分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎危機管理課長の発言

○委員長（坂本 昇君） ここで、発言の申出がありますので、これを許可します。

應家危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（應家義政君）　ここで情報提供をさせていただきます。

本日宮古市のほうから、岩泉町に爆破予告のファクスが届いていないかというような照会がございました。うちのほうでも各部署確認をしましたがけれども、現在のところうちのほうには来ていませんでした。宮古市の話によりますと、弁護士をかたる者から、爆破しますというような予告のファクスが届いたということで、詳細についてはちょっと分からないのですが、現在も担当のほうでちょっと調査をしております。

以上でございます。

〔「どこどこか言って。宮古市以外が」と言う人あり〕

○危機管理課長（應家義政君）　宮古市から聞きましたので、宮古市の話によりますと、山田、田野畑にも来ているやにお聞きしたということでございまして、岩泉町に対しては現在のところ確認をされていない状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君）　それでは、審査に戻ります。

12ページをお開きください。2目予防費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　新型コロナの予防ということで、13日からマスクの着用について様々なところで対応を発表したりしていますけれども、岩泉町はどのような対応になるのか伺います。

○委員長（坂本 昇君）　三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君）　マスク着用につきましては、国のほうの通知では、国民の皆さんには必要ときにマスクの着用等を推奨しますということで、あとは個人、個人の判断ですよということになってございますが、役場の事業としましては、先般、おとといちょっと関係課で集まりまして、その中で、まだ職員のほうにも正式に通知はしてございませんが、方向性とすれば窓口の対応、お客様との直に距離も近くなりますので、それで例えば職員が感染している場合、お客様にもそういった感染のリスクございますので、窓口の対応ではマスク着用はしていきたいと思っております。そのほかのとこ

ろは、ある程度間隔を取った、そういった今までの基本的なソーシャルディスタンスと
かございますので、取組は変わりはありませんので、まだ窓口の部分だけは、当面の
間マスクは着用していきたいなということで考えておりました。後ほど職員のほうには、
何とか今週中には正式な通知は出したいと思ってございました。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そうすると、来庁する町民の方々にはマスク着用を促すのか、あ
るいはそういったポスターなりなんなりが今でも掲げてあると思いますけれども、それ
はそのままにするのか、もう撤去するのか、それはいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 町民の皆様に対しましては、国の見解のとおりになってござ
いますので、それぞれのご判断ということで、やはりマスクつけなくてもいいなとい
う方は着用してございませんので、あくまでも職員のほうで町民の皆様への配慮の部分
といたしますか、そこでやっぱりマスク着用は必要かなという判断でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認めます。これで2目予防費を終わしま
す。

3目母子保健費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目母子保健費を終わります。

4目健康づくり推進費。

6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） かつては、町民の皆さんに野菜350グラムを毎日取りましょ
うというアナウンスがかなり頻繁にありましたが、最近はこれがないなと思っているの
ですが、対応については、そのところは推進をやめたということなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 野菜350グラムについて。

○健康推進課長（三浦政宏君） 塚原栄養士。

○委員長（坂本 昇君） 塚原栄養士、答弁をお願いします。

○健康推進室主任栄養士（塚原良子君） ご質問ありがとうございます。野菜350グラムを推奨するGo!Go!5皿運動ですが、町民には大分浸透はしてきたというふうに判断をしております。ただ、健康教室などでは、やはりどれぐらいの野菜量かというのを住民の方にお知らせする意味でも、先月もこれぐらいの量が必要だと実際にその野菜を持っていってお見せしたり、あとは今年度、岩泉電工さんに行ってお話しする機会を設けさせていただきましたので、そのときにもお盆を活用して350グラムがどれぐらいか、実際皆さん、思うように載せてみてくださいというふうに周知をしたりということで活動はしておりますが、Go!Go!5皿!ということに関しては、その文言に関しては、今年度については積極的には推薦をしていません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） やっぱり積極的に推奨していただきたいなと思うし、野菜を各種生だったり、煮たりして食べるというよりは、最近ベストセラーでがん予防は野菜スープでというような本が出ていましたが、そういうことを推奨するつもりはないのか。野菜スープで、塩味も何も入れないで、だし程度で煮ることでおいしく食べられて、活性酸素をやっつけてくれるというような、その本には書いてあったのですが、そういうことを、それだったら歯応えがあるのを好む人はそのまま食べればいいし、スープに、2日ぐらいもつそうなので、ハンドブレンダーか何かでがっつやってしまってスープにして飲むというようなことを岩泉町民の皆様にもぜひ推奨して、健康アップのためにはやったほうが、もう積極的に進めたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

まずは、健康は第一ということだと思います。それに伴いまして、食育、食事というのも大変重要な部分だと思います。塩分とか野菜というふうな形で今までは推奨されておりましたが、新しい観点もあるようでございまして、野菜から食べるとか、食べる順番も大変重要ではないかという調査研究もあるようでございまして、そうすると自然とまず野菜から食べなければならぬとなると、食卓に野菜が少ない、ないという意識にも結びついてくるのかなと思っております。ちょっと指導の方法も、いろいろな観

点から織り交ぜながら指導はしていきたいと思います。

あわせて、体成分分析装置という、インボディという機械も買ってございまして、それをちょっと町民のほうにも、健診会場なり健康教育、健康相談会場でも広く周知いたしまして、それらで自分の体の状況を知るとか、いろいろな観点から、食事も含めまして健康教育にも力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あわせて、既設のものにはなるのですが、地消地産条例も議員発議で制定させていただきました。なので、皆さんが食べるものは地元で取れたものにしてしまおうというようなことを健康推進課のほうでもアナウンスするということが全体の、何日もたって流通してきた栄養価がなくなったものよりも、地元で取れたもののほうがおいしいものが取れているはずなので、そういうところに含めて庁舎全体でアナウンスすべきだと思うのですが、そのことも併せてお願いをしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 答弁を。

それでは、三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、岩泉町は地産地消でいろいろな野菜も取れておりますし、道の駅に行きますと、野菜コーナーとか無人販売等々もあります。そういったところで地元の食を皆さん方、多分結構取り入れていただいているかなと思っておりますが、さらに一層その部分も含めまして住民等にも周知してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 4目健康づくり推進費。

9番、早川ケン子委員。

○委員（早川ケン子君） 食のことについてお願いなのですが、前は男性の方の料理実習というのを年に何回かはやっておりました。女性の方は、折に触れてやる機会があるのですが、来年度はぜひ男性の方も実習をやっていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はいかがですか。男の料理教室について、どうぞ。

○委員（早川ケン子君） 答弁お願いいたします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 塚原主任栄養士。

○委員長（坂本 昇君） 塚原主任栄養士、どうぞ。

○健康推進室主任栄養士（塚原良子君） ご意見ありがとうございます。男の料理教室については、ここ数年実施はしておりませんで、コロナ禍の影響もありまして、男の料理教室以外にも調理を伴った健康教育というものはずっとできていないので、次年度につきましても、コロナの様子も見ながらにはなりますが、男性の方への料理教室なども積極的に検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 健幸アップポイントの関係なのですが、昨年引き続き来年も予算を計上しているということは、効果があるというふうに判断をしていらっしゃるのでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木副主幹、どうぞ。

○地域包括支援センター室副主幹（佐々木 仁君） お答えいたします。

まず、事業実施、今回が2回目ということで、ポイント交換会も実施しまして、結論から言いますと、効果はあります。具体的な今回の健幸アップポイント事業の実績にもなりますけれども、昨年度の実績と比較して、交換した人数が445人で、昨年度の倍の人数になっております。また、これが継続して実施できればというところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 例えば病院に行かなくてもいいぐらい運動効果が出たとか、そういう事例はありますか。

○委員長（坂本 昇君） 再度質問し直します。

6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 病院に行かなくてもいいというのは、要は運動効果で血圧が下

がったので、血圧の薬を飲まなくてもよくなったとか、そういう事例というのはあるのかどうなのか。そういうところも、ただ商品券をあげますということではなくて、参加した人たちがどういうふうに、自分が参加したことで健康につながったかというところまでをやっぱりやっておかないと、ただただあげるだけでは駄目だろうというところなのですが、どうでしょう。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） ありがとうございます。健幸アップポイント事業でございます。おっしゃるとおり、商品券をただ配るだけでは効果はない事業でございます。我々健幸アップポイント事業を行うに当たりまして、一番重要視しているのがフレイル予防でございます。フレイルといいますのは、自分が外に出ない、出歩かないことによって徐々に弱って行って、足が上がらないとか、あとは社会の皆さんとつながりがなくなって行って認知症が進行する、そういったものを総称してフレイルと今呼んで、国では予防に力を入れております。

そういった中で、認知症カフェとか、そういった出て歩く集いの場、そういったものをつくって皆さんに出て歩くように頑張っているのですけれども、こちらの健幸アップポイント事業、人数ベースで令和3年の214人から445人参加者が集まっております。そして、交付枚数が452枚から1,437枚に増えております。ですので、その分皆さんが出歩いていらっしゃる、集いの場に出てきていただくと。これがもう我々が望んでいた集いの場に来てもらうというものを、この健幸アップポイント事業のポイントを集めるということで達成できているので、非常に効果は高いのかなと思っております。

委員のおっしゃっております高血圧がよくなったとか、そういったものについては、介護度が低くなってくれば、そういったものにつながる指標になるのかなと思うのですが、健康づくり、自身の健康を守るものについては、何分長期スパンで時間かかるものですから、すぐすぐには見えてこないのかなとは思っております。

岩泉町ですけれども、要介護、以前ですと介護度3から5の施設入所の方の割合が非常に多かったのですけれども、近年ですと逆転をしまして、要支援のほうが増えてきている状況にあります。皆さん寿命が延びておりますので、そういった中で健康寿命が延

びて、寝たきりにならないということにつきましては、今までの健康づくりの成果は出てきているのかなと認識しておりましたし、この事業でこれぐらい人が出てくるようになっていましたので、またさらにより結果が出ることを担当課としましては考えているところでした。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 確かにフレイルのためには非常にいいことだと思うし、あとその事業の内容で、判こをもらうためには何種類ぐらいの活動をしているのかというのはいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 活動の種類、数をお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木地域包括支援センター室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木慶子地域包括支援センター室長、どうぞ。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

健幸アップポイント事業の対象の活動については、町の健康診断ですとか、あとは職場で受けている健康診断の結果を持ってきていただいて確認ができれば、そちらにも付与しております。あと、健診結果の内容によっても、C判定からAになった場合とか、CからBとか、改善された場合にもポイントを付与しております。健診関係については、そのほかには特定健診の指導を受けた方についても付与しております。あとは、がん検診、人間ドック、脳ドック、結果説明会の出席、そのほかにも包括支援センターで行っておりますサポーター、介護サポーター養成講座ですとか、認知症サポーター養成講座、あとは皆さんにご参加していただいております介護予防教室、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操といった事業への参加、そのほかにもゲートボール等の生涯スポーツに取り組んでいただける団体の方とか老人クラブの活動等にも付与しております。個人的な部分とすると、毎日血圧をつけて、1か月で25日以上ですとまたポイント付与というふうな、いろんな分野において付与できるようにしております。

○委員長（坂本 昇君） この4目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認め、4目健康づくり推進費を終わります。

す。

5目保健師設置費、質疑はありませんか。

7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） がん検診、2つやることになりました。それで、これ決めるときに、前立腺がんとか……間違えた。

○委員長（坂本 昇君） ここは5目なので、次の検診データ、健康増進費でもいいです。

○委員（林崎竟次郎君） 失礼しました。

○委員長（坂本 昇君） では、5目の保健師設置費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで5目保健師設置費を終わります。

ここで、7目健康増進費に入る前に新規事業の説明を求めます。

三浦健康推進課長、お願いをします。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、新規事業概要の説明をさせていただきます。

9ページを御覧願います。4款1項7目、事業名、がん検診受診率向上事業でございます。

事業実施主体は岩泉町です。

事業の目的でございます。がん検診の実施体制を見直し、住民の利便性の向上と受診しやすい環境を整備することでがん検診受診率を高め、早期の治療につなげることで、健康寿命の延伸と医療費の抑制に資する目的でございます。

事業の内容でございます。1、事業概要といたしまして、肺がん検診及び大腸がん検診の実施体制を特定健診等と同日実施することで、これまで別々に受診していた検診を1日で受診できる環境を整備したいと考えております。また、あわせまして検診の個人負担金を無料化するものでございます。

2の事業費といたしまして、事業費1,686万5,000円となります。(1)、委託料が1,613万1,000円、(2)、事務費といたしまして73万4,000円でございます。

3、新たな取組に伴う事業費への影響額といたしまして、113万1,000円の増額にはなります。内訳ですが、(1)、同日実施による委託料削減の見込額といたしまして、278万円ほどが削減できると見込んでおります。(2)で、無料化に伴う検診個人負担金の減収

ということで、平均といいますか、前年度ベース的な部分といたしまして391万1,000円という見込みを出してございます。

特記事項といたしましては、町の未来づくりプラン部門別振興計画、「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る生きがいの花」の部分でございます。事業費といたしまして、がん検診の総額で1,686万5,000円という事業費となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。7目健康増進費に入ります。

7番、林崎寛次郎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 待ち望んでいた施策でございます。これを決めるまでに、がん検診といっても、胃がん検診とか前立腺のがん検診もあるのですが、これを決める過程で順番をどういうふうにするかとか、1回に4つ全部やるとか、1つやるとか2つやるとかと検討したと思うのですが、その検討の過程はどういうふうな検討をしたのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

検討の過程でございますが、まず昨年度一部の検診、がん検診の委託料がちょっとアップするというところで、単価的に委託料がアップしたがん検診事業がありました。ということで、その部分もございましたが、総合的に住民がいろいろな検診を1日で受けられるようにするために、セットで検診を受けていただきたいと、受診率向上にもつながるということで、取組を始めたところでございます。

その結果、セットでやることによりまして、検診を受託する機関と受診料の単価的な交渉を行ったところ、検診委託料を圧縮していただけたというふうな状況がございました。それを受けまして、その分を、率直に減額になった分を住民の検診料に還元できないかと、個人負担金を減額するほうに還元できないかというふうなことから、この際というのは大変失礼ですけれども、全部のがん検診を無料化というふうなことをすればどのような効果、あるいは数字が出てくるのかなと思って検討はしたところで、先ほど説明したとおり、若干検診にかかる経費が110万円ほどアップするかとは思いますが、それよりは住民の方への検診無料化によりまして、受診率が少しでも向上、上向き

になってくれればなということで内部で協議して、このようなご提案を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） これからは、残っているがん検診も無料化に向かって検討を進めていかなければならないと考えます。そういう点については、今現在はスタートしたばかりだから考えていないと思うのですが、これからはそういう決意でやってもらいたいと思うのですが、これについての答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員のご指摘の件は、もしかすると法定外のがん検診についてもというご質問かと思いますが、今法定で行われております胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、この5つは来年度からできれば無償化というご提案でございます。ただ、法定外のがん検診といたしまして、男性に多分限るのですが、前立腺がん検診、これが一部ご負担はいただきたいということの今状況でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） ありがとうございます。それで、順番にですが、前立腺がんについても将来は検討を深めてください。お願いして終わります。

○委員長（坂本 昇君） 関連、13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 1点お伺いします。

今まで大腸がん検診は、庁舎内に持ち込むのも可能だったのですが、この無料化によってそれはなくなるのか、それをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 今後、委託先との詳細な詰めは行いますけれども、現状では同じ体制で受け入れることで可能かなと思っておりました。よろしくお伺いいたします。

〔「関連」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 委員の皆さんにお願いしますが、今のように関連がある場合は、関連と手を挙げていただくと指名しやすいので、よろしくお願いします。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今の件で、住民が1日にセットでやれると、これはすごくいいと思います、何回も来なくて。それから、今無料、無料、無料という話が出ているのですが、私は別な観点からいえば、この価格は、まず今の有料の料金は幾らでしたか。500円とか1,000円、それをまず。

○委員長（坂本 昇君） まず、では料金についてからお願いします。

三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 各検診によりまして委託料が違いますので、個人からいただく負担金も変わってございまして、今年度の金額で申しますと、子宮がん検診が1,300円、乳がん検診が若干年齢によってちょっと異なりますが、3,000円から1,500円、胃がん検診が1,500円、あとは肺がん検診が500円、大腸がん検診が500円というふうな状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 無料にするのはいいのですけれども、私はいろんなこういう検診でも、いずれ500円とか1,000円で、何ぼか負担があってやったほうがいいのではないかなど、受ける方も。そういう考えもあるかなと思いますので、全て無料、役場の行事、いろんなのが全て無料というのは、やっぱりこれはどうなのかなと思ったりもします。今回この方向性とすれば、無料にという方向のようではありますけれども、この3,000円とか4,000円とか、いっぱいかかるやつを安くするとかというのはいいんですけれども、500円、1,000円、そういうのはやっぱりどうなのかなと思いますが、ご見解を伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 委員のご質問の状況も、内部でも検討したところではございます。一番は、受診委託料との兼ね合いもありますけれども、これが恒常的にずっと無料でいくということではないという、一旦住民の受診率、あるいはどういう影響を及ぼすかという状況も見ながら、今後ちょっと検診の在り方等々も含めながら、あとこれからの時代の流れといいますか、2人に1人ががんになるかと言われておりますので、

そこら辺の状況も含めながら、医療費との兼ね合い、あるいは受診率向上の事業ということで、何とかできれば住民の方々への負担をまずは軽減したいなという状況で、今年度の場合は委託料を減額できたということで、まずその分を検診料にはね返させていただいて、削減した効果を直に還元したいということで取り進めたいなと考えているところであります。恒常的な事業ではないというご認識をいただければありがたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今のご答弁、恒常的ではないと、先また有料になるかもしれない。1回無償にしたのをお金をまたもらうとなれば、何だやとならないですか。何だや町長とか、またねえ上げだとか。そこは、やっぱりやるのだったら、ずっとやっていかなければならないような気が私はしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員のご指摘のように、全国的にそういった課題というか、懸念材料も出てきているようでございます。県内におきまして、受診料無料としている市町村の状況をお聞きしたところでございまして、傾向的には、一時的には受診率は上がるような傾向にはあるようございます。ただ、県内でも様々無償化している自治体等のご意見をお聞きしたところ、やはり負担を取るべきだ、あるいは一定の負担を取ると受診率が下がるというふうなことで、ちょっと1回無料にすると、委員ご指摘のとおり、なかなか元に戻せない状況もあるような自治体もあるようございました。

今回の私どもの考えは、検診率をまず上げて、医療負担、どのような医療の削減につながってくるのかなという状況を分析したいという考えもあります。そこを何とかご理解をいただきまして、恒常的な事業でないということも併せてご理解をいただければと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 関連ですか。

〔「関連です」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） 私は、命と健康、これを守る施策については無料化、無償化が

よいと思います。所得の関係を見ましても、数千円とか何百円となれば、飯食ったほうがいいというふうな方たちも結構あります。やっぱりこれについては、命とか健康に関することは無償化をどんどん進めるべきだと考えます。委員間討論ではありませんが、以上、発言します。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そういう意見もありますということで、お願いします。

それでは、11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 今回肺がんと大腸がん無料化ということですが、例えば人間ドックで受けた場合、今町から1万円ですか、補助もらっているのですが、それに無料化がプラスになって、十万何ぼか、その部分が増えて補助が出るのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） ドック分についての助成について。

○健康推進課長（三浦政宏君） 千葉統括保健師。

○委員長（坂本 昇君） 千葉統括保健師、どうぞ。

○健康推進課主幹兼統括保健師（千葉宮子君） 自己負担無料といいますが、町で受ける集団検診についてで、人間ドックについての負担軽減はございません。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） そうすると、1万円はもうずっと変わらないということですね。

それで、今回検診予定が62人ですか。年々減っているような気がするが、1年間で62人。もうちょっと、100人ぐらいに検診率を高めるように、3万円以上、4万何ぼですか、取られますけれども、ぜひいろんな検診も受けられますので、そっちのほうも推進というか進めるべきだと思いますが、その考えについて。

○健康推進課長（三浦政宏君） 千葉統括保健師。

○委員長（坂本 昇君） 千葉統括保健師、どうぞ。

○健康推進課主幹兼統括保健師（千葉宮子君） 人間ドックにつきましては、助成はあっても高額の自己負担になるのですが、町としますと、まずは地元で町での集団検診をより受けていただきたいと思ひまして、自己負担ゼロということで考えております。人間ドックについては、まだ課の中での検討段階なのですけれども、現在予防医学協会だけで受けるドックについて助成しているのですが、ほかの市町村で、例えば個人的に病院

で受けた分についてとか、厚生連で受けた分についてとかを助成している分もありますので、それらについてはクリアする課題がたくさんありますので、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7目健康増進費を終わります。

8目保健センター運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで8目保健センター運営費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

2ページ、よろしいですか。12款分担金及び負担金、1項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項負担金を終わります。

13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。1項使用料を終わります。

13款2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項手数料を終わります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項国庫負担金を終わります。

14款2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項国庫補助金を終わります。

3項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項国庫委託金を終わります。

15款県支出金、1項県負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項県負担金を終わります。

2項県補助金、質疑はありませんか。

1番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） ここで伺います。重層的支援体制整備事業（地域支援事業分）ということでありまして、国と県から同様の事業の項目で財源が確保されているようなのですけれども、具体的に支出のところでどこに充当されているのか、ちょっと数字を足したり引いたりしてみて分からなかったもので、教えてください。

○委員長（坂本 昇君） この補助金の充当先、すぐ出ますか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） すみません。時間がかかりまして。事業でございますけれども、8ページを御覧ください。3款1項3目老人福祉費の主な事業としましては、12節委託料のシルバーメイト事業委託料と地域介護予防活動支援事業委託料、生活支援体制整備事業委託料、こちらが介護保険制度で行っている事業でございます、以前であれば介護保険特会のほうで受入れをしておったのですが、こちら重層的支援事業ができて、一般会計での受入れも可能ということで、令和4年度からは一般会計での受入れとしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 実際の事業の立てつけを承知していないので、的外れかもしれませんが、町民課でも重層的支援体制整備事業で包括的支援体制整備事業というのがあって、ほかの保健推進課の中でも生活支援事業といったような似たような事業を多数おや

りになっているのかなというふうに思うのですが、事業間での課題の総括ですとか庁舎内の共有、移動の観点でお聞きしていますけれども、例えば買物であれば、経済観光交流課、移動に関するということなのであれば政策推進課との課題の共有とかということも必要かと思えますし、受皿になる地域資源が乏しいという中では社会福祉の中で見つけられないか、地域振興の中で見つけられないかといったような視点が必要かなと思っていますが、そういった庁舎内での課題意識の共有ですとか、協議の状況があれば教えてください。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） お答えいたします。

こちらの重層的支援体制整備事業関係ですが、こちらは広義で町の課題を解決するものではないので、個人、個人の問題を解決するものを主としているものでございます。そういった個人の事業が高齢者、そして成人、精神障害者、あとは児童、そういったところで、それぞれの部署で相談があったものを国では重層的支援体制整備事業として1本にまとめまして、どこに相談が来た場合でも縦割りで、例えばAさんという世帯がありまして、その子供の分は子育て支援室、その家庭には障害者がいるので、その分は地域福祉室、高齢者がいる分は包括支援センターということで分けてやるのではなくて、1個のパッケージとしてみんなで集まって協議をして、支援課題を見つけて、支援プランを考えて、それぞれの役割分担をして支援をしていく体制をつくりましょうということでこの事業が始まったものでございます。

現在町としましても、それぞれの部署だけで解決するのではなくて、ケース会議におきましては警察や児童相談所、場合によっては施設、そういったところを交えまして、町だけで行うのではなくて、それぞれの機関が持っている力を使って行うといったことにはしております。ただ、その中でどうしても地域支援がないというものについては、委員からお話がありましたとおり、何かしらの制度を創出すると。では、それをどこがやるのかといったことも今後展開していかなければならないものと認識しております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、2項。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで2項県補助金を終わります。

3項県委託金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項県委託金を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。1項財産運用収入を終わります。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項特別会計繰入金を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。3款貸付金元利収入を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項雑入を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで健康推進課所管の審査を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時04分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き、新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎危機管理課長の発言

○委員長（坂本 昇君） ここで、発言の申出がありますので、これを許可します。

應家危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（應家義政君） 午前中に情報提供いたしました件につきまして、若干詳しい状況も入りましたので、お知らせをさせていただきます。

宮古市によりますと、ファクスで弁護士を名のる者から、地域に所在する公共施設、教育施設に爆弾を仕掛けたとの内容とのことでございます。宮古市では、宮古警察署に届出をしました。警察の情報によりますと、県内の多くの自治体に同様のファクスが届いている模様とのことでございます。現在宮古では、各施設の点検と警察による警戒を行っているとのことでございます。ネットの情報では、県内と、それから全国の自治体にも同様のファクスが届いている模様で、午後3時34分から午後8時10分の間に爆破というような予告だそうでございます。

本町におきましては、再確認をさせていただきました。ファクスでの送信ということで、ファクスを設置しております総務課、教育委員会分庁舎、議会、水道、地域整備課を確認しましたけれども、現在のところは届いていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。引き続き、情報が入り次第、またご報告をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の6ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ここで地域おこし協力隊起業補助金、これについて説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上農業振興室長から。

○委員長（坂本 昇君） 三上智農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（三上 智君） 18節の地域おこし協力隊起業補助金でございますが、協力隊の任用期間は3年でございます。3年を終えた協力隊員が新たに就農等をする際に、お一人当たり100万円の補助金が出るという国の制度がございまして、計上させていただいたものでございます。

なお、その3名につきましては、畑わさびで3年間研修、農家に出向きまして、一連の作業研修を終えました隊員が2名、畑わさび関係で2名、あと広葉樹の自伐林業家として1名、計3名の方の予算を計上させていただいております。

○委員長（坂本 昇君） 6目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで6目企画費を終わります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目保健衛生総務費を終わります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目農業委員会費を終わります。

2目農業総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目農業総務費を終わります。

3目農業振興費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目農業振興費を終わります。

4目畜産業費に入りますが、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木修二農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業等概要説明資料の10ページをお開き願います。大牛内育成牧場入牧管理牛舎増築事業についてご説明いたします。

事業実施主体は岩泉町となります。

事業の目的でございますが、大牛内育成牧場では、酪農家の子牛価格の低迷から希望

頭数が増加しております。預託頭数が上限に達している状況が続いておりますことから、入牧管理牛舎の増築と育成牛舎の一部改修を行い、受入れ頭数の増頭を図るものでございます。

事業の内容については、まず工事概要ですが、受入れ直後に使用する施設となります入牧管理牛舎の増築を行います。増築面積は39.96平米で、このことにより約8頭分の受入れスペースの拡張となります。設置場所については、既存の受入れ管理牛舎の隣接となります。また、育成牛舎の床面、水飲み場の更新、仕切り柵の回転柵も同時に改修いたします。この工事により、入牧時にかかりやすい子牛のストレスを軽減し、子牛の成長を促進していきます。

事業費でございますけれども、建築確認申請等手数料3万2,000円、監理委託料35万2,000円、工事費が1,159万4,000円、合計で1,197万8,000円となり、全額一般財源となるものでございます。

以上、大牛内育成牧場入牧管理牛舎増築事業の事業概要となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

4目畜産業費に入ります。質疑はありませんか。

2番、佐藤安美委員。

○委員（佐藤安美君） 今年度も日本短角種放牧頭数維持支援事業補助金がありますけれども、これの内容をご説明ください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤康二総括室長、どうぞ。

○農林水産課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

まず、この事業の概要ですけれども、市場導入をした場合は2分の1補助で上限が15万円としております。あと、自家保留につきましては、1頭当たり4万円を支給するというものになってございます。令和5年度の予算につきましては、市場導入につきましては10頭で積算しております。自家保留につきましては35頭で積算しております。

以上になります。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） この事業につきましては、生産者からいろんな声がありまして、導入した場合、また自家保留した場合の差額があまりにもあり過ぎて、保留した分に対してどうにかならないかという声が、去年も申し上げましたけれども、その点について担当課では協議をしましたかどうかお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 市場導入と自家保留の場合の差が大きいということで、この事業の改善の協議についてでございますけれども、生産者の方からは保留の4万円を市場並みの10万円近くまで引上げをしていただけないかというような声を聞いてございます。その後、当課としての協議についてはまだしてございませんけれども、基本的なスタンスといたしましては、やはり自家保留については4万円、補助事業の内容は4万円が適当ではないかなというふうに考えてございます。というのも、黒毛和種、その他肉用牛の場合の市場導入については支援をしてきてございましたけれども、保留については黒毛のほうは現在事業は一切ございませんので、まず短角の保留の引上げをする前に、黒毛のほうの支援対策のほうも併せて考える必要があるだろうということでは考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） その予算が5年度は290万円ですけれども、この予算内で導入した場合とか、自家保留した場合の金額を生産者と一緒になって考えてみたらいかなものでしょうか、その考えはないですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 事業については、令和5年度事業として実施をさせていきたいところでございますが、秋の市場導入、自家保留が秋ということで、生産者ともお話をしながら事業を固めていくのはできるかなというふうに思っております。早めに生産者の皆さんともちょっと協議をさせていただければなというふうにも思いますが、先ほど申し上げたとおり、基本的な当初のスタンスにつきましては、保留については4万円が適正ではないかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） まず、新規事業のことについてお伺いしますが、結局この工事が終われば、預託頭数の上限は何頭を見込んでいるのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤総括室長から。

○委員長（坂本 昇君） 加藤総括室長、どうぞ。

○農林水産課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

新規事業で増築した関係での上限になりますけれども、200頭が限度かなと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それから、町のほうからもご出席をいただいたと思うのですが、3年ぶりですか、ホルスタインの共進会が過般行われたのですが、そのときにいろいろ出品者の方々から話がありまして、特に家畜車、家畜を運搬してくるわけだが、その積卸しの場所が、ご案内のように、小本川の堤防というか、あれが相当駐車場のほうまで入ってきたために、家畜車が川のほうに前面が向くと、ほかの車が全然通れないと。それで、積卸し場所の角度というか場所を変更してもらいたいが、これを何とか町のほうに申し出てくれというような話があって、それでできれば積卸しの場合に、トラックの運転席のほうをホールディングスというか、川下のほうに並べば、あまり大きな工事しなくてもできるのではないかというような話があったので、現場を見ていて、これから続くと思われる共進会に向けても何とか積卸しのスムーズな確保ができるような対応をお願いしたいと思うのですが、ひとつご検討を願えないでしょうか。よろしく願います。いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁、お願いします。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご要望の箇所のおでんせ広場、家畜共進会の会場の積卸し場の件でございますが、ホルスタイン種の酪農家の方々からもですけれども、畜産農家、肉用牛の短角農家の共進会の場合にも、農家の方から改善をしていただけないかと要望を受けてございますので、現場を見ながらどのような設計ができるか、あるいは事業費を大幅にかけない事業でできないかという辺りを検討していきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 短角についてお聞きします。

最近ようやく共進会が去年開催されましたけれども、頭数が思ったより少ないなと感じていますが、大きい農家はもう出しているのですが、小さい農家が車がなかったり、いろいろ維持費、管理費、経費がかかったり、なかなか出せない。そして、共進会に出してもあまり商品も少ない、経費はかかる、そういうことがありますので、行政と農協でも相談して、もうちょっと支援というか、農家に支援して出してもらえるような支援を、対策を考えていただきたいと思いますが、そのことについて考えをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 共進会につきましては、短角、黒毛、ホルスタイン種、あるいは広域での開催等の出品頭数は、やはり農家数の減少によりまして年々減少傾向にあります。しかしながら、大規模な農家の方々が出品を多くされてございましたり、小規模の方々であっても運搬を協力し合いながらやられているというところではございます。その頭数をいっぱい出していただけるように、行政の支援というようなご質問でございますが、行政支援というよりも、まず皆さんのほうの相互の協力体制で出品のほうを高めていただければなというふうにも思っておりますし、農林水産課といたしましては、先ほどの日本短角種の放牧頭数維持支援事業の自家保留する分の牛については、出品のほうをできるだけお願いしたいということでございますので、今年度予算は一応35頭で見てございますので、35頭にいただければいいのですけれども、極力そういったところで喚起のほうをしていければなと思っておりますし、あとは農協さん、あるいは各生産組合さんの協力も必要かなと思っておりますので、いろいろと話し合いをしながら、共進会が盛り上がるように、頭数がいっぱい出るようにということで考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 先ほどの2番委員とも関連するのですが、特にも保留牛となると、共進会に出品しなければならないという規定があるのです。だから、4万円をもらうにしてもそこへ出さなければならないので、やっぱり小農家にしてはネックなわけです。経費かけて山から出してきて出品するわけですから。その辺もちょっと考えてもらいた

いなど。ぜひその支援を考えていただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここでトラックスケール、多分重さを量るのだと思いますが、
この設置場所と、新規購入なのか買換えなのかを伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤総括室長から。

○委員長（坂本 昇君） 加藤総括室長、どうぞ。

○農林水産課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

設置場所は、小本の堆肥センターになります。こちらは更新になります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それで、現在使っているトラックスケールは利活用される予定
なのか、そこをお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤総括室長。

○農林水産課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

更新して、古いトラックスケールにつきましては、廃棄というか処分になります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、4目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで畜産業費を終わります。

5目基幹集落センター等運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで基幹集落センター等運営費を終わ
ります。

6目畑作農業対策事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで6目畑作農業対策事業費を終わ
ります。

7目農業農村整備事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで7目農業農村整備事業費を終わります。

8目中山間地域等直接支払推進事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで8目中山間地域等直接支払推進事業費を終わります。

2項林業費、1目林業総務費、11ページです。質疑はありませんか。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここでDXに絡んでの質問をいたします。

施政方針では、脱炭素に向けて1つはJークレジット制度の調査研究を行うという、施政方針で触れておりました。この導入の見通しについて伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山林業水産室長。

○委員長（坂本 昇君） 畠山進林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

Jークレジットの制度につきましては、現在精通している業者からの聞き取り調査といたしますか情報収集や、あとは県が開催いたしましたクレジット制度の取組事例等の紹介の研修会等への参加というようなことで、いろいろ情報収集に努めているところです。こちらにつきましては、Jークレジットの制度の中での森林整備による部分のところということになりますけれども、町有林あるいは大川財産区というような部分で森林整備を行ったところを対象としてクレジット化することが可能だというふうに考えておりますので、社会のこういった部分に対する需要というのもございますので、できるだけ早急に、もう少し研究、検討を重ねていきたいというふうに考えております。現状はそのような状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 研究ということなのですが、もう実施に向けてやるべきなのかなと思います。県有林ももうやっておりますし、その仕組みを見てもそんなには面倒なこ

とはないのかなとも思いますが、やっぱり調査研修でなくて、もうこれも実施に向けてこの仕組みというか、これを整理して取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） Jークレジットについては、先ほど申し上げたとおり、研究、検討を重ねていくということでございますけれども、令和8年からやるにしても、5年、6年、7年とステップを踏まなければならない事業でございますので、現時点でもう取り組むというスタンスで動いて、捉えてもいいかなというふうにも思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） よろしく申し上げます。

また、同じようなやつを水産業費で聞くのもですので、もし委員長、よければここでもう一つ、藻場の保全管理によるブルーカーボン・オフセット制度、これも調査研究をするとあえて施政方針で挙げておりますが、これについてはどのように進めていくのか、ご見解をお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

Jブルークレジット、ブルーカーボンの取組につきましても、藻場の再生という部分で今いろいろ取組を始めているところでして、藻場の再生に合わせてJブルークレジットの制度も活用していく可能性が大いにあるのかなというふうに考えております。ただ、Jブルークレジットにつきましても、まだ全国でも事例がそれほど多くないような状況でございますので、全国でもまだ21プロジェクト程度の実績というふうに私のところでは確認しております、そのうち販売につながっているところもまだ全部ではなく、そのうちの一部というふうな状況がございます。ただ、大きく伸びていく可能性のある分野だと思っておりますので、Jークレジットとともにこちらのほうも早急に進めていけるような体制を取りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 全国少ないのであれば、なおさら早くこれに手をつけて進めていければと思います。これについてはどのようにお考えでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ブルークレジット、ブルーカーボンについては、林業の場合等はちょっと違いまして、海洋の中でのものになりますので、まだ全国の事例もない中で、やはりハードの面でどのような事業費になるかというのを少し考えて検討していかなければならないなというふうに捉えてございますので、これについては今民間の事業者さんも協力的になってございますので、そちらとちょっと勉強しながら、ハード面含めてどういった展開がいいのかというのを考えさせていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤安美委員。

○委員（佐藤安美君） 林政審議会委員についてお伺いしますが、この審議委員は10人となっておりますけれども、林業の中でも素材生産とか木材産業とかあるわけですが、これはどのような人数になっているかお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 少しお待ちください。林政審議会委員でございます。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（坂本 昇君） 畠山林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） すみません。お待たせいたしました。お答えいたします。

林政審議会委員は、現在11名になっておりまして、選任区分としましては林業者という区分で3名、それから森林組合さんからということで1名、あとは農協関係ということで1名、それから農協関係でもう一名、グリーンマイスターの連絡協議会というふうな役職の方を選任しておりまして、農協関係が先ほどの1名足して2名ということになります。

すみません。ちょっと訂正させていただきます。農協関係としては、1名でございます。そして、林業関係の団体関係、学識経験者というようなことで2名、それから同じく学識経験者という区分になるかと思っておりますけれども、素材生産事業者と、あと建築士会ということで1名ずつの2名、それから行政機関が2名ということで、合計の11名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） では、2番。

○委員（佐藤安美君） 今報告受けたとおりでしょうけれども、なぜ私がこの人数を聞いたと申しますのは、先般の一般質問の答弁でもこの新規事業が出た場合、やはり林政審議委員会でも議論していただきたいし、特にも新規事業の場合には。そういった中で、答弁の中に、林政審議会でも協議しましたが、何も出なかったというような感じの答弁でしたので、そういうものかなと思って、今どういう方々がこの審議委員会に入っているのかなということでお伺いしたところであります。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） それで、1点、先ほどの質問で審議会委員は10人ですねということに対して11名ですというふうに聞いてしまったのですが、その1名の差の説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

予算書上の人数は10人ということで記載ございます。こちらは、報酬と費用弁償が発生する方々として10人ということになっておりまして、行政機関の方2名につきましては、こちらは支給していないということになります。それで、計12名という考え方になるのですが、説明が不足しておりまして、申し訳ございません。1名、林政審議会委員を委嘱していた方がお亡くなりになって、1名今少ない状況ということがございます。これまでは、合計で12名が委員となっていたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、いいですか。

1目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 1目、質疑なしと認めます。これで1目林業総務費を終わります。

次に、2目林業振興費に入りますが、3件の新規事業の説明を求めます。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、5款2項林業費で、新規事業3件についてご説明いたします。

新規事業概要説明資料の11ページをお開き願います。まず、林道中間土場適地選定調査事業についてでございます。

事業主体は岩泉町となります。

事業の目的は、林業事業体の経営力の強化を図るために、中間土場の設置や林道の改良による作業効率の向上及びコストの低減が必要であることから、中間土場設置及び林道改良候補地の選定調査を実施するものでございます。コスト低減には、切り出した木材の一時集積、そこから10トン車クラスのトラックでの搬出運搬が必要でございますが、10トンクラスのトラックが通行できない林道もありますことから、この調査を実施するものでございます。

事業の内容についてでございますが、木材を集積するための中間土場の設置、林道の拡幅等の改良が必要な箇所を選定するものでございます。12ページでもご説明しますが、再造林適地選定調査事業で選定した山林の周辺を図面及び現地踏査により調査するものでございます。

事業費は、委託費で計上してございまして、135万2,000円となり、森林環境譲与税を財源に実施いたします。

続きまして、12ページの再造林適地選定調査事業についてご説明いたします。

事業実施主体は、同じく岩泉町となります。先ほど説明いたしました林道中間土場適地選定調査事業と並行して実施いたします。

事業の目的は、町内の人工林が県の分収造林契約林を中心に主伐期を迎えており、今後伐採面積が大きく増加する見込みであります。森林の公益的機能を維持するためには、伐採後の再造林による早期の林地化が特に重要でありますことから、重点的に支援する再造林適地の選定調査を行うものでございます。

事業の内容についてでございますが、再造林に適している箇所を選定するため、候補地の林道等からの距離や傾斜等を森林資源管理データ及び現地踏査により調査をいたします。

調査対象は、県分収造林契約林のうち、令和5年から9年度までの5か年間に県が公売のための準備作業を行う予定林分を対象範囲として考えてございます。

事業費は、委託費で計上しております125万1,000円となり、森林環境譲与税を財源に実施いたします。

最後、3点目でございます。13ページをお開き願います。林業・木材産業雇用安定対策支援事業についてご説明いたします。事業実施主体は、林業または木材製材加工事業等を営む法人事業者としてございます。

事業の目的は、町内の林業及び木材製材加工事業等を営む法人事業者を支援し、労働安全衛生の充実及び新規作業従事者等労働力の安定的確保を図ることを目的としております。

事業の内容の事業概要についてでございますが、新規事業ではございますが、これまでも実施しておりました(3)の作業用安全衛生用品購入支援を本事業に拡充して組み入れ、実施いたします。

新設いたします(1)の新規作業従事者雇用奨励金は、新規作業従事者が就労を開始した月から3年間、新規作業従事者に1人当たり月額4万円、雇用事業者には月額2万円の奨励金を定額で交付するものです。この2万円の奨励金につきましては、社会保険等の事業主負担相当としてございます。

(2)の資格取得費支援につきましては、事業者が新規作業従事者に資格取得させるために要する経費に対して、その費用の2分の1に相当する額を補助するもので、1回当たり6万円を上限といたします。ただし、1人につき1年で1回まで、3か年間では3回までの制限を設けさせていただきます。

(3)の作業用安全衛生用品購入支援につきましては、事業者が新規作業従事者用の作業用安全衛生用品の購入に要する経費に対して、その費用の2分の1に相当する額を補助するもので、その上限は5万円とし、1人当たり1回限りといたします。なお、これまで実施してきました事業では、上限を2万円としていたところでございます。

補助対象者は、町内に住所を有し、令和5年4月1日以降に就労を開始する現場作業を主に行う新規作業従事者と、町内に事務所等を有する林業または木材製材加工事業等を営む法人事業者といたします。

事業費は、補助金として計上してございます166万円。内訳は、2人分を見込んで積算しており、新規作業従事者雇用奨励金が144万円、資格取得費支援が12万円、作業用安全衛生用品購入支援が10万円となっております。事業費166万円は、森林環境譲与税を財源に実施いたします。

以上で林業費の3つの新規事業についての概要となります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。2目林業振興費に入ります。質疑はありますか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 今説明のありました支援事業、雇用の支援事業に関してちょっとお伺いします。

まず、個人に、作業従事者に月額4万円と、事業主に2万円ずつの奨励金ということですが、この個人の分は個人に支給なのでしょうか、それともその事業者を通しての支給になるのでしょうか、そこをまず伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

個人に支給する4万円につきましては、町から直接交付するということで考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） これは、前にもちょっとお伺いしたことだと思うのですが、そうしますと実際例えば会社に勤めている中堅というか、勤めて3年、5年とか、浅い従事者にとってみれば、新しく入ってきた人が自分よりも給料が高いというような状況になると思うのです。そうすると、せっかくそういった林業とかの従事者を増やそうとしているときに、何かイメージが悪くなるというか、そういったこと、懸念はないでしょうか。何かそういった話合いもなされたものなのかどうか、そこを伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

今ご質問のありました内容というのは、確かに想定されるような部分かなというふう
に考えております。協議の中でも、そういったことも出てまいりました。ただ、こちら
のほうで考えた事業の趣旨といたしましては、各事業者さんに行ったアンケート等の結
果を踏まえてということになりますけれども、他の産業、例えば建設業と比べましても、
給与の水準がやや低いというような状況がアンケート調査の結果の中にございましたの
で、こういった部分で支給することによりまして、そういった他産業からの職替えによ
る新規の雇用ですとか、あるいは町外からの雇用というようなことを想定しまして、い
ずれ新規の作業従事者を確保したいという部分、それから全体的な給与の見直しとい
うのでしょうか、ベースアップのような形につながっていくことを目的として考えまして、
このような制度設計にしたところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そういった検討をなされたということは分かりますけれども、た
だそういうこと、ベースアップまでも考えると、やはり個人に支給してしまうと、今度
は今現在働いている人の給料を上げなければいけないということになる。そういった負
担が会社にはかかってくるわけです。例えば新規に就業した方が1名いたら、月額6万
円ですか、72万円年間に入ってくるので、それで今働いている方も、皆さんがいいよう
な、給与に使ってくださいというふうな、そういった支援の仕方というのも私はあると
思うのですけれども、新規の方だけに4万円払う、しかも個人に支給するようなとい
うのは、ちょっと私は問題があると思うのですけれども、そこら辺の見解はいかがですか。
しつこいようですけれども、すみません。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご指摘の部分については、やはり課題として捉えて協
議をしてきたところでございます。ほかの自治体の支援事業の概要も参考にいたしまし
た。そういった課題が他市町村でも存在しているなというのを確認してはございますけ
れども、当町といたしましては現在の作業従事者110名ほど、あとは年齢構成から見る観

点と、もう一点、事業主に一括で交付した場合に、個人への支給が果たしてされるかというところも検証していかなければならないというところもございましたので、これについてはやはり新規に林業に従事をしたいという奨励金事業でございますので、個人にまず交付すべきものということで事業をスタートさせたらいいだろうということで、今回こういった形で制度設計をしたところでございます。

なお、制度につきましては、改善が必要な場合については改善をしていきたいというふうには考えてございますので、とにかく事業の目的でございます新規の作業従事者に魅力的な観点で来てもらえるようにということで、事業をまずスタートさせたいなと思ってございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ぜひスタートさせたいという気持ちは重々分かります。そして、従事者を増やしたいというのもすごく分かることです。今課長おっしゃったとおり、ぜひ事業者の方ともそういった相談を受けながら、さらにいい制度、そして支援になるようにしっかりとして行って、これからも協議を重ねていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

私からは以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤安美委員。

○委員（佐藤安美君） 関連です。この事業についてですけれども、仮の話ですけれども、この事業、新規の方と事業の方に6万円払って、3年払いますけれども、仮に3年がたってその人が辞めたとなった場合には、どのようになるのかお伺いたします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらの事業期間としましては、3年間の支給ということになります。その後、5年間は継続してその方を、事業者、事業主さん側にすれば雇用すると、5年間はさらに雇用継続するというふうなことの条件をつけての支給ということで規定のほうを今検討しているところでございます。そうしますと、3年間の支給期間、あとその後の5年間、計8年間は離職できないといえますか、離職しないようにというような条件でござい

す。もし仮に自己都合等によって退職された場合には、返還を求めるような、そういう規定として考えているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 分かりましたけれども、またこれも仮の話ですけれども、事業者側と新規従業員、仮に何かの2人のトラブルで辞めたとか、事故で辞めたとかとあった場合、そういった場合にはやはり両方側から返還しなければならないか、そこをお願いいたします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

基本的には、雇用者、あと従事者側で何かしらの原因があつて退職ということになった場合でも、それはあくまでもそれぞれの都合による退職ということになりますので、それぞれから返還をしていただくということが前提となるというふうに考えております。

ただ、けがですとか、そういった形でどうしてもその職業を続けていくことができないというような、やむを得ないような事情があつた場合には、それは返還という義務は負わなくてもよいというふうに考えております。その辺は、規定の中で整えていく部分かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 確認です。この新規か新規ではないかというものの判断は、その事業者がするのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

最終的な判断という部分になりますと、申請があつた段階で町が審査をするということにはなりません。この内容としては、一番理想的なところで申し上げますと、林業、木材産業全体での従事者が増えていただくということが一番理想的な内容となりますので、

他産業からの転職による新規雇用、あるいは町外から転入による新規雇用というところが一番望ましいというか、私たちのほうで考えている最も理想とする形かなというふうを考えておりますが、例えば町内の方で一時的に他産業に移っていたのだけれども、また林業に従事するということで新たに雇用というような場合には、そこはケース・バイ・ケースにもなるかなと思うのですが、ちょっとその辺は審査の段階で判断することになりますので、その辺の運用につきましてはもう少しこちらのほうでも検討といえますか、必要かなという部分になるかと思えます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） もちろん理想というのは分かります。そういうふうに、この支援が非常に岩泉にとっていい支援になるのが一番ですけれども、全国でもいろんな方がいらっしゃいます。悪いことをする方もいらっしゃいますし、そういったところの審査というのはやはり厳正にするべきですし、ただ非常に難しい部分もあるかと思えますので、先ほど課長がおっしゃったとおりに、本当に事業者と良好な関係を築いて、そしてこの事業が進んでいくのが一番だと思います。ぜひそういうふうな考え方でよろしく願います。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 関連でございますが、昔ハローワークでトライアル雇用というのをやっていて、雇用事業主と補助金する側と実際に働く人と、それは給料の中の一部を補填するという考え方でやっていたのです。今回は、直接支給することなので、そうするとその人はいわゆる源泉徴収されて、税務申告、自分の給料の分はしなくていいけれども、25万円超えるし、税務申告は1人でまたこの分はしなければいけないとか、いろいろ個人にとってもちょっと面倒くさいことが発生するのではないかと。あるいは、雇用事業主が2万円、このメリットは何なのですか。雇用事業主に1人につき2万円という、これは別になくてもいいのではないのかなと。ここの説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

先ほどの新規事業概要の中でも少しだけ触れさせていただいた部分になりますけれども、事業主が負担する、一般的に社会保険料の事業主負担分、それに相当する程度の金額ということで、2万円というふうに設定しているものでございます。林業の場合、新規に従事するといいますが、かなりの資格が必要になってまいります。その間、利益を生み出していけるような作業員ということにはなかなかならない部分がございますので、その間事業主を支援したいということで考えたものでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番。

○委員（三田地久志君） 直接に4万円やるのではなくて、給料の中の一部の負担金をお支払いしますよというのだったら、社会保険料見合い分で2万円というのは分かるのです。だけれども、例えば給料が20万円で、そのほかに4万円、そうすると標準報酬月額で計算していくと、社会保険料の部分は全然違ってくるわけですね。4万円も入ってくる。本来は24万円の給料という計算なわけです。そうすると、標準報酬月額が全然違うと。さらに、林業の場合には労災が非常に高い。そうすると、2万円では多分足りないのです。その辺の制度設計が本当にこれでいいのかどうなのかと。私は、再考する必要があるのではないかなと思うし、悪くはないのです、いいことなのだけれども、もう少し研究してほしいかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご指摘の2万円の部分につきましては、社会保険料等の事業主負担相当ということで積算してございます。現在の事業主の皆さんは、日給月給等のシステムのほうが多いのかなと思ってございますし、その中で個人に渡る奨励金、申告はそれぞれしてもらわなければならないのですけれども、その奨励金でとにかく人を、林業界のほうに入ってもらいたいというところで、初任給見合いの2万円ということで今計算をさせていただいているところでございます。

これをまず、先ほども別の委員のほうからもありましたけれども、とにかく事業体の皆さんとも相談しながら、全体で業界に従事者が増えるような形への制度設計の見直しについては随時していくべきものだと思ってございますので、仮に今回166万円の予算措置をお願いしてございますけれども、執行状況がどうなるかもまだ我々見通しが無い

状況でございますので、ハローワークへのアクションの仕方とか、いろいろとまだ課題が山積しているのかなと思いますので、そこら辺を踏まえてまずは事業を進めさせていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） いろんな話を3人の委員がしました。その部分もよく考えていただいて、前に進むしかないのだろうと。結局森林環境譲与税、森林税なんかもどんどん入ってくる中で、では山の活用をどうするのだというのは、やはり従事者を増やさないといけないと。ただ、最初がつまずかないようにという老婆心での話なので、駄目だという話ではなくて、みんなが理解できる、納得できるようなものにして、改善する部分は改善していただいて進めていただきたいと。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） では、これについての答弁をお願いします。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 事業の改善につきましては、委員の方々からもご意見を頂戴してございますので、事業の目的、成果を達成できるような形で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 委託料の中の森林所有者意向調査委託料とあるのですが、これはどのような内容を行うのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

森林所有者意向調査につきましては、令和元年度から実施しております内容でございます、森林経営管理制度に基づきまして、森林の管理を自らできない方がその管理を町に委託することができるという制度がスタートしておりますので、そういったところの意向を確認するということで、町内をエリア分けしまして順次調査を行っているというものになります。今まで大川、小本、有芸というような大きい区、ざっくりとしたくりになりますけれども、そういった形で進めてまいりまして、来年度につきましては

直接的などこかの地区を調査するという部分ではなく、全町の中で今まで調査してきた内容の再精査と、あと大部分は翌年度以降の調査の準備ということになるのですけれども、そういった内容で委託をさせていただきたいというものになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今まで調査されたようですが、実際にこの調査した後、実施された地区は何か所ぐらいあるのだからお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

実際に調査をいたしました地区が元年度は大川地区、それから2年度はございません。3年度に小本地区、そして4年度、今年度に有芸地区、一部猿沢、鼠入を含んでおりますけれども、大きく見れば有芸地区というふうな形で実施しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） その後の、調査後の、後のことも質問出されていますから、お願いします。

○林業水産室長（畠山 進君） すみません。お答えいたします。

その調査後の内容につきましては、森林の管理を町であるとか、あるいは森林組合に管理を委託したいというような希望があった方々の部分は、データとして今整理をしているところがございます、それらをさらに精査した上で、実際に町が管理する必要がある森林なのかどうかというところを確認していきまして、そういう箇所があれば町と委託契約を結ぶというふうになってまいります。

その部分に至っている箇所は、今のところまだございません。この意向調査の中で、さらに管理を委託したいというようなところがまとまっている場合には、そこを集約化するというふうな関連する事業もございますけれども、そういった部分は大川地区のほうで1か所そういう箇所がございます。そういう実績がございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） これは、やっぱり岩泉の山を、特に民有林の保全なり管理は非常に大事な仕事だと思うので、関係機関と連携取りながら、ぜひ取り組んで実施いただきたいと思います。

そこで、この新規事業の林道中間土場、これが町管理の山に隣接したようなことなのですが、この事業で見込んでいる今年度の最低の場所というか、何か所ぐらいここを見込んでいるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 見込んでいる中間土場の箇所数などです。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） すみません。ちょっとお時間をかけてまいまして。

調査を今回する部分につきましては、前提が令和5年から県の分収造林を計画している、その範囲を基に今回調査をすることになってございます。したがって、具体的な箇所については、現在岩泉林務出張所様ともちょっと協議中でございますので、その内容を森林組合様ともご相談しながら決定していきたいと考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 再造林の新規事業とも関係があるようですが、これはいわゆる県の分収林ですか、これが相当伐期を迎えるという中で、問題なのは今までかけた経費と、そして今度売ろうと思った木材の価格が安くて、なかなか伐期を迎えても延長、延長というようなケースをよく聞くのですが、今回はこの5年ぐらいの間に、この事業で関わった山の木材を売った場合に、大丈夫、地主にも収入が出そうな、そういう感じがしますか、それとも赤字なのか、見通しについて伺います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 県の分収林につきましては、県が入札執行、その前に山の調査をして、材積量を調査して、入札にかけるというところでございますので、その時々市場相場でかなり入札価格が変わってくるのかなと思ってございます。場合によっては、入札応答なしという場合もあるかとも思いますけれども、岩泉林務出張所管内のこれまでの最近の入札状況でございますが、落札になっているような状況もございますので、山元の地主の皆さんにも応分の収入が得られているのではないかなというふうには捉えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ナラ枯れ被害木処理の委託料は分かるのですが、その下にある
ナラ枯れ対策事業補助金というもの、これの説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

ナラ枯れ被害木処理につきましては、町が直接被害木を処理するという内容でございます。それに対しまして、ナラ枯れ対策事業補助金につきましては、ナラを含む広葉樹の若返りを図るために、そこの更新伐、皆伐を進めていただきたい、それに対してトン当たり1,000円の補助をするというふうな内容でございます。こちらは、民間事業者、素材生産事業者の皆様のお力を、ご協力をいただきまして、山主さんのご協力もいただきまして、そういったナラ枯れになりにくい若い山に更新を図っていきたいという内容でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） もう一つ、6番。

○委員（三田地久志君） 畑わさび栽培林間活用促進事業、畑で作っても畑わさびで、木の中で作っても畑わさびで、前にも話をしたことがあるのですが、畑わさびという名前ではなく、何か違う名前にしたほうがいいのではないですかという話をしたことがあるのですが、課内で何か議論しましたでしょうか。ネーミングがいまいち、何となく外に販売するときに何かぴんとこないというか、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 以前同じようなご質問をいただいて、その際に議会終了後、担当室のほうとも相談をいたしましたけれども、やはり畑わさびというものがかなり浸透しているところもあるし、そのほかの名前を考えるのもなかなか切ないなというところもございまして、今再びご質問をいただいたので、改めてちょっと考えてみたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 森林・山村多面的機能発揮対策補助金ですが、これは何組ぐら

いの方々の補助金になっていますか。現在も岩泉は、県内でも結構な組数があったと思うのですが、どの程度でしょうか。あわせて、金額で面積分がると思うので。

○委員長（坂本 昇君） 多面的な機能の分でございます。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

今年度のこの補助金の対象となっております団体数は、13団体ということになっております。面積につきましては、今年度のところは事業メニューが幾つかあるわけなのですけれども、合計しましてほぼ200ヘクタールほどが対象ということになっております。昨年度は、もう少し団体数もございましたが、若干その希望が減っておりまして、それに伴いまして対象面積も減っているという状況がございます。理由としましては、対象となる場所の整備が一段落したというような部分、あるいは若干ですけれども、数は少ないのですが、人員の都合といいますか、そういったところで一旦休みたいというような団体等がございまして、3年度と今年度比較では若干減っているという状況でございます。来年度につきましても、またちょっと団体数としては減りまして、10団体の予定というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで有害鳥獣捕獲対策、岩泉町ではこれに強力に支援、捕獲に向けて支援していただいております、私は成果も出ているかと思えます。令和3年度が1,300、4年度は聞きますと1,500を超えるような頭数というふうに伺っております。そういう成果も、そして私の住むところで農産物というか、ほかの農家の人に聞きますと、来なくなったと、少なくなったというふうな声が聞こえますし、やっぱり全部は無理ですけれども、頭数も減っているのかなと思えます。

それで、この成果も出ているわけですが、反面この事業も実施していく中で課題もまた出る出てきているわけでありまして。そして、この中で例えばいろいろ委託料、有害鳥獣捕獲個体処理委託料、これも保冷库、保管庫に捕った方々が、隊員が持って行って、それを宮古に配ってもらっております。町は個々でなく、宮古までもこれやっているよ

うに配っていただいているということでもあります。

それで、これは多分猟友会だったか、受けているのが。それで、実質隊員というか、会員の中でこれを処理できる人に猟友会が受けて配っているのですが、今やっている中でクレーンがついたトラックとか、それがやっぱりもう故障したりして古いもので、それでなかなかこれがストップしたりするわけです。これは一気に、時間もあれですから一気に言います。例えばバスで今9割の補助とかと町が補助金を出していますが、これは町事業として委託事業でやっていますので、この車を個人で買ってやるというのはなかなか難しいわけですし、そこの部分について、今急な質問ですけれども、これについて何とか車の確保に向けて考えてもらえないかなということでもあります。ご見解を伺います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） クレーン付トラックの件については、故障等の状況、我々はそこら辺まで把握してございませんし、猟友会のほうからもお話はまだいただいている状況もございますので、まず車の状況を確認させていただきながら、どのような形での業務がいいのかをちょっと判断させていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） よろしく願いをします。

もう一つ、保管庫と申しましょうか、保冷库と申しましょうか、整備になって、そこに先ほど言いましたように持っていきます。これがさっき言う1,500頭とかになれば、満杯にもすぐなるわけですし、毎日とか2日に1遍にはもう満杯になります。というふうなことで、その増設をいろいろご協議させてもらっているわけですが、やっぱりこれは何か、今のところとちょっと違う場所を含めて、いっぱい捕れている方向に設置するとか、この方向について、新年度の予算にはないのですが、何とかこれをご検討していただければと思いますが、よろしく願いをします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 保冷库の利用状況につきましては、実際に皆様の常日頃の活動によりまして、捕獲頭数の9割まで利用している状況でございますので、年間

1,500頭といたしますと、ほぼほぼ利用の限界に近いのかなというような状況もございますので、こちらについてはかねがね増設の必要性については我々もちょっと検討はしてございましたので、今後の利用状況の見込みを少し立てながら、あるいは場所はどこがいいのかという辺りを猟友会の事務局ともちょっと相談をさせていただきながら、判断させていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今の答弁に尽きるわけですが、隊員の中では申合せしまして、今9割をここの保管庫に入れているのですが、そこに放置はしないと、投げないというふうなことで申合せして、みんなで町民から騒がれないようにやろうというふうなことでやって、今こういう状況があります。その面も含んでもらいまして、ぜひご検討というか、今の答弁の方向でやっていただければと思います。お願いします。

○委員長（坂本 昇君） では、よろしく願いをします。

3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） すみません。確認させてください。特用林産物栽培原料確保支援事業補助金、これはどこに対する補助金でしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 特用林産物の補助金先。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらは、岩泉きこ産業に対する、おが粉に対する補助ということになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 先日の一般質問でも、民間事業者との協力体制というのは必要だということで質問させていただきました。4年度もこの支援していると思いますけれども、補助をしていると思いますけれども、ぜひ同業他社のことも少しこれからも検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目林業振興費を終わります。

ここでコロナ感染予防対策のため、2時30分まで休憩をします。

休憩（午後 2時19分）

再開（午後 2時30分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

5款2項3目町有林管理費から再開します。13ページです。それでは、3目町有林管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目町有林管理費を終わります。

4目町有林造成事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4目町有林造成事業費を終わります。

6目大規模林業圏開発事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで6目大規模林業圏開発事業費を終わります。

7目林道新設改良事業費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここは、県代行林道の委託料とか土地購入費かと思います。新年度での県代行の林道の整備の予定をお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長から。

○委員長（坂本 昇君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

県代行事業によります林道の新設改良事業でございますが、今現在工事を進めている

箇所は4路線ございます。そして、来年度測量設計に入る箇所が1か所ということで、計5か所、5路線ということになります。路線名としましては、新設の部分が三田貝線、そして改良の部分が松橋線、大沢線、惣畑向線、これで4路線、これが工事の今施工中のところでございます。来年度測量設計を行う予定の箇所がメンズクメ線ののり面の改良ということになります。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、7目林道新設改良事業費を終わります。

次に、3項水産業費、1目水産総務費に入ります。質疑はありませんか、水産総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目水産総務費を終わります。

2目水産振興費、ここで2件の新規事業の説明を求めます。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業概要説明資料の14ページをお開き願います。

安家地域内水面活性化支援事業でございます。

事業実施主体は、安家川漁業協同組合となります。

事業の目的でございますが、令和4年度に安家川の河川改修工事が完了することから、令和5年度は特別に種苗の放流数を増やし、河川漁業資源の回復と拡大を図ることで、安家川漁業協同組合員及び一般遊魚者に良好な漁場環境を提供し、地域内活動の振興に資するものでございます。

事業の内容のまず概要でございますけれども、安家川漁業協同組合が特別に行う淡水魚の種苗放流事業に要する経費について、次のとおり補助するものでございます。内容は種苗購入費、アユ、ヤマメ、イワナを含めましてそれぞれ39万4,000円、41万円、19万6,000円と総事業費で100万円となります。補助で計上してございまして、補助率は10分の10となります。財源につきましては、一般財源となるものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。栽培漁業種苗放流事業補助金についてご説

明申し上げます。

事業実施主体は、小本浜漁業協同組合となります。

事業の目的でございますが、磯焼けの影響によってアワビの漁獲量が低迷する中、近年需要が増加しているナマコについて継続的な種苗放流を行うことで資源を安定的に確保し、漁業者の所得向上に資するものでございます。

事業の内容の概要でございますが、小本浜漁業協同組合が行うナマコの種苗放流事業に要する経費について補助するものでございます。ナマコの種苗購入費（2万個）でございます。単価48円で事業費96万円、貝殻魚礁設置費（13個）、1個当たり1万円ということで13万円、補助率については2分の1となります。貝殻魚礁についてでございますが、ナマコの増殖に効果的であるとされるカキの貝殻をネットで包んだもので、既に市販されているものでございますが、これを使い試験的に設置いたします。これを設置することで、稚ナマコを保護する役割があるということでございます。

事業費は54万5,000円となります。

財源については、全額一般財源となります。

以上、2点の新規事業概要についてご説明申し上げます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2目水産振興費に入ります。質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 今新規事業等、河川関係、あとは海のほうと説明があったわけでございます。そのとおりのわけでございますが、海ばかりでなく、そこにも第1次産業が自然の影響、環境変化、それからこれほどことは言いませんが、政策の問題等で捕るものも捕れなくて規制をかけられているというのが漁業の現状でございます。

それはそれといたしまして、まずこの18節のほうの淡水魚の関係から、これは小本川、それから安家川ということで説明をお願いしたいと思います。というのは、今のところ小本川も安家川もまだ災害復旧の関係で環境が自然に生きるものとして、魚、生態系が本当に壊れるような工事をしております。ですから、本心とすれば、まず工事は本当はやめてもらいたい。生きているものから見れば、その気持ちになって言っているわけで

すけれども、なかなか人間と魚なものですから、その意思の疎通はないわけですが、

ということで、まず放流の関係で、安家川の関係なのですが、アユ、ヤマメ、イワナということで、これが新規事業の計画になっておりますが、イワナの場合はよほど気をつけて場所を限定して放流していただきたい。イワナは、かなり今までのものも、これは捕食するものなのです。ですから、これが大きくなるといろんなもの、ウグイをはじめヤマメの稚魚とか、大きさが違うとみんな捕食されて、なかなか増えない現状がありますので、それについて放流に関しては、放流をやめるということではございませんが、イワナの場合は特にやっていただきたい。

それから、この新規事業には関係ないのですが、安家川の河口はご存じのとおりウライの関係でマスなんかはほとんど上がってこられないような堰になっているのですが、止めておられるということで、その問題についての放流を今でも継続してもらっているのか、あそこを止めている組合があるわけですので、そこら辺のご答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 2点のご質問についてお答えいたします。

安家川の放流につきましては、イワナ等の放流を計画しているところでございますが、やはり委員ご指摘のとおり既存稚魚の捕食の危険性もあると思われますからこと、そこら辺については組合とも相談の上、対応していきたいというふうに思っております。通常の放流支援事業のほかに今回追加でやる事業でございますので、河川環境の大きな変化がある中で、こういった稚魚、取組がいいかということを含めまして考えていきたいと思っております。

2点目の河口のウライの関係でのご質問でございますが、毎年この件については岩手県に要望をしております。当初計画の捕獲以上については、上流に放流するというところで取決めを交わしております。こちらの確実な実行を常に要望しております。その結果につきましては、毎年報告をいただいております、予定数量以上のものについては上流部に放流しているということを確認しております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） まず、今3月1日から川のマス捕り、3か月間の捕獲ができるようになりました。ということで、これは今年も小本川のほうはスタート的にはいいです。1日に網を刺して、2日から水揚げということで、遡上も確認して、水揚げも少し増えております。それから、ウグイも捕れているということで、今のところは順調かなと。今は、工事の濁りも少なくなったものですから、いいと思いますので、ヤマメと同様、やはりサケと違いまして、マスは2年で成長するものですから、回転が速いということで、実績等もこれは多くなりますので、できればギンザケの放流をすればマスが増えると思いますので、そこら辺の検討もお願いしたいと思いますので、これは要望にしておきます。

それから、先ほども言いましたけれども、本当にサケの回帰がよくないということで、いろいろ町さんのほうからは令和4年に引き続きまして、以前からも保険等の補助はいただいているわけでございますけれども、今度の計画を見ると補助の額を増やしてもらって、際限がこれからはよくなるのかなという気持ちで祈っているところでございます。特にアワビの水揚げが本当に悪かったわけですが、ただ、水揚げそのものは悪かったわけですが、金額的には単価が上がったものですから、金額がアップしたということで、何とかこれが組合員の収入はよくなったかなと思うのですが、数量が捕れなければ、やっぱり金額は増えたようでもなかなか実感を組合員は受けないということでございます。

それから、アワビ、貝類が本当に減少しているのです。特にツブガイ。ツブガイは、ほとんど水揚げがゼロというような格好で今推移しておりますので、その点についての調査もよろしくお願いしたいと思います。

あとは、今日の新規事業でナマコの放流ということで、ナマコを増やすためには魚礁というものも考えていただいて、本当にありがたいなと思っております、これはめどがつくまで取りあえず継続して、アワビとナマコの関係はよろしくお願いしたいと思します。

それからあとは、海藻類の繁茂状況が悪いということは、津波後ウニが異常発生しまして、今もその影響が出て、その除去作業等にも予算を組んでいただいて、今やって

いるわけでございますので、そして新年度事業もその予算も組んでいただきまして、本当にありがたく思っております。ということで、あとはどうしてもウニが本当に異常発生しておりますので、これの除去をして海藻が入ることによって、貝類の食べるワカメ、それからいろいろな海藻が増えてきますので、ここら辺を何とかウニの異常発生のもを除去するような格好で、これの支援のほうもお願いしたいと思います。

それから、昨日もお話したのですけれども、地域おこし協力隊で海にこういうようなものを職員の皆様は今までもそれなりに頑張っていたいただいているものですから、地域おこし協力隊の海に精通した方を何とか募集していただいて、この今の危機を打開していただくようお願いしたいと思いますが、そこら辺のご答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 何点かありましたが、一つ一つ、すみませんが、申し上げます。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 海洋の関係でございます。町でも現在の磯焼けの状況、サケの不漁の状況を見まして、小本の漁業の活性化のためには引き続き支援が必要だというような認識でございます。

サケにつきましては、今年度から大型化する事業とか、県のほうでも事業のほうを組み直して、次のステップへ行けるようにという形で取り組んでいるところでございますので、その回帰が3年後、4年後になろうかと思えますけれども、それに向けて町も漁業者とともに一体となって頑張っていきたいなと思ってございます。

磯焼けのウニの状況は、委員ご案内のとおりでございます。海藻類の餌がなければアワビの成長がよろしくないということでございますが、今年度、昨年度と実施いたしました磯焼け対策事業でウニを移植したところ、ウニを捕ったところについては海藻類の成長が見られているというところもございますので、こちらについてやはりウニの移植、駆除は引き続き何らかの形で継続できるような形を、仕組みづくりのほうを皆さんとともに考えていきたいなと思ってございます。

最後に、協力隊の関係でございますけれども、募集はしている状況で、問合せは1件ございましたけれども、採用にはつながらなかったという状況もございますが、引き続き小本地区の魅力を同時に発信しながら、何とか確保してまいりたいなと思ってござい

ます。町、組合とで設置してございます就業者育成協議会とも連携しながら、PRのほうをしながら、何とか確保できるように進めていきたいなと思ってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 力強いご答弁ありがとうございました。

まず、サケの関係なのですけれども、サケは先ほどしゃべった、マスから見れば平均して4年かかるのです、帰ってくるに。これは、5年、6年というのもあるのですけれども、一番来るのが3年魚、4年魚、これが平均的な回帰の魚なわけでございます。今までアワビの関係、これは漁業者の関係ですが、これの収入、あとは天然ワカメとか養殖ワカメの関係で漁業者は潤ってきて、収入もある程度安定したものを取ったわけなのですが、本当にアワビ、特にもサケの回帰率が今年も悪かったわけです。令和3年から見れば、4年もマイナスでございました。

ということで、ただ川ザケの分に関しては、令和3年が1,300尾、それとあとは令和4年が2,600尾ということで、川のほうは倍捕りました。ですから、ある程度卵も令和3年から見れば倍を確保したのですけれども、皆さんご存じのとおり北海道の川が豊漁だったものですから、そこの移入をいただきまして、まず我々のほうのふ化場もある程度潤ってきましたので、ただそれがそれこそ昭和40年代の水揚げなのです、数量が。ですから、それから上っていかないと、今までの水揚げから見ると本当に10分の1ぐらいで終わっているものですから、これを何とか我々も努力して、海に生きる人間として努力しますので、これを3期ぐらい、三四、十二、12年ぐらいは本当に頑張っていかないと、そして自然環境が変わってこないと、本当に大変な時代なものでございますから、何とか継続的な支援をお願いしたいということで、課長さんの力強いご答弁をいただければ、我々も海に生きる者として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく最後のご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 先ほども申し上げましたとおり、農林水産課職員一同ととにかく対応できるものはし、漁業者の皆様とも知恵を出し合いながら、あるいは民間の方々の方も借りながら、とにかく前進できるようなものをつくり上げてまいりたい

など思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 震災と書いているところについてお伺いします。

支援員の設置ということで、水産振興費に計上されております。そのほかに、農業、林業にも「震災」ということで支援員が設置されております。復興庁の財源の措置が令和7年度までだったかというふうに思っているのですが、各分野で現在もご活躍いただいている支援員の方たちは、町にとってなくてはならない役割になっているのかなというふうに思うのですが、令和8年以降どのような財源でその役割を継続していただくのか、それともそれまでに役割を終えていただけるように何かプランがあるのかお考えをお聞かせください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容でございますけれども、復興支援員として当課、農業、林業、水産業でそれぞれ2名、1名、2名と、5名復興支援員を配置して、それぞれで現在ご活躍をいただいているところでございます。委員ご案内のとおり、令和7年度までは復興支援員制度が続くということで、国のほうからもご案内をいただいているところでございます。令和8年以降の件につきましては、現在方向性、方針についてはまだ定めてはございませんが、いずれ7年度までの事業実施ということで、現在の経営あるいは取組状況をさらにレベルアップしながら、事業継続が図れるような形でまずは取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

したがって、令和8年度以降については、その状況を踏まえながらちょっと検討、協議していくものと思っております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 3つの領域で復興支援員に活躍していただいて、委託料として2,000万円ちょっとですか、それを単費でやっていくのか、それともどうしていくのかというのは、非常に重要な問題かなというふうに思っています。2,000万円という金額で評価できるのか、彼らの活躍するインパクトで評価していくのかといったようなこともあろうかとは思いますが、今から協議、来年度以降協議を関係団体ともしていかないと、

事故になりかねないことかなと思ってお伺いさせていただきました。検討と協議の継続をお願いして終わります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 先ほどの10番委員とも関連があると思いますが、安家川の漁業組合の放流、5年間は特別に種苗の放流を増やすとありますが、これは5年間だけなのか、単独なのか、継続してこれを続けていくのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 安家川の放流について。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 新規事業概要説明資料の事業の目的の欄の部分には、2行目になりますが、令和5年度はということで、5年度の1年度ということによりしくお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 安家川工事で釣り客もほとんどいない状態ですが、稚魚を放流すると食べられると今10番委員も言ったけれども、これ1年だけで終わってはどうも、何年間か安定するまでは、工事が終わって安定するまでは、もうちょっと続けたほうがいいような気分がするのですが、そのお考えはないのか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） こちらの放流につきましては、令和5年度単年度で安家川の河川改修工事が完了したということで、特別に実施するものでございます。通常の放流につきましては、各河川組合さんとも義務放流がございましたので、それに対する支援事業をこれまでも実施してきたところでございまして、これについては引き続き継続していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 関連になります。先ほど10番委員も言いましたが、イワナの放流には十分気をつけるようにという話でした。それで、ここに載っているアユ、ヤマメ、イワナ以外の稚魚の放流も可能かどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） こちらのほうの事業概要説明資料におきましては、3魚種を挙げてございますけれども、安家川漁業協同組合様と相談しながら、検討はしてきたところでございますが、そういった違う魚種の放流、あるいは別な意味で違う取組をしたいと、河川に関する取組をしたい場合については、柔軟に地域の皆さんと話し合いをしながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 安家地区の活性化の一つには、この安家川の再生があると思っております。それで、過日組合長ともお話ししたならば、ウナギの稚魚なんかも放流したいというお話もされていまして、ここは十分組合員の方と話をして放流場所等を決めてもらえれば幸いです。これは要望です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 小本川にも上流、下流に2つの協同組合があるわけなのですが、今工事中と、6年度までかかって7年度は元に戻ると。同じようなことが可能なものなのでしょうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 小本河川、小本川漁協様も、県の河川改修事業が完了した際にはお話をしながら、内容を詰めながら河川漁業の活性化に向けて何らかの支援のほうは考えて生きたいなということで、今回は安家川を先行させていただきましても、そういったことで内部協議のほうは少しさせていただいております。

○委員長（坂本 昇君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目水産振興費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、項ごとでございます。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項使用料を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項県補助金を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項県委託金を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項財産運用収入を終わります。

16款2項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項財産売払収入を終わります。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項特別会計繰入金を終わります。

2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項基金繰入金を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項貸付金元利収入を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項雑入を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の4ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで6目企画費を終わります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） トイレのことをお願いしたいと思います。

神成のトイレ、冬は閉まっておるわけですが、やはりトイレがあって、観光の場所であれが閉まっているということはちょっと問題かなと思いますので、1年を通して開けるような努力をお願いしたいと思います。

それからあとは、観光課のほうの関係かどうかあれなのですが、岩泉駅のトイレ、これは何とか直してくれということをお願いしたら直していただきました。ただ、残念なことに和式だけなものですから、洋式を1つか2つお願いしたい。

それから、スイッチの位置、入って行って電気をつけるときにちょっと見づらいのです。夜行くと、夕方暗くなってから行くと。そういうように行ってやって、これはちょっと直さない、そこら辺これはちょっと問題な面があるのだなと私は感じてきました。

あとは、観光の関係では大川の七滝もトイレがあるということで、やっぱりこれは冬は使えないということで、何とかそこら辺もトイレの点検を十分をお願いしたいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） トイレ3件についての質問でございます。

佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） トイレの関係につきましては、数年前もいろいろご指摘をいただいております。

まず、龍泉洞の第3駐車場、神成というのは第3駐車場のトイレかと思いますが、そちらにつきましては日陰ということもありまして、冬期間は凍るということで、浄化槽が凍るということで閉めておりましたけれども、利用される方のことも考えながら、そちらも考えてまいりたいと思います。

それから、岩泉駅の洋式化につきましても進めてまいるということでしたのですが、これも計画的に進めて改善していきますし、スイッチ類等も点検をしまして、皆様が使いやすいようなトイレにしてまいりたいと思います。

それから、七滝のトイレにつきましても冬は閉めているわけですがけれども、こちらも七滝への観光客の方の増がこれから期待されますので、そういった面も利用期間を拡大できるように考えてまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。考えるのと、もう一つ実行に移したいということもお願いしております。

ということで、あとは駅の関係とか、いろいろ修理の関係でお金がかかっているようなものですから、それで考えてもらいたいのは、駅前の駐車場、あそこを100%とは言いませんが、1年ごとの更新で有料化したら何ほかでも修理の関係の財源が確保されるかなと思うのですが、その考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 旧岩泉駅の駐車場につきましては、ご案内のとおり無法地帯といいますか、誰もが止められるような感じになっておりまして、それは私もこの管理をちょっと見直さなければならぬというのは考えておりましたが、ご指摘のとおり実行に移していないのはそのとおりでございまして、こちらも今ご指摘いただきましたので、庁舎内で財産の活用という面から、使っている方たちからご負担をいただくのが本来でありますので、そちらにつきましても検討、それから実行に移してまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 道の駅のところでの話なのですが、3月19日に久慈の道の駅がオープンすると。それから、7月には山田がオープンすると。それで、三浴道がにぎや

かになってくるわけなのですが、岩泉が埋没しないような施策という部分については、観光課だけではなくて政策も含めて、全体で岩泉をどうするかというところはこれから議論していかなければならないところだと思います。

例えば三田貝の道の駅にしても、盛岡がニューヨーク・タイムズに紹介されて、隣の町ですというようなアプローチの仕方だってあるだろうし、その辺のところをぜひ観光サイドだけではなくて、政策も含めてこれから議論して、できるだけ早い情報発信をすべきではないのかなと思うのですが、それぞれ各課長からどういう考えがあるか、2つの課の課長から答弁をもらえればと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お話しのとおり、今回盛岡市さんが取り上げられたことで、岩泉町にも波及効果は必ずあると思っております。過去にも久慈市の「あまちゃん」の関係で龍泉洞が潤いました。観光というのは、1か所だけが勝つようなものではなくて、やはり周り全体の波及効果で盛り上げていくべきだと思っています。

そういった面では、当町では盛岡市と連携しておりまして、早坂、外山高原の自然公園の境界を、お互い事務局を交代でやっているのですけれども、そういった面では盛岡市の観光課とは情報共有しておりますので、今後も盛岡市さんとは情報共有して、当町からも何かありましたらお手伝いに行くような形だったり、こちらに足を向けていただくようなことも盛岡市さんをお願いをしたりしていきたいと思っておりますし、三沿道から道の駅に促すことにつきましても数年前掲示板、看板等は設置しておりますけれども、さらなる点検をしまして、三沿道から岩泉方面に向かっていただく対策につなげていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） では、もう一つの道の駅ということで、佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今経済観光交流課長もいろいろと対策についてご説明いたしました、いずれ三陸沿岸道路が開通して交通の向きも変わりましたし、今回各地区で道の駅が開業するという、またさらに動きが変わってくると思います。あと、あわせて盛岡にも観光客がインバウンドも含め多分来るのだろうなど。そういったところをこちらのほうに引っ張ってくるということになると、ここでやっていることを

いかに発信して、皆さんの目に留まるかというところが重要なと思いますので、発信力というところをもっと磨きまして、我々もその辺がうまくできれば岩泉町のいいところを皆さんに見てもらえると思いますので、その辺磨きをかけてやっていきたいと思えます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そういう気持ちでぜひ取り組んでほしいと。言葉は悪いですが、利用させていただくと、せっかく来たのだからそこから戻るのではなくて、ぜひ岩泉まで足を運ぶと、そういう仕組み、情報発信、それが日本語だけではなくて、周由希さんもいるから多言語でうまくやれるだろうし、その辺もとにかくこれでもかというくらい情報発信しないと、多分目に留まらないと思うので、お金のかからない部分での情報発信というのはどんどん、どんどんすべきだろうと。SNSなんか使ってやるのだったら、どんどんやるべきだろうと、今すぐにでもやるべきだろうと思うので、よろしく願いをします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁、SNSも含めて情報発信について。

佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 情報発信につきましては、町でも、当課でもお名前挙がりました周由希が毎日のように情報発信しております。これは、日本だけではなくて海外にも発信しております。日本語だけではなくて、あらゆる多言語で発信しておりますし、私も6番委員が情報発信しているのをいつも見させていただいております。これは行政だけではなくて、やっぱり住んでいる皆さんが発信していただきたいと思っております。もちろん行政も頑張りますし、町民の皆さんの力も借りて岩泉町を盛り上げ、岩泉町に来ていただく策を、何回も言いますが、オール岩泉で取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 7節の報償費、結婚相談員というのがありますが、これは令和5年度は何人体制で、そして各地区どのぐらいの配置で行われるのかお伺いします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 武田主査。

○委員長（坂本 昇君） 武田勝磨主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） 結婚相談員の体制ですが、専門結婚相談員が1名おられます、そのほか7名の相談員がいらっしゃいます。地区といたしましては、有芸地区1名、小川地区2名、大川地区2名、小本地区2名となります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 人数はそれぞれいるようですが、問題はこの相談員はどの程度の資料を持って、そしてどれぐらいまでの活動を期待しているのか、担当課として。ということが理解できるか、その後何かやっぱり該当するというか、全然目配りというか、あれでは駄目だと思うので、何かある程度要件があるような、その地区に該当する、存在する形としてあるようなところに進むと思うのですが、そういう情報提供もなされているかどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 結婚相談員の活動につきましては、やはりここ数年間できていないというのが現実であります。コロナのせいにはなりますけれども、それ以外でも個人の価値観だったり、多様性等もありまして、なかなか相談員の方がお話しに行っても話ししたくないということで、門前払いといえますか、断られるケースが多くなってきています。

そこで、町といたしましては相談員さんの中での情報共有ということで、年に二、三回程度研修会ということで情報交換を併せてやっております。その中で、あそこの人とあそこの人とかという個人的な名前も出しながら、そういった情報交換はしております。

そのほか、町のほうで今力を入れているのは、県が進めておりますi-サポというマッチングを進めるものなのですけれども、個人が登録をして、そしてお付き合い、お見合い、結婚までという、県がそういったセンターを持っております。そのi-サポに登録をするように促して、これが活動の一番になってもらいたいということで、まずは自分から自発的にそういったところに登録をして、相手を見つけていただく、そういう促しを相談員の方たちにはお願いをしております。

○委員長（坂本 昇君） 1目よろしいですか。そのほかの質疑はありませんか、1目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認めます。

次に、2目商工鉱業振興費、ありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで毎年行われております町内消費購買拡大事業補助金、これが見当たらないわけですが、来年度はどのような対応をなされるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ご指摘のとおり、当初予算には計上されていないわけですが、これまでも特定財源があって実施してまいりました。今後新年度も特定財源を見つけながら補正予算でお願いすることになるかもしれませんが、ちょっとまだ未定のところはありますが、やはりこちらも10年以上続けてきた事業であり、ようやく町民の皆様へ浸透して、町内消費を拡大するのだという考えが浸透してきている事業ですので、これにつきましては事業実施主体の岩泉商工会とも相談しながら、場合によっては補正予算でお願いするかもしれないという、まだ未定というところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 町内の小売業者、今回薬王堂のほかにもう一軒大きいのが出ました。プレミアム商品券で、俗に言うつつないでいるというところがあるわけです。できたら明快な答弁をお願いして、プレミアム率も、この物価高騰です。頑張って3割ぐらいつけて発行してもらえれば大変ありがたいのですが、その辺の考えをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 私たちもそのように持っていきたいと思いますが、まずは商店街の皆様とか事業者の皆様の声もしっかりと岩泉商工会のほうで酌んでいただいて、今までも商品券やってきていますけれども、それによって、ではどう変わっていったのか。事業者の人たちも、やっぱり少し工夫、アイデアもいただきたいというのはここ数年お願いはしているのですけれども、なかなか見えていない。新たなお客さんを取り込むではないですけれども、事業者側の皆さんにも何か一工夫あって、町のほうでも支援するという、こういう相互の効果を期待しておりまして、そういったことが実

現できるような形で事業化につなげていきたいということで、岩泉商工会とも協議をさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 担当課はそういう考えなわけだ。一般町民と事業者と、人数にしたらどちらが多いと思うの。消費者の町民が多いのです。その消費者の町民が非常にありがたい制度だと。事業者の考えなどは、一つも利用する人たち、消費者は考えてないのです。そして、今言ったように幸いにも量販店でこれは使われないわけだ。それで、町内で黙っていても苦情がないということは、事業者もそれなりの収入があると、売上げが増えているというふうに私は理解します。これは、多くの町民の方が一つ途切れなく継続的にプレミアム商品券を何とか制度として続けてほしいと、そういう希望があるのは確かです。そのことは自信を持ってひとつ臨んでいただきたいと思います、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 再度、佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 今年度は、物価高騰等もあり、特財もあったため、30%上乘せさせていただきました。これは、事業者を支援することもありましたけれども、町民の生活支援ということのほうも大きかったのかなと思っております。ですが、今後今まで続けてきたこの事業は消費購買、町内の事業所を支援する、守るというほうが趣といいますか考えが、そちらのほうが大きかったものですから、今後継続をしていくのであれば、やはり事業者支援という目線からだと思っています。

今後も物価高騰とか、皆さんの暮らしに影響するようなことがあれば、やはりそちらも取り入れながらになりますが、当課ではこれを継続していくのは事業者支援だというふうに考えておりますが、すみませんが、繰り返しになりますけれども、今後も町民の暮らしに影響が出るようであれば、そちらも考慮しながらプレミアム率の設定は考えてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 2目、そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、3目地場産業振興費に入ります。ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木章経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） それでは、説明資料の16ページをお開き願います。

事業名は、地場産品販路開拓推進事業。

事業実施主体は、(仮称) 岩泉特販部でございます。

事業の目的は、町内事業者及び町が相互の理解を深め、協力して全国に町内事業者の商品を販売するため、販路開拓及び特産品PRを行い、地域経済への波及拡大及び町内事業者の育成につなげたいと考えております。

次に、事業内容、1の事業概要ですけれども、町内事業者及び町で新しく組織する(仮称) 岩泉特販部の構成員が実施する商品の販売、営業及び開発事業に対し補助をするものであります。また、セミナー等を開催し、人材育成や企業力の向上を図るとともに、企業間の情報共有、新たな企画開発も併せて実施するものであります。

事業は300万円。

3、その他といたしまして、各分野においてこれまで事業展開してきた町まるごと営業本部、町物産振攻会、町緊急誘客対策協議会を統合し、一体的、効率的に事業展開をするものであります。また、既存事業の継続は行うとともに、町の中小企業・小規模企業振興計画に掲げる施策の展開を具現化いたします。

特記事項は記載のとおりで、事業費は一般財源となっております。

ご審査につきまして、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。3目地場産業振興費に入ります。質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今の新規事業の件なのですが、中心になるのは恐らく物産振攻会のメンバーがそのまま移動してくるのだろうと思うのですが、その他私もやりたいという、入りたいという人たちがいたら、それは受け入れることになるのか、事務局はどこがするのでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 武田主査。

○委員長（坂本 昇君） 武田主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） 新規で入ってくる方なのですが、対象を町内の事業所

と考えておりました、既存の物産振攻会のメンバー、それに併せまして、まだ相談はしていませんが、岩泉商工会や岩泉観光協会にもお声がけしたいと考えております。

設立当初の事務局につきましては、経済観光交流課で事務局を持ちまして、適宜組織体制の見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありますか、3目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目地場産業振興費を終わります。

4目観光施設費。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ジオの確認をさせてください。

岩泉町でジオに指定されているところというのは何か所だったのか、名前も、すみませんが。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（坂本 昇君） 箱石主任、どうぞ。

○観光交流室主任（箱石善也君） お答えいたします。

当町のジオサイトは7か所ございます。安家にありますP-T境界層、それから小本地区にあります茂師海岸の不整合露頭、モシリウ化石産地、小本の植物化石産地、それから龍泉洞新洞、安家洞、そして江川ドリーネの7か所となっております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 実は龍泉洞の母体の宇霊羅山、洞内でしかできない方解石というのが露出しているのです。宇霊羅山の正面のほうの、いわゆるカヨウナの辺りなのですが、カヨウナとちょうどぶつかった辺りなのですが、多分皆さんは分からないと思うけれども、方解石というのは鍾乳洞の中でしかできない。それが露出しているということは、崩落した後なのです。そういうところもこれから先生方にちょっと調べてもらったりなんかして、昔は全体が鍾乳洞だったのではないかという仮説も立てることができるかと思うので、ぜひ宇霊羅山そのものもジオサイトですよというふうな形でやると、もっと登山客が増えてきたりとか、非常にいいところなので、ぜひ進めるべきではない

のかなど。その分、岩泉でも滞在時間が多くなるし、宿泊があるかもしれない、お風呂に入る人がいるかもしれない。そういうことも考えられるので、取りあえずジオサイトに向けて調査をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（坂本 昇君） 箱石善也主任、どうぞ。

○観光交流室主任（箱石善也君） お答えします。

ジオサイトについては、毎年新たな追加を行えるような形で三陸ジオパークさんのほうでも取りまとめを行っておりますので、委員からご提案のあったことについても検討しまして、確かに宇霊羅山も一つのジオの魅力伝える場所だと思いますので、協議会の委員とも協議しながら検討したいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ちょっと確認ですけれども、ふれあいらんどの民間活力導入の調査業務委託料が前回というか、新規事業のときに5年度が429万円で計上されていましたが、100万円ぐらい増額されていますけれども、この理由をお示してください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木章課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） そのとおりでございまして、4年度、5年度で期間同じぐらいで同額でということでご説明したわけですけれども、その後プロポーザル審査会をして契約をしたのが12月1日なのですけれども、ちょっと年度がずれ込みまして、予定より若干遅れてしまいまして、その分令和5年度の予算がそちらのほうに回ったといえますか、膨らんだということで、スピード感を持って本来進めるべき事業ではありますが、プロポーザルの審査等に時間を要しましたので、ここはおわびを申し上げ、さらなるスピードアップでもって魅力ある、活力ある事業の内容にしていきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 4年度と5年度と合わせると1,000万円ぐらい……違いますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 申し訳ございません。契約額は4、5年度合わせて770万円で契約をしております。そのうち、令和5年度は528万円ということござい

ます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 一般質問もしましたけれども、いずれにしても今回の調査委託、そして以前には測量までもしたりとか、まだ整備されていないのにもかかわらず、何千万円の予算が使われていることが事実ですので、ぜひスピード感を持って、今課長おっしゃったとおり、活力あるいい施設になるように整備のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 先般未来づくりプラン後期計画を拝見させていただいたときに、龍泉洞の入洞者数の目標値が18万人台であったかなと、私の認識が間違っていなければ。

○委員長（坂本 昇君） それを質問にしますか。

佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お待たせしました。

まちづくり計画では、17万5,000人を目標としております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 20万人は目指さないのかなと思って、ちょっと残念な気がして拝見したのですけれども、現場を預かる龍泉洞事務所さんとしては、昨今少しずつ状況は、観光客も変わり始めている部分もあるかとは思いますが、実感として目標達成できそうな状況なのかどうか、昨年度来園地の整備を盛んに進めていただいて、景観も大分変わりました、新規の事業も民間のほうで起こるといような変化もあろうかとは思いますが、目標値と実現可能性について、言ったではないですかとかということではなくて、肌感覚としてちょっと教えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 龍泉洞事務所長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木裕龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（佐々木 裕君） お答えします。

入洞者数の推移の関係なのですが、コロナ前の令和元年度が19万9,000人と少し、すみません、詳しい資料を今日は持ってきていませんが、あと2年度と3年度はコロナ影響を受けて8万人台、今年度につきましてはもう少しで14万人に達する見込みです。3月

のここ最近の状況を見ますと、この3月に入っの7日間で入洞者数1,000人を超えております。過去5年にない3月としては高い数字を記録しておりました。ですので、この目標についても到達不可能な数字ではないと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 今役場の職員が龍泉洞事務所3名ですか、多岐にわたる課題を当局としては対応していかなければいけなくて、人員体制をどうするかというのは人事のほうでも苦慮しているところだと思うのですけれども、民間に全面管理委託ということのお考えがあるかどうかお聞かせいただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木章課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 現在のところは、民間への委託というものは考えておりません。こちらも経緯経過、土地の地主さんとの関係もありますので、これまでの経過からいって、これまでどおり町営でいくという考えでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 園地に関わる事業者さんも増えてきている状況で、選択肢も様々あるかと思います。誘客対策協議会を物産のほうに集約するというところで、観光に人を呼ぶというところが観光協会に一本化されるということなのかどうか分かりませんが、誘客への筋道もつけないと、そこから現地事務所がなくなるというのは非常に心もとない感じはあるのかとは思いますが、民間の活用もぜひご検討いただければなというふうに思います。

要望で以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 龍泉洞、いろいろ鍾乳洞が岩泉町にあるわけなのですが、龍泉洞と、ここら辺では大きく分けると安家洞とあるわけなのですが、そこら辺で何とか話し合っ、ともに岩泉町の鍾乳洞ということの考えがないかご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 安家洞につきましては、ご案内のとおり民間がやられております。今のご質問は、安家洞を町営にする考えはないかというご質問だった

かと……ではないですか。

○委員（三田地和彦君） その意味ではなく、何とか話し合っ、龍泉洞は町営、向こうのは民間となるわけなのですが、そこら辺を話し合っ、共同で、できれば町営にすれば一番いいのですけれども、最終的には。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、再度。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 失礼しました。

安家洞とは、三陸ジオパークの関係で連携しております。連携といいましても、情報共有だったり、あとは三陸ジオパークの活動、宣伝の場合に、委員にもなっていていただきます。連携という意味では、龍泉洞においでになった方に、この奥に安家洞というところがありますという、そういうご案内もしておりますし、もちろん岩泉町のパンフレットの中にも安家洞を大きく取り上げて、そちらのほうにも足を運んでもらえるように、これは町の財産だと思っておりますので、安家洞も民間であります、町として連携、それから宣伝はこれからも続けてまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） ということは、入り口のところは町有地から入っていくわけなのですが、そこら辺を何とか、安家のあそこら辺の方でも一部の人でないかなと思うのですけれども、あそこら辺の住民の方も何とか町のほうと一緒に経営をできれば、町の龍泉洞みたいな格好で運営できるような、最終的にはそう持っていくような考えで進めることはできないか、そこら辺をご答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 将来的に町営に持っていくのは時間がかかると思いますが、安家洞のイメージ、確かにおっしゃるように入り口がとても寂しい感じがございますし、そういった面では町のほうでもこういうふうになれば観光地らしくなりますよとか、そういったアドバイスをして、安家洞のイメージアップにつきましては観光担当課としてもアドバイス、助言をしてまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 3番委員とも関連しまして、ふれあいらんどの件ですが、ちょっと確認です。

4年度、5年度と、これは継続費でなくて債務負担か何かやっていたか。まずそこから、すみません、補正の資料を持ってこないの。

○委員長（坂本 昇君） 債務負担かどうか、そこからお願いします。

佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お見込みのとおり、債務負担行為設定をしております。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） 再確認するまでもないのですが、そうしますとその範囲内で、520万円やっていると。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4目観光施設費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで1項使用料を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項県補助金を終わります。

18款繰入金、2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項基金繰入金を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項貸付金元利収入を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項雑入を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月9日木曜日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時44分）

令和5年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第3号）						
招 集 年 月 日	令 和 5 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 5 年 3 月 9 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 5 年 3 月 9 日 午 後 2 時 5 1 分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	林 崎 竟次郎
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	議事係長	石 垣 直 美
	主 査	三 浦 利 佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	三 上 潤	総務課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町民課長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	和 山 勝 富	危機管理課長	應 家 義 政
	教 育 次 長	佐々木 剛		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議事の経過	別 紙 の と お り			

令和5年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和5年3月9日(木曜日)午前10時00分開議

1. 開 議
2. 付議事件
 - (1) 議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算
3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎危機管理課長の発言

○委員長（坂本 昇君） ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

應家義政危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（應家義政君） おはようございます。昨日情報提供いたしました爆破予告の続報ということでお知らせをさせていただきます。

昨日午後3時24分から午後8時10分までの間で爆破の予告がありましたけれども、何とか何事もなく経過をしたということですので、お知らせをさせていただきます。

なお、NHKのネットニュースによりますと、県内では5自治体に爆破予告通知があったということで、当町についてはその後も確認ができませんでしたので、当町にはなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

◎議案第19号 令和5年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） 地域整備課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の5ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目社会福祉総務費を終わります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目農業総務費を終わります。

2項林業費、2目林道維持費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目林道維持費を終わります。

3項水産業費、1目水産総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目水産総務費を終わります。

3目漁港建設事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目漁港建設事業費を終わります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 国県道の整備でこの負担金が、道路の負担金がいっぱいあります。

ここで質問しますが、町長、また職員も頑張って、町長が先頭になってここで国道340号線とかが事業化もされました。これが促進されるよう、さらにこの新年度におきましてもお願いします。

それで、県道でありますけれども、特に遅れている大川松草線について、ここでちょっと質問、ちょっとと申しましょうか、触れさせていただきます。一般質問でもさきに触れましたけれども、さきというか前の議会で触れましたが、本町大広工区が事業化されて、今整備がされております。それで、用地も大体合意を得て、あと新年度、5年と6年度でこの事業区間の整備は終わるといふふうに聞いてはおります。それで、その後も引き続きまだまだいっぱい整備する箇所ありますので、やってほしいというわけがあります。

今の整備の終点、上流側の大広の集落の手前のところが、集落のところのうちがある辺りまで大体整備がされるのかなとは思っておりましたが、その手前で狭いところで大体整備が、事業が終わるようであります。それは、やっぱり用地の相続の問題等があった、多分そこでまずは事業化の分は終わりというふうなことがあるのかなとも思いますが、長くなってすみませんが、前もそうでありました国道340号線、あるいは455号線を

整備するにも、県事業であっても町でも用地に町職員の担当を置いて、道路の整備が促進されるように取り組んだときがあります。国道340号線はそこでうまくいかないところもありましたけれども、そこでやっぱり県のほうで整備を進めるために、町でもここはというようなことで整備をさせる、促進してもらうためにも、用地について町として協力という言葉がいいかどうかですが、町としても関わって整備に向けて担当を置いてやれないものかなと、やってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上訓一地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） お答えいたします。今大川松草線ということで具体的に出了たので、そのことで答弁したいと思います。

まず、大川松草線の大広工区は、先ほど委員質問したとおり、令和6年度までに大広工区を終えるということで、用地のほうはもう確定したというふうに伺っておりますので、残り2年でこちらの工区は工事のほうが進むというふうに思っております。

また、我々としても委員ご指摘のとおり、継続した事業というのはまさに必要だなというふうなことで、これまでも継続した事業認可、こちらの要望は県の統一要望等でもお願いしているということでもありますので、これについては引き続き行っていきたいというふうに思っております。

また、先ほどの道路、特に相続等の関係で用地が課題というのはまさにそのとおり、私どもも共有しているところで、土木センターさんとの話の中でも一定の協議が進むと、用地の課題になるとどうしても権利者が複数になっていくと相当時間を要するというふうな状況も確認しているところです。

今後の事業認可に当たっても、やはり県のほうが概略的にも線形のほうをある程度ルート案を示した中で、我々もその情報共有しながら、必要な協力体制は取っていききたいというふうに思っておりますが、今県のほうとの協議の中では、現大広工区の完成をまず目指していくというふうなスタンスで、その次の具体的な議論にはなっておりませんので、今後動きの中で我々もできる範囲で協力のほうは進めていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） よろしく申し上げます。例えばまずは国道340号線から、大渡から

七滝までは整備になればいいかなと私は思っているわけでありましてけれども、そうした中でこの大広から七滝区間、そして大渡と伏屋間があるのですが、その箇所で、大体分かると思うのです。分かるというか、相続でこの辺は難しいというのがあれば、そこはちょっと時間かかりますので、また一旦止まってしまうともう予算がつきにくいわけでありまして、であれば大渡から伏屋間のほうが用地は大丈夫そうであればそっちのほうをやるとか、ご協議の中でそこらも含めて要望等をしながら、協議しながらやっていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 今具体的に大広から七滝の間、そしてまた大渡から伏屋の間ということで、先ほど申し上げましたとおり事業認可、こちらのほうを県のほうにも今後要請していく中で、用地の課題というのはやはり今後情報共有されていくべきだなと思っておりますので、これについては県とも次の事業認可に向けて、町としても協力できる部分、ここは訴えながら、次の事業認可区間の決定をぜひお願いしたいなということで、我々もこれまで以上に県のほうには要望していきたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 県道久慈岩泉線についてですが、あそこで最近交通事故というか、タンクローリー車が横転して1か月以上そのまま放置されているのです、岩泉側ですが。特にもあそこは、いつも走ってみてクランク的に日陰であったり、2車線ですけれども、狭い危険な道路と思っています。あれ今度14日に通行止めにして撤去するというのですが、あそこを県に対して整備といいますか、働きかけというか要望をしていただけないかなと思うのですが、その考えについて。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 今回の事故があった場所の改善、これはそういう事故が続かないことというのは必要なことだなというふうに思っておりますので、今後また要望活動の中でその部分も含めまして、あと今年の委員会の中でも大月峠工区の改良も進めてもらいたいというふうなご意見もございまして、今年度岩久線の要望の中でも、今まではなかったのですけれども、大月峠工区の具体的な改良要望もしておりますので、

こちら引き続き久慈市さんと一体となって実現に向けて要望活動を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） あの路線は、特にも病院とか買物にすごく利用者も多い路線でありますので、通行止めになると今度は多分下安家のほうを回って遠回りしなければならないと思いますので、ぜひ事故にならないように強く要望して終わります。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 455号線の陥没が相当見受けられます。皆さんも通ってご存じだと思いますが、これは毎年なのですが、当然要望はされていると思うのですが、交流人口にも、観光客の方の交通にも影響すると思うので、強く要望をされているとは思いますが、あえて答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 国道455号線の道路の陥没、穴ぼこという質問でございますが、やはり今年、この1月、2月が寒かったためだとは思いますが、我々も業務を通してその実感ありますし、町民の方からもやはり言われております。私どもとしても、岩泉土木センターさん、そして盛岡土木センターさんのほうに、この件につきましては早期の対応要望はしております。

今後特にも雪解けとともに交通量が増えてくること、これ毎年ではありますけれども、やはりこういう中で事故があると未然の予防活動といいますか、防止活動必要だと思いますので、これについては今までも行っておりますが、また機会を見ながら土木センターさんのほうにも要望のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで1目土木総務費を終わります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目道路橋梁総務費を終わります。

2目道路維持費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 18節の生活道の整備について伺いますけれども、先日も生活道についてはここで話した件があります。4年度から申込みと採択の方法を変えたということで、5年度も同じような流れでいくのでしょうか、そこをまず伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） お答えいたします。

この生活道の支援の関係ですけれども、こちらについては審査会を設けて令和4年度から行っております。令和5年度につきましても同様の審査会をもって優先順位を決め、そして対象事業を確定させていきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 生活道を整備したい方にとっては、早い者勝ちではないという部分もいいかなと思っております。

先日審査会において公益性、公平性、緊急性、そして見積書の内容ということで答弁がありました。公益性、公平性、緊急性というのは変えようがないのですけれども、この見積書の内容というものは変えることができるというふうに認識しておりますけれども、例えばこの点で、いや、ちょっとこれはふさわしくないというふうな判断をされた場合に、そういった指導というものはあるものですか、そこを伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 委員今ご質問のと通りの基準で審査のほうを行っております。この中の見積書の内容ということなのですけれども、今年度具体的に残土処理の距離が長い見積り内容の業者がありました。こちらについては、減点ということでしたのですけれども、実際ほかの公共事業につきましても基本2キロ以内というふうなことで設計のほうを仕上げておりますので、この生活道支援につきましても、やはり同様のルールで、業者さんもですが、事業主さんも2キロ以内で見つける努力をしてもらって、同様の基準の中で審査できればいいなというふうな思いではおりますし、逆に2キロ以上の場合は減点せざるを得ないというふうなことで、具体的事例としてはあります。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） もちろん整備をするに当たって、適正な価格でやるということが、

これもまた非常に大事なことだと思しますので、そのようによろしく願いいたします。

それと、最後に1点だけ、例えばこの公益性、公平性、緊急性というのが高いというか、点数が高いところが来年度申請が出てきて、やっぱりやらなければならないというふうな判断をされたのですけれども、例えば今回1,800万円の予算が組まれています。この範囲内だけでやるのか、それともここはやったほうがいいのかと判断した場合、これに補正なりで増額して整備するとか、そういった考えはいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） お答えいたします。

まず、生活道の支援の関係ですけれども、今は町内台風10号も一定落ち着いて、今回も基本通常ベースの生活道なり橋の事業の審査をしたというふうなことがございます。こういった中で、公共性とか公平性というのは人数次第の中ですけれども、現道も今使っている状況もありますので、これについての部分で人数が多いところが何件か来て、予算以上の申請が来たから、さらに補正組むかとなれば検討が必要かなというふうには思っておりますが、ないことが前提の話になりますが、災害等あれば、やはり日々の生活に影響ありますので、これはまた別立てで考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 申込みをする方々は、本人、また本人たちは公益性もある、緊急性もあるというふうに思いながら恐らく申請すると思しますので、その辺も酌んだような審査の在り方とか、そういったことをよろしく願いしまして、終わります。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤安美委員。

○委員（佐藤安美君） 委託料ですけれども、除雪委託料の件ですが、今年度スクールバスの安全対策といたしまして、大川地区3か所、地元の方からやっていただきまして、非常にスクールバスの安全対策につながったし、また地元の雇用対策にもつながったと感じております。

そこで、新年度もそのようにしていただければ大変ありがたいなと思っておりますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 除雪の関係ですけれども、特に今ご質問のスクールバス路線の砂まきの関係ですけれども、こちらについては早朝の事情、一番現状が分かるのは地域の方ということもありまして、3地区、今回からスクールバス路線エリアのところはお願いしているところです。今年特に雪も多かったということで、我々も早朝から地域の方にご協力いただいて大変ありがたかったなと思っております。この体制は、来年度も地域の皆さんから大丈夫だよと言っていただけるようであれば続けていきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 私は、町道の下岩泉4号線についてお伺いします。

工事が始まってから、用地のトラブルがあって工事が長引いたように感じているのですが、あそこの用地のトラブルは解消したのかどうかお伺いします。

〔「次の目で」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目、そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目道路維持費を終わります。

3目道路新設改良費、ここに下岩泉4号線がありますので、12番、再度お願いします。

○委員（三田地泰正君） ありがとうございます。そうしたら、下岩泉4号線、用地のほうの問題は解決したのかどうか、まず伺います。

○地域整備課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（坂本 昇君） 日吉理総括室長、答弁お願いします。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 懸念されていた用地のところにつきましては、修正設計を行いましてルートを切り替えたような形で、そこの部分については解消しております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、今年度工事も続けていただくそうですが、完成の見通しはいつ頃になるのかお伺いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（坂本 昇君） 日吉総括室長、どうぞ。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） この5年度の予算に計上させていただきました金額で舗装までを終えて、全線開通というふうな見通ししております。

〔「いつ頃」と言う人あり〕

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 来年度末まではかからないにしても、まず12月ぐらいまでの完成を目標にということで進めたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） ちょっとお待ちください。今、来年度末と言ったけれども、来年なのか。お願いします。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） すみません。失礼しました。令和5年12月ぐらいを目標に進めてまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 長年要望が強かった川崎惣畑間ですか、これは当局のほうで地権者の方々に集まっていただいて説明会を開いて、これといった反対意見もなく、むしろ前向きにいろいろルートの方も話が出たように聞いているのですが、説明会の際に全部の地権者が来たわけではなかったと思うのですが、来られなかった地権者に対してその後説明をされているのかどうか、そしてまたどのような反響があったのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 日吉総括室長、どうぞ。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 説明会に来られなかった方に対しまして、説明会で使用した図面等、またはその中で出ました意見等をお伝えしまして、その中から内容をちょっと確認したいですというふうな方からも数名の問合せがございました。それで、一応関係する方々に対しましては、今の構想というふうなもののイメージをしてもらうために、図面等を提供しております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ありがとうございます。いずれ長年の懸案の地域でございますが、何とか立派な花が咲いて、実がつくように期待しております。

それから、ちょっと分からないので、垂水沢橋とかというのがあるのだが、これは地名だけでいいが、どこなのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） では、これも4目の橋梁維持費でいいですか。すみません。

では、3目道路新設改良費、その他ありませんか。

2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 工事請負費の中に町道早坂1号線舗装工事、町道大広線舗装工事とありますが、場所をお聞きいたします。

○地域整備課長（三上訓一君） 中村主査から。

○委員長（坂本 昇君） 中村芳主査。

○地域整備室主査（中村 芳君） お答えします。

まず、早坂1号線でございますが、こちらは国道455号線の権現地区から釜津田地区への主要な連絡道となっておりまして、全長で16キロございますが、4.7キロが未舗装になってございまして、そちらの未舗装区間を計画的に舗装工事を来年度から実施していきたいと考えております。

また、大広地区でございますが、こちらは大広地区を一周するような町道でございまして、こちらでも全長1.2キロございますが、来年度から2か年を計画してございまして、舗装修繕を実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。早坂1号線ですけれども、4.7キロの未舗装をやるということですが、新年度どちらからやるのか決まっているのでしょうか。

○地域整備課長（三上訓一君） 中村主査。

○委員長（坂本 昇君） 中村主査、どうぞ。

○地域整備室主査（中村 芳君） 今考えておりますのは、ちょうど早坂の峠の、高原線からの早坂1号支線というのがあるのですが、そこがぶつかって1キロぐらいは舗装が終わっているのですが、まず峠のほうから下がってこようかなと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） それで、早坂1号線は冬期間は通行止めになっておりますけれども、この冬期間の通行止めの解除の見通しはどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 委員ご質問のとおり、早坂1号線は冬期間閉鎖ということになっております。こちらについては、工事につきましては閉鎖前に終えるような体制を取りたいというふうに思っております。ですので、来年以降も冬期間は閉鎖というふうな形で進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 質問が悪かったようすけれども、冬場の通行止めは、記憶が確かではないのですが、震災前か台風前には冬期間も通行している路線でしたけれども、その後に通行止めになっているために、その解除が、もうずっとそれを通行止めにするのか、そこをお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 早坂1号線、確かに以前は権現側のほうは通れるようになっておったというところがございます。すみません。いつからというのはお答えできませんけれども、ここ数年は冬期間はもう全面閉鎖ということとなっております。

この間、我々も冬期間のいろんな地域からの声の中で、早坂1号線が閉鎖になって大変だと、ぜひ通してくださいという特に強い声もないというふうに受け止めておりました。それで特に問題ない閉鎖路線であるなというふうに考えておりました。今後地域の皆さんからのそういう声も聞きながら、どういう在り方がいいのかというのは、そういう声を第一に考えていきたいなというふうに思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで3目道路新設改良費を終わります。

4目橋梁維持費に入ります。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 委員長、度々すみません。また改めてお伺いしますが、この14節の中で垂水沢とあるのだが、これは地名だけでいいが、どこなのかお伺いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 中村主査。

○委員長（坂本 昇君） 中村主査、どうぞ。

○地域整備室主査（中村 芳君） こちらは、鼠入川地区の町道大向線に架かる橋梁にな

ります。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そんな気がして、ふだん通っていてもあまり気がつかなかったが、そこで人で言えば、いわゆる重症なのか、軽症なのか、その程度について伺います。

そして、工事が始まった場合は、当然通行止めというか、そういうのも考えられるのかどうか、見通しについてお伺いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 中村主査。

○委員長（坂本 昇君） 中村主査、どうぞ。

○地域整備室主査（中村 芳君） 垂水沢橋でございますけれども、橋梁が架かってから54年経過した橋梁でございます。橋梁の上部工のさびがひどいということと、高欄がひどくて、重症でもう通行止めしなければならないという判定ではないのですが、予防的措置として早期に修繕を実施して、今後30年、10年を延命しましょうという工事になります。工事の際は、やはり数か月間は時間帯通行止めのほうをお願いして、ご協力いただきたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） この請負費の泉沢の補強工事ですけれども、補強工事自体はやらなければいけないとは思っていますが、こっち側といいますか、町道に出るところにカーブミラーの設置が必要かなと思うのですけれども、いかがですか。

それとあと、例えば町民、住民の方々から、ここにはカーブミラーがあったほうがいいなという申入れがあったときに、その設置というのは可能なのでしょうか、併せて伺います。

○委員長（坂本 昇君） カーブミラーについて、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 中村主査から。

○委員長（坂本 昇君） 中村主査、どうぞ。

○地域整備室主査（中村 芳君） カーブミラーの設置につきましては、今年度もですけれども、要望が数件ございます。そちらについては、私どもも現地を確認して、必要であれば設置いたします。

○委員長（坂本 昇君） その泉沢のところはどうでしょうと。

○地域整備室主査（中村 芳君） 泉沢につきましても、現地を確認して設置のほうを検討していきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4目橋梁維持費を終わります。

3項河川費、1目河川総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目河川総務費を終わります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目都市計画総務費を終わります。

5項住宅費、1目住宅管理費、質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで伺っていいのか、これからシーズンのには転勤シーズン、転入シーズンが始まります。そこで、空き部屋を探すのに不動産屋がない本町にとって、大変苦勞されている人たちがいます。知人を頼りにするしかないわけです。それで、本町ではそういう方たちのために何らかの手だてはされているのか。担当課が違ったらば申し訳ございません。

○委員長（坂本 昇君） 住宅関係についてご答弁をお願いします。

三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） この3月、4月に転入者の方が来ての空き住宅情報というのは、本当に毎年苦勞されてきたという経過がございます。現在は町の対応としては、町のホームページにアパート情報というのを載せておりました。その中で、最新の空き部屋の情報も載せておまして、現在も2月末時点の空き部屋の情報も入っておりますので、特に不動産的な入り込みまではできないのですけれども、こういうところ空いていますよというのは、町としても情報提供はしているという状況となっております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 町民の方は、それを見れば分かるかもしれませんが、いかんせ

ん転入されてくる方は、その情報を得るのに知人を頼りにするしかないわけです。そういう手だてのない方たちのために何らかの方法は考えておられるか、そこをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 住宅対策というのは、今地域整備課のほうで一本化されております。もちろん転入になれば町民課なり支所の窓口にも来られて、こういうので困っているとかという相談あればうちのほうにその情報というのが来ますので、ぜひそういう転入されて困っている方にも町全体として窓口を設けまして、そしてこういう情報も流しながら住む場所の確保というのは対応しているという状況、今後も続けていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それでは、確認ですが、最後は町民課の窓口に行って情報を得てくださいというようなことを、もし依頼されたらば、言えば対応はしてくれるということによろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） そのとおりなのですが、町民課へ行ってくださいではなくて、町民課へ行って窓口へ行けば、担当課のほうを通していただければというふうな話ししていただければ、我々も懇切丁寧に対応していきたいなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 町営住宅の改修の工事なのですが、経過年数は何年ぐらいで、これやっぺらっしやるのかお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 経過年数をお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 鍋倉主査。

○委員長（坂本 昇君） 鍋倉千代子主査、お願いします。

○住宅対策室主査（鍋倉千代子君） お答えいたします。

まず、清水川第3団地ですが、こちらは経過年数29年になります。惣畑第1団地は、経過年数28年になります。今までは改修工事、惣畑団地については行ってきませんでした。清水川第3団地は、前回お風呂の改修工事を行っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 改修工事にも結構お金がかかる。何とかもう少しまいシステムがないのかなど。いわゆる入居している使用料というか、住宅の金額と合いますか、合いませんか。毎月もらっている分と計算していったら、修繕費が捻出できるのかどうかというところはどうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 町営住宅のこういう修繕が住宅使用料で賄えるかとなれば、通常の維持管理的な部分は賄えるとは思いますが、今回のような大規模改造的な部分があれば当然賄い切れないと。ただし、今回の2つの住宅もそうなのですが、公営住宅の長寿命化計画という部分を策定しておりまして、この部分で今後改修による住まいを確保していくという判定をもらっている今回の住宅なのですが、ここにつきましては国のほうの補助金が適用になりますので、それらを今後も有効に利用しながら、住まわれている方の家賃を上げるとか、そういうことはこういう部分でのカウントはせずに、あくまでも収入を基本の家賃算定には今後もしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 今の改修の件に関連するかもしれませんが、現在の空き部屋の状況はどんな感じですか、入居の状況というか。そこを伺います。

○地域整備課長（三上訓一君） 小泉主任。

○委員長（坂本 昇君） 小泉渉主任、どうぞ。

○住宅対策室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

町営住宅のほうですけれども、普通の一般の町営住宅と、あと災害公営住宅合わせて272戸ありますけれども、うち230戸が入居しておりまして、空き部屋が42戸となっております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 恐らく私の認識が正しければ、空き部屋が多くなってきているのではないかなというふうに思うのですが、そうすると今ある町営住宅、老朽化しているものをもちろんリフォームというか、必要という話は分かるのですが、入居者が少な

くなってきている状況もあれば、例えば廃止にするとか、そういったことも今後考えていかなければならない問題だと思うのですが、その辺の認識はいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） お答えいたします。

委員ご質問のとおり、町営住宅も古いのもあれば、災害公営ということで、ここ5年、10年で建てた新しい建物もございます。これら全部の住宅を現地調査した中で、長寿命化計画を策定しております。このうち、40年、50年たっている部分は、もう改修は難しいと、取壊すべきという住宅、そして使用不適用というふうな判定をもらっているのも約40戸くらいございます。これについては、やはりそういう危険なところに利用者の方を入居させるわけにはいきませんので、現在募集も停止しているというところがございます。

ただし、取り壊すとなれば、また予算の問題も出てきますので、あとは従前から入っている方の住まいという部分もありますので、募集停止しているところに入っている入居者もおりますけれども、今後は安心した住まいの場ということを最優先に考えながら、改修すべきか取壊しのほうをすべきかは判断していきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、1目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、1目住宅管理費を終わります。

2目住宅対策費に入ります。

4番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ここの住宅リフォームの事業について伺います。

まず、本年度の状況、途中で補正もしていますけれども、550万円だったかな、件数等々、今年度は今どういう状況なのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 今年度のリフォームの状況をお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 熊谷住宅対策室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷誠住宅対策室長、どうぞ。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

本年度の状況ですけれども、本年度は21件、途中で補正がありましたけれども、21件の申込みがありまして、金額にして495万円の執行となっております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この制度を実施した方が分からなくて、スタートというか工事をやって、途中とかスタートしてからやった問合せも結構あったかと思いますが、私に相談された方もいます。もうどうにかならないかとか、そういうのがあります。やり取りしてもあれですので、一気に言いますけれども、前にお尋ねしましたら、広報で周知しましたということでの説明でありました。私も広報見ましたが、確かに載ってはいますけれども、住宅団地とか、ほかの中で一部このリフォームは載っています。住民でかなり分からない人があるかなと、かなりというか結構あったように伺いましたけれども、結構年数、4年度から改正したのかな、住民に、できればせつかくやったやつに対しては、こういう制度があって、これが実行というか補助もみんな平等に渡ればいいかなと思うのです。そういうことがあったのですけれども、あったように私も聞いていますが、それについては周知はもうやっているから大丈夫だというように私は受け取ったのですけれども、それについてはどのように、見解をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） お答えいたします。

住宅リフォーム事業の補助金の事業対象ということですが、こちらは委員ご質問があったとおり、交付決定前に工事を始めているのは対象から外れますよというふうな形でこれまでも進めてきておりました。そういうことで、そういう問合せがあれば、大変申し訳ございませんが、まずお断りしているというふうなところでございます。

ただし、委員ご指摘のとおり、この事業の周知がまだまだ必要だよという部分、我々もどうしても1回やって終わりというスタンス、考え方は持っておりません。新年度も早々に広報、あとはぴーちゃんネット、ホームページなりにこの住宅リフォーム事業の周知のほうは行って、事前に相談していただきたいというふうな形で周知のほうは努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 1回で終わるつもりはないということで、これからはそうしてほしいのです、今のいろんなお答えのとおり。去年の例を見れば、広報は4月1回だけです。あとは何もやっていない、聞く範囲は。でありますので、例えば工事、大工さんとか工務店、その辺にやっぱり教えてもらえれば、工務店なんかは分かっている方は大分多いかと思えますし、実質やっている人は地元の大工、例えば大川なら大川でもやっている人、ほかもそうだと思いますが、知らなかったということなのです。そこにいっぱい件数はないと思えますので、こういう事業があるということでペーパーなり、チラシとかで周知して、そこにまずアナウンスというかお知らせすれば、こういうのはあまり出ないのかなと思っていますが、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） お答えいたします。

この住宅リフォーム事業、こちらは平成23年度から事業のほうは進めております。令和4年度に事業の内容改正ということで、町外事業者も可能ですよ、またさらに転入者なり新婚世帯の方は加算しますよ、あとはこれまで1回きりだったのを10年経過すればもう一回対象になりますよというふうな改正を改めてこれまでも周知してきたつもりですけれども、今言うとおりに、まだまだ分からない方もいるという、業者の関係も含めまして。ただ、特定の業者というわけにはいきませんので、例えば建設業協会、または建築士会、こちらのほうには情報を周知して、今後同じような課題が出ないような形にはしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 例えば高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり、これは結構大工さんとか、これは大体みんな分かっているのですが、こっちの住宅リフォーム、こちらは長年やっているの、大体周知がいつているのかなということでありましたが、これは行政、事業をやる側、役場側と住民は、これはやっぱり差があるというか、住民は案外分からないのです。その結果が現実この1件とか2件でなく出ているようでありますので、結果として不平等とか不公平が出るのは、やっぱり私ほうまかないなと思えますので、新年度はよろしく願います。

そして、もう一つの提案ですが、この事業は30万円、追加があつて50万円の事業です。

ですので、一般的な大きな事業であれば、申請取って交付決定してという手順でやるのもいいのですが、検討してほしいのですが、研究してほしいのですが、例えば今いろんな給付金とか支援金みたいな、国とか、コロナ含めて、あるいは物価高でもやっていますけれども、災害でもやりました。そういうふうなことで、30万円の事業であれば、申請から手順やって、ほかの大きな工事のようにやらなくてもできないものかなと思うのですが、研究してほしいのですが、それについてはいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 住宅リフォーム事業補助金ということになりますので、やはり一定の手続上のルールは必要かなというふうに考えております。ただし、制度改正した中ですけれども、手続は特に改正はなっていないのですけれども、町民の方なり業者さんなりから、ここの部分をもっとこうしてもらいたいとかという声、やはりそれなりに出てくるのであれば研究の余地はあるのかなと思っております。この部分も含めまして、今後内部でも研究というのはしていきたいと思いますが、まずは町民の方、業者の方には、この事業周知のほうを新年度早々に周知することを進めていって、皆さんにこの事業の内容お分かりいただければなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） すみません。長くなりましたが、結果として新年度に向けましては、実施に向けましては、やっぱり不平等とか不公平、こういうことがないようにやっていただきたいなと思います。そのことを申し上げておきます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか、2目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目住宅対策費を終わります。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで5目災害対策費を終わります。

11款公債費、1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。1目元金を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで1項使用料を終わります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項国庫補助金を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項県補助金を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項県委託金を終わります。

16款財産収入、2項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項財産売払収入を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3項貸付金元利収入を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4項雑入を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、ここでコロナ感染予防対策のため、11時5分まで10分間休憩をします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時05分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎上下水道課長の発言

○委員長（坂本 昇君） 審査に入る前に発言の申出がありますので、これを許可します。

佐藤上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 当課上下水道課におきましては、平成28年台風第10号豪雨災害の復旧に当たりまして、現在県から応援職員3名の配置をいただいているところでございますが、このたび澤部克見さんと高橋督さん、お二方が5年間の任期を満了し、今年度をもって退任することとなりました。

ここで、退任するお二人より議員の皆様へご挨拶を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、澤部さんからお願いいたします。

○水道室主査（澤部克見君） ただいまご紹介いただきました澤部です。5年間という長いような、短いような月日でしたけれども、主に安家川水系、小本川水系の一部を担当させていただきまして、安家のほうは取りあえず水道管の入替えは終わったという形になりました。小本川のほうはもう少し続くようですけども、計画どおりに進むのではないかと思います。

私は、出身は一関でありまして、岩泉町には初めて赴任いたしました。赴任した当時、全く地理も分からず、「現場調査に行ってきます」と出たはいいのですが、現場にたどり着くことができずに、ただ帰ってきたということもありました。何とも情けない結末だ

ったなどは思いましたけれども、地図を見ながら行ってもさっぱり分からないのです。地名も分からず、先輩方にどこどこですよと言われて、地名を言われてもさっぱり分からないのです。そういう非常に何ともしがたい状況がしばらく続きましたけれども、今になっては大体のところは地名も覚えめましたので、道路も覚えめましたので、何とかたどり着けるというような状況でございました。

職場の皆さんも非常に優しい方たちで、いろいろ手助けをいただきました。ライフラインの仕事なものですから、どうしても突発的な事故が起こる、漏水が起きたというときに、私もそういう関係の仕事はずっとやってきたものですから、そのお手伝い、あるいは給水活動、そういうことも経験いたしました。

生活のほうは、久しぶりの一人暮らしというか、かみさんと別れて別居生活はしましたけれども、これから4月にはうちに帰るわけですけれども、かみさんのほうも一人暮らしに慣れてしまっていて、どういった顔で帰ったらいいのかなという、非常に今そこが不安なところでございます。

岩泉町の第一印象は、通勤のときに子供さんからお年寄りまで挨拶をされるということが非常に感心いたしました。それから、畑仕事をやっていたおばさんがいきなり近寄ってきて、「この白菜持って行って」ということもありました。町民の方は皆さん非常に優しい方だなと改めて思いましたし、また女性は美人が多いのです。そこにも感心いたしました。

いずれ5年間でしたけれども、岩泉町さんにお世話になりまして、いい思い出ができました。これを糧に、これからもう年金生活になっていきますけれども、一生懸命何か仕事をしながら、今度は一関の地元に戻って、地元のためにも何か地域のことに参加して暮らしていきたいと思えます。5年間本当にありがとうございました。

○上下水道課長（佐藤哲也君） ありがとうございます。澤部克見さんでございました。

続きまして、高橋督さん、よろしく願いいたします。

○水道室主査（高橋 督君） 高橋でございます。まずは、5年間の任期を全うさせていただいたこと、皆様のご支援に感謝申し上げます。

ここに来るまで挨拶はあまり考えていなくて、先ほど後ろで澤部さんにあっさりだと聞いていたので、今は戸惑っております。

来てまず最初の年、平成30年でしたけれども、そのときは飲料水の共同施設、個人施設が主な仕事になりました。町水道が通っていない区間での災害復旧の事務を担当させていただきました。非常に大自然の中での水道の復旧ということで、熊や雪や、そういった恐ろしさを感じながらで現場に行き着けず、先ほど澤部さんのほうから話がありましたけれども、大人2人で行って現場にたどり着けず、帰ってきたのが昨日のこのように思い返されます。

実際災害復旧、河川改修が進まないと手をかけられないというところがございまして、実質的に安家も含めて動いたのがここ二、三年かなという気がしております。ようやく安家、小本川、小本のほうも進んでいまして、ただちょっとまだ清水川のほうが残っている状況でございます。県の任期としては、5年終えさせていただいたのですが、引き続き少しの期間、今度は町の立場でお手伝いさせていただく機会を得ましたので、もう少しめどがつくところまでは自分のできることを引き続きやらせていただきたいと思いますので、この後ご指導のほうよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 高橋督さんでございました。

澤部克見さん、高橋督さん、お二人が退任するわけでございます。私、上下水道課長としましてもこのお二人、今冬は非常に寒かったのですが、この寒い冬の中、漏水の対応だとか、あとは給水の活動だとか、本当に24時間、澤部さんからライフラインという言葉がありましたけれども、町民の皆さんのために、それを維持するために、本当に寒い中も暗くなってからも頑張っていたと。災害復旧のみならず、通常の水道という部分にも多く関わっていただき、私からもこの場を借りて改めて感謝させていただきたいと思います。

澤部さん、岩泉を去りますけれども、お体に気をつけて、これからも健康で頑張ってくださいと思います。

高橋さん、来年も頑張ってくださいのところがよろしく願いしたいと思います。

ということで、お二人退任の挨拶でございました。改めてお二人に拍手をいただければ幸いです。ありがとうございます。

○委員長（坂本 昇君） 澤部様、高橋様、5年間という長きにわたり水道施設の災害復旧事業にご尽力いただきまして、大変ありがとうございました。

○委員長（坂本 昇君） それでは、審査に入ります。上下水道課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の3ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 18節です。飲料水の個人施設の整備補助金ですか、今年は何件を、何か所というか、予定しているのかお伺いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長から。

○委員長（坂本 昇君） 中島康光水道室長、どうぞ。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

来年度予算計上させていただいております件数でございますけれども、1件当たり180万円の補助金額になります。合計3件ほどの予算ということでお願いしております。場所につきましては、鼠入森山地区と、あと小川の見内川地区の2件を予定しております、残り1件につきましては未定ということで、予算確保というような形で対応させていただいております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今年は長年の希望がかなって、森山地区ですか、私も今まで町内にいる方は龍泉洞の水を飲んでそれなりに生活しているのですが、依然としてまだこういう個人施設は整備されない地域もあると。そしてまた、沢水をまだ引いて、日照りのときには水がなくなり、大雨のときには大水で水道管が詰まったりということで、非常に難儀している箇所もあるかと思うのですが、いわゆる未給水地区というか、こういう町の水道事業にも関わらない、そして個人でもまだ共同の整備がされない、そういう困っている地域の件数が分かればお伝えを願いたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤哲也上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 町の水道以外に個人の水道、こちらのほうに町が補助している件数といたしましては現在49件、台風の関係で平成29年から令和元年にかけて被災された部分を46件復旧したと。その後、令和3年度に3件、合わせての49件、個人の水道がございます。また、町の水道以外の共同水道、これは地区、地区で管理をし

ていただいている部分になりますけれども、全町で現在23か所ございます。さらには、まだ大牛内の南飲雑用水施設なりもありますので、町水道以外にもかなりの施設がございますけれども、未復旧と、町が関わりを持っていない世帯の水道の数というのは、詳しく今現在資料を持ち合わせておりませんので、まずそういう状況にあるところでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこだと思うのです。同じ町民でありながらも、こういう制度があるのを分かりながらもなかなか共同にも踏み込めない、そして隣同士ともなかなか意見が合わなかったり、それから2人以上いけばいいのですが、ちょっと隣との距離が遠くて、1人で飲料水を引いているというような方も見えるわけ。やっぱり平等に命の水であるこの水を何とか衛生的にも、そして安心して年間飲めるような、そういう施策に誘導していくために、まだまだ制度上使われていない、そういう未給水の地区の方々にも折に触れて毎年計画的に解消に努めるべきだと私は思うのですが、方向性についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 今の件につきましては、まさに委員のほうからご指摘を受けたとおりの内容であるというふうに捉えております。

まず、町水道の部分を今後エリアを増やしていくですとか、管を延ばしていくというのは、公営企業会計に移行した部分もございまして、なかなかこれは現実的に未給水地区を解消していく方法としては有効な方法ではないなど。現在においては、やはり共同水道なり個人水道という部分での町の支援を拡充して行って、そういう未普及の部分を解消していく方向であるというところであります。

個人、個人においては、いろいろな事情があったり、また地区、地区においても委員のほうからのご指摘のとおりのような理由があったりして、なかなかこちらまで声が届かない部分はございますけれども、町といたしましてはこういう制度をしっかりとまずある部分を皆さんにお伝えしていくこと、さらには我々も一歩踏み込んで地域に入りながら、水道の状況なり困っていないか、そういう部分を確認しながら、この制度をお届けするという方向で進めていきたいというふうに思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤課長、1件質問があった個人水道の場合の補助というのは該当するのか、個人の場合というのも。回答をお願いします。2人以上という認識があるということですが、個人でもそれは該当するのでしょうかをお願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 失礼しました。個人水道の部分につきましては、お一人であっても、1軒であっても、この補助金は活用できるものでありますので、2軒しかない地区とかそういうところであっても、2軒でグループになれば共同水道になりますけれども、1軒であれば個人水道ということで支援のほうをお届けするということになっております。

○委員長（坂本 昇君） そのほか、6目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認め、6目環境衛生費を終わります。

7款土木費、4項都市計画費、2目公共下水道費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目公共下水道費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項使用料を終わります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項国庫補助金を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項県補助金を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

消防防災課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の3ページを御覧ください。8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1日常備消防費を終わります。

2目非常備消防費、ここに入る前に新規事業概要説明をお願いします。

和山勝富消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） 新年度予算新規事業等概要資料の17ページをお開き願います。

事業名は、消防団活動負担金でございます。

事業実施主体は、岩泉町。

事業の目的は、消防団活動は防火防災体制の維持に重要な役割を果たしていることから、消防団の活動支援を図ることで、さらなる町民の安全、安心な暮らしに寄与しようとするものでございます。

事業の内容でございますが、事業概要といたしまして岩泉町消防団の維持活動への支援として、年額で分団割3万円、団員割2,000円の負担金を交付するものでございます。対象は岩泉町消防団、事業費につきましては235万6,000円。内訳でございますが、分団割138万円、3万円掛ける46か所、団員割97万6,000円、2,000円掛ける488名でございます。

事業費につきましては、全額一般財源でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。2目非常備消防費に入ります。質疑はありませんか。2目です。非常備消防費。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 2目、有事の際は第一線で常備、非常備とも、それこそ力以上の仕事をしてもらおうように町民も相当期待しているわけですが、そこで非常備の消防団員のこれからの定数の確保見通し、そしてまたなかなか高齢化社会で団員の年齢層も相当上のほうになってきているというように思うわけですが、これからの町が定めている団員の確保見通しについて、思うように確保できるのかどうか、この人口の減少、あるいは高齢化の中で見通しについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 団員の確保についてお願いします。

和山消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、消防団員の高齢化、あるいはその確保というのは、全国的に減少していることから非常に困難を極めているという状況でございます。各市町村の担当者におきましても、消防団員確保に対する妙案もなければ特効薬もないというのが現状でございます。人口減少に伴いまして、消防団員の定数の見直しというのは、これは必然的に発生してくるものだと思っております。

先般の議会におきまして、消防団の処遇改善ということでご審議いただきまして、年額報酬あるいは出勤報酬の引上げをお願いしたところでは、これで議会広報にも掲載していただきまして、町民の方のお声として、ありがたく、またこれで希望を持って、あるいはやる気を持って取り組むこともできるというような、そういった感想もいただいているところでございますし、これは国が決定しました消防団員確保のための一つの方策でございます。このことを各市町村も、この3月議会で大体県内半分ぐらいの市町村が上程していると思います。その中で、少しでも団員の確保を図っていくということになろうかと思えます。

今後どんどん減少していく中では、常備消防の中では各所属の相互応援、さらには市町村間の消防相互応援協定もございますので、こういった協定の活用をしながら災害対応を図ってまいると、そういうところであろうかと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） なかなか現状のままでは確保が難しい認識は理解しました。

そこで、消防団の活動を堂々と披露するのは消防演習だと思うのですが、先般も触れたのですが、こども園なり小学生の参加があっても、中学生の参加がなくて、私はこれから消防団員になろうというような啓蒙等も含めて、あるいはまた地域の防災、防火訓練なり、支援活動を一緒に関わることによって、社会に出てからも消防団員になろうというような気構えも生まれるのではなかろうかと思うので、それで学校教育とも兼ね合いがあるのですが、何とか即戦力として動けるような中学生の生徒、この演習にもぜひ参加してもらいたいという思いで質問しているわけですが、これもそれぞれの立場があるかと思うのですが、次の演習には中学生もぜひ参加するような方向で私は進んでもらいたいと思うのですが、ご見解をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 和山課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） 町内の子供さんたち、いわいずみこども園は、幼年消防クラブとして活動しています。また、少年消防クラブ、これは釜津田小学校、あと今年度で閉校になりますけれども、安家小学校の児童が活動してくださってまいりました。そうした中で、釜津田小学校は山火事防止のポスターコンクールでは、常に宮古地区でも上位の成績を収めているところでもございます。

お尋ねの中学校の消防演習への参加でございますけれども、岩泉町消防団の消防演習の日が6月の第3日曜日で、以前から下北地区で中学校の中総体をやっている日の開催日がちょうどここに当たっておりまして、中学生は消防演習には参加できる状況でなかったということです。市町村合併等がありまして、消防演習は5月、6月、7月ぐらいの日曜日で行うのですけれども、田老、新里、川井が宮古市に合併になったことによって、その市町村がやっていた日が空いたのです。そこに動かすかというような話もあったようですけれども、岩泉町消防団の伝統という部分で、その日を動かさないというようなことになったように聞いています。

現在は、中総体も宮古地区で一緒にやっていると聞いておりまして、その日がちょっと私は分からないのですけれども、そこら辺の兼ね合いも見ながら、取り組めるものであれば取り組みたいとは思いますが、ただ中学生の皆さんも救急講習とか、そういったもので結構防災に関わるような部分での勉強もされておりますので、消防演習で何がで

きるかはちょっとまだこれからの検討にはなりますけれども、中学生あるいは岩泉高校でも毎年救急講習は開催して下さっております。そういったところで、防火、防災の部分のお話もさせていただいているというふうには認識しております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 消防団員については、活動に頭が下がる思いであります。特に昨年4月ですけれども、ちょうど安家の山林火災で、3名かな、事故があったのですが、その後もう全員が回復して復帰しているのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） その後の経過についてお願いします。

和山消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） お名前は出せないのですが、3名の方が実は負傷しております。1名の方は、割と短期間で職場復帰されました。長期入院された方は、最終的には全快というのが10月28日で、職場のほうにはその2か月ぐらい前だったと、ちょっと記憶で申し訳ありませんが、復帰しておられます。

もう一名の方がちょっと持病があって、骨折なのですけれども、なかなか思うようではないというところが実際なのですけれども、今度3月の下旬、28日だったと思うのですけれども、そのとき受診して、今後がどうなるか。あと、この3月に実は骨折部位を金具で固定しておりましたので、それを除去するという予定で進められてきたと、そういう状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目非常備消防費を終わります。

3目消防施設費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 水利確保について要望したいと思います。というのは、7分団3部2班、これは大牛内地区の消防団なわけですが、あそこはまず小本地区でも山のほうにあるということで、水利確保が非常に厳しいということで、私も消防団のときはあそこの火災があった場合は大変苦勞しました。ということは、水槽等もあるわけでご

いますが、その近い場所での火災がなかなか消火作業等で大変だったわけでございます。

それで、自然水利、それから水槽等のあれを要望があったものですから、これについては私と1番の千葉議員が2人、それからあとは7分団長と、あとは大牛内地区の消防団2名、全部で5名で12月17日の後に現場を視察しました。ということは、自然水利が確保できるところ、それからあとは水槽等を新たに設置しなければならないところを見て歩きました。詳しくは、昨日署長さんのほうには資料をお渡ししましたので、内容につきましては1から13あったわけでございます。その中で、水槽等が、これは二重に、ミスプリだったかなと思うのですが、6か所と書いておったわけですが、これを5か所に訂正していただきたい。それからあとは、水源確保ということは、民家の近くに沢水等があって、これについては砂利撤去とか、道路整備ということで12か所の確認をしました。

ということで、詳しくはまた向こうのほうから、これぐらいのものがあつたら、万が一民家の火災、それから林野火災等が起きても、十分これぐらい整備しておけば、100%とは言いませんけれども、大丈夫ではないかなということで、この自然水源、沢水の場合は砂利の撤去等をやって、あとは大牛内地区では大丈夫、そこに行くところも近いものですから、降りる場所等を整備すれば、まずそこら辺は一回整備してもらえば、我々のほうでも管理は行うというような力強い言葉もいただきましたので、ただあとは水槽が今回もこの新年度予算には組み込まれているのですが、これはかなりの金額がかかるのかなと思っていました。

ということで、あとはこの水槽がどれぐらいかかるのかということと、あとこれは単年度でやるとよほどの金がかかると思いますので、計画に盛り込んで自然水利を何とか確保するようなことができるかなと。以前にも水利の関係で質問した場合は、今は吸管が少量の水でも上げるような、吸管の吸い口ですか、そういうのがあるという答弁はいただきましたが、これが全部の消防団の可搬、あとはポンプ車に配付になっているのかどうかのご答弁もお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○消防防災課長（和山勝富君） 佐々木防災室長。

○委員長（坂本 昇君） それでは、佐々木匠防災室長、どうぞ。

○防災室長（佐々木 匠君） お答えいたします。

現在大牛内地区には消火栓 1 基、あと防火水槽11基が整備されておりまして、こちらのほうは良好に維持管理されている状況であります。

消防水利について、各地区の消防水利の状況や密集地等の火災消火困難地域、または蓋のない防火水槽による住民生活への影響等を考慮しまして、効率的に設置できるように順位づけをして計画しているものになります。

また、今回要望のありました防火水槽の設置につきましては、改めて現地確認の上、検討してまいりたいと思っております。

それから、さっき委員がおっしゃいました少量の水でも吸い上げが可能であるというものが資機材としてございます。ディスクストレーナーというものでございますが、これは水深約5センチ程度であっても効率的に水を吸い上げて消火活動に使用することができる優れた資機材でございます。現在岩泉町消防団の車両41台に対しまして32基を配備しております。これは、配備率としては80%、全ての部への配付までは至っておりませんが、全ての分団には配付されております。

火災時の対応については、全てのポンプが直接水利に部署するのではなく、中継であったり、筒先であったり、役割分担をして消火体制を取っておりますので、現在のところは消火活動に支障を来すようなものではないという認識ではございますが、来年度にあっては消防車両2台の更新が予定されております。その車両更新に併せて随時配備を進めていくという計画でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今の答弁ですと、水利が間に合うような答弁に聞こえたわけですが、やっぱり場所が特定にならないのです。あそこの広域な場所で、どこで火災が発生するか。

あとは、中継等も我々も経験しました。大牛内地区であれば、1か所水なんかが、沢水なんかのあれを掘っておけば中継も十分にできるかなと思って、12月17日に回ったときには我々が想像した以上に水の量が少なかったのです。これでは大変だなと。先ほどの答弁でも、水深が5センチぐらいあれば可能だということでございますけれども、その場合、5センチの水のあれを流れがどれぐらいあるかでこれは決まるかなと私は認識

しております。ですから、中継等は、これは我々のほうの消防団であれば、岩泉町の消防団全部が中継の操法というのは、これは可能、できると思います。

ただ、あとは本署の方、岩泉の消防署の方たちが来るまでは時間がかかるわけなので、確かに近くはなっておりますけれども、やっぱり地元の消防団が先に消火体制に入らなければならないということで、消火栓が増えるのであれば、今度は水道等があつて、消火栓もつけてもらえるのかなど。そこら辺をつけてもらえば、自然水利のほうはある程度減らしても消火活動ができるかなどの思いで、私もそれぞれ消防団で運転手もやらされて、各地区の水槽等は小本の消防車両にはあつたのですが、最近はほとんどそういう認識、引継ぎが悪かったのか、水利の関係の紙がなかったものですから、残念だなど思っているのですけれども、そういうことで大牛内のほうは特に自然水利、こういうようお願いした場所をどなたが来ても分かるように、これをやってもらえばここは水利だということを、標識も必要になってくるわけですが、そんなに金のかかる問題ではないかなということで、自然水利のほうを重点に考えまして、ただあとは水槽は何本ぐらいかかるかなというこの答弁が今なかったわけでございますけれども、それでかなりの金がかかるとも思いますけれども、再度そこら辺の答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 和山課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） 防火水槽の金額でございますが、今年の予算には140万円ぐらい、これは基準に満たない小さなものがありまして、ちょっと漏水するというところで、その取壊しの部分も入っておりますので、新規に単体で1個整備するというのであれば、約で申し訳ないですが、800万円ぐらいかなというところなんです。1基当たり800万円ぐらいということでございます。

あと、委員お二人に消防団と一緒に現地の水利調査していただきまして、ありがとうございました。大牛内地区の消防水利でございますけれども、ご指摘のとおり地区には水量の豊富な河川はございませんので、水利に恵まれていない地域ではございます。また、入職時に私が聞いたのでは、1戸当たり7ヘクタールぐらいというふうに聞いて、間違っているかもしれませんが、そういう広いところに住宅が点在するというような地区でございますので、やはり効率的な消防水利の配置というはやや難しい、困難なところはあるのかなとは思ってございました。

これまでの消防水利の整備につきましても、地域の要望を踏まえまして、消防団とも協議をしながら、昭和51年から平成26年にかけて11基の防火水槽を整備しているような状況でございます。消火栓が1基だけ小学校のところにありますけれども、これは先ほどもありました南大芦飲雑用水組合、これが水道管が布設されたときに、学校があるからということであつたのではないかなというふうに思っているところです。

この前、この地域の水道の本管を新たに整備し直したというような、まだ整備中なのかもしれませんけれども、ただこの布設されている本管の径は、消火栓を設置しても消防水利の基準というのがございまして、150ミリ以上の本管に設置したものでなければ、その基準を満たさないということになっておりますので、大牛内地区の本管はそこまではないわけですので、消火栓の設置についてはちょっと見合わせる必要があるのかなというふうに思っております。

また、現在防火水槽の整備につきましては、5年先まで計画しておりまして、先ほど申し上げたとおり緊急性等を考慮しながら優先順位をつけての整備となっておりますので、そこにつきましてはご了承いただきたいと思っております。

また、沢の砂利等を撤去して水利を確保するというご要望でございます。当地区の国道45号線沿いの清水橋の上流側に以前ありました。土砂に埋まりまして、2回ほど除去いたしましたけれども、またすぐ埋まるという自然環境に影響されまして、管理することを断念したところです。そのすぐ下流に消防署の小型ポンプを持って行って、部署して水を上げてみたところ、十分取水できましたので、その要領を作成したものを地元分団には配付しております。

また、過去に他県におきまして、蓋のない防火水槽に転落するという事故が発生しておりまして、管理する側に賠償責任が生じました。このことから、当町におきましても蓋のないところには蓋をかけたり、あるいは強度的に無理なところにはフェンスをつけたりしたということで対応してございます。このことから、砂利を掘って、公的機関がそこに造ったということになれば、そこでの事故防止に関してのものが必要になってくるということで、管理が非常に難しいというところで、ここはちょっと難しいのかなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今答弁をいただきました。取りあえず水槽は確かに金もかかるし、今の水槽はほとんど100%だと思うのですが、蓋のないあれは造っていないと思います。ということは、今ご答弁いただきましたとおり、事故が起きて、前はほとんど蓋がなくて、金網で囲まれた水槽が多かったわけですが、今のところはそういうのはないと、小本地区には特になくというのは確信しております。ですから、自然水利の部分的な、取りあえず土砂を撤去してもらえば、それこそ水槽に勝るような水源確保ができるかなと思って、ここにいっぱい指摘して、記帳して、お願いするわけでございます。

そうすると、あとは消防団の方たちも自分の財産等を守るのが、やっぱり生命、財産を守るのが消防団の使命でございますので、そこら辺は管理等はやるのかなと私は確信しておりますので、どうかこの砂利の撤去等を、あとは降りるところが、我々が調べたときは12月ですから、ほとんど木の葉もなくて行きやすかったのですけれども、本当に夏場であると草等が生えて、その刈り払い等も我々もやるというようなことまではあれを取りましたので、そこら辺を踏まえて沢の水利の砂利等を取っていただいて、水源につなぐように何とか、1年でこれを全部やるということではございませんが、何とかそういうことで予算を確保して、そんなにはかからないと思いますので、何とか自然水利を確保できるような体制づくりをお願いしたいと思いますので、再度ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 和山消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

安全面、安全管理、転落防止、これが沢を掘ったときにどのようにできるのか、ここら辺検討して、可能であるのかどうかというところを判断した上での取組とさせていただきます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） それこそ2メートルも3メートルも掘れというのではございません。取りあえず吸管であれば、まずは籠等を、消防団が吸管を入れた場合はエアを吸わないように、そのまま消防団は冬でも何でも飛び込んで、それこそ水を吸ってしまえ

ば吸管は下がるのです。そうなると、1メートルもあれば、これは水を吸水できるのかなという思いでございますので、そんなに2メートルも何ぼも水槽以上に深い深さでなく、危険のないような水源確保をお願いしたいと思っておりますので、これをやっていくと、それこそ我々も簡単に水源に着いて水を上げるというのが消防団のときの使命だったものですから、何とかそこら辺を考慮していただきまして、消防団の願いを我々も素直に、立派なことを考えてきたなど、我々もこの2人で、あとはこの13人の議員の協力を得て、皆さんをお願いしたいと思っておりますので、これは答弁するとまた少し自分の気持ちに反した答弁になれば、またちょっと興奮してきますので、そこら辺で取りあえず今回は要望にしておきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 強い要望ということで申し上げます。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） まだ先の話なのではございますが、準用河川で小水力発電の計画がなされています。パイプで1キロ以上引くというような話もあって、1キロ、2キロ引くという。そうすると、そこに人家があった場合、間に人家があった場合、取水されているので、水がかなり少なくなるだろうと、そういうことが想定されるので、ぜひ地域整備課ときちんと連絡取り合って、どこにどういうふうなものができるのか、そこに人家があった場合の水利の確保をどうするのかというようなところをこれから研究しておいてもらえればと思います。要望をしておきますが、もし答弁があればよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

和山消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） 河川の関係ということでございます。2級河川が岩手県の管理で町内には6か所、準用河川で町の管理が28か所あるというふうに手元の資料ではございます。どこの河川にできるのかというのもちょっとあれですし、多分そういったものを計画すれば町なりからの許可なのか、ちょっとよく分かりませんが、そういったものが必要になってくると思っておりますので、そういったところでしっかりと地域整備課とも連携しながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目消防施設費を終わります。

5目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで5目災害対策費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで消防防災課所管の審査を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時57分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

危機管理課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13の3ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目予防費を終わります。

8款消防費、1項消防費、4目水防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで4目水防費を終わります。

5目災害対策費、質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここでドローンについてお伺いします。

昨今もドローンによる捜索活動等で報道されておりましたが、このドローンの操縦にライセンスの取得が必要となってきたようですが、本町ではどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 應家義政危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（應家義政君） ドローンのライセンスでございますけれども、本年度から国家資格によるライセンス制度が始まっております。現在本町では6機ドローンを保有しておりますが、実はこのライセンスにつきましても、目視ができない、それからプラス150メートル以上上空という、大きくしゃべればそこがボーダーラインになってございます。現在うちのほうで使用している部分については、そこに引っかけられない部で運用しておりますので、国家資格については、もし今後必要に迫られた場合は取得の方向で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 現在目視でできる範囲であれば資格、ライセンスは要らないということですが、今後災害が起きた場合、もしくは遭難者が出た場合、夜間等の捜索も考えられます。ですので、ライセンス取得に向けて今後は取り組んでいくべきと思いますが、課長の考えをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 應家課長、どうぞ。

○危機管理課長（應家義政君） 確かに夜間等は資格が必要になってきますし、捜索等であれば本当に無人といいますか、見えないところまで飛んで行って捜索というのも考えられますので、民間と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

なお、東日本大震災の捜索活動にも、実はうちのほうからも警察に協力をして沿岸を捜索してはいたけれども、その際は目視できる範囲内で捜索活動はしております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで5目災害対策費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。

これから歳入に入ります。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで1項使用料を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の5ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで6目企画費を終わります。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目教育委員会費を終わります。

2目事務局費に入ります。ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木剛教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） それでは、新規事業についてご説明させていただきます。

新規事業概要の18ページを御覧ください。岩泉高校創立80周年記念事業補助金でございます。

事業実施主体は、岩泉高等学校創立80周年記念事業協賛会。

事業の目的、岩手県立岩泉高等学校が令和5年度に創立80周年を迎えることに伴い、同校及び同校同窓会が主体となって組織する創立80周年記念事業協賛会が行う創立80周年記念式典及び記念事業等の実施経費について支援を行うものでございます。

事業の概要といたしましては、創立80周年記念事業協賛会が実施する記念事業等に要する経費に対する支援でございます。

補助金として100万円の事業費、参考といたしまして高校で行う事業が総事業費434万円となっております。

次に、記念事業等の概要でございます。創立80周年記念式典が令和5年10月28日土曜日の予定と伺っております。また、記念誌の発行、記念講演会の開催、備品等の整備を予定しているというふうに伺っております。

特記事項といたしまして、町の未来づくりプランの「生きがいの花」に該当するものでございます。

事業費の財源は、一般財源100万円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2目事務局費に入ります。質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ここでお伺いしますが、公務員法の改正によって、一般職の方々の定年延長がこれから進むということですが、学校の先生方もこの制度が適用されるのかどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木剛教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

公務員の定年延長の関係でございますけれども、学校の教職員は県費の負担の教職員ということになっておりまして、県職員ということでございますけれども、県職員も我

々町職員と同様に定年延長が予定されているというふうに伺っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そうなれば、当然学校においても先生方の年齢層の当然高齢化というか、変化があったり、あるいはまた再任用の短時間の勤務者が増えたりということになってくれば、これからの学校運営についてどのような変化が見られるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、教職員も定年延長になるということですので、岩泉町の学校にも、現在といたしましかならば新年度にも定年を迎えて再任用の先生も配属されるということになっております。その中で、これまでの長い経験を生かした先生が配属されるということになりますので、特に岩泉町は若い教員の方々が多数の実態もございますので、その先生方への若い教員の支援ですとか、これまでの経験を生かしたノウハウですとか、あとはきめ細かな指導、それから質の高い指導等を行っていただけるものというふうに思っております。

これまでの若い先生と経験を生かした先生が一緒になって子供たちの指導に当たっていくというふうな状況になるかなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 次に、今の世の中も少子高齢化なり、あるいはまた核家族の進行などによって、年齢だの成長に見合わない重い責任、介護とか、そういう家庭の中で、いわゆる重い責任とか苦勞をされている児童生徒がいることが報道されているのですが、一般的にヤングケアラーというようなことで言っているのですが、当町においてはこのヤングケアラーの実態があるのか、そしてまたプライバシーの兼ね合いもあるでしょうが、今後どのような対応をされるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） ヤングケアラーといいますと、法令上の定義はないというふうに認識しております。一般には、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている児童を指すというふうなことでございまして、これにつきましては、文科省を通じての全国的な調査というものは行われていないと

いうふうに認識しておりますけれども、厚生労働省のほうで令和2年度に、これは抽出かと思うのですが、調査が行われておりまして、その中で中学2年生で5.7%、それから高校2年生で4.1%がそういうヤングケアラーに該当するような子がいるというふうな調査も出ているというふうに認識しております。

ご質問の岩泉町の状況でございますけれども、実際に調査を行っているわけではありませんので、正確な数字というのは分かりませんが、やはり家庭の状況、例えば親が精神的な病気であるとか、そういうふうな家庭において、子供が頼りにされているというふうな状況も一部あるのかなというふうな認識はしております。ただ、詳しく何人いるというふうな状況はつかんでいない状況ですが、ただ学校では子供と面談する機会もありますし、保護者との面談等もあります。また、スクールカウンセラー等の面談というのがありますので、その中で子供と接する機会がたくさんある教員がそういうのを把握できる立場にはあると思いますので、そういうことに留意しながら対応していきたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 岩泉高校に様々支援をしていただいておりますけれども、募集定員に対して5割というような報道もございましたが、支援事業を通じて高校の抱えている課題をどのように把握なさっているのか、あればお聞かせください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、岩泉高校の現状ですけれども、去年は定員80人に対して41人ということで、現在の1年生は41人でございます。そして、新年度新たに1年生は40人の応募だったということで、試験の結果がまだ出ていないかと思うのですが、全員合格すれば40人ということで、何とか教育長を先頭に近隣の中学校等にも訪問したりしながら生徒の確保に努めてきたところですが、残念ながらあと1人のところだったなというふうに思っております。

そこで、高校の課題といたしますと、まず町といたしましてはいろいろな支援をしているわけですが、人数も少ない中での制限といいますか、例えば部活動に関してもやりたいものが本当にできているのかとか、そういうふうな点もあろうかとは思いますが、

ただ課題の一方で、少人数の中で先生方の目が行き届いて、進路指導ですとか、その辺も含めて目の行き届いたケアができていのかなどというふうには思っております。ですので、やはり少人数の中でできること、また探究型のK I Z U K Iプロジェクトというのも行っておりますので、そういう中で人数を劇的に増やすというのもなかなか難しいところもあると思いますけれども、今ある人数の中できめ細かな対応をしていただいているのかなというふうに思っております。

ちょっと答弁に食い違いがあったかもしれませんが、そのように認識しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 先般K I Z U K Iプロジェクトの報告会というか、発表会がございまして、ちょっと遅れて参加させていただいたのですが、当局から経済観光交流課の方がいらしていたような気がするのですけれども、どなたがいらしていたのかがちょっと分からなかったのですが、せっかく特色ある事業という言い方ではない、プログラムというのですか、カリキュラムになっていると思うのですけれども、当局としてのサポート体制みたいなものがあれば教えてください。

○教育次長（佐々木 剛君） 柴田指導主事。

○委員長（坂本 昇君） 柴田良輔指導主事。

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えします。

まず、K I Z U K Iプロジェクトの先月行われた発表会の前に、夏に岩泉高校さんの有志で町内の3つの中学校、あとは田野畑中学校を訪問して、夏の時点でのK I Z U K Iプロジェクトの成果を発表しているというようなことを行っております。その際に、教育委員会が中学校さんと高校さんの橋渡しをして、いつ行えるかというようなことを調整して至った次第であります。岩泉中学校さんは、直前でコロナがはやったので、中止にはなったのですが、そういった事業を行っております。そういったことを踏まえまして、先月K I Z U K Iプロジェクトの発表会が行われたということになっております。

今、来年度の年間計画をつくっておりますが、もう今の時点で7月上旬に各中学校と高校のK I Z U K Iプロジェクトの発表会を行うというようなことで設定をしております。高校さんの教務主任さんから各学校に連絡をして、今日程調整しているというところ

ろでございます。

また、キャリア教育推進委員会という会もございまして、その中で小学校、中学校、高校、事業所さんとで岩泉町を支える地域の担い手としてどうあるべきかというようなことも、教育として校種連携を図りながら進めているというところでありまして、その中でK I Z U K Iプロジェクトというような意味づけもし始めているところでございますので、より一層高校だけではなくて、ほかの校種も含めながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） K I Z U K Iプロジェクトを各学校さんにも取組の事例としてご紹介いただく橋渡しをしていただいているということかなというふうに理解したのですが、K I Z U K Iプロジェクトの中身自体、例えばご高齢の方で移動の自由が確保できない方がいらっしゃる。そういった方のために、出張で床屋さんなり理髪のようなことをやってあげたらいいのではないかというようなこととか、ビジネス面においても貴重なご意見があるわけですけれども、そういったときに例えば車で髪が洗えるのですかみたいな疑問を持ったときに、高校の中だけだとなかなかこうです、ああですというのが難しいところがあるようで、そういったときに入浴サービスの車とかというのは、車両で水が使えるとかというようなことがあったりすると思うのです。社協さんに行けば見られるとかということかなと思うのですが、その事業で出てきた生徒の問題意識をどういうふうに解決してあげるかとか、ヒントになるようなものというような、そういうサポートもできればいいのかなというふうに先生から個別に言われたりするものですから、言われた分はお話はするのですけれども、何かそういったサポートも、それが教育委員会なのかどうなのかというのはありますけれども、もしそういったところのケアの方策として、サポートの方策として、ご検討している分があればお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

K I Z U K Iプロジェクトの発表会、実は教育委員会のほうも案内されたのですが、

ちょっと業務の都合でどうしても行けなかったものですから、いずれ高校のそういう取組については関心も持っておりますし、やっぱりサポートしていきたいというふうには思っております。

その中で、今委員のおっしゃったようなところを、我々は接点といたしますと校長先生、それから副校長先生との年に何回かの打合せ等もございますので、そのような際に、例えば町としてどういうことができるのか、どういうことを望んでいるのか、その辺もお聞きしながら、あとは町の教育委員会のみならず、担当課におつなぎして対応できるようにしていければいいかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） お子さんたちのみずみずしい感性で、この町をどうしていったらいいかということを一生涯懸命考えていただいているのだなということで、年齢のせいちょっと涙ぐんで見ているようなところはあったのですけれども、やっぱり社会実装できるのではないかというふうにどこまで感じてもらえるのか、この町では自分の思いが実現していけるのではないかということがその事業としての魅力なのだろうというふうに思いますので、引き続きK I Z U K Iプロジェクト、いい内容だと思いますし、様々ご支援、ほかの事業も含めて岩泉高校を支援していただいていると思いますので、引き続き検討をお願いして、私からは以上です。

○委員長（坂本 昇君） 関連、3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 関連です。私も実はK I Z U K Iプロジェクトの発表会に行ってきました。確かにすばらしい視点で、高校生の皆さんいろいろ勉強しているなど思いました。

その中で1つだけ、1人の女子の学生の方が放課後児童クラブにインターンシップで行ったと。一つの成果としてというか、その子供たちに高校生が勉強を教えたらどうかというのを言っていたのです。そういったことというのは、すぐにできることではないかなと思って私は聞いていました。岩手大学の教授さんも来ていたのですけれども、それを聞いて、非常にいいことだと、人に教えることが何よりの学びになるということそのときに話していたのですけれども、そういったすぐできることもあるかと思えます。ぜひそういったところの情報というか、吸い上げをして、できることはすぐやるような、

そういったのもK I Z U K Iプロジェクトのいい一面だと思いますので、ぜひそういった取組も併せてよろしくお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 大学進学支援の件でお尋ねしますが、今まで支援して卒業生というのは何人ぐらいいるのか。その卒業生の行き先というのは、どうなっているのかというのをお尋ねします。

○教育次長（佐々木 剛君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木隆幸総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） それでは、大学進学補助金についてお答えいたします。

卒業生ということではありますが、令和元年度卒から数えまして、全部で11人今卒業生として把握しております。ただ、ここでは卒業後の進学先についてまではまだ把握できておりませんでした。今年度からアンケート調査等を実施することとしておりましたので、こちらについても追って把握していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） ただいま卒業後の住居と申しますか、質問がありましたけれども、今総括からも答弁いたしましたように、今年度アンケート調査を実施いたしました。これは、学生に対する卒業後の希望ということの資料しか今はないのですが、実は保護者の希望と、あと本人の希望ということで捉えておりますが、ご本人の希望の中では、岩泉町、それから宮古圏域、宮古管内はないということでございまして、盛岡管内に2人、岩手県内に6人ということですので、全部で8人が県内を希望しているということでございました。そのほかは、仙台ですとか東北管内、それからあとはこだわらないという方もいますし、無回答の方もございましたけれども、残念ながら今のところ岩泉町に将来住居希望という方はおりません。ただ、保護者の中には岩泉町に戻ってきてほしいという方が1人おりましたので、その方がどうなるかというふうな状況で捉えております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 何人かでも戻ってればなと思ひて聞いたわけなのですが、要

は大学に進学したと。進学して卒業するまでに、もう少し岩泉町との関係性を保ちながらいく必要があるのではないかなと思うのです。先ほど1番から出ていた話の中では、学習の話も出ていたのですが、要は中学校なり高校なりで、岩泉高校を卒業してこういう補助金があるというのを生徒の前で話をしてもらおうとか、外に出て岩泉をどう思ったとか、テーマをある程度決めて各中学校、高校で必ずその話をしてもらおうような、そういう仕組みをつくってもらって、岩泉と常に関係を持っていくということが私は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

岩泉町との関わり、広く言えばそういう意味かなと思いますけれども、実はその点もアンケートで聞いておまして、岩泉町との今後の関わり、どのようなものを考えていますかということで、例えば小中学生の学習補助ですとか、夏休み、冬休みに企画してそこに来てもらうですとか、あとは第三セクターへのインターンを考えているとか、岩泉高校での講演を考えているという人も1人おりました。ということで、やはり岩泉町との関わりを全くなくするというのではなくて、補助も受けているということで、岩泉町に何らかの関わりを持ちたいというふうなアンケートの結果かなというふうにも捉えておりますので、今委員からお話のありましたものも含めまして、いずれ岩泉町に関心を持ってもらい、岩泉町に行く行くは定住してもらえる、もしくは応援してもらえるというふうな体制づくりについても考えていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 大学生は夏休みが非常に長いわけですから、町内の小中学校が始まって、まだ休みで来ていることができるかもしれないので、ぜひ仕組みづくりをして、すぐにでも、来年度からでもやれるところからやり始めたらどうなのかなと思うのですが、できるだけこういうのは後から、では来年からとかということではなくて、まず思い立ったらやってみて、アンケートの実績もあるわけですから、講演したいという子があるのだったら講演してもらえばいいわけだし、ほかの皆さんにもこういうことがありましたというふうに、その補助を出している子供たちにそういう案内をするということをしていけば、なるほどなど、では俺もやってみようかというのも出てくると思

うから、そういうことをぜひ積み重ねていくことで何人かは将来的に岩泉に戻ってくる仕組みとすることができるかもしれないので、すぐに実行してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、今お話もありました。また、アンケートの結果もありますので、いずれどのような形で関わりを持てるかというのをまずは検討してみたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目事務局費を終わります。

3目教員住宅管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目教員住宅管理費を終わります。

4目へき地教育支援センター運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。4目へき地教育支援センター運営費を終わります。

2項小学校費、1目学校管理費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 前にも質問をお願いしておったわけなのですが、こういうように小学校、中学校も統合になって、各地域に学校がなくなっていくと。建物そのものはあるかもしれませんが、何とか1年に1回でも地元の生徒たち、小学校が今度で統合するところもあるということで、住民と一緒にやって行事を1年に1回何かしらやってもらいたいと思いますが、そういう考えはないかご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

趣旨はよく分かります。確かに学校がなくなりまして、地域の方々も寂しいという気

持ちも十分分かります。そんな中で、町として行事をというのもなかなか難しい面もありますけれども、これまでの統合した学校の後を見ますと、例えば地区の運動会ですとか、郷土芸能ですとか、そのようなところに子供たちが卒業後も一緒になって出演して対応してくれているというふうなことを見かけておりますので、地域の皆さんとも相談しながら、そういう形でできるだけ子供たちも学校がなくなっても、中学校が統合になっても、地元の行事には参加するというふうな形を取っていければいいのかなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今前向きな答弁をいただきました。先ほども高校に対してもいろんな質問があったわけですが、やっぱり地元になくなるということは、子供の声が聞こえなくなるということは、本当に寂しいものでございます。

ということは、まず私のほうの小本は統合になっておりませんけれども、旧の小本、私が住んでいるところにも小学校があったわけなのですが、それだけでも子供たちの声が聞こえなくなったということは、本当に寂しいものでございます。特に中野の南側のほうに移ったのですが、中野に行っても声が聞こえない。ということは、今はバスなんかで通学するというので、その集まる場所に行けば聞こえるかもしれませんが、子供の学校のあのパワーをもらう声が聞こえなくなった。特にこの3年間、コロナの関係でいろんな行事にも参加できない。本当にこれはパワーを吸収できない。子供たちは、年寄りのパワーは必要ないかもしれませんが、やっぱりそれがいろんな面で、特に第1次産業が多いこの岩泉地区なものですから、子供たちもロープの結び方、行き会えばそういうようなこともあったのですが、そういうこともできないということで、本当に寂しいものでございますから、そこら辺を何とか、まず今度統合になって行った地区ばかりでなく、進んで、どういうことでもいいです、ここには昔からの伝統がある、大川、小川という地区のあれを出してもあれなのですが、こういうように教育の伝統のあれもあるよということを植え付けるためにも、そんなに難しくなくてもいいのですが、取りあえず年の行事に子供たちも携わって、そしてあとはその小学校のある地元の人たちは100%参加してもらって、あとは希望者はその行事があるとき集ってやっていただきたい。

これは要望でございますので、何とかお願いします。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 9番、早川ケン子委員。

○委員（早川ケン子君） ただいまの10番委員のお話に賛同してお願いしたいと思います。

斐綿地区でも児童館もなくなって、あとは小川小学校もなくなりました。高齢者の人たちは、旧小川小学校の場合はソバを生産するところから、あとは収穫して子供たちと一緒に食べることをとても楽しみにしておりました。それが全然なくなって、何か周りがとても寂しいなと思っております。どんな形でもいいから、子供たちと、あと高齢者の人たちが交流する場所をつくっていただいて、にぎやかにできるようにしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ここで聞いていいかと思えますけれども、小学校、中学校の施設で、例えば不審者が入ってきたりとか、全国を見ればそんな事件、事故等ありますけれども、防犯カメラなりなんなり、その対策の状況をお示してください。

○委員長（坂本 昇君） 防犯カメラ対応についてお願いします。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

学校の防犯対策でございますけれども、各学校には防犯カメラが設置されておりますが、これは年数がかなり経過しておりまして、ちょっと不調があるところも実際ございます。昨日も爆破予告等もありましたけれども、やはり不審者対策というのはすごく大事だなと思っております。ですので、防犯カメラがあれば全ていいかということでもございませぬので、例えば玄関は施錠をするとか、学校の状況に応じて施錠できない場合もありますけれども、いずれその対策、あとは定時に見回りするとか、そのような両方の対策をしながら不審者対策をしていきたいなというふうに思っております。これも1月にも各学校に周知したところでしたので、改めて確認をしていただきながら、そのように対応していきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ぜひその辺のところは大変重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、昨今というか、全国的にそういった声が上がっているところもあるというのが教室にもカメラをつけたほういいのではないかと。これは子供同士のいじめだったりとか、あるいは教職員の不適切な行動だったりとか、そういったことを含め、設置したほうがいいのではないかという声が上がっているというのを報道で前に見ました。これからの対策はどのように考えているか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

都市部におきましては、そのような事例ももしかすればあるのかもしれませんが、今委員からご提案のありました各教室へのカメラにつきましては、現在すぐに設置するというふうな考えは持っておりませんが、その対策といたしましては管理者であります校長、副校長が今も授業を回って歩いたりというのは定期的に行われておりますので、そのような対策から始めまして、それがまず第一かなというふうには思っております。

カメラにつきましては、校長会等でも話題にすることはできるかと思っておりますけれども、そのような必要性があるかどうかも含めて検討していきたいなと思っております。現在予定はないということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 防犯カメラ等がついたのは、かなり事故が起きてからなのです。

そして、さすまた、この間東京のほうでも起きた、さすまたであれをやってそれでやったのですが、今のあれは正面玄関というのですか、玄関の付近の鍵はつけているというのですが、やる気になればどれも簡単に乗り越えていけるようなところなのです。そしてあとは、正面玄関、これにはロックしているかなと思うのですが、そこを乗り越えた場合、職員室かどこかでブザーか何か鳴るような装置、今教室のほうにやるというようなことなのですけれども、これは早急に進めたほうが良いと思います。犠牲が出てからばかり対応策を考えていくような、後手、後手に取られますので、やっぱりこれはこのように少子化が進んでいて、子供たちを守らなければならないというような格好で国のほうでもやっているわけなのですけれども、今の答弁では少し私は物足りないと考えておりますので、再度答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

教育委員会といたしましても、子供たちの命は大事ですし、第一だと思っております。いずれこれまでの防犯カメラ、それから施錠、それから見回り等の対応は今後も続けてまいりますし、今ご提案のありましたものにつきましても、簡単にできるものかどうかというところもありますので、これについては引き続き研究をさせていただきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 関連で今10番委員も口にしましたが、さすまたはすぐ設置できると思うのですが、これがあればこの間の殺傷事件も防げたのではないかと思うのですが、そのお考えはないですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） さすまたにつきましては、全学校に整備されているということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 整備済みであるということでございます。よろしいですか。学校管理費よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目の学校管理費を終わります。

2目教育振興費に入ります。ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） それでは、新規事業概要の19ページを御覧いただきたいと思います。

事業名、統合型校務支援システム構築事業でございます。

実施主体は、岩泉町となります。

事業の目的、県内全ての公立小、中、義務教育学校において、共通の統合型校務支援システムを整備することにより、教職員が県内どこの学校に異動しても同じシステムを使用することができる環境を整備し、もって教職員の作業時間の短縮や業務負担の軽減を図るものでございます。

事業の内容でございます。1、事業概要、令和8年度から県内統一の統合型校務支援システムの運用開始に向け、令和5年度に統合型校務支援システムの構築を行い、令和6年4月から運用を開始するものでございます。

整備方法といたしましては、県による共同調達、共同利用により、ランニングコストの削減が期待できるため、県と事業者が覚書を交わした上で、各市町村と事業者が個々に契約を締結するものでございます。

事業費といたしまして551万4,000円を予定しております。内訳といたしまして、初期設定等に357万8,000円、操作研修等に193万6,000円を見込んでおります。

県内市町村の動向でございます。6年度運用開始予定が岩泉町を含む21自治体、令和7年度運用開始予定が4自治体、令和8年度運用開始予定が8自治体となっております。

特記事項といたしまして、未来づくりプランの「生きがいの花」に該当するものでございます。

財源内訳は、一般財源551万4,000円となっております。

ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2目教育振興費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ここでお伺いします。

今3月で、来月4月、いよいよ新入学ということで、小学校1年生も慣れないランドセルをしょって通学する姿が間もなく見られるかと思うのですが、小学校の項で聞くのですが、GIGAスクール構想が始まって4年目ですか、学習道具として学校でも定着してきているかと思うのですが、今の状況というか、令和5年度は日常的に週にどれぐらいの頻度で活用されて、どのような教科がこのタブレットに今入っているのかお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 柴田指導主事。

○委員長（坂本 昇君） 柴田指導主事、どうぞ

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えいたします。

まず、頻度ですが、教科担任や担任によつての差はあろうかと思ひます。それを毎回

数えているわけではございませんので、回数までは分かりません。ですが、デジタル教科書もそうですし、あとロイロノートという自分の考えを集約するような、そういうアプリがあるのですけれども、そういったものを各学校ではよく使っております。

また、先月小本中学校では、英語の授業で岩泉町の観光PRを英文で作るというようなことを動画で作りまして、今岩泉町の公式チャンネルのユーチューブにアップしているところでございます。再生回数も伸びているところで、県の教育委員会からもお褒めの言葉をいただいているというような実践もございますので、どの教科でも使っておりますし、その頻度も増えてきているというような実態ではあります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 実はランドセルを例に出したのだが、全ての紙の教科書あるいは副読本というか、そういうのも合わせれば8キロから10キロぐらいの荷物を、教材を生徒が背負って、そういうことから考えると全部の教科がICT、タブレットに入れば、タブレット1つで自由にどこでも学習できて、学校にもこれ1つ持っていけばいいというような、将来的にその時期が来るのではなかろうかと思って聞くのですが、そういう時期はこれから何年後だか大体想像がつくのかどうか、そこら辺について、見通しについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 見通しは立ちますか。

○教育次長（佐々木 剛君） 柴田指導主事。

○委員長（坂本 昇君） 柴田指導主事、どうぞ。

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えいたします。

デジタル教科書、来年度ですが、英語、外国語で全ての学校に導入される予定でございます。算数、数学に関しましては上限がございまして、全ての学校に整備できるというようなことではなく、大体3校ぐらいというようなことになっております。ですので、今すぐ全教科全てのデジタル教科書がそろうというようなことは、もう少し先のような気がいたします。

あと、あわせて考えなければならないのは、全てがデジタル教科書になることが本当にいいのかどうかということは、検討の余地があるかと思います。タブレットを見続

けて学習をした子供たちの感想を聞くと、目が疲れるというようなことを話しているところもありますし、現に視力が下がってきているというようなデータもあります。ですので、デジタル教科書も使いますし、紙の教科書も使う、自分が使いやすいものを使えるように使うというようなことを整えていくことが大事なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 大体そういうことも想像されると思って、もう一つお聞きしますが、保護者なり家族から見て、あるいはまた社会に出た方々から言わせれば、果たしてタブレットだけ見えて、社会に出たときに漢字の能力はどうかと。相当落ちるのではないだろうか、漢字を書けない子が出るのではないかというような危惧もあるのですが、こちら辺の対応についてはどのように考えていますか。

○教育次長（佐々木 剛君） 柴田指導主事。

○委員長（坂本 昇君） 柴田指導主事。

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えいたします。

私は国語なのですが、そういったことはつくづく考えておるところです。タブレットを使い続けた結果、漢字を書けなくなったというようなデータは今のところ出ていませんが、ただ委員おっしゃるようなことを危惧されるというのは、私も同様に感じております。ですので、タブレットを使って入力していくというような情報活用能力も必要です。これから必要な能力だと思いますが、一方で書いて思考していくということも、また今まで行われてきたように、これからも必要なことだと個人的には考えております。ですので、書くということも大事にしながら、打って情報を編集していくというようなことも、両方必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 教育振興費、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目教育振興費を終わります。

3項中学校費、1目学校管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目学校管理費を終わります。

2目教育振興費、質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここでスクールバスの運行について伺います。

小学校のほうも併せて、大川小中、安家小中のスクールバスを令和5年度に使用する児童生徒数をお伺いいたします。学年も分かればお願いします。

○委員長（坂本 昇君） スクールバスの利用者数と学年も含めてご答弁をお願いします。

少しお待ちください。

〔「ちょっとお待ちください」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 今時間をいただいておりますから、どうぞ調べ上げたら答弁をお願いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 根木地室長から。

○委員長（坂本 昇君） 根木地智和教育指導室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

大川小のコースになりますけれども、こちらは2名乗車となります。学年は、5年生1人、6年生1人となります。

次に、釜津田中学校便でございますけれども、こちら4名の乗車となります。釜津田から岩中までのコースが4名、学年は1年生1名、2年生1名、3年生2名という状況です。

安家小から岩泉小学校に通う児童ですけれども、こちらが1名と、あとは中学校になりますと、こちらが3名で、内訳としては1年生2人、3年生1人という状況となっております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。

それで、大川方面からのスクールバスが1年早く始まったわけですが、児童生徒にトラブル等はなかったのかお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 根木地室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについては、今年度2回ほど大川地区の保護者の方とも懇談会をさせていただきまして、その中でも特に目立ったトラブル等はなかったということで意見交換させていただいております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 来年度から安家中の生徒が2人岩泉中に来るわけですが、地区が川下と川上相当離れております。この2人を送迎するに当たりましての何らかの対策は取られたのかお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 根木地室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについても今年度保護者の方と意見交換をした中で、まずこちら側として、当局としては川下、川上ということで、茂井・半城子線が中と小の混合で乗る、あと松ヶ沢から乗る分でそれぞれ2便という形で提案をさせていただいたのですけれども、保護者の方からは同じ中学校に行くのに、それぞれ別々のバスで行くのはどうなのだろうという話がありまして、それも踏まえまして中学校は中学校、小学校は小学校の単独便ということでコースのほうを設定させていただいております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それで、安家中学校の対象の方ですけれども、お一人は川口、お一人は松ヶ沢ということで、かなり距離があるわけです。これを1便で拾っていくということでしょうか、そこをお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 根木地室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えします。

中学校は、川口から松ヶ沢拾っての元村経由で中学校に行くということで、1本で運行します。

○委員長（坂本 昇君） 2目、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目教育振興費を終わります。

ここでコロナ感染予防対策のため、2時10分まで休憩します。

休憩（午後 1時58分）

再開（午後 2時10分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

9款4項社会教育費、1目社会教育総務費に入ります。ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） それでは、新規事業概要の20ページを御覧ください。

岩泉町民会館改修事業でございます。

事業実施主体は、岩泉町でございます。

事業の目的ですが、岩泉町民会館の屋根の老朽化が進んでいることから、改修工事を行うことで施設の長寿命化を図るものでございます。

事業の内容の工事概要でございます。屋根の老朽化により、トタンの浮き上がりや腐食、雨漏りが確認されておりますことから、2か年計画での施工とし、令和5年度は大ホール部分、令和6年度は本館部分の屋根改修工事を実施するものでございます。5年の改修面積は、982平方メートルでございます。全体面積は2,441平方メートルとなっております。

次に、事業費ですが、3,589万3,000円を見込んでおります。内訳といたしまして、監理委託料83万6,000円、屋根改修工事3,505万7,000円を予定しております。

スケジュールですが、令和5年6月から同年9月までを予定しているところでございます。

特記事項といたしまして、未来づくりプランの「生きがいの花」の該当となっております。

財源内訳ですが、地方債3,500万円、一般財源89万3,000円、合計3,589万3,000円でご

ざいます。

ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、質疑はありませんか。14ページから15ページです。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目社会教育総務費を終わります。

2目図書館費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 児童なり生徒の読書活動を充実させる意味でも、前にも言ったかと思うのですが、図書館なり学校の図書室に、今デジタル化が進む中であるので、余計にも電子書籍の充実を、読み放題までいかなくても徐々に整備すべきだと思うのですが、現在の取組状況についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、学校にも学校の図書室ございますし、町の図書館もございます。どちらも電子書籍は導入をしていないところでございます。調べたところによりますと、50ライセンスぐらいで月に6,000円ぐらいからの導入ができるというような会社もあるようでございます。ただ、国内の導入実績、全国で7.8%ぐらいということですので、まだあまり進んでいない状況だというふうに捉えております。これも幾ら払えばどのぐらい読めるかというのがそれぞれ会社によっても違うのもあるのかなというふうに思っております。

そこで、現在考えておりますのが日本電子出版協会というところが国主導で学校のデジタル図書購入の働きかけをしているというふうな情報もございます。これが実現しますと、アクセスすることによって電子書籍を無料で閲覧できるようになるというふうな構想のようでございますけれども、このようなこともございますので、まずは近隣の動き等も見ながら、また国の動きも情報収集しながら対応していくものかなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） そのほか図書館費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2目図書館費を終わります。

3目芸術文化費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 民俗資料館の件でちょっと伺います。

秋にオープン予定ということで整備が進められているかと思えますけれども、利用開始に当たっての人員の体制をお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 田鎖社会教育室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖社会教育室長、どうぞ。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

資料館につきましては、秋頃をめどにオープンする予定で今進めているところです。

オープンした際には、常時2人を配置して運営に当たっていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 小川の皆さんのみならず、町民の皆さんと場所が変わった、あるいは体制も変わって多くの方に来ていただきたいなというふうに思っているかと思いますが、オープンに当たって場所が変わっただけとなると、これはやった意味がないわけでございまして、人の呼び込みとか、そういった何かしら考えていることがあればお示しくください。

○教育次長（佐々木 剛君） 田鎖室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖康之社会教育室長、どうぞ。

○社会教育室長（田鎖康之君） オープンの際には、企画展示として取り組むこととしております。また、そのほかに今まで資料館では展示していなかったものも目玉として展示したいと思っております。そのうちの一つが町の指定文化財でございます遮光器土偶というものがございまして、頭部がないのですが、首から足までが約30センチということで、県内でもかなり珍しい土偶がございまして、こちらは個人所有でございまして、所有者からは手放すことはちょっとということでございますので、こちらはレプリカを作製して、こちらを目玉として展示したいなと思っておりますのでございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目芸術文化費を終わります。

4目生涯学習費に入ります。質疑はありませんか、生涯学習費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで4目生涯学習費を終わります。

次に、5項保健体育費、1目保健体育総務費に入ります。ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） 新規事業概要の21ページを御覧いただきたいと思います。

事業名ですが、スポーツ少年団活動等移動サポート応援金でございます。

事業実施主体は、岩泉町、岩泉町スポーツ協会となります。

町中心部で行われるスポーツ少年団活動や岩泉スポーツクラブの活動に旧村地域から参加する児童の移動経費に対し一定の支援を行うことにより、町のスポーツ振興と児童の心身の健全育成を図るものでございます。

事業の内容の1、事業概要でございます。平日のスポーツ少年団活動やスポーツクラブの活動に参加する児童の保護者に対し、送迎（練習会場への送り）に係る費用の一部を支援するものでございます。

対象者といたしまして、岩泉町スポーツ少年団登録団員、またはスポーツクラブの会員で、旧村地域に居住し、町中心部の練習会場に参加する児童の保護者に対して支援を行うものでございます。

3の応援金でございますが、小川地区の児童、それから釜津田地区の児童は1人につき1回当たり400円、小本地区と有芸地区の児童につきましては1人当たり300円を予定しております。これは、バス代金の相当額ということで考えております。それから、大川地区、安家地区の児童につきましては、スクールバスで町中心部に通学していることから、今回の支援からは対象外とさせていただきたいと考えております。

事業費といたしまして、103万8,000円を予定しております。

特記事項といたしまして、未来づくりプランの「生きがいの花」に該当しているとい

うこととございます。

財源内訳は、地方債100万円、一般財源が3万8,000円、計103万8,000円を予定しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ただいま説明がありました支援について、そういった児童生徒さんを抱える保護者の方は非常に助かる事業かと思えます。実施にこぎ着けて、本当にありがとうございました。

1点だけ確認ですけれども、この事業費の中でだけ行われるのか、そこをオーバーした場合の措置というのはどのようになりますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長、どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、対象者につきまして、実態を調査したところですが、この金額で何とか対応できるかなというふうな予算で提案させていただいているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 確認させていただきます。

この事業の内容の2の対象者、児童の保護者とあるのだが、これは例えばお兄さんとか、お姉さんとか、いとこの人が仮にやったときには対象にならないのか、それとも広い意味で含めてもらうのか、その見解についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

この対象者でございますけれども、参加しているお子さんの保護者に対してお支払いするというふうなことで考えておりますが……

〔「まあいい」と言う人あり〕

○教育次長（佐々木 剛君） そのように考えております。

○委員長（坂本 昇君） 理解をしていただけましたか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1目保健体育総務費を終わります。

2目体育施設費、質疑はありませんか。体育施設費、19ページ、20ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目学校給食費に入ります。質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 昨今食料品の急騰なんかがあって、契約でやっているとは思いますが、順調に給食の材料というのは納入されているのかどうなのかというのはいかがでしょうか。

○教育次長（佐々木 剛君） 坂下所長。

○委員長（坂本 昇君） 坂下さとみ主幹兼所長、どうぞ。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

学校給食は、契約どおりに納品をいただいております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 契約どおりということは、単価設定も契約したとおりのこととで解釈してよろしいですか。例えば卵がすごく高騰していて、町内のスーパーに今日はどこにも卵がないようなのですが、そういうことはなくて、値上がりの前の値段で納品してもらっているということでしょうか。

○教育次長（佐々木 剛君） 坂下所長。

○委員長（坂本 昇君） 坂下所長、どうぞ。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

生鮮食品等は変動がありますので、毎月見積りを取ってその価格で卸していただいております。

卵についてなのですが、栄養教諭の集まりがあったところで聞いてきた話なのですが、流通品のほう、一般家庭に卸すように卵のほうは流れが向かっているようでして、学校給食とか加工品に回るほうは通常の8割程度に抑えられているそうです。学校給食としては、卵を使うのは厚焼き卵とか、かきたま汁に使っているのですが

も、コロッケとかほかの野菜とかに変えようと思っているところです。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 牛乳が最近どうも余っているということで、例えば学校給食で牛乳給食も当然しているとは思いますが、学童クラブというか、放課後クラブというのかな、そこでも例えば牛乳を出すとか、そういうことは、可能性はいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） これは、放課後児童クラブですね。

では、健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

放課後児童クラブ等でおやつとか牛乳の提供かと思いますが、一部で企業さんからお菓子とかというのは頂いて、そこで食べる場合は、今はコロナ禍なので、ないかとは思いますが、自宅に持ち帰るかとは思いますが、その施設内、学校と併設しているクラブもありますことから、その分は検討させていただきたいと思ひますし、できるかできないか、申し訳ございません、今即答はちょっとできない状況でした。申し訳ございません。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎竟次郎君。

○委員（林崎竟次郎君） 給食費の高騰する材料費に対して支援をやっているわけですが、新年度についてはこれを継続していくのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、国のほうから交付金いただきまして、それを財源に補正予算を組ませていただきまして、食材費に充てているということで高騰対策を進めてきたところでございます。

令和5年度におきましては、現在まだその見通しが立っていないものですから、もしそのような交付金がいただけて、給食も該当になるというふうなことになるれば、その財源を活用して地場の食材等をできるだけ出すような形を取っていければいいなとは思っておりますが、まだその見通しが立っていない状況でございます。その状況の中では、今の給食費、小学生だと1食260円、中学校だと290円、保護者からいただいた給食費の中でやりくりをしていくことで現在は考えているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 現在ははっきりしていないわけなのですが、いただいた給食費の範囲内でやっていくとなると、育ち盛りの子供にとっては十分な形にはならないと思います。これは、国のほうがはっきりしなくても独自に検討して、給食の内容が粗末にならないように、そのところを十分に考えて進めていってほしいと思うのですが、その点についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、国からの支援をいただいたから、例えばカロリーがいっぱいのもを提供するということではございませんで、一定の決められた基準の中で、カロリーも定められたものを予算が確保できてもできなくても対応しているところでございます。

現在の給食費の中で対応する場合におきましては、決められたものはそのとおり対応するわけですが、やはり食材も実際上がっておりますので、給食センターのほうでのいろいろな工夫をしながら対応しているところでございます。材料を、栄養価は同じものでも単価の安いものに工夫をしながら変えるですとか、例えば豚肉を使っているものを鳥のものにするですとか、あとはデザートにつきましても単純に買って来たものを出すという形ではなく、果物をカットして出すとか、手間を加えながら、工夫しながら対応しているということでございますので、栄養価が下がるということではございません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほか学校給食費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで3目学校給食費を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項使用料を終わります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで2項国庫補助金を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで1項財産運用収入を終わります。

18款繰入金、2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで2項基金繰入金を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで3項貸付金元利収入を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで4項雑入を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

第2表債務負担行為に入ります。議案第19号、一般会計、印刷の8ページ、タブレットでは10ページをお開きください。債務負担行為、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第2表債務負担行為を終わります。
第3表地方債に入ります。9ページ、タブレットは11ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで第3表地方債を終わります。

一時借入金に入ります。予算書1ページ、タブレットでは3ページを御覧ください。
一時借入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで第4条一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。第5条歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで第5条歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑については、1人ごとに質問を受け付けるということにさせていただきます。総括質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） それこそ一般質問でもお話しはさせていただきましたが、町長は就任以来災害対策を一生懸命やってこられた。危機管理課というのを新設もしたと。

ようやく災害から復旧になって、次年度の101億円の一般会計予算を組んだところでございますが、最終年度、大牛内の配水地はまだにしても、配管は済んだと。配水地がちょっと気にはなっているのですが、配管は済んで、何とか大牛内地区の皆さんのインフラも整備が進んできた。新規事業についても、20件の新規事業を上げていただきました。

ようやく中居町政としての町民の皆様へ災害からの復興に向けて、復旧に向けて、私は次のステップに入った予算編成だったのだろうなと思ったわけなのですが、その中で町長が特にもこれをやりたかった、したかった、そのための予算編成をしたというところがありましたら、ぜひここで披瀝していただければと思うのでございますが、さらに

は次のステップに向けてはどのようなことを考えているのかというところをぜひお話を
いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） それでは、中居町長、答弁願います。

○町長（中居健一君） ご案内のとおり、最初に1期目の町長に就任した際には東日本大
震災、そしてまた台風10号豪雨災害等があったわけでありまして。そしてまた、その後コ
ロナ、コロナ、コロナということであったわけでありまして、私の最初の就任の一丁目
一番地は、この災害からの復旧復興であったわけでありまして。町議会の皆さん、そして
また町民の皆さんのご支援を賜りながら、何とかめどがついてきたということであった
わけでありまして。その際にも、この4年間の中で様々な課題があったわけでありまして、
やはり最優先は被災者の皆さんがしっかり生活再建をする、住宅再建をする、そういう
中でよりよい環境づくりに努めたいと、そんな思いで来たわけでありまして。

いよいよもって2期目になったわけでありまして、大分いろんな災害復旧も進んでき
たわけでありまして、私は2期目の公約は持続可能な町づくりを町民の皆様とともにこ
れから進めていきたいと、そういう思いで来ておったわけでありまして。この背景は、や
はり今の人口減少、そしてまた少子化、高齢化の中で、岩泉町はこれから未来に向かっ
て持続可能な町、これを皆さんと一緒に悩み、苦しみながら、それでも先人の皆さんか
ら受け継いだこの岩泉町を未来に向かって進めていく必要があると、そういうような思
いの中で様々な対策を進めていきたいと、そんな思いであったわけでありまして。

そういう中で、まず第1番、私は町長に就任して、大きい課題はいっぱいあるわけ
でありまして、その中でもインフラ整備、道路関係、岩泉町は観光の町、交流人口を拡大
しながら地域経済を潤していきたいと、そんな思いがあったわけでありまして、いかん
せん道路の状況が非常にまだまだ岩泉町は遅れているなど。そういうようなことで、1
つは道路の整備について、これは県、そしてまた国のほうに何回も足を運びながら、岩
泉町がこれから生きていくためには、やはりどうしても道路の整備が重要な課題である
ということで、何とか取り組んできたわけでありまして。

おかげさまで、この10年間、340号線も動かなかったわけでありまして、1.4キ
ロですか、10億円の工事で、何とかこういうものについてもめどをつけたということで

あります。

そしてまた、今国道455号線についても、この議会でもいろいろご意見賜りましたが、今非常に劣悪な環境にあるわけでありますが、岩泉町の場合、やはり国道455号線から岩泉町に直に来てもらうということが非常に大事なわけであります。復興道路も完成をしました。宮古盛岡横断道路も完成をしたわけでありますが、岩泉町はこの国道455号線を大切にしながら、岩泉町にお越しいただく、そういう環境づくりを進めていく必要があるなど、そんなことを率直に思っているわけでありますが、一方ではここに来てくれる交流者、そしてまた観光なんかで来る場合に受入れ態勢についても、これはやっぱりしっかりやっていく必要があるなど、そんな思いがあるわけであります。

岩泉町は観光の町を標榜しているわけでありますが、この今の地域の中で、これはワンチームでこの環境を整える、岩泉町のいろんな山、川、海、こういう自然を活用しながら、内外の皆さんが岩泉町に訪れてくれる、そしてまたよかったな、楽しかったなと、また岩泉町に来たいなというような環境をつくるためには、これは行政のみではできなないと、私はそう思っております。基本的には行政が先陣を切って、先頭になって頑張っていく必要があるわけでありますが、やはり町内の経済団体を含めて、いろんな団体があるわけでありますから、しっかりとそういう部分の団体からもさらなる機能を発揮してもらう、そしてお互いに連携をしながら、切磋琢磨をしながら、岩泉町の魅力をどう発信するかということについては、まだまだ岩泉町はこれからも努力をする必要があるなど、そんな思いであります。

そしてまた、コロナの中で燃油の高騰、物価の上昇等もあるわけであります。海のほうもなかなか今大変な状況がある、そのほか1次産業についても大変な状況があるわけでありますが、こういうものをやはりもう一度立て直しながら、岩泉町の魅力をどう構築するかということが非常にこれからの岩泉町、持続可能な町づくりを進めていく上では、これがこれからは本当に大きな課題であります。共にこれについても一生懸命になって頑張っていく必要があるなど、そんな思いであります。

それから一方では、少子化の問題、去年は37人の出生、今年は恐らく20人から19人ぐらいということで、これについても非常に危機感を持っているわけでありますから、これまでの復旧、復興に加えて、こういう問題、課題についても積極的に挑戦をしていく

必要があるなど。そういうことで、これからも少子化の中で、子育てがしやすいような環境をつくっていく必要があるなど、そんな思いがございます。

それからまた、高齢化の中で町民の皆さんの中でも年金暮らしの方々が多いわけであり、しかも、25年間年金を納めて、満額の約75万円ぐらいもらっているような方々というのは非常に少ないのです。こういう中で、そういう方々についても、やはり支え合っていくというような環境をつくる、そういうことが大変必要だろうなど、そのように思っております。

最近町内の中でも、何となく閉塞感が漂っているような状況があるわけでありまして、しっかりとこれを打破しながら、今生きている我々がまずもって幸せを感じる、そして生きがいを持てるような、そういう環境づくりに邁進する必要があるなど、そう思っております。

分かりやすく一言で私はいつも言っているのですが、高齢者の皆さんについては年金プラスアルファだと。やはり盆、正月にお孫さんが来た場合には、500円でも1,000円でもお小遣いをあげられるような、高齢者の皆さんも生きがいを持って働けるような、そういう仕組みもつくっていききたいなど、そんな思いでございますが、何せ今このような大変厳しい状況もございますから、なかなか難しいことがあるわけでありまして、やはり一步一步、議会の皆さんのお力も借りながら一つ一つ前に進む、そういう中でなかなか人口を一気に拡大することはできないわけでありまして、みんなで力を合わせながら、少しでもこの緑豊かな自然の中で穏やかに過ごす、そして安心して暮らせる、そういう環境をつくりたいなど、そんな思いであります。

そのためにも、やはり町民の皆さんが元気で健康でなければならぬわけでありまして、そういう部分についての対策も講じながら、何とか皆さんとともにこれからも取り組んでいきながら、ぜひ笑顔、そして先ほども出ましたが、岩泉町民の皆さんは非常に穏やかで義理と人情があるわけでありまして、先ほどのお話にもありましたが、皆さんが挨拶をしてくれると、差し入れもしてくれるということで、非常に町民性が豊かであるわけでありまして、こういう町民性を尊重もしながら、大事にしながら、そういうことがこの岩泉町の魅力を高めることにもつながっていくのだろうなど、そんな思いもございまして、しっかりとこれからもそういう視点で頑張っていきたいなど、そんな

思いでございますので、ご理解をお願い申し上げたいと、このように思います。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 角度を変えてちょっとお伺いしたいなと思います。

施政方針演述の結びで、町長は集中と選択ということをおっしゃっていたかなと思いますが、一方で岩泉町の未来づくりプラン後期計画では、320を超える事業を展開するという説明をいただきました。審査させていただいてきた一般会計の中でも、額だけではなくて、内容としても微に入り細を穿つきめ細やかな予算編成ではあったかなというふうに思います。

一方で、民間を活用してはどうかというご提言を何度か特別委員会の中でさせていただきましたが、限られた人員の中で効果的に320の事業を使って町を活性化させていく、その中での集中と選択ということだろうと思うのですが、集中と選択というにはあまりにも膨大な事業だなというふうに思って拝見しました。どのように手綱を取っていくのか、意気込みを改めてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） それでは、中居町長、答弁願います。

○町長（中居健一君） 令和5年度の予算編成、内部でもいろいろ意見が出て、いろんな議論もしながら101億円ぐらいの、私にすれば、うちの体力からするとちょっと大きめになったのかなという部分もあるのですが、これは今の岩泉町の経済情勢を見た場合に、予算規模を縮小するということは、これは町民の皆さんにとっても非常に大きい影響が出てくるなど、そんな思いであるわけであります。

そしてまた、そういう部分については、何とか皆さんからもご理解を賜りたいなと思っておりますが、まさに選択と集中であります。これは、これまでの既存の、バブル期から含めてずっとこの20年、30年見通してきた場合に、まだまだこれから次のステージに入ってきているわけでありますから、我々も今までのやってきたものについて、これをこのまま踏襲するのが本当に果たしていいのかと、一つ一つの事業を見直しながら、費用対効果も含めながら、そういう事業については選択をする。そしてまた、それぞれの年度において、やはりこれは重点的に積極的にやる、そういうメリハリをつけたいなと、そんな思いがあるわけであります。

これからの時代は、従来のやり方のみでは、これからの町の活性化につながるという

ことが本当にできるのかというようなこともあるわけであります。ただ、今岩泉町が抱えているいろんな課題をこの3日間も議論していただいたわけでありますが、一つ一つの案件を見た場合に、明確な処方箋は果たしてあるのかということも一方ではあるのです。ですから、やはりここは一つ一つ、令和5年度の予算についてはこういうことでご提案を申し上げているわけでありますが、情勢も日々変わっていくわけであります。ですから、やはり令和5年度はこういうスタンスで行きますが、令和6年度についてはまた新たな見直しをしながら、令和5年度の事業執行を踏まえながら、そこでもう一回それぞれの事業については見直しなり、本当に費用対効果があったのかということについては一つ一つ検証しながら、今々この1年で選択と集中ということではなくて、2年、3年のスパンの中で、これは見直すべきものがある、これはさらに状況が変われば、やはりこういうことも政策として打つことによって、さらに効果が上がるというようなことも含めまして、もうちょっと中長期のスパンで物事は考えていきたいなど、このように考えているところであります。

それから、町と色々な各団体、そして町民の皆様のお力も借りながら、どういう形で町民の皆様は何を考え、何を求めているかということをやっぱり我々は現場主義で、色々な方々と議論しながら施策の練り上げをしていく必要があるのだろうなということも考えているわけであります。非常に難しい問題であります。当面はコロナも大体収束をしてきているので、今一番は交流人口の拡大、これについては令和5年度、今々できるものと、いわゆる種をまく部分もまだありますから、時代の状況変化、これを見定めながら、しっかりとそういう部分について、やれる部分については重点的に投資をする、スピード感を持ってやるというようなことについても、これから整理整頓しながら、対応しながら、本当にこの岩泉町再生のために何とか頑張っていきたいなど、そのように思っています。

それから最後に、先ほども言いましたが、人口問題については一朝一夕にできる話ではない、これは10年、20年、30年のスパンがかかるのです。日本全体がもう縮小になってきているわけでありますから、それをいつまでも嘆いていても駄目なわけでありますから、外部の皆さんの色々な協力、ご支援ももいらいながら、これはやはり一人でも二人でも岩泉町に来てもらう、そういう中で岩泉町の経済効果も高めていくというよう

なこともやる必要があるのだろうと、そう思っております。

そういうことで、これからも多様なご意見を賜りながら、それをいろんな施策に反映させながら、何とか頑張っていきたいと、そんな思いでございますので、ご理解をお願い申し上げたいと、このように思います。

○委員長（坂本 昇君） ほかに総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで総括質疑を終わります。

これで議案第19号の質疑を終わります。

これから議案第19号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月10日金曜日、午前10時から再開いたします。定刻までにご参集願います。

（午後 2時51分）

令和5年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第4号）						
招 集 年 月 日	令 和 5 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 5 年 3 月 1 0 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 5 年 3 月 1 0 日 午 後 2 時 0 6 分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	林崎 寛次郎
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	議事係長	石垣 直美
	主 査	三浦 利佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中居 健一	副町長	三浦 英二
	教 育 長	三上 潤	総務課長	三上 義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠明
	町民課長	山岸 知成	健康推進課長	三浦 政宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修二
	地域整備課長	三上 訓一	上下水道課長	佐藤 哲也
	消防防災課長	和山 勝富	危機管理課長	應家 義政
	教 育 次 長	佐々木 剛		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和5年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第4号)

令和5年3月10日(金曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

- (1) 議案第20号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第21号 令和5年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算
- (3) 議案第22号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第23号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計予算
- (5) 議案第24号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算
- (6) 議案第25号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計予算
- (7) 議案第26号 令和5年度岩泉町水道事業会計予算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、10番、三田地和彦委員から早退する旨届出が提出されておりますので、報告します。

（午前10時00分）

◎地域整備課長の発言

○委員長（坂本 昇君） 議案第20号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

なお、この提案理由の説明の前に発言の申出がありますので、これを許可します。

地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） おはようございます。私のほうから、岩泉土木センター建築指導課の職員体制の変更について、この場をお借りし、報告いたします。

去る3月8日、岩手県県土整備部建築住宅課、小野寺総括課長が来庁し、新年度からの岩泉土木センター建築指導課の職員体制の変更について説明があったことから、本日報告させていただくものでございます。岩手県においては、職員の働き方改革、複数人の組織構成による職員育成、危機管理等の観点から、1名配属の土木センター建築専門員を複数配属の土木センターに所属させる方針とし、これまで対応してきたところであり、岩泉土木センター建築専門員も1名の配属となっていることから、令和5年度から建築専門員は宮古土木センター本務とし、岩泉土木センターには火曜日と木曜日の週2回の勤務とする旨の説明があったところでございます。

建築専門員は、建物の建築確認審査、現地検査、住宅現場のパトロール等、建物に関する専門業務を担当しており、新年度からは宮古土木センターから週2回派遣される中での対応となるものでございます。町としましては、建築確認審査等の手続に遅れない対策と町内関係機関への事前周知を要請したところであり、県からは建築確認審査等の

手続に遅れを生じさせない対応と関係機関への事前周知は行っていく旨の説明を受けたところでございます。町としましては、今後におきましても必要に応じ、各種要請等は行っていきたいと考えているところでございます。

以上、岩泉土木センター建築指導課の職員体制の変更について報告させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

◎議案第20号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） これより、議案第20号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） おはようございます。それでは、議案第20号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

まずは、事業勘定の歳出からご説明申し上げます。予算書本体の153ページ、タブレットは「【議案第19～25号】R5予算書」、ファイル156ページを御覧いただきたいと存じます。1款1項1目一般管理費では、目の本年度予算額が総額で2,823万7,000円ございまして、前年度比244万6,000円の減となります。これは、職員の人件費の減額が主な要因となっております。

次に、予算書155ページ、タブレットは158ページになります。ページの下段にございます2款1項1目一般被保険者療養給付費に7億1,549万1,000円を計上してございます。台風災害における被災者に対する一部負担金の免除につきましては、令和5年12月まで延長してございますが、こちらを踏まえての予算計上となっております。

予算書本体157ページ、タブレットは160ページを御覧願います。ページ下段にございます3款1項医療給付費分から、次のページ中段にございます3項介護納付金までにおきまして、国民健康保険事業費納付金を計上してございます。

続きまして、歳入でございます。予算書149ページ、タブレットは152ページにお戻りいただきたいと存じます。タブレットは152ページになります。1款1項1目一般被保険

者国民健康保険税でございます。賦課の動向を踏まえまして、本年度1億6,333万2,000円を計上しております。

次のページの下段、5款1項1目一般会計繰入金ですが、総額で1億4,013万5,000円の繰入れを予定しているところでございます。

続きまして、診療施設勘定の説明に入ります。歳出からご説明申し上げます。予算書180ページ、タブレットは184ページになります。1款1項1目の一般管理費は、目の総額で3,295万6,000円を計上しております。

次のページ、下段の2款1項歯科医業費では、項の総額で414万4,000円を計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。予算書177ページ、タブレットは181ページにお戻り願います。1款1項の歯科外来収入では、項の総額で2,103万3,000円を計上しております。

以上が岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。2目連合会負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで2目を終わります。

2項徴税费、1目賦課徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。2目納税奨励費。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 納税奨励の補助金なのですが、組合数は何組合ぐらいで、この組合そのものが減っている傾向なのか、そして構成員も含めて何人ぐらいなのかというところをお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 納税組合数ですが、令和4年度におきましては76組合でございます。令和3年度は77組合ございましたので、1組合減少しているところでございます。世帯数でいきますと1,238世帯、納税者数でいきますと1,536人が組合員となっております。今傾向的には、どうしてもやはり高齢者の方たちが納税組合のほうに加入しているのが多くなってきておりまして、組合自体の運営についても結構若い世代がいないために苦慮しているという話はお聞きしております。そういったところも含めながら、税務出納課のほうではお話を伺いながら、組合の存続のほう、啓蒙、普及のほうをお願いしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ありがとうございます。そうすると、その解散した1組合も維持が困難だというようなことなののでしょうか、それともそれこそコンビニ納付に切り替えるとか、もう個人個人で全部引き落としになるとかということで、組合そのものを解散という、どちらなのでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 組合のほうの解散等につきましては、やはり高齢化によりまして、組合自体の維持をしていくのが難しくなってきたというお話は聞いております。コンビニ納付におきましては、皆さん納付する方々を見ますと、ほぼほぼ若い方たちのほうがコンビニ納付は活用されておりますので、高齢の方たちにつきましては窓口での納付とか、銀行での納付が多いところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 関連ですが、納税組合というのは設置義務というか、そういうふうな決まりがあるのですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 納税組合の場合は、納税組合法がありまして、設置することにはなっておりますけれども、必ず設置しなければならないというものではございませんので、維持が困難になってきた場合、納税の啓蒙、普及等に納税組合のほうは寄与してもらっておりますけれども、その本体自体が維持するのが難しいという場合は、お話を伺いながら、いろいろ今後の在り方についてもお話をしているような形でございます。

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項運営協議会費、1目運営協議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に入ります。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、質疑はありませんか。

7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） このところは、昨年度よりも198万4,000円少なくなっていますが、高額療養費が増える中で、こういうふうに少なくなっているのはどういうふうな背景なのでしょう、お願いします。

○町民課長（山岸知成君） 中野国保年金室長。

○委員長（坂本 昇君） 中野国保年金室長、どうぞ。

○国保年金室長（中野慎也君） お答えいたします。

一般被保険者療養給付費がマイナスの198万4,000円に対して、高額療養費が1,800万円ほどの増となっていることについてですけれども、まず高額療養費のほうが前年度当初では8,500万円ほどだったのですけれども、年度途中に補正をお願いしまして、そして本年度並みの最終予算となっております。令和4年度の高額療養費の支給実績におきましても、この令和5年度の予算とほぼ同程度の支給規模となっております。

それから、療養給付費のほうのマイナスの198万4,000円ですけれども、こちらにつきましても令和3年度がコロナの受診控えの反動増となって医療費が増えたわけですが、令和3年度に比較すれば、令和5年度のところでは医療費のほうも若干落ち着いている傾向となっております。ただ、懸念すべきところは、1人当たりの医療費が年々増加している傾向にありますことから、その部分は今後も動向を見ていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に入ります。2目一般被保険者療養費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目審査支払委託料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に入ります。2款2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、2目一般被保険者高額介護合算療養費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項移送費、1目一般被保険者移送費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項葬祭諸費、1目葬祭費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6項傷病手当金、1目傷病手当金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1

目一般被保険者医療給付費分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、3項介護納付金分、1目介護納付金分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目その他共同事業事務費拠出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項保健事業費、1目保健衛生普及費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款に入ります。6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款公債費、1項公債費、1目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目退職被保険者等保険税還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目一般被保険者還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4目退職被保険者等還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目償還金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目診療施設勘定繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 9款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次、事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書149ページ、タブレット152ページでございませぬ。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、質疑はありませんか。

7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 保険税ですが、389万3,000円減っていますが、これは所得が少なくなったということが関係しているのでしょうか。1人当たりの町民の所得が少なくなったから。その点をお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 三浦主事。

○委員長（坂本 昇君） 三浦睦生主事、どうぞ。

○税務室主事（三浦睦生君） お答えいたします。

まず、令和5年度の積算ですが、4年度ベースということで試算をさせていただいております。その中で、所得の減少見込み率ということで、1%当たりの減少率を見込んで算出しております。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、保険税ですが、1世帯当たりというか、1人当た

りというか、新年度のほうは数字としては変わらない、下がる、どちらでしょうか。確定申告がまだ終わっていないから、分からないということですよね。1年前に遡ってやればどうなるか、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 1年前に遡って世帯の所得が幾らかというご質問ですけれども、ちょっとそこまでは我々も、すみません、今現在把握はしておりません。ただ、課税している4年度の当初の被保険者数と世帯は、4年度が2,288人、世帯で1,521世帯で、比較しますと今年度が32人減少、それから世帯数ですと2世帯増という形にはなっております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 国民健康保険税、4節、5節、6節のいわゆる滞納分ですが、これの徴収に対して当局はどのような対策を講じているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） この滞納繰越の分につきましては、各滞納者一人一人の調査を当然行わせていただきまして、個人個人どのような形で収納を促していったらいいかというのを室の中でいろいろ検討しております。その中で、お支払いを促すような形をお願いをして、分納のほうを進めていたり、そういうものに応じただけでない場合は、滞納処分の予告をしながら、差押え等、預金とか給料とか、そういう部分の差押えをしながら、法に基づきまして粛々とやらせていただいているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に移ります。2款使用料及び手数料、1項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款県支出金、1項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に入ります。5款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、7款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項預金利子、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。予算書180ページ、タブレット184ページを御覧ください。1款総務費、1項歯科施設管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） せっかく岩田先生がお見えでございますので、今コロナが新しい局面に入ろうとしている、その中で診療にはかなり気を遣う部分があるのだろうなと思います。また、昨日もびーちゃんと言っていたのですが、インフルエンザがかなり蔓延してきていると。そういう中で、町民に対する先生がアピールしたいことというか、コロナ、インフルエンザに関して、やっぱり先生のところに行くと口を開けなければならないですから、マスク外さなければならないので、今後町民はどのような対応をしてい

けばいいのか。とにかくきちんと食事取って、睡眠して、運動もしてということなのか、その辺について先生が思うところがありましたら、あるいは患者さんが来たときに指導していること、それからこれからしようとしていることがありましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 岩田信浩歯科診療所長、どうぞ。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えいたします。

コロナということで、歯科の現場ではほかの医療機関に比べると容易に感染するような状況でありますので、ただやっぱり患者様は口の中にいろいろ違和感ですとか、悩みを抱えていらっしゃるから、それはやっぱりフェースガード等、しっかり感染予防をさせていただきまして、口腔ケアを重要視して、それを実践することで、委員ご指摘のとおり、インフルエンザ等も口腔ケアをしっかりしていると感染率がかなり下がるということで、コロナのほうもそういうことは絶対言えると思いますから、ですので実際に陽性者が岩泉町のほうも多く出ていますけれども、そういう方々には特別な緊急事態がない限りは、ちょっと延期をしていただいていますけれども、口の中がもう腫れて、痛みで食べられない状況であれば、それはもうしっかりと感染予防をさせていただきながらこれからも診療させていただいて、そういう姿勢でいきたいと思っております。

ただ、口腔ケア、先ほども言ったように、それを重要視することによって、いろいろな感染予防につながりますし、全身の健康にもつながっていきますので、その辺をこれからもいろいろご指導いただきながら、訪問診療等、また町民の皆さんにも情報提供しながら口腔ケアに努めて、そういう感染が起こることが少なくなりますよう、これからも努力してまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、マイナンバーカードに保険証が組み込まれたということで、歯科診療所はこれに対応可能な状態なのかお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 中野事務長。

○委員長（坂本 昇君） 中野事務長。

○岩泉歯科診療所事務長（中野慎也君） お答えいたします。

マイナンバーカードに対応したオンライン資格確認ですけれども、こちらのシステム、

令和3年度に導入してございます。

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款医業費、1項歯科医業費、1目医療用機械器具費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目医療用消耗器材費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目医薬用衛生材料費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。1款診療収入、1項歯科外来収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項その他の診療収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項事業勘定繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款諸収入、1項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書143ページ、タブレット146ページでお願いします。議案第20号の一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、歳出予算の流用に入ります。質疑はありませんか。第3条関係です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第20号の質疑を終わります。

これから議案第20号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第21号 令和5年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第21号 令和5年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第21号 令和5年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。予算書200ページ、タブレットは「【議案第19～25号】R5予算書」、ファイル205ページを御覧いただきたいと思います。下段でございますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で1億2,325万9,000円を計上してございます。被保険者数の減少等に伴いまして、前年度比で22万9,000円の減額となっております。

続きまして、歳入でございますが、予算書198ページ、タブレット203ページにお戻りいただきたいと思います。1款1項後期高齢者医療保険料で総額7,871万1,000円を計上し、2款1項一般会計繰入金では総額4,804万5,000円を計上しております。

以上が岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、その後歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書200ページ、タブレット205ページでございま

す。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、2項徴収費、1目徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書198ページ、タブレット203ページを御覧ください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款繰越金、1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項償還金及び還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで、総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これですべての質疑を終わります。

これで議案第21号の質疑を終わります。

これから議案第21号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

では、席替えをお願いします。

◎議案第22号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第22号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第22号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

まずは、事業勘定の歳出からご説明申し上げます。予算書本体214ページ、タブレットは予算書ファイルの220ページを御覧願います。1款1項1目一般管理費では、本年度予算額が総額で1,128万5,000円でございます。前年度比726万1,000円の増となります。これは、介護保険事業計画策定支援委託料の計上が主な増の要因となっております。

次に、次のページ、予算書215ページ、タブレット221ページ、下段から次ページにかけてとなります。2款1項1目介護サービス等諸費で13億991万円を計上してございます。

続きまして、予算書218ページ、タブレットでは224ページを御覧願います。3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費で3,768万円を計上し、前年度比では56万5,000円の増となります。これは、主に通所型サービス費の増加によるものであります。

次のページ、3款3項1目包括的支援事業費が432万2,000円で、前年度比334万8,000円の増となっております。主に会計年度任用職員報酬等の計上が主な要因となっております。

ました。

続きまして、歳入でございますが、予算書210ページ、タブレット216ページにお戻りいただきたいと存じます。1款1項1目第1号被保険者保険料では2億5,282万9,000円を計上してございます。

次に、予算書212ページ、タブレット218ページでございますが、6款1項1目一般会計繰入金で2億4,655万7,000円を計上してございます。

続きまして、サービス事業勘定の説明に入ります。歳出からご説明申し上げます。予算書230ページ、タブレット237ページを御覧願います。1款1項1目一般管理費では、業務支援システムに係る予算のほか、職員の人件費などで総額1,120万円を計上しております。

続きまして、歳入でございますが、前のページにお戻り願います。1款1項1目介護予防サービス計画費収入で244万4,000円を計上しております。

以上が岩泉町介護保険特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書214ページ、タブレット220ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項徴収費、1目賦課徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 目認定調査等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス等諸費、質疑はありませんか。

4 番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） よく分からないで聞くのもありますので、その点はお答えをよろしくをお願いします。

ここで減額になっていますけれども、横ばいかおおむね横ばいというふうなことでありますが、この給付の見積もっている状況等についてご説明していただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 給付の見積り内容についてお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木美穂子長寿支援室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木美穂子君） お答えいたします。

令和5年度の給付費につきましては、令和4年度の給付費の実績を基に、そちらに若干コロナで減少したと思われる分を少し上乘せしたところで計算させていただいております。

○委員長（坂本 昇君） 4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そこで、新年度が今の計画の最終年度、そして計画を新たにするということですか。これまでの3年間の計画に対する、コロナの何期でしたかあれでしたが、コロナの計画に対しては大体その計画どおりにいっているということですよ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木美穂子君） お答えいたします。

前回、令和2年度中に今回の現在の8期計画のほうを策定しておりますけれども、その時点ではコロナの感染についてのところは給付の推計の中には含めておりませんでしたので、現在の計画の見込みよりも、実績としては大分少ない給付費で推移しているというふうに捉えております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） コロナで、この給付費はむしろ下がっているというふうなご答弁でした。今後の計画にも関わるのですが、高齢者、あるいは介護度ではなくて受ける人数、この傾向はもう大体ピーク、あるいは増えていくとか、そういう状況はどのように見えていますか。

○委員長（坂本 昇君） 介護者の傾向について。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） ありがとうございます。高齢者全体の傾向が介護給付の傾向のほうにも付随してまいりますので、そちらも踏まえてご説明させていただきます。

介護給付ですけれども、高齢者全体が同じような給付になるわけでは実際ございませんで、要介護認定というのが要介護状態になった方を表して、我々要介護認定率と呼んでおるのですが、こちらが70歳から74歳だと7.7%程度でございますけれども、これが80歳から84歳になると28%、90歳以上では71.7%になっているのが今の計画の状況でございます。一方で、平均寿命が延びればその年齢のほうに到達してまいりますので、平均寿命も延びてまいりまして、2021年の厚生労働省の国全体ですと、男性が81.5歳、女性が87.6歳ということで平均寿命も上がっておりますので、一生涯のうちで介護認定になる方は増えていくものと我々では認識しております。

一方で、では介護認定率がどのように推移したかというも行っておりまして、まず要介護認定になる割合が高い80歳以上、先日もちょっと紹介したのですが、こちらは介護保険創設時の平成12年は805人でしたが、令和2年の国調では1,532人と1.9倍

に伸びております。町では、要介護認定者数、平成12年と令和2年を比較しました。そうしますと、こちらの伸びは1.6倍に抑えられております。そして、施設入所の対象になる介護度の重い要介護3から5だと1.2倍の伸びまで圧縮されておりますが、その分要支援から要介護2までの軽いほうが2倍に増えているので、重い方は減ってきておって、そして軽い方が増えているという認識をしております。

では、介護給付費全体ではどうかというのも推移のほうを見ておりまして、介護給付の場合、みんな希望する額使えるわけではございませんで、要支援の方だと月間で5万円程度の利用しかできません。要介護1で16万7,000円、そして要介護5では36万2,000円まで利用できるのですけれども、ではみんなこれ限度額いっぱいまで使っているかどうかというのを調べましたらば、平成18年度は全体で52%、令和2年度ではそれが71%まで引き上がっております。こちらについては、家庭の介護度が落ちているというふうに我々のほうでは分析をしております。家庭で介護ができないので、介護サービスを利用せざるを得ないという認識をしております。

こういった状況ですので、高齢者は増えていきますけれども、医療の高度化ですとか、皆さんの健康づくり活動によって要介護になる割合が減ってきているものと認識しておりますので、今後につきましても住民の皆様が健康づくり、介護予防活動を主体的に行っていくように、粘り強く工夫しながら行っていこうということで今考えておりました。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 詳しく説明いただきましたが、ちょっとここ、要は簡単に大体ピークあたりはどの程度を見ているかというようなことは、今の分析の状況ということかとは思いますが、難しいこともあるかと思いますが、一言でお答えしていただければと思います。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） ピークでございますけれども、今だと思っております。と申しましたのは、岩泉町で一番年齢層が多い、65歳以上に到達した年齢層が多かったのが平成22年でございます。その際、22年に65歳以上になった年齢層がそのま

ま上がって、今80歳代の後半になっております。ですので、その幅の分で今後長くても10年から5年ぐらいかのところがピークだというふうに認識はしておりました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで1目を終わります。

2款2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3項その他諸費、1目審査支払手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4項、高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款地域支援事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 項包括的支援事業・特定事業費、1 目包括的支援事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 目特定事業費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 特定事業費、19節で、誰しも健康で、介護施設を利用しないで生涯終わればいいのですが、なかなかそうもいなくて施設にかかる。そうなれば、当然様々な医療費もかかるわけですが、ここであつてある家族介護慰労金、これについても実態は町内でも実在するのかどうか、現状についてまずお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木長寿支援室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木美穂子君） こちらは、しばらく実績がない状態になっておりましたけれども、令和4年度1名該当になりそうな方がいらっしゃったのですが、施設への入所につながりまして、給付には至りませんでした。そのほかに該当になる方として捉えている方は、今のところはありません。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 確認ですが、この慰労金は従前どおりそのままの金額で推移しているのか、現状についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 慰労金額についてお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木美穂子君） お答えいたします。

金額につきましては1人10万円で、以前と変わっておりませんで、平成30年に1名の方に給付の実績がございますけれども、それ以降はない状況になってございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 高齢のお年寄りを抱えた世帯に、また本人もそうですが、でき

ればうちの畳の上でという話がよくあって、そういう施設にかかりたくないような意向もずっとあったのですが、そういう方々をできるだけ、自宅でできる範囲で介護するというようなことに対してのこの10万円というのは、前にもあったのですが、ちょっと少ないような気がするのですが、考える余地はないのか、方向性についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員のお気持ちは私どもも感じておりまして、ただ最近の傾向というのを見てもらいますと、核家族化が進んで、あるいは共働きということで、なかなか家で、理想とすれば家で介護するというのもあろうかとは思いますが、町内も施設等々も充実してきておりますので、現代社会の状況ということ鑑みればちょっと該当対象者も少ないということもありまして、現状は今の金額でということ、制度上は継続していきたいなという考えで、今のところはそういう考えでございます。

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、4項その他諸費、1目審査支払手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目第1号被保険者還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目介護給付費負担金等返還金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書210ページ、タブレット216ページを御覧ください。1款保険料、1項介護保険料、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） この保険料ですが、ある程度公助的な意味合いがあって、世話になる人もならない人もそれなりに応分の負担をしているわけで、それで基本的には給与所得が算定の基準になるかと思うのですが、給与所得以外の方もいるかと思うのですが、決まった給与所得がない方が、そういうのはこの保険料を納める場合にどのように把握して納めているのかお伺いします。

特別徴収と普通徴収があるわけだ。特別徴収は、私のあれでは給与を支払うほうが代わって納めるというようなことを聞いたのですが、違うかな。そこら辺の所得のない人たちの把握はどのようにされているのか、まずお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 山崎総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） お答えいたします。

委員からご質問がありましたとおり、介護保険料の2号被保険者、40歳から64歳までの方については、健康保険料のほうから介護保険料のほうは引かれております。65歳以上の方につきましては、年金受給者の方については年金からいただくという制度設計に

なっております。その際、そのままいただいているわけではございませんで、年金収入等が80万円以下の方につきましては、町で基準額を8万2,800円と設定しているのですが、その3割、2万4,840円に軽減をしていただいております。世帯の誰かに住民税が課税されており、本人は非課税といった方が町内だと一番多いところになるのですが、こちらが先ほど申し上げました基準額の8万2,800円、それを超えた方になると、一番高い所得段階の方で基準額の1.7倍の14万円を年金から特別徴収をしていただくという制度設計でございました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款県支出金、1 項県負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7 款繰越金、1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8 款3 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書230ページ、タブレット237ページを御覧ください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これでサービス事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書229ページ、タブレット236ページでございます。1 款サービス収入、1 項介護予防給付費収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款繰越金、1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これでサービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書203ページ、タブレット209ページを御覧ください。議案第22号、第2条の一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳出予算の流用に入ります。第3条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第22号の質疑を終わります。

これから議案第22号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございました。

ここで、コロナ感染症予防対策のため11時20分まで休憩しますので、換気をお願いします。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時20分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第23号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第23号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第23号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計

予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。予算書本体249ページ、タブレットは257ページを御覧願います。次ページにかけてとなりますが、1款1項1目一般管理費で、目の総額4,853万3,000円を計上しております。前年度比で1,529万4,000円の増となっております。観光パンフレットの見直し年度であることから、その作成委託料の計上や町観光協会運営事業補助金の増額が主な要因となっております。

次に、次のページの下段からになりますが、2目龍泉洞管理費では総額1億694万8,000円を計上しております。前年度比では653万6,000円の増となっております。

続きまして、歳入でございますが、予算書246ページ、タブレット254ページにお戻りいただきたいと存じます。1款1項1目施設観覧料でございますが、龍泉洞の入洞者数は観光需要の回復を見据え、一般と団体を合わせますと15万人の入洞者数を見込みまして、1億4,986万5,000円を計上するものでございます。

以上が岩泉町観光事業特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書249ページ、タブレットは257ページ。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 過日、本町ではモンベルと連携協定を結ばれました。それで、今改装中であります旧観光会館への出店依頼等に行われる予定はないのか、申込みはないのか、そこをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） モンベルと包括連携協定を締結しまして、岩泉町のほ

うでも様々モンベルさんのほうと連携しながらやっていきたいという思いでございます。

その中で、今旧龍泉洞観光会館のほうを改装中でございますが、4月中旬には売店部門からプレオープンしていくというふうに向っております。その中で、事業者さん、泉金酒造さんでございますが、モンベルさんのほうとも協議をしております、モンベルのショップのほうも検討中というふうなことで向っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） そのほかモンベルさんでは、子供たちとの触れ合い、自然との触れ合い等も運営されているようですが、その辺も含めて町では考えはないかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木章経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お話のあったように、この町全体をフィールドとしたイベント開催を考えております。その中に、子供たちもですし、県内外からお客さんを取り込んで、町全体にモンベルのフレンドエリア登録をしたことによって、交流人口が図られるように進めてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂丈司委員。

○委員（合砂丈司君） 歳出ですけれども、氷渡洞の施設ですが、あれは歳出にはないのですが、あの辺掃除とかそういうのもたまに見えますが、それが歳出にないのですが、それは何かあってないのか。

○委員長（坂本 昇君） 氷渡洞について。

どうぞ、佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 今お話のあった氷渡交流施設につきましては、この予算書の中では表示はございませんけれども、会計年度任用職員の給料、こちらでの人件費というところで予算計上しております。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） そっちもあったけれども、例えばバンガローというか建物があるのですが、あれもやっぱり収入はあるのだよね、5万7,000円とか。そして、支出というか、その辺は全然もう掃除も何もしていないのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 周由希主任、どうぞ。

○観光交流室主任（周 由希君） お答えいたします。

バンガローのほうですけれども、先ほど課長がしゃべった会計年度任用職員のほうに給料を設置して委託しております。また、10節の修繕料の中に実はバンガローの修繕料入っています。たまにトイレ等が壊れたりとか、その辺のもの予算が入っています。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 特にあまり人もあそこら辺、周辺に見られないと、何となく景観も悪くなるから、トイレもそうですけれども、あの周辺、バンガローの辺り、屋根なんか青くなったりして、バンガローか、あれが3棟か4棟あるのだけれども、あの辺もちよっと見栄えがいいようにやっていただければいいかなと思いますが、これは要望です。

○委員長（坂本 昇君） 要望で、いいですか、答弁は。

○委員（合砂丈司君） 答弁ありましたら。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ご質問のあったとおり、あの周辺につきましては刈り払いも定期的に行っております。施設も老朽化してきておりますので、そこは定期的に計画的に修繕をして、快適なバンガローと、皆さんが使いやすいバンガローにしてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員、お願いします。

○委員（畠山昌典君） 18節の観光協会運営事業補助金について伺いますけれども、確認になるかと思いますが、観光協会が担っている事業というか役割、主なものをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 観光協会についてお願いします。

佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 観光協会が主に担っている事業、やっぱり情報発信、これが一番だと持っております。そのほか、町内事業者との連絡調整、宿泊、ホテルとの連絡調整だったり、そういった部分、あとは観光客への案内等もございまして、観光ガイドの案内、そういったものが主な業務でございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そこらなのかなというふうには思いますけれども、いつでしたか、ちょっと前に一般社団法人化しましたよね。それによって、何か変わっていくことがあるのか、さらにその発信力が高まったとか、活動が活発になったとか、何か法人化になったことよってのよくなっていることとか、そういったことが何かあればお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 法人化に伴う改善点等、ありましたらお願いします。

佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 社団法人化になって、言いづらいのですけども、目立った変化はないという、昨今の状況もございますので、これについては町も補助金出しておりますので、改善に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） お答えしづらい質問しましてあれですけども、ただそうは申しましても、今課長おっしゃったとおり、929万何がしが町から出ているということで、もちろん事務所とも一体となった、龍泉洞だけではなくて、おっしゃったように観光の発信力というのを高めていただくことが町にとってすごくいいことだと思っておりますので、ぜひその辺は連携を取りながら、さらに業務がいいものになっていくようになればいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今の観光協会の関係なのですが、職員というか、常時勤務なさっているのは何人なのでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 2名でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 2名でなかなか活動がやっぱり見えてこない、答えに窮してしまいました。思い切って3人、4人に増やすと、その中でもっと情報発信できるような人材を採用していくということも手ではないのかなと思うのですが、そういうことをやっぱりやっていかないと、岩泉町の観光というのが、前線に立つ部署のところ、課長が答

弁に窮するようなことだと大変なことになると思うので、思い切った施策をしたほうが私はいいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 過去におきましても、地域おこし協力隊を観光協会にどうかという打診をしておりました。ですが、やはり相手方、観光協会のほうでも事情があってまだちょっとそれは受け入れられないというような残念な回答があったようでありました。やっぱり観光協会2人というのは、他市町村から見ても少ないほうだと思っております。あとは、人数を増やして、体制強化を図っていただきたいというのは、常日頃観光協会にはお願いしております。今後も意見交換をして、体制強化に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 関連でしたか、4番。

○委員（畠山和英君） 今の関連で、今のお答えの中に入っているのかなのですが、去年が470万円で今回930万円ぐらいにどっと倍近く増えているのですけれども、何か特別今人員を、運営事業補助金ですので、人員を増やすとか、あるいはイベントを、こんなものを町と一緒にやるとか、どういうことでこれは、ただ増にしたのではないと思いますが、詳しくご説明できれば。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（坂本 昇君） 箱石善也主任、どうぞ。

○観光交流室主任（箱石善也君） お答えいたします。

この観光協会の補助金の増額の理由ですけれども、一般会計のほうでジオガイド等推進事業委託料ということで347万円を今年度計上していたのですけれども、令和5年度につきましてはこれを統合いたしまして、こちらの観光協会の補助金のほうに合算しております。理由といたしましては、ジオガイドの分、この委託料は実質的には観光協会の職員1名分の人件費に相当している部分になりますが、観光協会さんのほうにはジオパークのみならず、幅広く先ほどお話があったような業務を取り組んでいただきたいということでの組替えを行っております。

あとは、森と水のシンフォニーのイメージ看板3か所分を撤去したいということで観光協会さんのほうから話がありまして、これ老朽化しているということで、毎年賃借料

も30万円ほどかかっているということでしたので、この撤去費用180万円ほどを計上しているというところが理由となっております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 観光協会では、今までもこのガイド協会と一緒に事業を実施してきた、別な組織だか、一緒の組織かはありますけれども、やっけてきているわけがありますので、また龍泉洞とかのガイドもやっけているわけですが、ジオの予算をここに合算させたということで、一つにしたということのご答弁ですが、そうしますと観光協会でガイドを全部ジオとか観光、龍泉洞のガイドも含めて、そこで管理と申しましようか、統括して事業を実施するとか、その内容を詳しく説明してください。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（坂本 昇君） 箱石主任、どうぞ。

○観光交流室主任（箱石善也君） 観光協会さんの中にガイド協会というものも内包されているような形に今なっておりますので、引き続きガイド協会としてのジオガイドの養成とか、ジオパークの分もやっけていただくのですけれども、実際職員が全般的な業務をやっけていただくような形で、協力体制を取りながらやっけていただきたいという趣旨でございました。中身的には、引き続きガイドの分もやっけていただくということでありま

す。

○委員長（坂本 昇君） 1番も関連ですか。関連でなければ、12番が待っています。

では、関連、1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 観光協会さんが2名、ガイド協会さんが1名分の予算を計上というお話だったのですけれども、3名体制になるという理解でよろしいのか、1人が兼務なさっていた分を合算しているという理解でよろしいのか伺います。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（坂本 昇君） 箱石主任、どうぞ。

○観光交流室主任（箱石善也君） 観光協会2名のうち、1人がガイド協会の事務局を兼務するというので、人件費は2名分ということになります。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 森と水のシンフォニーの看板を撤去する費用も見込まれていると

のことで、それに代わる情報発信を何かお考えがあって撤去なさるのか、もしくは更新の要望があるのかとか、情報発信についてそれがなくなったことをどう補っていかうとなさっているのか、そもそも必要ありませんということであれば、それも考え方かとは思いますが、どういった考え方になっているのかをお聞かせください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

イメージ看板は、約30年ほど前に各地区に設置されております。これについては、訪れる方への印象のためという、情報発信もあったわけですが、情報発信の在り方も様々ございます。現地でやること、それからメディア、SNSを使うことということで、今後は情報発信はSNS、インターネットを使いますし、ガイドとか観光協会の方が情報発信することとても大事だと思っております。龍泉洞にお見えになった方たちに自らパンフレットを差し上げて情報発信する、こういったところを進めてまいりたいと、一緒になってまいりたいと。それから、今年度観光協会のホームページをリニューアルして、年度末までには掲示、発表される予定ですので、そういった面からも看板はなくなりますが、引き続き情報発信はいろんな形でやってまいります。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 岩泉町のホームページにも、冒頭に森と水のシンフォニーということがあって、あんまり広報戦略みたいな細かいことを言うつもりはないのですが、テーマとしては必要なことなのかなというふうに思っているのですが、そういったことも考えていただきながら、観光協会さんと一緒になって考えていただければと思います。これは要望です。

質問は、直接手渡しで観光のパンフレットを渡しながらか案内するということが、観光協会さんは土日も営業なさるということによろしいのですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 現在は土日の営業といいますか、出勤はしていないのがほとんどなわけですが、この間意見交換してまいりまして、やはり土日、全部とは言いませんけれども、土日、時間も丸1日でなくてもいいですから、皆さんで交代して園地でご案内をしていただきたいということで意見交換をしてまいりました。

観光協会でもそのようなお話が耳に入っていて、やっぱりそこは改善して取り組んでいきたいという前向きな発言をいただいておりますので、この行楽シーズンから体制を整えて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ホームページの更新ですとか、様々当局としても観光協会さんの後押しを実務レベルでなさっているのだと伺っています。引き続きご支援をしていただいて、誘客対策協議会がなくなっている現状もございますので、観光協会さんが担う役割ですとか、期待というのは大きいのかなというふうに思います。体制脆弱だというお話かもしれませんが、引き続きご支援をお願いします。

龍泉洞の入洞者数についてちょっと分からない部分もありますが、総括質疑のところで質問したいと思いますので、その際ご回答をお願いします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） お待たせしました。12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 一般管理で、皆さんご案内のように、町内にも大型店が出店をしているわけで、そこで今年度既存の町内の中小商店街に対して、どのような育成策を考えているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） この観光費のところ、どうですか。お答えが可能ですか。

佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 町内の事業所の皆さんも、やはり観光に携わっていただきたい、興味を持っていただきたいという、あとは経済効果も必ずあると思っております。そういった面では、この間ご審査いただいた地場産品の事業補助金300万円ほど、そしてそれを今までのまるごと営業本部、誘客対策協議会、物産振興会、これら3つを今度1つにしたいと考えております。そういった組織を改善して、その組織に町内の商店街の事業者の皆さんも関わっていただいて、皆様にもこの龍泉洞あって、観光が図られて、経済波及効果に結びつくような、そういった展開をしてまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君）　それで、今までの担当課、町の姿勢は、いわゆる龍泉洞を訪れた観光客を商店街のほうに呼び込むというような構想が長年話をされてきたのですが、その実態はなかなかそういうふうには私は見えない、そういうふうにいる中で、今度幸いといいますか、岩泉町があつた周辺の土地を取得したわけだ。それで、町は地主で、上屋の建物があるわけ。あれは、まだ聞いていなかったのだから、町としては幾らぐらい、どういう賃借料というか、料金設定になっているのか、分かる範囲でお願いします。

○委員長（坂本 昇君）　佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君）　現在泉金酒造さんのほうで改修作業を進めております。あと、事業が始まるまでの手続を今いろいろやっていただいております。貸付けの範囲、それから貸付けの金額、これについては今継続協議中でございます。また今週も行ってまいりますけれども、まだそのところは確定はしておりません。

○委員長（坂本 昇君）　12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君）　そこで、せっかく来た観光客を、まさに観光は光見ると書くのだが、なかなか思うように商店街のほうに誘客ができ難いわけ。そこで、せっかく建物もあって全部使われないのであれば、町があつたの一部を仮店舗のように改造して、商店街の人たちが日中は町の物品、物産を陳列しながらあそこで商売すると、そういう方向も考えられると思うのだが、この点についてはいかがですか。

○委員長（坂本 昇君）　佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君）　旧龍泉洞観光会館につきましては、下のスペースを使って売店、それから飲食できるようなスペース、それからクラフトビールということで、そういったのをビールを作りながら飲んでいただく、売るというようなことで全部使うと。それから、2階についても、今あつた広いスペース、大食堂のようなところありましたが、あれも泉金酒造さんのほうでいろいろとイベントに使ったり、様々今お考えがあるようでございますので、建物については全て多分使われるという形になるかと思ひます。

　駐車場のスペースにつきましては、これから大型の観光バスが入ってくることを見越して、そういったところで上のスペース等は使う予定で今のところは考えておりました。

○委員長（坂本 昇君）　12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 待っているはなかなか商売にならないと思うのです。やっぱり自らが、せめて日中だけでもあそこに、必要であれば町が仮設店舗を設備して、そうして町内の商店街の人たちが日中だけでもあそこで商売できるように、そして当然今の商店街にもちゃんと留守番というか管理の人を置いたり、平常の業務をこなしながら、観光客を対象にした何か出かけて行って商売するような、岩泉の物産を宣伝するような、そういう場所もこれから私は時代の要請だと思うので、一つ検討をして、できるものであれば中で検討して、方向性について詰めてもらいたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） まさにおっしゃるとおりでございます、今年度コロナ後を見据えましてキッチンカーの補助支援事業を行いました。2事業者から取り組んでいただいて、2月に納車になっております。そういった面では、このキッチンカーに龍泉洞の園地の中に入り込んでいただいて、皆さん事業展開していただきたいと。あわせて、園地の中に販売小屋、販売台を2つ持ってまいりました。今まで1台あって、そこでは魚焼きをやっていただいているわけですが、そのほかにも2か所設置しましたので、そちらを活用していただいて、町内の事業者さんが、毎日とは言いませんけれども、土日にそこで商売をして、にぎやかにしていただくような、そういった龍泉洞にしてみたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 以前氷渡洞の氷筍を見に行ったらどうだという話をしたのですが、行ってきましたですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） はい、行ってまいりました。2月の中旬に10人ぐらいか、課のメンバー、それから安家支所の職員とかと行ってまいりました。氷筍は、中のほうに確かにございました。残念ながら、50センチぐらいの高さのものが5本から7本程度だったかなと思っています。入り口には立派なつらはあったのですが、やっぱり暖かくなって壊れていたということで、行ってまいりました。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

- 委員（三田地久志君） その奥ももしかして見たかなと思って聞いてみたのですが、もし行ってきたのだったら、何人かから、初めて入った人がもしいるのであれば、感想をと思ったのですが。
- 経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。
- 委員長（坂本 昇君） 箱石主任、どうぞ。
- 観光交流室主任（箱石善也君） 氷渡洞、私も行ってまいりまして、以前探検洞として開いていたときの最終地点まで行ってきましたけれども、やはりちょうどいい難易度といますか、もちろん最後に着いたときにきれいだということもありますし、その過程も冒険としてちょうどいいような形になっておりましたので、非常にいい資源だなというふうに感じました。
- 委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。
- 委員（三田地久志君） きらめく星座まで行ってきて、真っ暗闇体験もしたということだと思うのですが、こういう素材がたくさんほかにもまだあると。これをモンベルなんかに情報発信をするというようなことをどんどん繰り返していかないと、せっかく包括協定してお金払ってやっても、その効果というのがどうなのか。あるいは、雫石町もやったのであれば、雫石町にないものは岩泉ではこういうのがありますよと、共同で情報発信をするような仕組みというのもこれから考えるべきではないかと思うのですが、どうですか。
- 委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。
- 経済観光交流課長（佐々木 章君） 先日お話しいただいた宇霊羅山のジオの認定も、とてもよいご提案だと思っております。やっぱり雫石にないといった点では、当町には海がありますので、三陸ジオパーク、それから潮風トレイル、これらをモンベルといういろいろ掛け合わせて、そしてイベントを開催してということで、モンベルに対するフレンドエリア登録料92万円ほど払うわけですが、これ以上の効果が出るように取り組んでまいります。
- 委員長（坂本 昇君） 7番、林崎竟次郎委員。
- 委員（林崎竟次郎君） 18節の南部牛追唄全国大会について、内容をお願いします。
- 委員長（坂本 昇君） 開催内容でいいですか。南部牛追唄の開催内容をお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 加賀光弥主査。

○委員長（坂本 昇君） 加賀光弥主査、どうぞ。

○観光交流室主査（加賀光弥君） お答えいたします。

来年度につきましては、第35回の節目の年ということでございまして、これまで行ってきました大会、一般の部、70歳以上の部、年少者の部、実施するとともに、これまでの振り返りなども検討しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） コロナ前は2日間かけてやったのですが、その点についてはどうでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 加賀主査。

○委員長（坂本 昇君） 加賀光弥主査、どうぞ。

○観光交流室主査（加賀光弥君） お答えいたします。

1日開催につきましては、来年度も1日で引き続き開催していきたいというふうに考えておりまして、それについては出場者の減少や、あと利便性などもおおむね好評だったということから、引き続き1日で開催したいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 好評だったということなのですが、残念がっている出場者の方もいると思うのです。それについては、出場した人たちのアンケートというか、そういうふうなものは集約したのですか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 加賀主査。

○委員長（坂本 昇君） 加賀主査、どうぞ。

○観光交流室主査（加賀光弥君） お答えいたします。

出場された方々からの直接的なアンケート調査というのはないのですけれども、受付であったりとか、あとは前日に行われたレセプションなどの場でそういった声が聞かれたというところがございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 2日間の開催ということについては、やっぱりしっかりと調べ

て検討していったほうがいいと思います。その点についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 7番委員からは、貴重なご意見をいただいたと思っております。出場もいただいて誠にありがとうございます。やはり出場されているからこそ気づく点があると思いますので、私たちもそういった声を聞きながら、2日間に戻すのがよいのかといったところも再度考えて、やはり出場していただく方を第一に考えた大会にしていきたいと思いますので、今後ともいろいろとお話を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 最後に、例えば宮古市の南部木挽唄は、前からですけれども、2日間かけてやっています。だから、しっかりと検討することが必要だと思います。以上です。

○委員長（坂本 昇君） では、検討をお願いします。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 私もこの12節のビジターセンター、ここは費用が当然毎年発生するわけだ、維持管理。それで、実際には今管理は、日中とか夜とか、5年度はどういう状態に持っていくのか、このビジターセンターの取扱いの所在をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ビジターセンターの管理につきましては、以前あの近辺で商売やられていた方に委託をしております。これが120万円ということで、ビジターセンターの管理、それから観光案内、周辺の一部草刈り、トイレの清掃、これら入って120万円でございます、新年度も引き続き同じ方に委託をお願いしようというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） それでは、昼食ですが、まだ2目に行きたいと思いますので、よろしいでしょうか。2目龍泉洞管理費に入ります。質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 13節の土地借上料、地権者は現在、5年度は異動があるかないか分からないけれども、何人分なのかをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 地権者に異動はなく、6名分でございます。

○委員長（坂本 昇君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、3目青少年旅行村管理費。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 同じです。土地借上料、これの地権者の数をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） こちらも異動なく3人の方になります。

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書246ページ、タブレット254ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、質疑ありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今も話にあったのですが、氷渡洞、もう閉めてから数年たつわけだが、観光地として非常に有効な施設だと思っているのだが、これの開ける見通しというか、これはどのように考えていますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

開ける見通しは立てておりません。と申しますのも、あちらの施設は、私たちもこの間入ってきたのですけれども、やっぱり危険な部分はまだたくさんあると。観光洞、探検洞にするためには、施設の設備等、安全確保を保った上でないと再開はできないというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そんな危険なところに、担当課長が自信持って職員と行ってきましたなんて、そんな話をしているの。そんな危険なところに入るというのは、それはそれとして、私は「ああ、入れるんだな」と思ってお聞きしたのです。それで、何か欠点があったら、安全に中を探検できるような修理なり、施設の改修なり、そういうのをしたりしたらばできるのではないかなと思ってお聞きするのですが、全然見通しもないという、ますます安家は駄目です、あれでは。せっかくいい観光地があるのに、蓋しているのは駄目だと思うのだ。やっぱり何とかあそこを見せるような、前向きな姿勢が大事だと思うのだが、改めてお聞きします。このままでいいと思っているのか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 再開につきましては、地元の方との協議が必要になってくると思います。地権者の方たちもございますし、意見交換したいのは、本当に安家の人たちが氷渡探検洞の再開を願っているのかということも、ちょっと真剣に話し合いをしてまいりたいと思っております。氷渡探検洞だけではなく、やはりこの間もお話が出ました安家洞もございます。こういった面、町のほうでも応援していきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 安家洞は個人のものといったらいいか、それなりに管理者もいてやっているわけだが、問題は氷渡洞です。そんなロシアとウクライナのような話をし

ないで、ちゃんと交渉相手がいるのであれば、時間を見つけて、やっぱり胸開いて話し合う、対話です、今から大事なものは。もうリモートの時代ではなく、直接目を合わせて、やっぱり何が課題なのかじっくり話し合って、1か月でも半年でも早く、せっかくの観光地、私は再開すべきだと思うのです。頑張ってください。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 施設観覧料で、歳入。

○委員長（坂本 昇君） 使用料のほうね、いいです。

○委員（畠山和英君） ちょっと細かいことになるかもしれませんが、今コロナも徐々に解禁と申しませうか、ウィズコロナと申しませうかになっている中で、ここ予算が減額なのです。この見積りもいろいろ検討したのかと思いますが、今年度15万円、去年も大体15万円、これはどういうふうな見積りでこういうふうに行っているのか。ましてや今もどんどん質疑で、観光で龍泉洞、こうやって人も増やすというふうに私取りましたが、そうした中でこれは人数が横ばいだということでは、やっぱり駄目なのではないかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お話しのとおりでございますが、予算をつくる上では、まず歳入は堅く見積もらせていただきました。この人数が目標ではございません。ここ、確実な観覧料を見込めるといったところで、目標はこれを上回るところでございまして、それにつきましては補正で対応させていただくということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今新年度の提案していて、補正だとか、これはそういう話ではないと思います、私は。やっぱり見越したら、計画、そういう見積もったら、その額やって、それに向けて歳入を図るべきです。ましてやこれは特会です、特別会計。財政の歳入の考え、確かにこれは歳入欠陥が出ては駄目ですけども、これは特別会計で、そうしてやっている中で、そういう意気込みでは、課長、駄目ではないかなと私は思うのですけれども、再度答弁。

○委員長（坂本 昇君） 再度、佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 意気込みと申しますか、数字ではこのようにあり

ますが、意気込みは全職員持っておりますので、予算をつくる上では歳入は堅く見積もると。これまでもこのようにさせていただいておりますので、姿勢が弱気だとか、そういうものではなくて、ルールに基づいた予算作成をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 言葉尻捉えるわけではないのですけれども、それも分かります。頑張してほしいなと思いますが、では目標はどの程度を見込んだのですか。目標はあるけれども、予算はこうだと。例えば20万人とかですか。そこをまずお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 目標につきましては、17万人ほど私は考えております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、2款県支出金、1項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に移ります。4款寄附金、1項寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7 款諸収入、1 項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

一時借入金に入ります。予算書241ページ、タブレットは249ページを御覧ください。

第2条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

1 番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 目標値と予算を立てるところの考え方についても、先ほど課長からご答弁いただいたのですが、しつこいようですが、これ未来づくりプランの後期のプランの案ですか、後期基本計画案91ページ、多言語対応をしたりですとか、地域おこし協力隊にも入っていただいたりですとか、観光協会さんも支援、新たに様々当局としてやっていたり、園地も整備、これまでお金がかからないことを、地域の人でなければ分からないような整備の仕方をしてきたのだらうというふうに理解しています。

そこで、目標値は強気でいいのかとは思いますが、後期の目標値が17万5,000人に据え置かれています。平成30年当初の実績値が目標値になっています。一方で、町長は昨日、総括質疑に対するご答弁で、交流人口の拡大が必要だというふうにおっしゃっていました。龍泉洞の入洞者数だけではなくて、入り込み客数については平成30年に対して若干増加していたりですとか、ほかの資源開発もなされる、モンベルさんに関連したり、氷渡洞なども関連するのだと思うのですけれども、どうやって17万5,000人で町の経済を元に戻そうとか、発展につながるようなという筋道をお考えになっているのか、基本的な考え方についてご

答弁いただけないでしょうか。

客単価を上げるですとか、滞在日数を上げるですとか、そういった取組と併せて、どうも町長が交流人口、外から人に来ていただいているというのは、観光以外のことも含めてだとは思いますが、おっしゃっていることとこの後期基本計画での目標値の設定がどうリンクするのかがなかなか理解できずにいるものですから、基本的な考え方についてご答弁ください。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、総括質疑を1本で行います。

佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） まず、今回後期計画のほうには、このような目標値を掲げさせていただきましたけれども、やはり龍泉洞も今回14万人をようやく上回るような状況であると。様々取り組んではまいります、龍泉洞の入り込みにすぐに直結するかどうかというのはまだ未知なところがございますので、こちらにつきましては今後総合開発審議会などでこの状況を見ながら、こういった目標値等は上方修正してまいりたいと思っております。

先ほどお話のあった交流人口による町への効果は、こういったことを考えているかというようなお話だったと思うのですが、龍泉洞にかかわらず町全体がフィールドといえますか、観光資源だというふうに思っておりますので、大川から小本まで、こちらに幅広く来ていただくような展開をしていきたい。そういった意味で、モンベルさんとのいろいろ協定を結んだところでございます。交流人口によって町内に潤いをもたらすのは、やはり一番は経済効果だと思っております。そういった面では、滞在時間を長くしていただいて、そこでお金を落としてもらおうと、まさに客単価のアップといったところもこのKPIのほうにつくればよかったなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今年度町といたしましては、観光施策につきましては、この間も副町長答弁しましたが、打って出ると、売り込んでいくと、そういった姿勢で行政のほうで取り組んでまいりますし、町内の方たちにも協力していただいて、民間の皆様のお力もお借りしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

答弁になっていなかったかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第23号の質疑を終わります。

これから議案第23号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これで経済観光交流課、議案第23号の審査を終わります。

昼食のため午後1時半まで休憩します。

休憩（午後 零時18分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第24号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第24号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第24号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。予算書275ページから276ページ、タブレットは284ページから285ページを御覧願いたいと思います。1款1項1目一般管理費では3,948万6,000円を計上し、前年度比では664万1,000円の増となっております。本年度は、令和6年度からの公営企業会計への移行準備のための最終年度となることから、固定資産調査及び評価等委託料の増額が主な要因となっております。

次に、予算書277ページ、タブレット286ページを御覧願います。2項1目管渠施設費では2億897万1,000円を計上し、前年度比では1億1,695万4,000円の増となっております。これは、県の河川災害復旧事業に伴う清水川関連及び泉橋に係る公共下水道管渠施設移設工事費の計上が主な要因となっております。

続きまして、歳入でございますが、予算書272ページ、タブレット281ページにお戻りいただきたいと存じます。1款1項1目下水道使用料は4,051万7,000円を見込んでございます。

次のページ、273ページ、タブレット282ページを御覧願います。6款2項1目雑入ですが、県の災害復旧事業に伴う公共下水道管渠施設移設補償費1億18万円を計上するものでございます。

最後に、予算書268ページ、タブレット277ページを御覧願いたいと思います。第2表債務負担行為と第3表地方債でございます。まず、268ページ、第2表債務負担行為でございます。排水設備等工事資金融資利子補給につきまして、令和5年度から令和10年度までの期間で融資総額120万円を限度として設定するものでございます。

次のページ、第3表地方債でございます。3つの起債の種別でございまして、限度額を1億1,440万円とするものでございます。

以上が岩泉町公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に

歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書275ページ、タブレット284ページを御覧ください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目施設管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に入ります。2項事業費、1目管渠施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目浄化センター施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款公債費、1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書272ページ、タブレット281ページを御覧ください。

い。1款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 下水道使用料が若干減額になる予想のようなのですが、これは使用する世帯が少なくなったということなのかどうなのかということをお尋ねします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 阿部総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 阿部宏行総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（阿部宏行君） そのとおりでございます、人口減を見込んでの減額となります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、まだまだ人口減の予測がされているから、非常に経営がますます厳しくなっていくと思われそうですが、何か対策ないのだろうかけれども、考えていることがあればお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤哲也上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君） まず、下水道収入、これからも明るい見通しはないという状況でございます。過去の推移を見ていきますと、やはり人口減少ではありますけれども、新たに新築なりで下水道につなぐという部分もあります。したがって、人口減少に比例して減少していくということではなくて、横ばいながらもややの減少という推移を見せておりますけれども、その状況は今後も変わらないだろうということでございます。未接続の方がまだあるという部分、これを解消しながら、料金収入を確保していきたいという考えではございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款分担金及び負担金、1項負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款国庫支出金、1項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 款繰越金、1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7 款町債、1 項町債、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

第 2 表債務負担行為に入ります。予算書268ページ、タブレット277ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

債務負担行為を終わります。

第 3 表地方債に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで地方債を終わります。

一時借入金に入ります。第4条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで一時借入金を終わります。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第24号の質疑を終わります。

これから議案第24号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎議案第25号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第25号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第25号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。予算書298ページ、タブレット308ページを御覧願いたいと思います。1款1項2目財産管理及び造成費ですが、本年度予算額が目の総額で433万

円でございます。前年度比49万9,000円の減となります。これは、区有林造成事業委託料の皆減が主な要因となっております。

続きまして、歳入でございますが、予算書296ページ、タブレット306ページにお戻り願いたいと思います。1款2項1目財産売払収入では、立木売払収入で155万8,000円を計上し、2款1項1目繰入金では財政調整基金繰入金312万4,000円を計上してございます。

以上が岩泉町大川財産区特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書298ページ、タブレット308ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目財産区管理会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目財産管理及び造成費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書296ページ、タブレット306ページを御覧ください。1款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款繰入金、1項繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4款諸収入、1項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 数ある特別会計の中でも、この会計は文字どおり財産を持っている会計なわけで、見れば来年度450万何がしの支出があって、そして立木の売上げが150万何がしと。私は、やはりこの財産区は繰入金を入れなくてもいいような、自らが収支をしっかりと当初予算の中で、やはりかかったぐらいは財産を売って、そして収益を得るといような予算にすべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。佐々木修二農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

ご質問の内容は、単年度の会計の収支のバランスを取るべきではないかなというご質問かなと思っております。森林でございますので、伐採事業者の方々の協力も得ながら進めているところでございますけれども、伐採して生産にかかるまでやはり1年以上かかるケースが、これまでもそうなっておりますので、単年度、当該年度で伐採したとしても、収入の部分では翌年度以降になるというケースもございますので、単年度会計ではバランスを取るというのはちょっと難しい面がありますけれども、こういった面はこれからもそういった形で、前年度の伐採に係る収入は今年度これぐらいですよという形で、これからご説明のほうをさせていただきたいなと思っております。

もう一点、財産区の材でございますけれども、面積のほうはございますが、やはり標高が高いというところもございまして、これまでは拡大造林ということで広葉樹を伐採し、針葉樹のほうを造林してまいりました。こちらのほうの関係で、拡大造林時の広葉樹の伐採の際に生じた売上げのほうを基金として今蓄積をしております。こちらのほうの基金の状況も、毎年度繰入れを起こしますと、令和二十数年代には多分なくなる可能性があるのではないかなというところも感じているところでございます。

一方で、分収林の伐期は、契約が令和29年から始まるというところで、財政調整基金のほうもぎりぎりの状況かなというふうに思っておりますので、こちらのほうは先般の議会のほうでもご答弁申し上げているとおり、そちらの財源のほうも見ながら、現在ある立木の分も区内の皆さんとともに考えながら、管理会で議論をしながら運用のほうをしていきたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） これで総括質疑を終わります。

これで議案第25号の質疑を終わります。

これから議案第25号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ありがとうございました。席替えをお願いします。

◎議案第26号 令和5年度岩泉町水道事業会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第26号 令和5年度岩泉町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤哲也上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、議案第26号 令和5年度岩泉町水道事業会計予算の説明をいたします。

令和5年度の予算につきましては、給水戸数が減少で推移する中、水道料金も減少する厳しい経営状況にあります。水道は町民の皆様の生活に不可欠な重要なライフラインでありますことから、安心、安全な水を安定的に供給することを念頭に置き、必要な施設等の維持管理に係る経費や県の河川災害復旧事業等の進捗に応じた管路施設等の復旧事業の関係の予算を中心とした編成としております。

それでは、8ページ、タブレットと紙の予算書、ページが連動しております。よろしくお願ひいたします。8ページをお開きください。8ページからの予算事項別明細書で主な内容を説明させていただきます。9ページおめくりください。収益的収支の主な支出です。1款1項1目12節の委託料に合計3,868万8,000円を計上しております。内容といたしましては、水道法により義務づけられている水質検査を行うための委託料として1,296万2,000円、浄水施設等の維持管理業務の委託料として2,442万6,000円などとなっております。

次に、1款1項2目12節の委託料、合計612万2,000円を計上しておりますが、町内の各水道事業の区域を順立てて実施してきている配水管の漏水調査委託料320万7,000円などの計上となっております。

10ページをお開きください。10ページです。1款1項4目総係費の4節には、水道メーター検針員の報酬として217万8,000円を計上しております。

11ページをお開きください。同じく4目総係費の12節委託料では、アセットマネジメント計画策定委託料として666万6,000円を計上しております。これは、水道事業経営戦略の改定に向け、今後の水道事業の中長期的財政収支計画や水道施設の整備、更新等の計画を令和4年度からの2か年で策定しようとするもので、本年が2か年目となるものでございます。

8ページにお戻りください。収益的収支の主な収入です。1款1項1目給水収益で水道料金として1億5,019万8,000円を計上しております。給水戸数の減少を鑑み、対前年度マイナス268万4,000円、約1.8%の減額での見積りとしております。

14ページをお開きください。14ページです。資本的収支の主な支出についてです。1款1項1目15節の工事請負費で合計2億3,842万8,000円を計上しております。こちらは、配水管の布設工事7件分となりますが、説明欄に記載がございます岩泉水道から小本水道までの6件の工事につきましては、県の河川災害復旧事業に関連するものとなります。また、一番下段の大川水道、こちらにつきましては大川松草線の寺庭地区における道路改良に係るものとなります。あわせまして、12節、こちらのほうには委託料、測量委託料440万円も計上しております。

2項1目1節償還元金では1億7,663万9,000円を計上しております。こちらは、企業債の償還元金となりますが、対前年で300万7,000円の減ということとなっております。

次に、13ページをお開きください。資本的収支の主な収入です。1款1項1目の1節で企業債1億150万円を計上しております。県の河川災害復旧事業に伴う水道施設関連工事の財源として、起債による収入を予定するものでございます。

次に、2項1目1節の出資金でございますが、1億1,283万円を計上しております。これは、一般会計繰出基準による起債償還元金の相当額を計上するものでございます。

続いて、3項1目1節物件移転補償費、こちらのほうに1億4,083万4,000円を計上しております。こちらは、県の河川災害復旧事業に関連しましての物件移転補償費、こちらのほうの見込額を計上しているものでございます。

5、6ページに戻っていただきます。総額について説明します。収益的収入の総額が4億1,371万円に対しまして、収益的支出の総額が4億3,751万5,000円となります。

続きまして、7ページ、お開きください。資本的収支の総額です。収入総額が3億5,516万

4,000円に対しまして、支出総額4億1,946万7,000円、資本的収入額が支出額に対して6,403万3,000円不足するということとなりますが、この不足額につきましては当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と引継金をもって補填することとしております。

次に、15ページ、行ったり来たりで恐縮でございますが、15ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書でございます。令和5年4月1日から令和6年3月31日までのキャッシュ・フロー計算書でございますが、年間を通じての現金の出入り、現預金の現在高を表しております。業務、投資、財務のそれぞれの項目の合計による資金増加額は5,113万5,000円、資金期末残高は3億2,889万4,000円を予定しております。

16ページ、17ページ、お開きいただきたいと思っております。16ページは令和4年度末の予定貸借対照表、17ページは令和5年度末の予定貸借対照表となっております。17ページの令和5年度末における資産の部の合計額、下段のほうに記載ございますけれども、46億9,512万7,000円で、負債の部及び資本の部の合計は同額46億9,512万7,000円で、表の左右が合致し、貸借が均衡するという内容となっております。

18ページをお開きください。こちらは、令和4年度末の予定損益計算書となっております。表の下部、下側の部分、当年度純損失6,301万7,000円と令和3年度末の繰越欠損金1億2,898万8,000円を合計し、1億9,200万5,000円を令和5年度へ引き継ぐものとしております。

なお、令和5年度におきましては2,710万9,000円の純損失が生じるものと見込んでおります。令和5年度末時点における当年度未処理欠損金は2億1,911万4,000円を予定しております。

19ページ以降、こちらのほうには予算の注記、給与費の明細書等を添付しております。適宜ご確認をお願いしたいと思います。

以上が水道事業会計予算の概要となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の方法については、議案の第2条から第10条までを条ごとに審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については第3条及び第4条の審査に併せて質疑の対象にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案の第2条から第10条までを条ごとに審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については第3条及び第4条の審査に併せて質疑の対象とすることに決定しました。

これから質疑を行います。予算書2ページを御覧ください。第2条、業務の予定量の質疑を行います。質疑はありませんか。第2条、2ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、第3条、収益的収入及び支出の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の質疑を行います。3ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、第5条、企業債の質疑に入ります。3ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

第6条、一時借入金に入ります。質疑はありませんか。3ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用に入ります。4ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

第9条、他会計からの補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

第10条、たな卸資産購入限度額に入ります。4ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ささやかなことなのだけれども、ページで質問してもいいの。

○委員長（坂本 昇君） ページで質問することを認めます。

○委員（三田地泰正君） 11ページの委託料の中に庁舎の警備委託という項目があるのだが、水道事業会計でこの庁舎はどういう意味なのかお伺いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（坂本 昇君） 中島康光水道室長、どうぞ。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

12節委託料の中の庁舎警備委託料18万1,000円のところで、この経費につきましては上下水道課が入っております庁舎、中家のほうの事務所なのですけれども、お客様が直接事務所に支払いに来ていただいたり、その現金の夜間の管理ですとか、あと防犯等の警備の保安をセコムのように契約しておりまして、その分の委託料の経費となっております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第26号の質疑を終わります。

これから議案第26号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これをもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 以上で新年度予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時06分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和5年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会委員長

坂 本 昇
